

令和3年度
横浜市の市民経済計算
(令和6年度刊行)

横浜市政策経営局総務部統計情報課

はしがき

市民経済計算は、国民経済計算の基本的な考え方や仕組みを市という行政地域に適用することにより、地域の1年間の経済活動の成果（付加価値）を推計するものです。これにより、市内あるいは市民の経済活動によって生み出された付加価値を、「生産」、「分配」、「支出」の3つの側面から計量的に把握し、本市の経済規模や構造、所得水準などを体系的に明らかにすることができます。

この報告書は、令和3年度の状況を中心に平成23年度以降の本市の経済動向をまとめたものであり、各種分析の基礎資料として活用していただければ幸いです。

また、市民経済計算は、内閣府が示している国民経済計算に準拠した「県民経済計算標準方式」に基づいて推計を行っています。都道府県や指定都市は、この統一基準に基づいて推計を行っていますので、相互比較が可能となります。

そして、この報告書では、「市民経済計算の見方」を掲載しています。これは、とくになじみの薄い市民経済計算に関心を持っていただくことをねらいに、分かりやすい事例や用語の解説を加え、本市の実際の推計結果なども使用しながら、読みやすい「解説」として掲載したものです。

資料の制約や推計方法上の問題など、検討を要する点も残されていますので、さらに研究・改良を進め、推計精度の向上に努めてまいりたいと考えています。引き続き関係の皆様にご高覧いただき、忌憚のない御意見を賜れば幸いです。

本報告書の刊行につきましては、これまでに多くの関係機関の皆様の御支援と御協力を賜りました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

令和6年4月

横浜市政策経営局総務部統計情報課

利用上の注意

1 概要

市民経済計算は、国民経済計算（GDP統計）の概念を市に適用し、各種統計結果をもとに、横浜市の経済規模や構造、所得水準などを体系的に明らかにするものです。

この報告書の結果は、内閣府が示した「県民経済計算標準方式」に準拠しています。

2 遡及について

推計方法の改善や、新しい統計調査結果の反映等のため、今年度の推計においては、平成23年度まで遡ってデータを改定しました。このため、これまでに公表した計数と今回公表する計数を合わせて利用することはできません。令和2年度以前の数値についても、今回公表のものを御利用ください。

3 名目と実質

「名目」とは、各年度における価格で計算した値で、それから物価変動分を除いたものが「実質」です。変動分を取り除くための物価指数（デフレーター）により実質値を算出します。

なお、文中の数値に特に断り書きのない場合は名目値です。

4 対前年度増加率の計算式

対前年度増加率は、次式により算出しています。

$$\frac{(X_n - X_{n-1})}{|X_{n-1}|} \quad \begin{array}{l} X_n : \text{当期の計数} \\ X_{n-1} : \text{前期の計数} \end{array}$$

このため、実数がマイナスからプラスに転じた場合及びマイナス幅が縮小した場合には、増加率の符
合はプラスで表示されます。

5 その他

統計表の数値は単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と総数が一致しない場合があります。

また、表中の符号の意味は次のとおりです。

「-」 : 該当数値なし、計算を要しない項目、又は0

「0.0 (-0.0)」 : 表示単位に満たない数値

本文中で、平成をH、令和をRで表記している場合があります。

6 全国値、神奈川県値について

全国値は、「2021年度（令和3年度）国民経済計算年次推計（2015年基準・2008SNA）」（2022年12月23日公表）、また、神奈川県値は、「令和3（2021）年度神奈川県県民経済計算」（2024年3月28日公表）を使用しました。

7 お問い合わせ

横浜市 政策経営局 総務部 統計情報課

電話 045-671-4201 F A X 045-663-0130

Eメール ss-info@city.yokohama.jp

ホームページ（統計情報ポータル）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/tokei-chosa/portal/>

目次

はしがき

利用上の注意

市民経済計算の見方

1 市民経済計算の見方	1
-------------	---

令和3年度 市民経済計算の概要

2 令和3年度の日本経済と横浜市の経済	21
3 経済活動別市内総生産	26
4 市民所得	36
5 市内総生産（支出側）	40
6 令和3年度推計に基づく全国及び神奈川県との比較	46

統計表

I 結果表	48
1 統合勘定	48
(1) 市内総生産勘定（生産側及び支出側）	48
(2) 市民可処分所得と使用勘定	50
2 主要系列表	52
(1) 経済活動別市内総生産（名目）	52
(2) 経済活動別市内総生産（実質）	60
(3) 経済活動別市内総生産（デフレーター）	64
(4) 市民所得及び市民可処分所得の分配	68
(5) 市内総生産（支出側、名目）	76
(6) 市内総生産（支出側、実質）	84
(7) 市内総生産（支出側、デフレーター）	88
3 制度部門別所得支出勘定	92
(1) 非金融法人企業	92
(2) 金融機関	92
(3) 一般政府（地方政府等）	98
(4) 対家計民間非営利団体	98
(5) 家計（個人企業を含む）	104
II 関連指標	110
III 付表	112

用語解説 119

市民経済計算の経済活動別分類と日本標準産業分類の対応表 127

市民経済計算の推計方法 130

市民経済計算の見方

1 市民経済計算の見方

(1) 市民経済計算とは

市民経済計算とは、国民経済計算の概念を横浜市に適用し、市内あるいは市民の経済活動によって1年間に生み出された付加価値（経済活動の成果）を「生産」、「分配」、「支出」の3つの側面から推計し、横浜市の経済規模や構造、所得水準などを体系的に明らかにするものです。

推計方法の基準となる国民経済計算（GDP統計）とは、一国の経済を共通の国際基準により、様々な側面から系統的・組織的に把握しそれを記録することで、その国の経済の全体像を明らかにしようというマクロ統計です。これをSNA（A System of National Accounts）といい、国民経済計算、または国民経済計算体系と訳しています。

また、国際連合が国民経済計算のフレームワークとして共通の基準を提示し、これに基づいて国が示している標準方式によって推計しているため、外国、国、都道府県、他の指定都市との比較が可能になります。

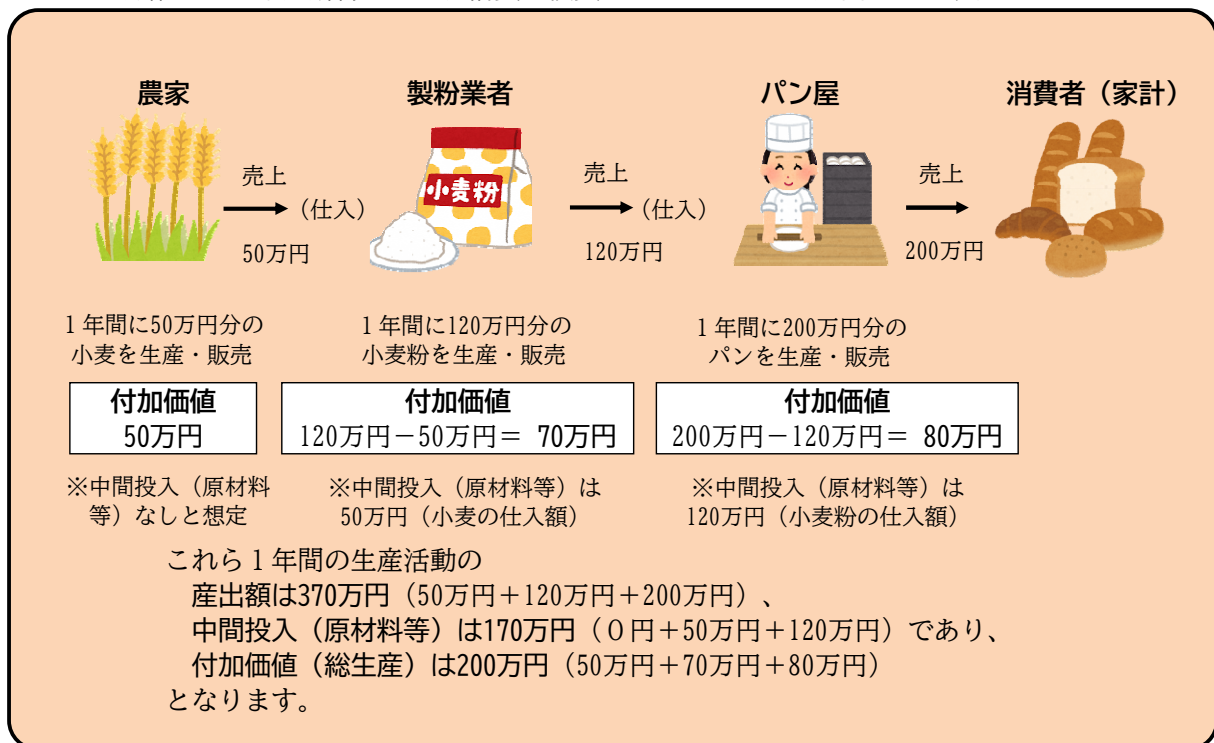
なお、横浜市の推計結果は令和3年度までとなっていますが、推計の基礎となる3年度の国・県の各種統計調査結果の多くが令和4年度から5年度前半にかけて公表されるといったデータの取得の制約により、当該年度が最新のものとなります。

(2) 付加価値と市内総生産との関係

付加価値とは、経済活動によって新たに付け加えられた価値のことです。具体的には、製品やサービスの売上高から、中間投入（原材料等）を差し引いた金額になります（下図参照）。

このような市内の経済活動によって1年間に生み出された付加価値を、横浜市全体で合計したものを「市内総生産（GDP）」といいます。これは、金額の中に中間投入が含まれている、いわゆる「産出額」とは異なるものです。

生み出された付加価値は、家計、企業、政府（国・自治体等）の経済主体に給与・利子・利潤・税金などとして分配されて市民所得となり、消費や投資などといった形で支出されます。



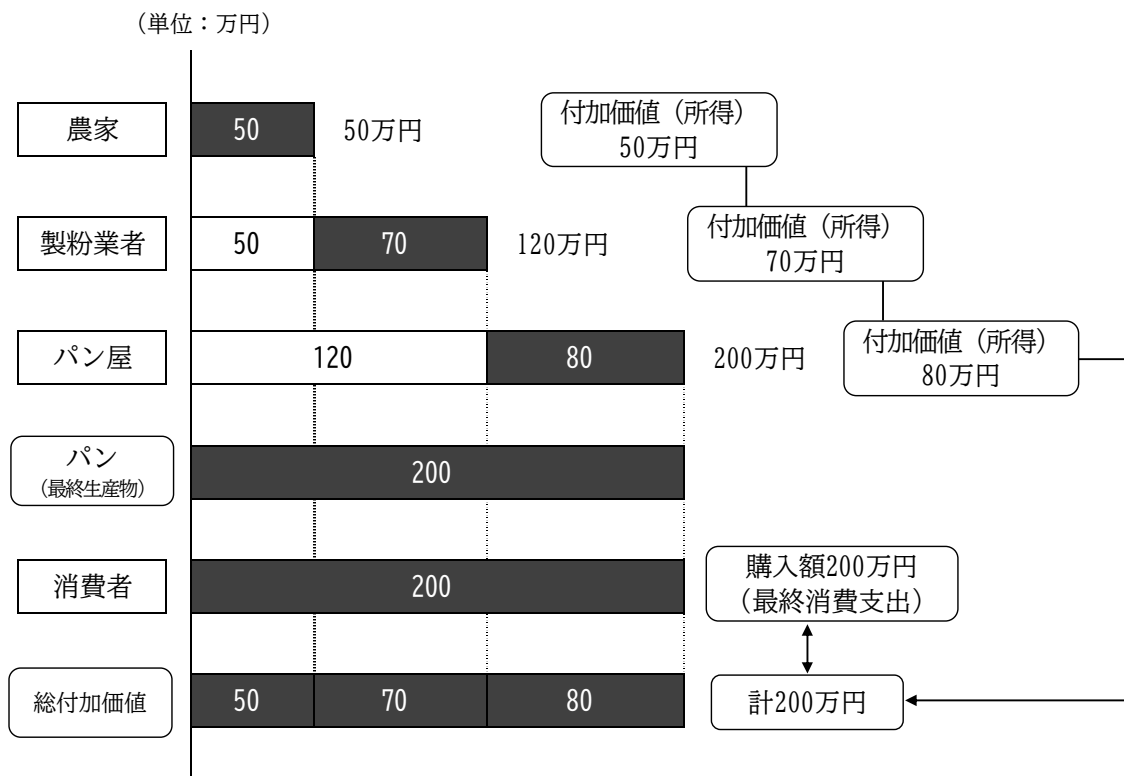
(3) 市内総生産（GDP）のとらえ方

付加価値は、家計（労働者）には給与、資本提供者には配当、政府には税金、企業には利潤として分配されます。家計や企業などそれぞれの経済主体は、分配された付加価値に必要な買い物（消費）をし、機械を購入（設備投資）するといった支出を行います。

先ほどの図のように、生産者として市内に 農家、製粉業者、パン屋しか存在しなかったとした場合、農家は自生した小麦を刈り取って 製粉業者に売り、製粉業者は購入した小麦を製粉してパン屋に売り、パン屋は購入した小麦粉を使って パンを作って売るという経済活動が行われます。また、1年間に生み出された付加価値については、農家が50万円、製粉業者が70万円、パン屋が80万円を生み出しており、これらを分配して給与や、利潤などにあてることになります。

言い換えれば、製粉業者の1年間の売上120万円のうちの小麦の購入額50万円、及びパン屋の1年間の売上200万円のうちの小麦粉の購入額120万円は中間投入（原材料等）であり、その中間投入は給与や利潤などに分配することができません。

一方、消費者は1年間に最終生産物であるパン200万円を最終消費支出として購入することになり、200万円を支払うことになります。その結果、付加価値の合計（総付加価値）と購入額（最終消費支出）はともに200万円となり、両者は等しくなります（下図参照）。

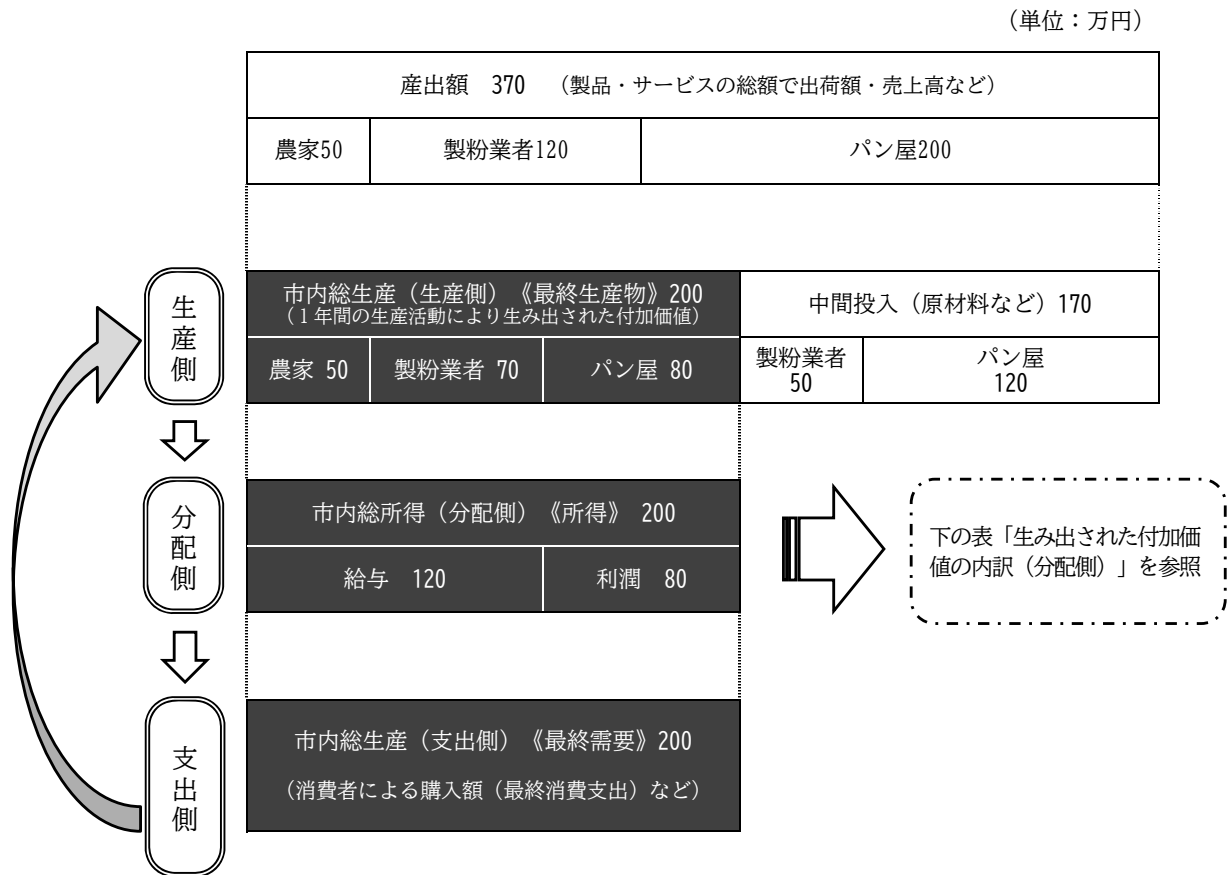


(4) 三面等価の原則

生産活動の中で 1 年間に生み出された付加価値は、その生産活動に参加した家計（労働者）、企業にそれぞれ給与、利潤などの所得として分配され、その後、消費や投資などの形で支出にあてられます。

市民経済計算では、付加価値をこのような 生産、分配、支出の各側面からみた場合、三面が等価になるという原則があります。

これを先の事例から示したものが下の図表です。



「生み出された付加価値の内訳（分配側）」

(単位：万円)

	(付加価値) 計	所得	
		給与	利潤
農家	50	35	15
製粉業者	70	40	30
パン屋	80	45	35
計	200	120	80

付加価値（本例でいえば「市内総生産200万円」）は、生産活動による産出額（本例でいえば「産出額370万円」）から、原材料などの中間投入（本例でいえば「中間投入170万円」）を差し引いた額となります。

実際の経済活動では、本例の給与、利潤の形で分配されるように、一定期間（通常1年間）の生産活動によって生み出された付加価値（経済活動の成果）は、生産活動に参加した諸要素（労働、土地、資本）に分配されます。このように付加価値を分配される側から見た場合、「所得」といいます。この所得には家計の所得だけでなく、企業の利潤も含まれます。

また、本例のパンのように、当該期間内に最終消費者に販売される財貨・サービスなどを最終生産物といいます。一定期間に所得として分配された給与や利潤を用い、最終生産物であるパンをすべて消費したことから、この最終生産物に対する需要を最終需要といい、最終生産物は常に最終需要と等しくなります。

以上の関係について、次の式で表すことができます。

() 内の単位「万円」

付加価値 (200)	=	産出額 (370) - 中間投入 (170)
	=	最終生産物 [パン] (200)
	=	所得 [給与 (120) + 利潤 (80)] (200)
	=	最終需要 (200)

よって、次の式が成り立ちます。

() 内の単位「万円」

最終生産物 (200)	=	所得 (200)	=	最終需要 (200)
-------------	---	----------	---	------------

以上について市内の経済活動に当てはめると、次の式が成り立ちます。

市内総生産 (生産側)	=	市内総所得 (分配側)	=	市内総生産 (支出側)
-------------	---	-------------	---	-------------

これを市民経済計算の概念である『三面等価の原則』といい、『生産=分配=支出』の関係とともに、経済活動の『生産→分配→支出』という流れでとらえることができます。

また、最終生産物が売れ残った場合は、支出側の在庫変動の項目に反映することになるため、常に生産側と等価となります。

なお、在庫変動については、後述します。

(5) GDPの範囲

付加価値（GDP）を推計する際には、実際に市場で取引されたすべての財貨・サービスが市場価格で評価されてGDPに含まれるのが原則となりますので、市場で取引されないものは含まれないこととなります。例えば、家事労働をその家の住人が行えばGDPに含まれませんが、その家の住人が対価を支払って家事労働サービスを受ければ、GDPに含まれます。

このように、生産活動によって生み出された価値以外は生産の成果の対象としないことから、保有している株式などの資産の価格が上昇・下降し個人の所得が増加、減少したような場合（キャピタル・ゲイン、キャピタル・ロス）は、GDPに含まれません。また、仕送りや寄付金などは対価を伴わない移転支払からの所得とされ、生産活動への報酬として支払われた所得（要素所得）と明確に区別されています。これもGDPに含めないことになっています。

ただし、上記の例外としては次のとおりです。

ア 政府の生産活動

官公庁の窓口サービスなどに代表される行政サービスは、実際に市場で取引されていませんが、市民経済計算の推計ではGDPに含まれるとしています。このような政府サービスは、そのサービスを提供する上でかかった費用（例えば、人件費など）をGDPに含める方法をとっています。

イ 帰属計算

市場価格で取引されていないにもかかわらずGDPに含める代表例として、農家の自家消費、社員の現物給与、持ち家の帰属家賃があります。

農家が自分で生産した野菜などを家庭で消費するような自家消費は、それと同等の農産物が市場で取引されたものとみなし、GDPに計上します。

会社が社員に与える社宅のサービスなどの現物給与は、市場を通して取引があったようにみなし、GDPに計上します。

実際には家賃の受払を伴わない持ち家については、持ち家の帰属家賃として、家計の中で通常の借家と同様のサービスが生産され消費されるものとみなしてGDPに計上します。

(6) 市内総生産と市内純生産

「国内総生産（GDP）」を英語で Gross Domestic Product と表記し、「国内純生産（NDP）」を Net Domestic Product と表記しますが、ここでは市内総生産の「総」（Gross）と市内純生産の「純」（Net）について解説します。国民経済計算（GDP統計）では、この「総」に対比して用いられる用語は「純」といいます。

市内の様々な生産活動の際に構造物、設備、機械などの既存の再生可能な固定資産を使うこととなりますが、それらを使えばそれだけ摩耗し、価値が低下することとなります。これを固定資本減耗といい、通常の摩損及び損傷（減価償却費）と通常予想される範囲における火災・風水害等の偶発事故（資本偶発損）等からくる減耗分を評価した額のことであり、老朽設備等を更新するための費用として市内総生産の一部を構成しています。

したがって、市内「総」生産とは、その固定資本減耗を控除する前の値を示しており、市内総生産から固定資本減耗を控除したものを、市内「純」生産といいます。

このように、「総」（Gross）とは固定資本減耗を含み、「純」（Net）とは固定資本減耗を含まないことを意味します。

よって、以上の関係について、次の式が成り立ちます。

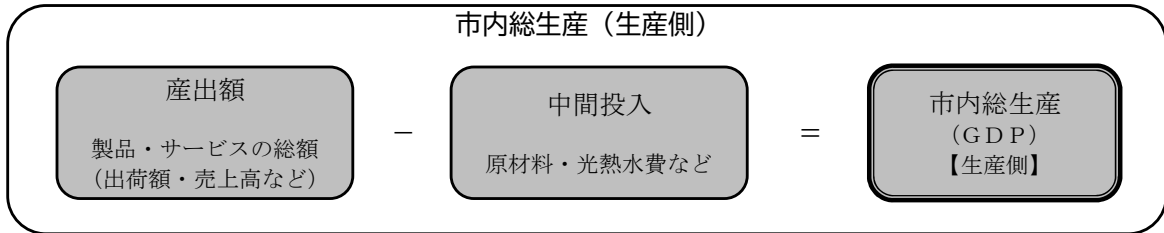
$$\text{市内純生産（NDP）} = \text{市内総生産（GDP）} - \text{固定資本減耗}$$

(7) 市民経済計算の構成

農家、製粉業者、パン屋で例示しましたが、すべての経済活動について横浜市全体を対象に推計することにより、1年間の生産活動により新たに生み出された付加価値である市内総生産（生産側）が推計できます。そして、生産活動に参加した労働、土地、資本などの各生産要素の所得となり（分配側）、さらに消費や投資などの形で支出される（支出側）という市民経済計算の構成を表すことができます。

令和3年度の横浜市の推計結果を使いながら、再度、生産側、分配側、支出側の関連について解説します。

ア 生産側からみたGDP



生産された付加価値の合計を推計する場合、通常、業種ごとに産出額から中間投入を差し引いて集計します。

令和3年度の横浜市の推計結果については、次のとおりとなりました。

【市内総生産（生産側、名目）】

項 目	(億円)
農林水産業	55
鉱業	-
製造業	14,151
建設業	8,212
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	5,105
卸売・小売業	19,119
運輸・郵便業	7,263
宿泊・飲食サービス業	2,332
情報通信業	10,171
金融・保険業	5,797
不動産業	25,000
専門・科学技術、業務支援サービス業	17,302
公務	6,317
教育	4,942
保健衛生・社会事業	12,715
その他のサービス	6,382
小計	144,862
輸入品に課される税・関税	3,203
(控除)総資本形成に係る消費税	1,613
市内総生産	146,453

農林水産業からその他のサービスに示した経済活動を行う経済主体は、市場生産者と、非市場生産者の双方で構成されています。市場生産者とは、経済的に意味のある価格で財貨・サービスを提供する者（企業）、非市場生産者とは、無料ないし経済的に意味のない価格で財貨・サービスを供給する者（国や地方自治体、私立学校など）をいいます。

輸入品に課される税・関税とは、生産・輸入品に課される税の一種で、関税及び内国消費税（消費税、酒税等）からなります。経済活動別には配分せず、一括して計上します。

関税とは輸入品に課す税であり、輸入品消費税とは、輸入品が税関通過の際に課税される消費税（消費税のほか、酒税、たばこ税など）のことです。この輸入品消費税は、輸入品を引き取る者が消費税を負担します。

総資本形成とは、民間法人、公的企業、一般政府、対家計民間非営利団体及び家計（個人企業）の生産者としての支出（購入及び自己生産物の使用）のうち中間消費とならないもので、総固定資本形成と在庫変動からなります。これらは、生産過程で最終消費にまわらなかった財貨・サービスであり、投資に相当するといえます。

総資本形成に係る消費税は、税法上、消費税が課税される事業者が投資を行った際、その投資財に含まれる消費税額を自ら納める消費税額から控除する制度を採っており、その控除分に相当します。つまり、投資財の購入に要するコストは消費税が含まれない額とみなすことができます。

このことから、市内総生産（支出側）における総資本形成（総固定資本形成及び在庫変動）は、消費税額を控除したものが計上されています。

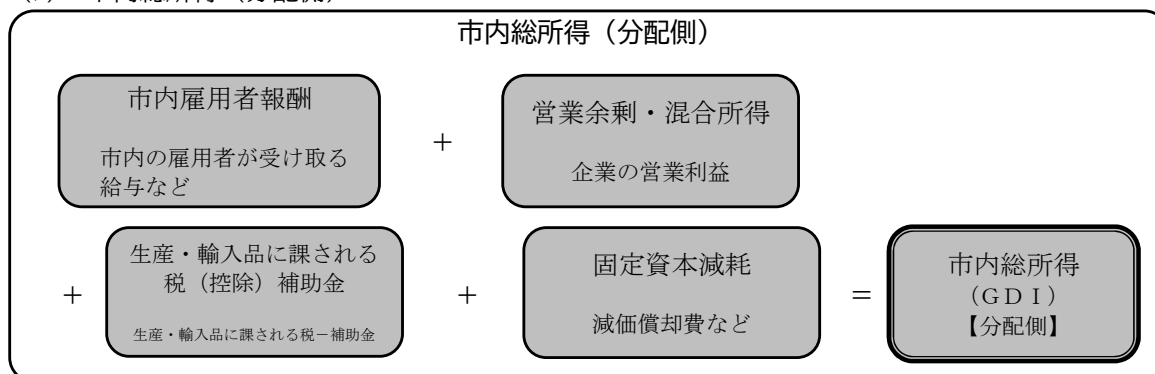
一方、市内総生産（生産側）からみると、付加価値の額はすべて消費税を上乗せした市場価格で評価せざるを得ないため、総資本形成に係る消費税額を含めて一括計上してから、後でまとめて控除する方式をとります。

以上述べた「市内総生産（生産側、名目）」の構成については、次のように表すことができます。



イ 分配側からみたGDP

(ア) 市内総所得（分配側）



農家や製粉業者、パン屋で例示した生産側における経済活動によって生み出された付加価値は、そこにとどまらずに雇用者の給与などとして家計に分配され、残りは利潤として企業に残ることになります。さらに、企業の生産コストには消費税や酒税などが含まれ、その税金は政府に納付されます。

これは市内経済全体にも当てはまり、次の式が成り立ちます。

$$\text{付加価値（GDP）} = \text{家計に分配} + \text{企業に分配} + \text{政府に分配}$$

この場合の家計とは、単に消費者としての家計のみならず、個人企業も含まれます。

政府とは、中央政府（中央政府とその地域事業所）、地方政府（県、市町村とその地域事業所）と公的年金、医療、介護等を取り扱う社会保障基金から構成されており、政府による支配があり、かつ非市場生産に従事している非営利団体も含まれます。これを、市民経済計算の用語に置き換えると、

$$\begin{aligned} \text{付加価値（GDP）} &= \text{市内雇用者報酬} + \text{営業余剰・混合所得} \\ &+ \underbrace{\left(\text{生産・輸入品に課される税} - \text{補助金} \right)}_{\text{生産・輸入品に課される税（控除）補助金}} + \text{固定資本減耗} \end{aligned}$$

となります。この付加価値（GDP）は、(4)で解説した『三面等価の原則』に基づき、市内総所得（GDI；Gross Domestic Income）と等しくなります。

以上を踏まえ、令和3年度の横浜市の推計結果については、次のとおりとなりました。

【市内総所得（分配側、名目）】

項目	(億円)
市内雇用者報酬	73,277
営業余剰・混合所得	25,166
生産・輸入品に課される税	13,995
(控除) 補助金	957
市内純生産 (NDP)	111,481
固定資本減耗	34,972
市内総所得 (GDI) (=GDP)	146,453
域外からの要素所得 (純)	28,109
市民総所得 (GNI)	174,562

雇用者報酬とは、生産活動から発生した付加価値のうち、労働を提供した雇用者へ分配された額をいいます。雇用者が労働の対価として受け取る現金や現物給与のほか、雇主が雇用者福祉のために直接負担する社会保障関係費（雇主の社会負担）なども含まれます。また、雇用者とは、あらゆる生産活動に常雇・日雇を問わず従事する就業者のうち、個人事業主と無給の家族従業者を除くすべての者で、法人企業の役員、特別職の公務員、議員なども雇用者に含まれます。

営業余剰・混合所得とは、生産活動によって生み出された付加価値を構成するもので、企業会計上の営業利益に近い概念です。市場での利益追求を目的とする経済活動においてのみ生じます。

なお、混合所得は、個人企業の営業余剰に相当しますが、個人業主の所得には雇用者報酬の性格も含まれるとして、このように呼ばれています。

固定資本減耗及び市内純生産（NDP）については、「(6) 市内総生産と市内純生産」で述べたとおりです。

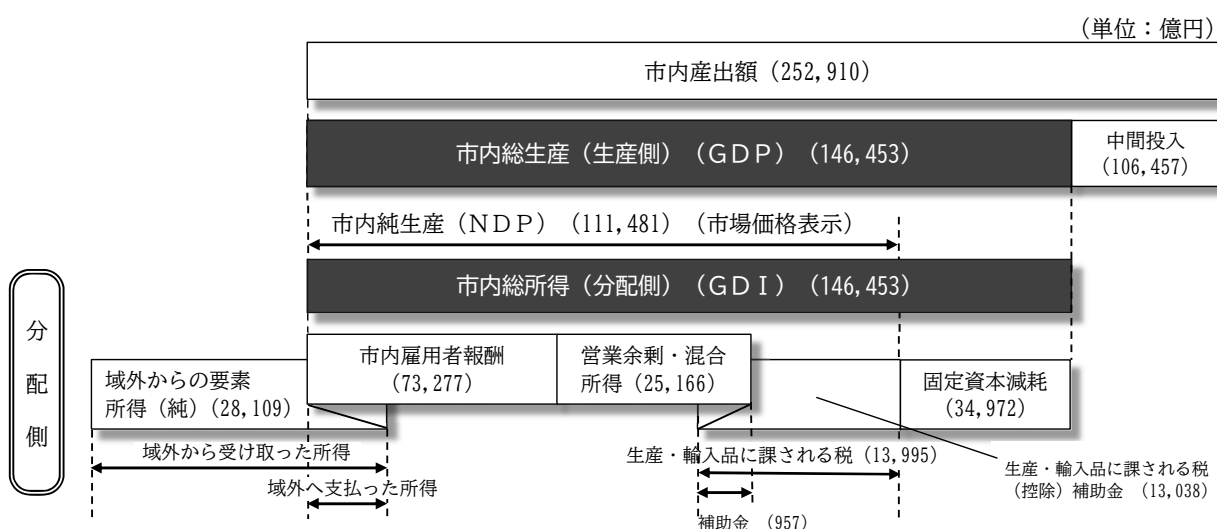
生産・輸入品に課される税（控除）補助金とは、生産コストに上乗せされる生産・輸入品に課される税から、生産・輸入品に課されるマイナスの税に相当する補助金を差し引いた額をいいます。

生産・輸入品に課される税とは、国税では消費税や酒税など、都道府県税では不動産取得税など、市町村税では固定資産税や都市計画税などがこれに当たり、税の負担が最終購入者へ転嫁されるのが特徴です。所得税や法人税、住民税などのように、国や地方公共団体から定期的に所得などに課される所得・富等に課される経常税と区別されます。

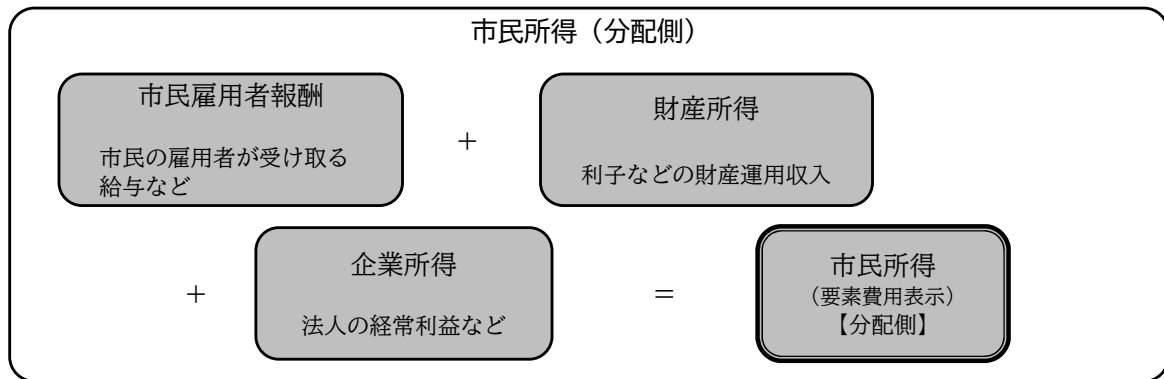
補助金とは、産業振興あるいは製品の市場価格を低める等の政府の政策目的によって政府から市場生産者に対して一方的に給付され、受給者の側において収入として処理される全ての経常的交付金です。補助金によってその額だけ市場価格が低められるため、生産・輸入品に課されるマイナスの税とみなすことができます。

なお、生産・輸入品に課される税（控除）補助金の、生産・輸入品に課される税及び補助金の内訳、域外からの要素所得（純）及び市民総所得（GNI）については、次の「(イ) 市民所得（分配側）」で表示、解説します。

以上述べた「市内総所得（分配側、名目）」の構成については、次のように表すことができます。



(イ) 市民所得（分配側）



これまでの解説の中では、「市内雇用者報酬」、「市内総生産」といった「市内」概念で把握している項目について説明しましたが、次に「市民雇用者報酬」、「市民所得」といった「市民」概念で把握している項目について解説します。

「市内」とは、市内で行われた経済活動を、活動した人の居住地や会社などの所在地を問わず把握するものをいい、「市民」とは、市内の居住者や会社などによる経済活動を、活動地域を問わず把握するものをいいます。つまり、「市内雇用者報酬」とは、住んでいる場所を問わずに、市内で働いた雇用者に支払われた給与などをいい、「市民雇用者報酬」とは、働いている場所を問わずに、市内に住んでいる雇用者（横浜市民）に支払われた給与などをいいます。また、「市民総所得（GNI；Gross National Income）」には、横浜市民が市外で行った生産活動などによる所得（市外（中央政府等の域外を含む）から受け取った所得）は含まれますが、横浜市民以外が市内で行った生産活動などによる所得（市外（中央政府等の域外を含む）へ支払った所得）は含まれません。

このことを式に置き換えると、次のとおりとなります。

$$\begin{aligned} \text{域外からの要素所得（純）} &= \text{域外から受け取った要素所得} - \text{域外へ支払った要素所得} \\ \text{市民総所得（GNI）} &= \text{市内総所得（GDI）} + \text{域外からの要素所得（純）} \cdots \text{①} \end{aligned}$$

以上を踏まえ、分配側からみた付加価値を「市民」概念から推計した場合、令和3年度の横浜市の推計結果は次のとおりとなりました。

【市民所得（分配側、名目）】

項 目	(億円)
市民雇用者報酬	94,302
財産所得（非企業部門）	8,532
企業所得	23,717
市民所得（要素費用表示）	126,551
生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府）	2,881
生産・輸入品に課される税	2,926
（控除）補助金	45
市民所得（第1次所得バランス）	129,432
域外からの経常移転の受取（純）	△ 1,126
市民可処分所得	128,306

財産所得とは、金融資産、土地などを他の経済主体に使用させたときに生じる所得です。具体的には、利子及び配当、地代（土地の純賃貸料）などですが、構築物（住宅を含む）や設備、機械などの再生産可能な有形固定資産にかかる賃貸料は含まれません。

企業所得とは、法人企業や個人企業における営業利益である営業余剰・混合所得に、受け取った財産所得を加算し、支払った財産所得を控除したものです。

要素費用表示とは、生産者（企業、国や地方自治体等）が生産要素（労働、土地、資本）に対して支払った費用で評価したものです。この要素費用表示に生産・輸入品に課される税（控除）補助金を加えたものが市場価格表示となります。

市民所得（第1次所得バランス）とは、市民所得（要素費用表示）に生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府）を加算したもので、付加価値の発生による所得に資産の貸借による財産所得を加えたものになります。

域外からの経常移転の受取（純）とは、契約に基づく支払と受取のある保険金のほか、所得・富等に課される経常税などによる受払の差額をいいます。

市民可処分所得とは、市民所得（第1次所得バランス）に域外からの経常移転の受取（純）を加えたものになります。これは手元に残った処分可能な所得であり、例えば家計においては、最終消費支出と貯蓄に使える所得となります。

市民総所得（GNI）は、①式より市場取引における売買価格で評価した市場価格表示であり、また、「総」（Gross）であることから、生産者が生産要素に支払っている市民所得（要素費用表示）に対し、生産者が生産要素に支払っていない生産・輸入品に課される税（控除）補助金（ここでは中央政府等を含む）及び固定資本減耗を加えたものとなります。

よって、次の式が成り立ちます。

$$\text{市民総所得（GNI）} = \text{市民所得（要素費用表示）} + \text{生産・輸入品に課される税（控除）補助金} + \text{固定資本減耗} \cdots \text{②}$$

さらに、市民所得（市場価格表示）は、前述のように市民所得（要素費用表示）に生産・輸入品に課される税（控除）補助金を加えたものになることから、次の式が成り立ちます。

$$\text{市民所得（市場価格表示）} = \text{市民所得（要素費用表示）} + \text{生産・輸入品に課される税（控除）補助金} \cdots \text{③}$$

②式及び③式より、

$$\text{市民総所得（GNI）} = \text{市民所得（市場価格表示）} + \text{固定資本減耗} \cdots \text{④}$$

①式及び④式より、

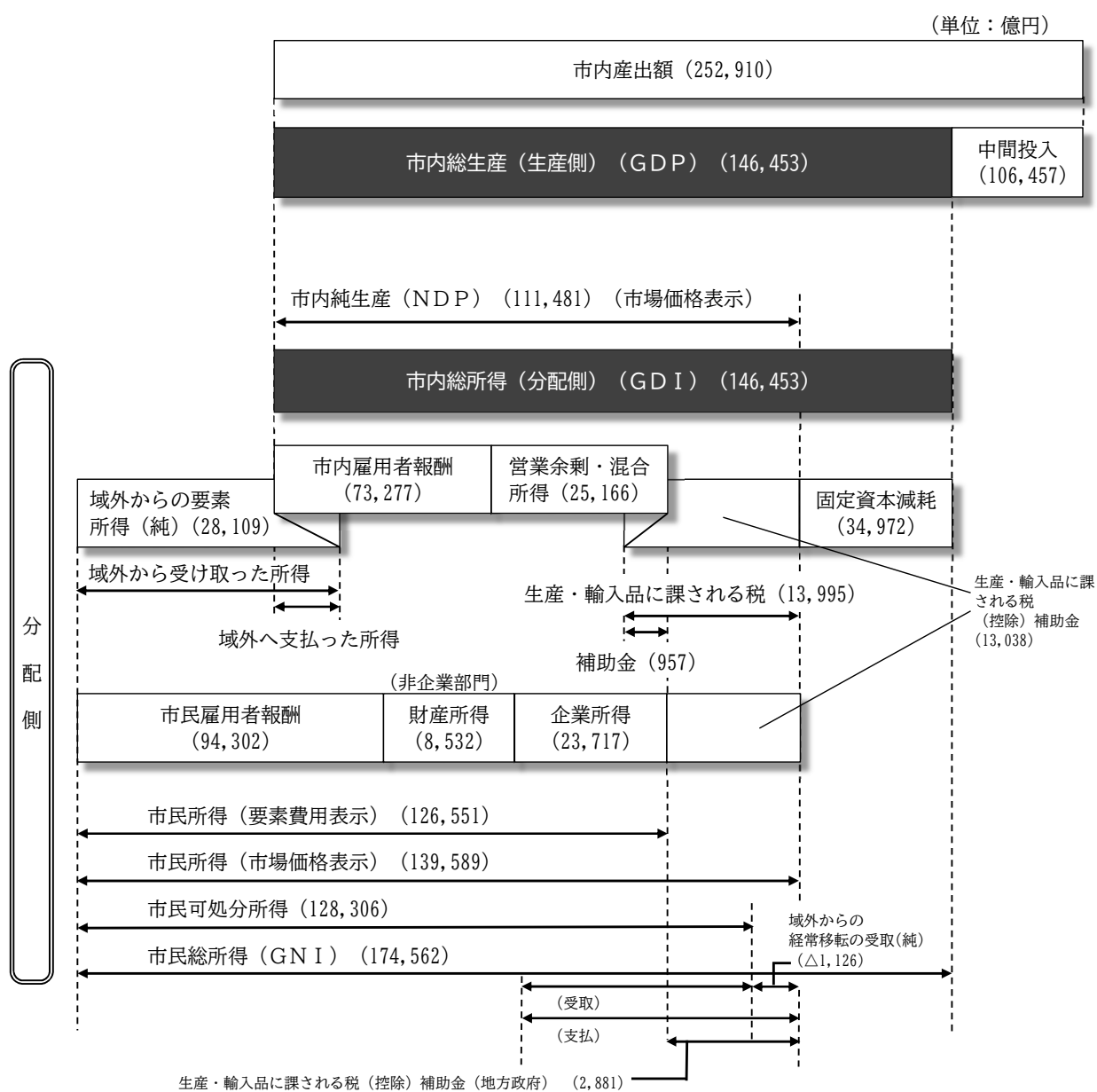
$$\begin{aligned} \text{市民総所得（GNI）} &= \text{市内総所得（GDI）} + \text{域外からの要素所得（純）} \\ &= \text{市民所得（市場価格表示）} + \text{固定資本減耗} \end{aligned}$$

という関係式が成り立ちます。

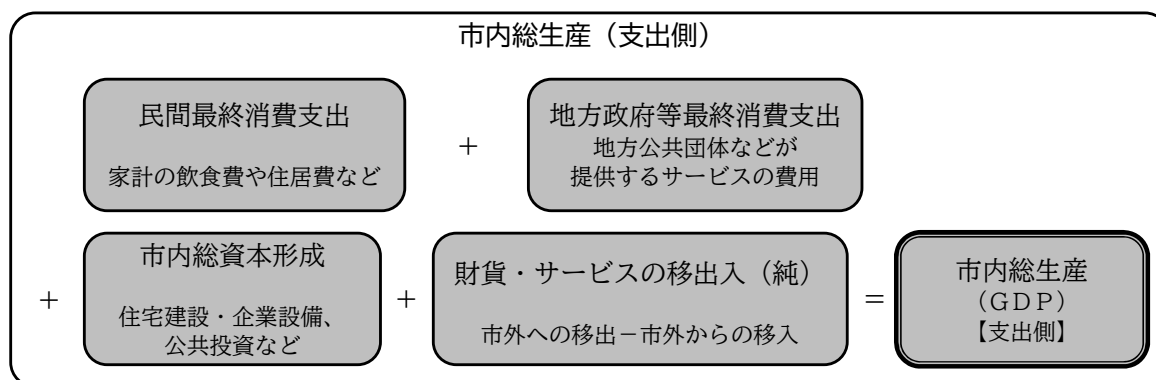
よって、市民総所得（GNI）が市内総所得（GDI=GDP）より大きい場合、域外からの要素所得（純）がプラスとなるので、「域外から受け取った所得 > 域外へ支払った所得」であることを表します。令和3年度の横浜市の推計結果は、この場合に当てはまります。

一方、市民総所得（GNI）が市内総所得（GDI=GDP）より小さい場合は、域外からの要素所得（純）がマイナスとなるので、「域外から受け取った所得 < 域外へ支払った所得」であることを表します。

以上述べた「市内総生産（分配側、名目）」及び「市民所得（分配側）」の構成については、次のように表すことができます。



ウ 支出側からみたGDP



分配側からみたGDPにおいて、生み出された付加価値（GDP）は家計と企業と政府に分配されると述べましたが、一方、家計と企業と政府が付加価値（GDP）を支出する観点からもみることができます。これは「支出側からみたGDP」であり、需要に基づき支出するものであるため、「需要側からみたGDP」と言い換えることもできます。

市民経済計算では、供給されたものはすべて支出の対象とみなすため、「供給＝需要」として推計します。この「供給」とは、市内の財貨・サービスの総供給のことであり、生み出された付加価値（GDP）である市内総生産（支出側）に、市外からの移入が加わることとなります。また「需要」とは、市内最終需要である消費と投資に、市外への移出が加わることとなります。市外への移出とは、市内で生産された財貨・サービスに対する市外の居住者からの需要であるという意味において、消費や投資と同じと考えます。

以上の関係を式に表すと、次のとおりとなります。

$$\text{供給} = \text{需要} \cdots \text{①}$$

次に、前述の「供給」を市民経済計算の用語に置き換えると、

$$\text{供給} = \text{市内総生産（GDP）} + \text{市外からの移入} \cdots \text{②}$$

となります。また、市内最終需要を踏まえた「需要」とは、

$$\begin{aligned} \text{市内最終需要} &= \text{消費} + \text{投資} \\ \text{需要} &= \text{市内最終需要} + \text{市外への移出} \\ &= \text{消費} + \text{投資} + \text{市外への移出} \cdots \text{③} \end{aligned}$$

と表すことができます。ここで、消費及び投資をそれぞれ市民経済計算の用語に置き換えると、

$$\begin{aligned} \text{消費} &= \text{民間最終消費支出} + \text{地方政府等最終消費支出} = \text{最終消費支出} \cdots \text{④} \\ \text{投資} &= \text{市内総資本形成} \cdots \text{⑤} \end{aligned}$$

となるため、③式の「需要」とは、④式及び⑤式より、

$$\begin{aligned} \text{需要} &= \text{民間最終消費支出} + \text{地方政府等最終消費支出} + \text{市内総資本形成} + \text{市外への移出} \dots \text{⑥} \\ &= \underbrace{\text{民間最終消費支出} + \text{地方政府等最終消費支出}}_{\text{〈消費 = 最終消費支出〉}} + \underbrace{\text{市内総資本形成}}_{\text{〈投資〉}} + \text{市外への移出} \dots \text{⑥} \\ &= \text{市内最終需要} + \text{市外への移出} \dots \text{⑥} \end{aligned}$$

となります。

さらに、①式を、②式及び⑥式により市民経済計算の用語に置き換えると、次のとおりとなります。

$$\begin{aligned} &\text{市内総生産 (GDP)} + \text{市外からの移入} \\ &= \text{民間最終消費支出} + \text{地方政府等最終消費支出} + \text{市内総資本形成} + \text{市外への移出} \dots \text{⑦} \end{aligned}$$

よって、支出側からみたGDPは、⑦式より、次のように表すことができます。

$$\begin{aligned} &\text{市内総生産 (GDP)} \\ &= \underbrace{\text{民間最終消費支出} + \text{地方政府等最終消費支出} + \text{市内総資本形成}}_{\text{市内最終需要}} + \underbrace{(\text{市外への移出} - \text{市外からの移入})}_{\text{財貨・サービスの移出入 (純)}} \end{aligned}$$

民間最終消費支出とは、家計最終消費支出と対家計民間非営利団体最終消費支出の合計です。この場合の家計最終消費支出とは、個人企業を除く横浜市内居住者の家計による支出をいいます。また、対家計民間非営利団体最終消費支出とは、私立学校や宗教団体、労働組合などのような個人の自発的意思に基づく団体として組織され、その活動が利益の追求を目的とせず、他の方法では効率的に提供しえない社会的・地域的サービスを家計に提供しており、産出額から財貨・サービスの販売と総資本形成を控除したものです。

地方政府等最終消費支出とは、地方政府等に該当する市内事業所による財貨・サービスに対する経常的支出です。地方政府等の産出額（中間投入＋雇用人報酬＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税）から、他部門に販売した額（財貨・サービスの販売）と総資本形成を差し引き、現物社会移転（医療保険給付、介護保険給付等）を加えたものを、自ら消費したものとして計上します。

市内総資本形成については、「ア 生産側からみたGDP」で総資本形成を述べたので、ここではそれを構成している総固定資本形成と在庫変動について解説します。

総固定資本形成とは、企業や政府、労働組合のような非営利団体や家計（個人企業）などが、新規に取得した住宅・機械設備などの固定資産から既存の固定資産の処分を差し引いたものです。これらは、生産過程における原材料のように中間消費として使い切られるものではないことから、民間最終消費支出や地方政府等最終消費支出と異なります。具体的には、住宅、機械設備などのような有形固定資産、コンピュータ・ソフトウェアのような無形固定資産、土地の造成などの有形非生産資産の改良が該当します。

在庫変動とは、企業や政府が所有する製品・製造途中の製品である仕掛品・原材料などの販売に結びつく資産について、年度におけるそれらの期首の量と期末の量の増減のことで、その時点の市場価格で評価します。前述の民間企業、公的企業、一般政府の3つに分けられます。

財貨・サービスの移出入（純）とは、市内居住者と市外居住者との間の財貨・サービスの取引のことで、市内総生産（GDP）より市内最終需要の方が大きい場合には、移入が超過（財貨・サービスの移出入（純）< 0、市外への移出 < 市外からの移入）しており、逆の場合には、移出が超過（財貨・サービスの移出入（純）> 0、市外への移出 > 市外からの移入）しているといえます。また、

域外に存在する中央政府等との取引もここに含まれます。

以上を踏まえ、令和3年度の横浜市の推計結果は次のとおりとなりました。

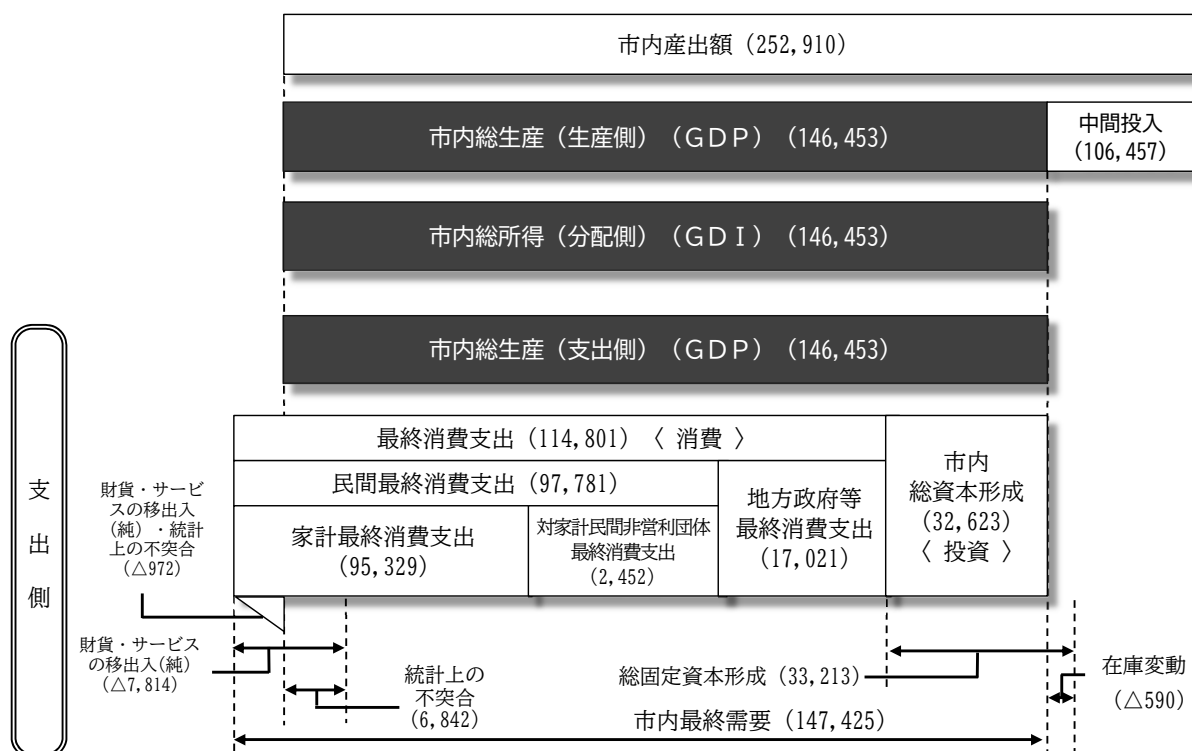
【市内総生産（支出側、名目）】

項目	(億円)
民間最終消費支出	97,781
家計最終消費支出	95,329
対家計民間非営利団体最終消費支出	2,452
地方政府等最終消費支出	17,021
市内総資本形成	32,623
総固定資本形成	33,213
在庫変動	△ 590
市内最終需要	147,425
財貨・サービスの移出入(純)	△ 7,814
統計上の不突合	6,842
市内総生産(GDP)	146,453

統計上の不突合とは、市内総生産において『三面等価の原則』のように概念上一致すべきものであっても、支出側と生産側で推計上のアプローチが異なることから推計値に差が生じることがあり、この差を統計上の不突合といいます。勘定体系のバランスをとるために支出側に計上しています。

以上述べた「市内総生産（支出側、名目）」の構成については、次のように表すことができます。

(単位：億円)



(8) 市民貯蓄

分配側からみたGDP及び支出側からみたGDPから、市民貯蓄を求めることができます。

可処分所得とは処分可能な所得であり、消費や貯蓄に使える所得のことです。このことを、貯蓄の側からみると、次の式が成り立ちます。

$$\text{貯蓄} = \text{可処分所得} - \text{消費}$$

これを、前述の「ウ 支出側からみたGDP」に基づき、市民経済計算の用語に置き換えると、

$$\text{市民貯蓄} = \text{市民可処分所得} - (\text{民間最終消費支出} + \text{地方政府等最終消費支出})$$

となります。

以上を踏まえ、令和3年度の横浜市の市民貯蓄は次のとおりとなりました。

【市民貯蓄】

項目	(億円)
市民可処分所得	128,306
(控除) 民間最終消費支出	97,781
家計最終消費支出	95,329
対家計民間非営利団体最終消費支出	2,452
(控除) 地方政府等最終消費支出	17,021
市民貯蓄	13,505

このように市民貯蓄とは、市民可処分所得から民間及び政府の最終消費支出を差し引いたものであることから、市民可処分所得は、最終消費支出と市民貯蓄に配分されることを意味すると言い換えることができます。

また、市民経済計算における市民貯蓄率とは、市民貯蓄の市民可処分所得に対する比率のことをいい、次の式で表すことができます。

$$\text{市民貯蓄率} = \frac{\text{市民貯蓄}}{\text{市民可処分所得}}$$

なお、以上述べた市民貯蓄とは、市内経済全体でいえば「家計貯蓄」、「法人（企業）貯蓄」、「政府貯蓄」に大別でき、家計部門の貯蓄のみを指しているわけではありません。さらに、通常、貯蓄とは預金残高などの資産を思い起こしますが、これはストック（stock）といい、「ある特定の時点ですでに達成されている経済活動の成果」を表し、当該時点で推計したものです。

市民経済計算における市民貯蓄とは、市内総生産（GDP）と同様に、上記のような資産（ストック）を増減させる「ある一定期間における経済活動の成果」であるフロー（flow）で表しています。例えば、ある年度間の経済活動であるフローのうち消費されなかった残余があった場合、当該年度末の時点で過去からのフローの蓄積であるストックに追加されることになります。

ここに、フロー（flow）とストック（stock）との関連性をみることができます。

(9) 市内総生産（GDP）とデフレーター

市内総生産（GDP）は、様々な財貨・サービスの総付加価値をそれぞれの市場価格で評価して合計したものです。したがって、評価の際には当該年度の市場価格が用いられて計算されます。このようにして推計されたGDPを名目GDP（名目市内総生産）といいます。

一方、異なった年度のGDPを比較する場合には、その名目GDPに影響を与える市場価格の変化の影響を取り除く必要があります。そこで、ある年を基準年として設定し、その年の市場価格の水準で他の年度のGDPを評価する方法が用いられます。このようにして再評価されたGDPを 実質GDP（実質市内総生産）といいます。

さらに、上記の名目GDPと実質GDPから物価指数である「デフレーター（インプリシット・デフレーター）」を表すことができ、これらの関係式は次のとおりとなります。

$$\text{デフレーター} = \frac{\text{名目GDP}}{\text{実質GDP}} \times 100$$

本章の冒頭で例示した 農家、製粉業者、パン屋の経済活動を用い、n年度を基準としてGDPが名目、実質ともに同じ値であるとし、次のように複数年度にわたり 名目GDP、実質GDP、デフレーターの変化があったと仮定します。

		年 度	n	n+1	n+2	n+3	n+4	n+5	n+6	n+7	n+8
ア	名目GDP (万円)		200.0	210.0	220.0	210.0	200.0	190.0	180.0	190.0	200.0
	実質GDP (万円)		200.0	190.9	183.3	190.9	200.0	211.1	225.0	211.1	200.0
	デフレーター		100.0	110.0	120.0	110.0	100.0	90.0	80.0	90.0	100.0
イ	対前年度	名目GDP	—	5.0	4.8	△ 4.5	△ 4.8	△ 5.0	△ 5.3	5.6	5.3
	増加率 (%)	実質GDP	—	△ 4.6	△ 4.0	4.1	4.8	5.6	6.6	△ 6.2	△ 5.3
		デフレーター	—	10.0	9.1	△ 8.3	△ 9.1	△ 10.0	△ 11.1	12.5	11.1

このn年度からn+8年度までの9年間の経済状況について、次のアとイに整理することができます。

ア デフレーターを基準となるn年度と比べた場合

物価水準が $\left\{ \begin{array}{l} \text{高い年度は、デフレーター} > 100 \quad \dots \quad n+1, n+2, n+3 \\ \text{低い年度は、デフレーター} < 100 \quad \dots \quad n+5, n+6, n+7 \end{array} \right.$

イ デフレーターの対前年度増加率に着目した場合

市場価格が (物価) $\left\{ \begin{array}{l} \text{上昇した年度は、増加率} > 0\% \quad \dots \quad n+1, n+2, n+7, n+8 \\ \text{下降した年度は、増加率} < 0\% \quad \dots \quad n+3, n+4, n+5, n+6 \end{array} \right.$

このように、デフレーターに着目することによって、物価水準と物価の上昇・下降を把握することができます。例えば、n+3年度をみると、n年度と比べて物価水準は高いですが、物価は前年度より下がっています。

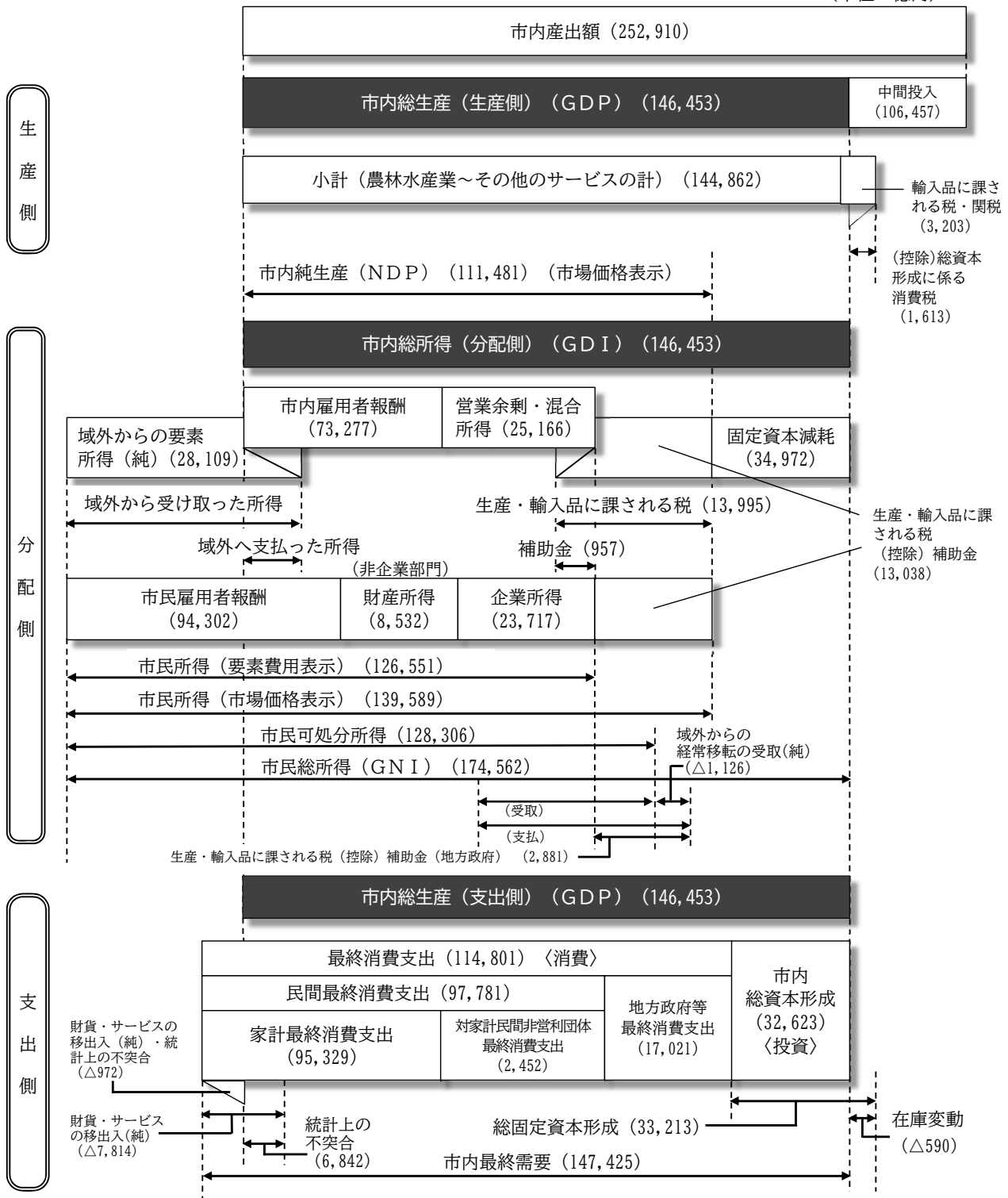
一方、n+7年度をみると、n年度と比べて物価水準は低いですが、物価は前年度より上がっていることが分かります。

(10) 令和3年度 市民経済計算の構成及び循環図

生産側、分配側、支出側からみたそれぞれのGDPをまとめると、次のとおり市民経済計算の構成と循環図を表すことができます。

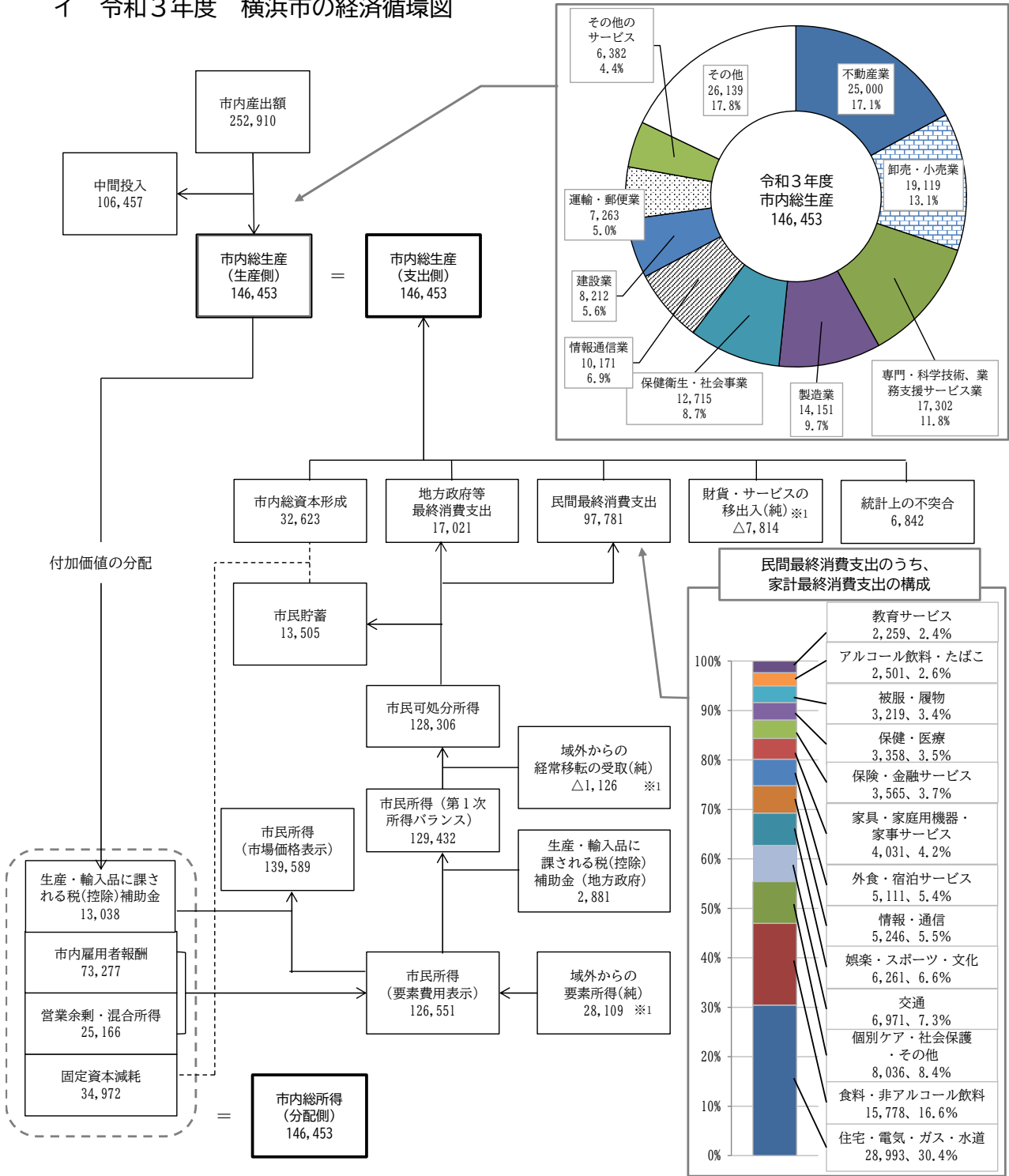
ア 令和3年度 市民経済計算の構成

(単位：億円)



イ 令和3年度 横浜市の経済循環図

(単位：億円)



※1 財貨・サービスの移出入(純)、域外からの経常移転の受取(純)、域外からの要素所得(純)

(純)とは、市外・域外からの受取から、市外・域外への支払を控除したものを表します。

財貨・サービスの移出入(純) = 市外・域外への移出 - 市外・域外からの移入
 域外からの経常移転の受取(純) = 域外からの経常移転の受取 - 域外への経常移転の支払
 域外からの要素所得(純) = 域外からの要素所得の受取 - 域外への要素所得の支払

【参考文献及び資料】

- ・武野 秀樹 『国民経済計算入門』 有斐閣 (2001年)
- ・内閣府 『令和3年度年次経済財政報告』 (2021年)
- ・内閣府 『令和4年度年次経済財政報告』 (2022年)
- ・中谷 巖 『入門マクロ経済学 第5版』 日本評論社 (2007年)
- ・中谷 巖 『マクロ経済学入門〈第2版〉』 日本経済新聞出版社 (2007年)
- ・中村 洋一 『新しいSNA 2008SNAの導入に向けて』 財団法人 日本統計協会 (2010年)
- ・中村 洋一 『SNA統計入門』 日本経済新聞社 (1999年)
- ・財団法人 日本経済教育センター 『国民経済計算の見方、使い方』 (2003年)
- ・福田 慎一・照山 博司 『マクロ経済学・入門 第4版』 有斐閣アルマ (2011年)
- ・加藤 久和 『人口経済学』 日本経済新聞出版社 (2007年)
- ・千種 義人・内藤 英憲・近江谷 幸一 『経済学演習』 同文館 (1994年)

令和3年度 市民経済計算の概要

2 令和3年度の日本経済と横浜市の経済

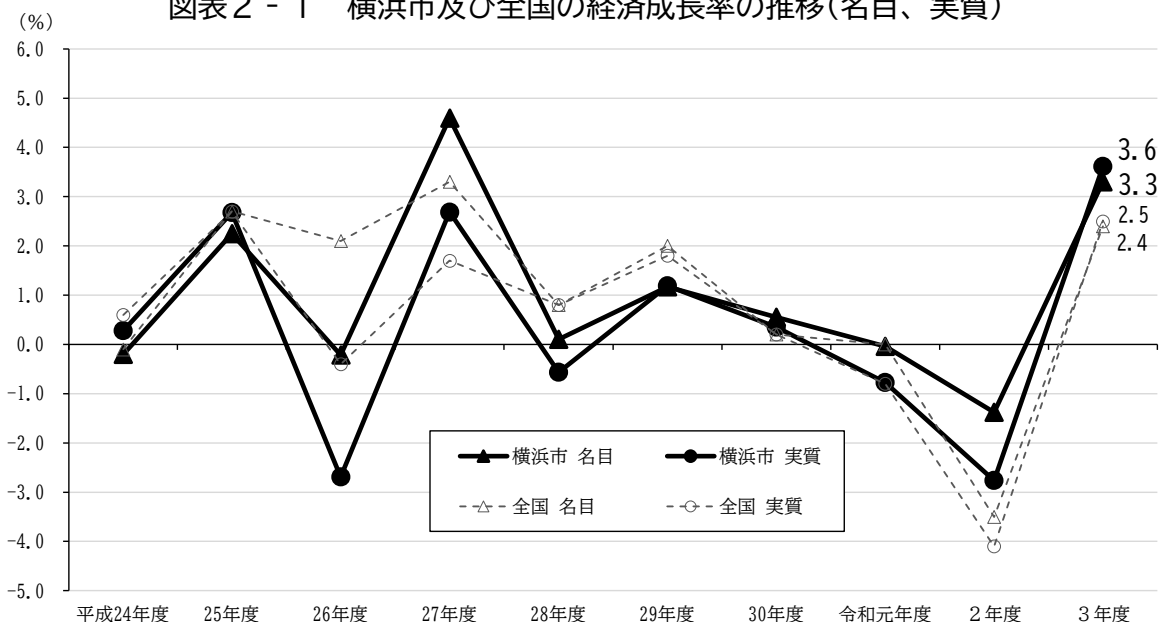
(1) 令和3年度の日本経済の概況

内閣府の「令和3年度年次経済財政報告」（令和3年9月）では、「新規感染者数の増加等を受け、4月23日には3回目の緊急事態宣言が4都府県（東京都、京都府、大阪府及び兵庫県）に発出された。その後も対象地域の拡大や期間延長が行われ、一部地域では、宣言解除後もまん延防止等重点措置の対象となった。したがって、4－6月期においても、対象地域を限定し、酒類を提供する飲食サービスや一定数の人員を伴うイベントを中心とした断続的な経済活動の抑制が実施された。こうした活動抑制措置が講じられていたものの、旺盛な消費意欲もあり、4－6月期の個人消費は若干のプラスに転じ、設備投資や住宅投資のプラス寄与も伴って、経済全体としては、前期比0.3%（年率1.3%）と、小幅ではあるが、2四半期ぶりのプラス成長となった。」と述べています。

また、「令和4年度年次経済財政報告」（令和4年7月）では、「輸出については、部品供給の不足に伴う自動車の生産調整や中国経済の回復テンポの鈍化もあって2021年7－9月期は減少したものの、2021年10－12月期以降、供給制約が徐々に緩和に向かう中で増加基調にあり、感染症前の水準を上回って推移している。個人消費は、2021年7－9月期まで断続的に緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置（以下「緊急事態宣言等」という。）を発出してきたことから、外食や国内旅行といったサービス消費を中心に弱さがみられた。2021年10月以降、緊急事態宣言等が全国的に解除され経済社会活動の水準は段階的に引き上げられている。また、2022年1－3月期はオミクロン株の感染が拡大したものの、ウィズコロナの取組が進んだことにより、前期からおおむね横ばいとなっている。設備投資については、2021年7－9月期に緊急事態宣言等による影響により一時的に減少し、その後は企業収益が改善する中で緩やかな持ち直しの動きがみられるものの、感染症前の水準を下回っている。」と述べています。

このような状況のもと、3年度の経済成長率（国内総生産の対前年度増加率）は、名目は2.4%で2年ぶり、実質は2.5%で3年ぶりのプラス成長となりました。

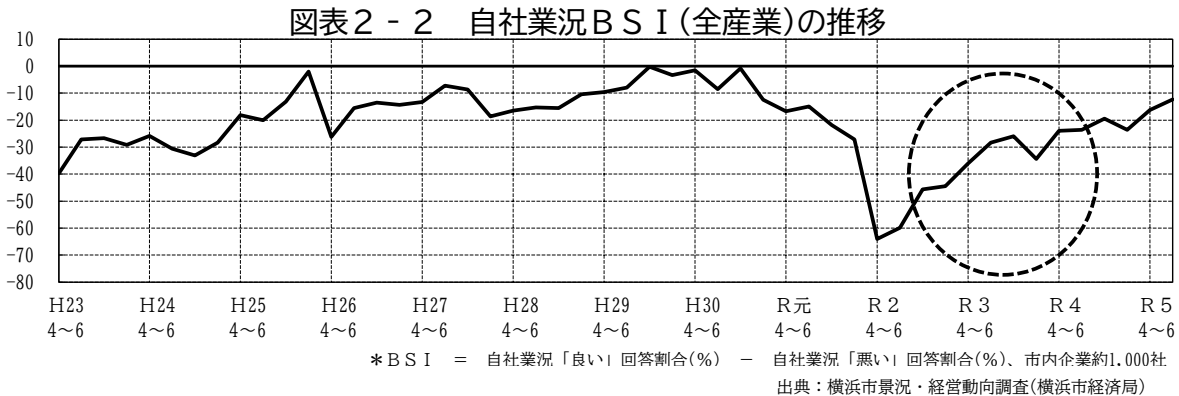
図表2 - 1 横浜市及び全国の経済成長率の推移(名目、実質)



(2) 令和3年度の横浜市経済

まず、四半期ごとに実施している横浜市景況・経営動向調査による市内企業の景気の動きをみると、自社業況BSI（全産業）は、1回目の緊急事態宣言が発出された令和2年4-6月期には△64.0と、調査開始以来最大のマイナス幅となって以降、順調に回復傾向が続いていました。しかし、令和4年1-3月期には前期より8.4ポイント低下し、△34.4となりました。依然として、新型コロナの影響前の令和元年10-12月期の数値（△21.8）までには回復していない状況です。

3年度を概観すると、BSIは改善を続けたものの、緊迫する国際情勢、原油・原材料価格の高騰や急激な円安などの影響により、市内経済の先行きは依然として不透明な状況が続いていました。



このような景況感ではありましたが、3年度の横浜市の市内総生産は、名目14兆6453億円、実質(平成27暦年連鎖価格)14兆2759億円で、経済成長率(市内総生産の対前年度増加率)は、名目3.3%、実質3.6%となり、名目は3年ぶり、そして実質は3年ぶりのプラス成長となりました。

図表2-3 主要項目の令和3年度推計結果

○経済規模	：市内総生産(名目)	14兆6453億円
	市内総生産(実質)	14兆2759億円
○経済成長率	：名目経済成長率	3.3%(3年ぶりのプラス成長)
	実質経済成長率	3.6%(3年ぶりのプラス成長)
	※実質値は、平成27暦年連鎖価格により算出。	
○市民所得	：市民総所得(名目)	17兆4562億円
	市民所得(要素費用表示)	12兆6551億円
	1人当たり市民所得	334万7千円

経済成長率の推移をみると、25年度までは市内物価がデフレ基調にあり、実質の成長率が名目よりも高い状況が続いていました。26年度以降では、29年度を除いて、名目の成長率が実質の成長率を上回っていた状態が続いていましたが、4年ぶりに実質の成長率が名目を上回りました(図表2-1参照)。

3年度の名目の成長率がプラスとなった主な要因を生産側からみると、「宿泊・飲食サービス業」、「不動産業」などがマイナスに寄与したものの、全16の経済活動のうち8の経済活動がプラスに寄与しています。中でも、「卸売・小売業」、「保健衛生・社会事業」、「専門・科学技術・業務支援サービス業」のプラスの寄与が大きくなっています。

分配側からみると、「企業所得」が23.2%増、「財産所得」は5.3%増、「市民雇用者報酬」が2.2%増といずれも増加しています。

支出側からみると、「地方政府等最終消費支出」が6.6%増、「家計最終消費支出」が3.3%増、「市内総資本形成」が2.5%増といずれも増加しています。

以上から、3年度は、生産面ではプラスに寄与した経済活動が多く、また「市民雇用者報酬」、「家計最終消費支出」も増加に転じたことから、市内経済が回復基調にあった年度と考えられます。

(3) 横浜市経済の経済的地位

令和3年度の神奈川県内の県内総生産をみると、名目経済成長率、実質経済成長率はともに3.7%となり名目では0.4ポイント、実質では0.1ポイントとわずかながらも、横浜市の経済成長率より高くなりました。市内総生産（名目）が県内総生産（名目）に占めるシェアは41.5%、また、全国の総生産（名目）に占めるシェアは2.7%でした。23年度以降、全国に占めるシェアは2.6~2.7%で推移していますが、神奈川県に占めるシェアは、拡大・縮小を繰り返しています。

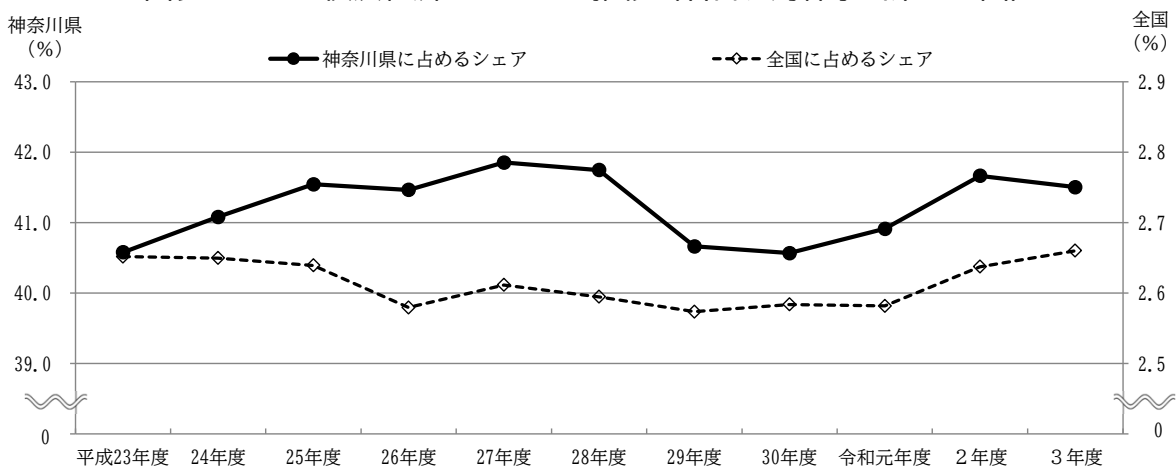
次に、3年度の市内総生産（名目）をドルに換算し、OECD諸国の国内総生産（暦年値）と比較すると、30位のハンガリーと31位のスロバキアとの間の経済規模に相当します（3暦年は1ドルを109.8円で換算）。（図表2-6参照）

最後に、参考資料として、「令和3年度経済社会の動向」を表にまとめました（図表2-7参照）。

図表2-4 横浜経済（市内総生産）のシェアの推移

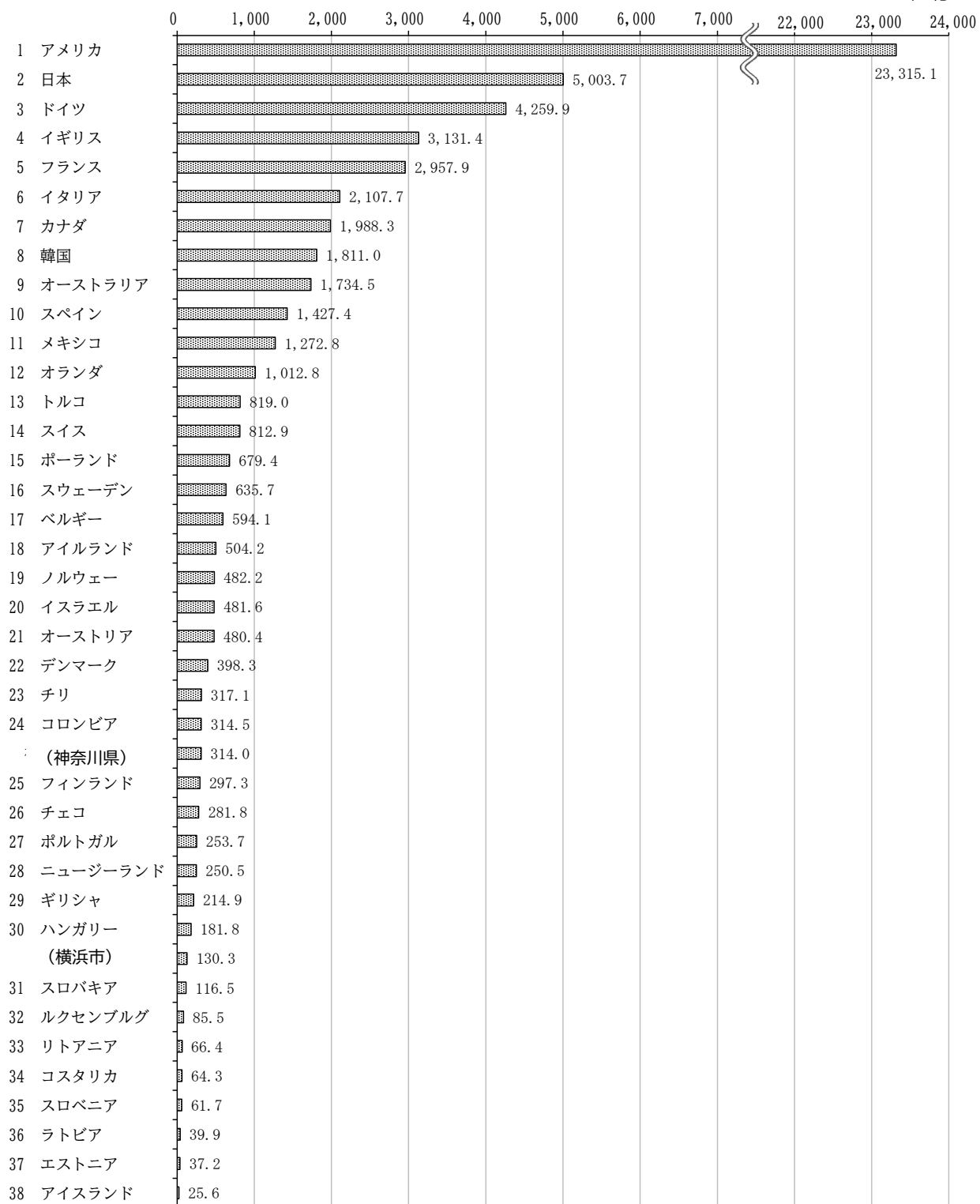
	名目総生産（億円）										
	平成23年度	平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
横浜市	132,593	132,325	135,303	135,011	141,215	141,363	143,017	143,805	143,750	141,774	146,453
神奈川県	326,755	322,116	325,676	325,602	337,394	338,627	351,730	354,484	351,369	340,279	352,878
全国	5,000,462	4,994,206	5,126,775	5,234,228	5,407,408	5,448,299	5,557,125	5,565,705	5,568,363	5,375,615	5,505,304
	名目総生産に占める横浜市のシェア（%）										
	平成23年度	平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
対神奈川県	40.6	41.1	41.5	41.5	41.9	41.7	40.7	40.6	40.9	41.7	41.5
対全国	2.7	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.7

図表2-5 横浜経済のシェアの推移（名目、対神奈川県・全国）



図表2 - 6 市内総生産とOECD諸国国内総生産との国際比較

(10億ドル)



* OECD諸国の計数は、「世界の統計2024」(総務省)によります。
 * 円の対ドルレートは、東京市場インターバンク直物中心相場の各月中平均値の12か月単純平均値です。
 * 神奈川県及び横浜市は年度値です。
 * 神奈川県、横浜市については、令和3年度県市民経済計算の結果をもとに、1ドル=112.36円で換算。

図表2 - 7 令和3年度経済社会の動向

月	市内の動向	県内の動向	国内・国外の動向
4月	大林組、京浜急行電鉄などがみなとみらい21地区で計画中の大型複合ビルに着工と発表 15日、国内最大のマリンイベント「ジャパンインターナショナルボートショー2021」が開幕 都市型循環式ロープウェイYOKOHAMA AIR CABINオープン 株式会社ディー・エヌ・エーが、横浜・関内地区に新拠点を設置することを発表	神奈川県がIT/エレクトロニクス関連産業のオルガノ株式会社など5社が研究所、工場等を新設と発表 神奈川県が「マスク飲食実施店」第1号の店舗を認証	高齢者を対象にした新型コロナウイルスのワクチン接種が全国各地の市区町村で始まる 菅首相が2030年度の温室効果ガス削減目標を現行の「13年度比26%減」から「同46%減」に引き上げる方針を表明 ホンダが2040年までに世界での新車販売全てを電気自動車（EV）と燃料電池車（FCV）に切り替えると発表
5月	2020年コンテナ港湾生産性指数（CPPI）で横浜港が世界一獲得 2020年の観光集客実人員は1,629万人、観光消費額は1,050億円と横浜市が発表 2021ワールドトライアスロン・パラトライアスロンシリーズ横浜大会開催（無観客で実施）	神奈川県が感染症の拡大防止や非対面ビジネスモデルの構築、ビジネスモデルの転換に要する費用の一部を補助する「神奈川県中小企業・小規模企業感染症対策事業費補助金」の公募を19日から開始	田村厚労相が米モデルナ製と英アストラゼネカ製の新型コロナウイルスワクチンについて正式承認
6月	東京2020オリンピック・パラリンピックのライブサイト・パブリックビューイング、聖火リレーの公道走行の中止を発表 横浜港の国際競争力を高めるために、各ターミナルの効率性の向上を目指して横浜港各ターミナル再編を本格化へ	2020年の箱根の観光客数が33.7%減、1257万人だったと同町が発表 神奈川県が新型コロナウイルス感染症の影響を受けている県内製造業を支援するため割引額で購入できる「かもめクーポン」に新たに車製品など3万円以上10万円未満の製品を追加	G7首脳会議が英国で開幕し、日米欧の首脳が2年ぶりに対面で討議 関西電力が運転開始から40年を超える美浜原発3号機（福井県美浜町）を再稼働
7月	水道料金の改定を実施 横浜税関が横浜港輸出額（1～6月）5期ぶりに増加と発表 東京2020オリンピック・パラリンピック大会の事前キャンプが市内で開始（英国、チュニジア共和国、ボツワナ共和国） 東京2020オリンピック・横浜市では野球・ソフトボール・サッカー競技が行われ、野球・ソフトボールの両日本代表チームが金メダルを獲得 「横浜マラソン2021」開催中止を決定（10/31開催予定）	東京国税局が発表した神奈川県内の路線価（1月1日時点）は平均で0.4%下落（8年ぶりの下落） 神奈川県が「かながわベンチャー限定クラウドファンディング（愛称：かなえール）」の支援メニューに、株式投資型クラウドファンディングサービス「CAMPFIRE Angels」を追加すると発表	国税庁が2021年分の路線価（1月1日時点）を発表。新型コロナウイルスの影響で観光地や繁華街などがマイナスに転じ、6年ぶりに前年を下回った 東京オリンピック開幕 ユネスコの世界遺産委員会が「奄美大島、徳之島、沖縄島北部および西表島」の世界自然遺産への登録を決定 経団連が2021年の春季労使交渉の最終集計結果を発表（賃上げ率1.84%、8年ぶりに2%を割り込む）
8月	カッパヌードルミュージアムパーク内にグランピング施設がオープン（8月4日～31日プレオープン、9月1日グランドオープン） 世界に貢献するイノベーションを生み出す産学公民の連携基盤「横浜未来機構」が活動開始 山中竹春市長が初登庁	神奈川県が株式会社ニッキ、藤田観光株式会社、京浜急行電鉄株式会社など7社が本社、工場、ホテル等を新設すると発表 神奈川県がSDGs推進協定を締結しているミュージックセキュリティーズ株式会社が「かながわSDGsアクションファンド」の募集を開始	夏の甲子園2年ぶりに開催 日本付近で停滞する前線の影響で、西日本を中心に記録的な大雨 トヨタ自動車が新型コロナウイルスの感染拡大で海外からの部品供給が滞っているため、国内外の工場での生産について、9月分生産の減産を行うと発表 東京パラリンピック開幕
9月	市長の所信表明演説で、IR誘致撤回、新たな劇場計画の検討中止を発表 10日、緊急事態宣言の延長に伴い、「秋の里山ガーデンフェスタ」全日程の開催中止を発表 横浜市と、Delivery Hero Japan株式会社が連携協定を締結し商店街等の活性化に取り組むと発表	神奈川県がロボット関連産業のアズビル株式会社など3社が研究所、本社等を新設すると発表 神奈川県が2021年の基準地価（7月1日時点）を発表（住宅地が0.2%下落） 京急油壺マリンパークが閉館	デジタル庁発足 国内初の女子プロサッカーリーグ「WEリーグ」が開幕 金融庁がシステム障害が相次いだみずほフィナンシャルグループとみずほ銀行に業務改善命令を出したと発表
10月	市内観光復興支援事業「Find Your YOKOHAMA キャンペーン」を、10月15日から神奈川県内に限定し開始 株式会社商船三井、エコバンカーシッピング株式会社及び横浜市の3者間で覚書を締結し、LNG等を使用する船舶の就航促進や横浜港での円滑な受入れなどに向けて連携することを発表	神奈川県が食品ロス削減月間の10月にフードドライブ活動を全国的に展開 利用期間中に対象店舗において「かながわPay」で支払った金額の最大20%をポイント還元するキャンペーン開始（4/1発表、延期あり）	政府が緊急事態宣言、まん延防止等重点措置を全面解除 岸田内閣発足 スウェーデン王立科学アカデミーが2021年ノーベル物理学賞を真鍋淑郎・米プリンストン大学上席研究員らに授与すると発表
11月	国際園芸博覧会の開催運営等を行う「一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会」が設立 国際農業開発基金（IFAD）日本連絡事務所が、横浜国際協力センター内に開所 街と光のアートイルミネーション「ヨルノヨ」開催	神奈川県と生産者団体で構成する「かながわブランド振興協議会」が、「三崎黒潮キンメ」と「天然・釣物相模のとらふぐ」を「かながわブランド」に新規登録 神奈川県が「原油価格上昇に関する特別相談窓口」を設置	米政権が今後数か月かけて戦略石油備蓄を5000万バレル放出し関係国と協力すると発表 岸田首相が原油価格の高騰を受け石油の国家備蓄を始めて放出すると表明 経済対策の追加歳出 31兆5600億円余に 補正予算案の方針固まる
12月	12月1日から市内飲食店を対象に「レシ活チャレンジ」がスタート 神奈川県が「臨海部における現代的・先端課題の研究、横浜港の機能強化及び人材の育成に向けた相互協力に関する協定」を締結 政府が経済対策に盛り込んだ18歳以下への10万円の一律給付を年内に現金で一括給付すると発表	神奈川県が県民限定で県内旅行の割引を行う「かながわ県民割」を開始 神奈川県がIT/エレクトロニクス関連産業のキオクシア株式会社など6社が研究所、工場等を新設すると発表 県限定ポイント還元制度「かながわPay」の上限を3万円に引き上げ	国土交通省の「建設工事受注動態統計」で、建設業者の受注を二重計上する不適切な処理が行われていたことが判明 東日本大震災の「復興道路」として国が整備してきた三陸沿岸道路（三陸道）が、青森県八戸市～仙台市間（約359キロ）の全線で開通
1月	中長期的な財政方針「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン（案）」を策定 横浜市が2022年度の予算案（1.97兆円）公表 横浜市住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の詳細を公表（支給額：1世帯あたり10万円、申請期間：2月16日～9月30日） 「動く実物大ガンダム」の開催期間を1年延長決定（2023年3月末まで）	オミクロン株の急速な感染拡大を踏まえ、新たな人流を抑制するため、「かながわ県民割」の新規予約を15日から停止 相鉄と東急が新路線「新横浜線」を来年3月開業と発表 神奈川県が2020年中の転入超が全国1位の3万1844人に（2021年住民基本台帳人口移動報告・総務省公表）	日中韓やASEANなどが参加する東アジアの地域的な包括的経済連携（RCEP）が発行 関東では南部を中心に大雪 政府が石油元売りなどに補助金を支給するガソリン価格の高騰抑制策を開始
2月	世界トップの自動車機器サプライヤーであるボッシュ株式会社が東京都渋谷区から都筑区の新研究開発施設に本社移転を決定と発表 半導体フォトマスク検査装置で世界トップシェアを誇るレーザーテック株式会社が、横浜市港北区内に研究開発拠点を新設と発表	IT/エレクトロニクス関連産業のIONTOFジャパン株式会社など7社が本社、工場等を新設すると発表	北京冬季オリンピック開幕 ロシアがウクライナへの軍事侵攻を開始 原油の国際価格が7年半ぶりに1バレル100ドルを突破 英石油大手シェルがロシア極東の石油ガス開発事業「サハリン2」から撤退する方針を発表
3月	3月1日に市内で11館目となる区民文化センター（愛称：あじさいプラザ）が瀬谷区に誕生 MM21地区にオフィスビル「横浜ゲートタワー」が開業 3月26日から6月12日まで「ガーデンネックレス横浜2022」開催	神奈川県が原油・原材料高騰や必要な物資の供給制限の影響を受けた県内中小企業者等を対象に、「原油・原材料高騰等対策特別融資」を新設し9日から受付開始	北京冬季パラリンピック開幕 米連邦準備理事会が新型コロナウイルス危機への対応として始めたゼロ金利を2年ぶりに解除 2022年度予算が成立（一般会計総額が107兆5964億円と10年連続で過去最大を更新）

（資料）内閣府、総務省、神奈川県及び県内各都市報道資料、日本経済新聞等により統計情報課作成

3 経済活動別市内総生産（統計表 P.52～67参照）

(1) 経済活動別市内総生産（生産側）

～名目 14兆6453億円、対前年度増加率 3.3%増、

実質 14兆2759億円、対前年度増加率 3.6%増～

令和3年度の市内総生産は、名目14兆6453億円で対前年度増加率3.3%増と3年ぶりに増加しました。

経済活動別に対前年度増加率をみると、「金融・保険業」が9.2%増、「卸売・小売業」と「保健衛生・社会事業」がともに5.5%増と、それぞれ大きく増加しており、市内総生産の8割を占める第三次産業全体で2.7%増となっています。一方、第二次産業では、「建設業」が0.1%減となったものの、「製造業」が4.2%増となり、第二次産業全体では2.6%増となっています。

この結果、3年度の経済活動別市内総生産は3.3%増となりました。

図表3-1 市内総生産（生産側、名目）

	実数（億円）			対前年度増加率（%）			構成比（%）		
	令和元年度	2年度	3年度	令和元年度	2年度	3年度	令和元年度	2年度	3年度
市内総生産（生産側）	143,750	141,774	146,453	△ 0.0	△ 1.4	3.3	100.0	100.0	100.0
第一次産業（農林水産業）	66	61	55	△ 6.1	△ 7.7	△ 9.2	0.0	0.0	0.0
第二次産業	19,826	21,799	22,363	△ 2.6	10.0	2.6	13.8	15.4	15.3
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	12,297	13,583	14,151	△ 6.9	10.5	4.2	8.6	9.6	9.7
建設業	7,529	8,216	8,212	5.3	9.1	△ 0.1	5.2	5.8	5.6
第三次産業	123,112	119,222	122,444	0.6	△ 3.2	2.7	85.6	84.1	83.6
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	5,089	5,136	5,105	△ 4.9	0.9	△ 0.6	3.5	3.6	3.5
卸売・小売業	18,027	18,127	19,119	0.4	0.6	5.5	12.5	12.8	13.1
運輸・郵便業	9,592	7,286	7,263	0.7	△ 24.0	△ 0.3	6.7	5.1	5.0
宿泊・飲食サービス業	3,777	2,453	2,332	△ 7.2	△ 35.1	△ 4.9	2.6	1.7	1.6
情報通信業	9,209	9,833	10,171	△ 1.0	6.8	3.4	6.4	6.9	6.9
金融・保険業	5,479	5,311	5,797	△ 0.9	△ 3.1	9.2	3.8	3.7	4.0
不動産業	25,202	25,130	25,000	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.5	17.5	17.7	17.1
専門・科学技術、業務支援サービス業	16,746	16,647	17,302	4.5	△ 0.6	3.9	11.6	11.7	11.8
公務	6,113	6,200	6,317	1.3	1.4	1.9	4.3	4.4	4.3
教育	4,992	4,964	4,942	△ 0.1	△ 0.6	△ 0.4	3.5	3.5	3.4
保健衛生・社会事業	12,145	12,056	12,715	3.6	△ 0.7	5.5	8.4	8.5	8.7
その他のサービス	6,742	6,080	6,382	2.4	△ 9.8	5.0	4.7	4.3	4.4
輸入品に課される税・関税	2,483	2,489	3,203	△ 1.6	0.2	28.7	1.7	1.8	2.2
（控除）総資本形成に係る消費税	1,737	1,798	1,613	13.7	3.5	△ 10.3	1.2	1.3	1.1

図表3-2 市内総生産（生産側、実質）

	実数（億円）			対前年度増加率（%）		
	令和元年度	2年度	3年度	令和元年度	2年度	3年度
市内総生産（生産側）	141,695	137,782	142,759	△ 0.8	△ 2.8	3.6
第一次産業	58	52	54	△ 2.9	△ 11.7	4.0
第二次産業	19,828	20,744	22,713	△ 4.2	4.6	9.5
鉱業	-	-	-	-	-	-
製造業	12,660	12,954	15,125	△ 7.9	2.3	16.8
建設業	7,177	7,778	7,583	2.5	8.4	△ 2.5
第三次産業	120,901	115,916	118,608	△ 0.1	△ 4.1	2.3
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	5,141	4,821	4,893	△ 6.3	△ 6.2	1.5
卸売・小売業	17,576	17,266	17,789	△ 0.8	△ 1.8	3.0
運輸・郵便業	9,102	6,618	6,799	△ 1.5	△ 27.3	2.7
宿泊・飲食サービス業	3,449	2,249	2,203	△ 10.4	△ 34.8	△ 2.0
情報通信業	9,206	9,794	10,272	△ 1.5	6.4	4.9
金融・保険業	5,517	5,605	6,344	△ 1.8	1.6	13.2
不動産業	25,363	25,129	24,899	△ 0.0	△ 0.9	△ 0.9
専門・科学技術、業務支援サービス業	15,948	15,739	15,827	3.7	△ 1.3	0.6
公務	5,959	6,106	6,130	0.6	2.5	0.4
教育	4,924	4,910	4,825	△ 0.1	△ 0.3	△ 1.7
保健衛生・社会事業	12,047	11,921	12,713	3.7	△ 1.0	6.6
その他のサービス	6,591	5,865	6,071	1.6	△ 11.0	3.5
輸入品に課される税・関税	2,479	2,480	2,553	△ 0.6	0.0	2.9
（控除）総資本形成に係る消費税	1,563	1,385	1,226	7.3	△ 11.4	△ 11.5

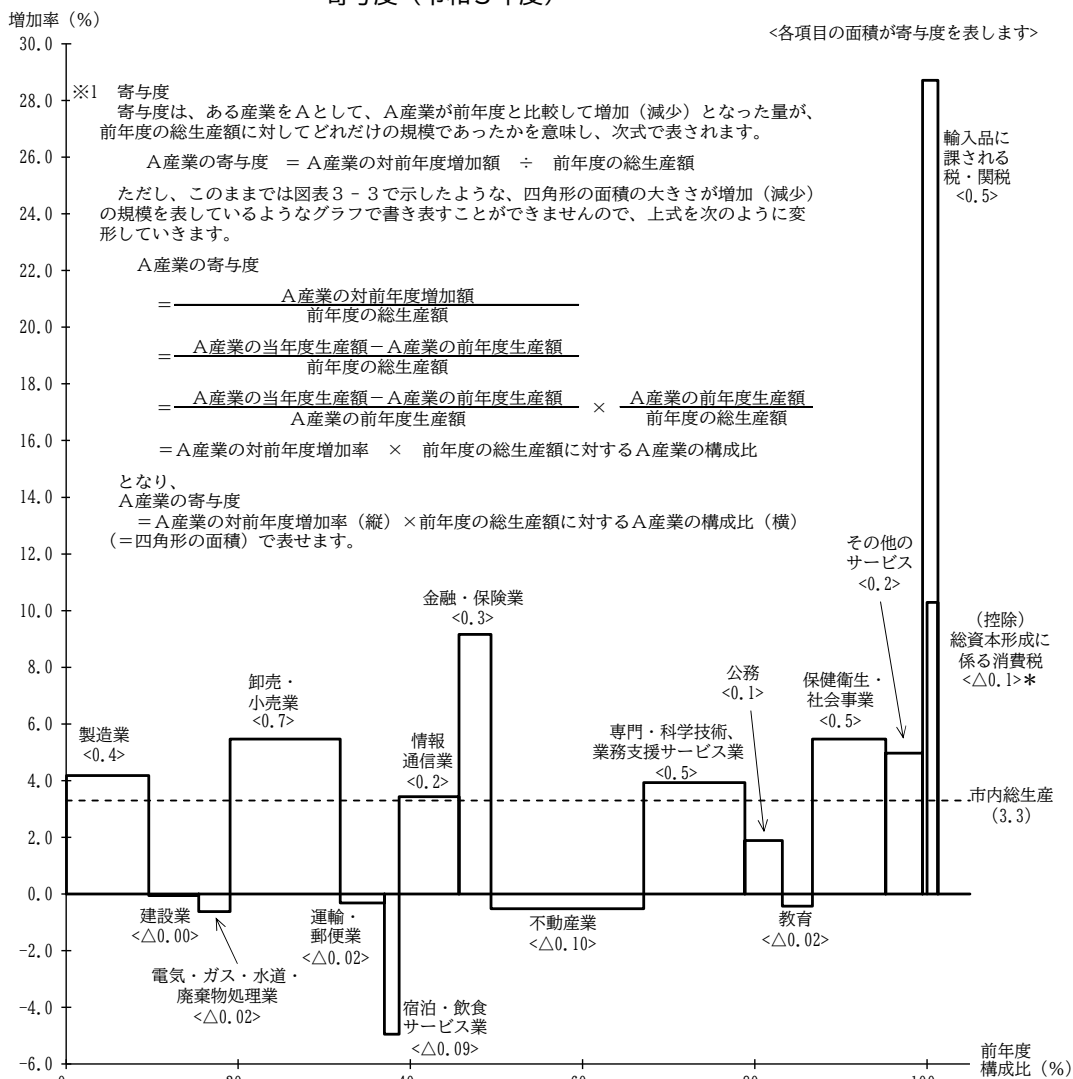
(2) 令和3年度の市内総生産の増加（減少）に寄与した産業

前年度と比べて、どの産業が、どの程度増加（減少）に寄与しているかを知るうえで参考となる概念として、寄与度^{※1}があります。令和3年度の推計結果をもとに経済活動別（産業別）に寄与度を計算し、横軸を前年度の市内総生産額の構成比、縦軸を対前年度増加率としてグラフ化すると図表3-3のようになります。

各産業とも縦長、または横長の四角形で表されていますが、この四角形の面積の大きさが寄与度の大きさを表しており、四角形が横軸の上であれば増加に寄与し、下であれば減少に寄与していることになります。

このグラフから、3年度の市内総生産の減少に最も寄与した経済活動（産業）は「不動産業」、増加に最も寄与した経済活動（産業）は「卸売・小売業」であることがわかります。

図表3-3 市内総生産の増加率に対する経済活動別（産業別）寄与度（令和3年度）



* 「総資本形成に係る消費税」は控除項目であり、その増加が市内総生産の減少に寄与するため、増減を反転させて表示しています。

(3) 市内総生産増加率に対する経済活動別（産業別）寄与度の推移

ここからは、経済活動別（産業別）の寄与度や構成比などの経年の推移についてみていきます。

図表3-4及び図表3-5は、平成24年度以降の市内総生産増加率に対する経済活動別寄与度の表及びグラフです。まず、令和3年度において最もプラスに寄与している「卸売・小売業」は、3年連続のプラスの寄与となっています。次いでプラスに寄与している「専門・科学技術、業務支援サービス業」と「保健衛生・社会事業」は2年ぶりのプラスの寄与となっています。

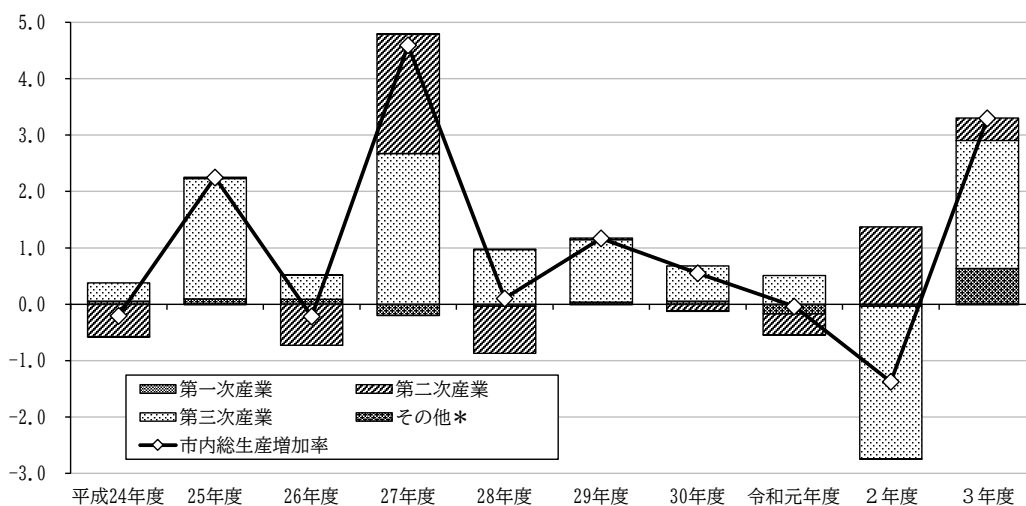
次に、第一次から第三次産業別でみると、第一次産業については、寄与の増減の幅が小さく、第二次産業については、△0.8%から2.1%の間で推移しています。また、第三次産業については、元年度までは0.3%から2.7%の間で推移し、令和2年度は24年度以降ではじめてマイナスの寄与となりましたが、令和3年度に再びプラスの寄与となりました。

図表3-4 市内総生産増加率に対する経済活動別（産業別）寄与度の推移

	寄与度(%)									
	平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
第一次産業	△ 0.0	△ 0.0	0.0	0.0	0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0
農林水産業	△ 0.0	△ 0.0	0.0	0.0	0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0
第二次産業	△ 0.6	0.0	△ 0.7	2.1	△ 0.8	0.0	△ 0.1	△ 0.4	1.4	0.4
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	△ 0.3	△ 0.6	△ 0.2	1.5	△ 1.6	△ 0.4	0.1	△ 0.6	0.9	0.4
建設業	△ 0.3	0.6	△ 0.6	0.6	0.8	0.5	△ 0.3	0.3	0.5	△ 0.0
第三次産業	0.3	2.1	0.4	2.7	1.0	1.1	0.6	0.5	△ 2.7	2.3
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	0.1	0.8	0.3	0.3	△ 0.2	△ 0.2	0.1	△ 0.2	0.0	△ 0.0
卸売・小売業	0.6	0.9	△ 0.5	0.2	0.2	0.2	△ 0.3	0.0	0.1	0.7
運輸・郵便業	0.1	△ 0.3	△ 0.2	0.3	△ 0.2	0.2	0.2	0.0	△ 1.6	△ 0.0
宿泊・飲食サービス業	△ 0.1	0.1	0.1	0.0	0.2	0.1	0.0	△ 0.2	△ 0.9	△ 0.1
情報通信業	△ 0.0	0.1	0.0	0.3	0.2	△ 0.1	0.0	△ 0.1	0.4	0.2
金融・保険業	0.0	0.1	△ 0.0	0.1	△ 0.2	0.1	0.1	△ 0.0	△ 0.1	0.3
不動産業	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2	△ 0.0	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.1
専門・科学技術、業務支援サービス業	△ 0.4	0.4	0.3	0.4	0.4	0.3	0.4	0.5	△ 0.1	0.5
公務	△ 0.2	△ 0.2	0.1	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
教育	△ 0.0	△ 0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0
保健衛生・社会事業	0.4	0.2	0.2	0.7	0.3	0.1	0.2	0.3	△ 0.1	0.5
その他のサービス	△ 0.2	△ 0.1	0.0	0.0	△ 0.0	0.1	△ 0.0	0.1	△ 0.5	0.2
その他*	0.1	0.1	0.1	△ 0.2	△ 0.0	0.0	0.1	△ 0.2	△ 0.0	0.6
市内総生産増加率	△ 0.2	2.3	△ 0.2	4.6	0.1	1.2	0.6	△ 0.0	△ 1.4	3.3

* その他は「輸入品に課される税・関税」と控除項目である「（控除）総資本形成に係る消費税」の合計です。

図表3-5 市内総生産増加率に対する経済活動別（産業別）寄与度の推移



(4) 横浜の産業構造とその推移

図表3-6及び図表3-7は、経済活動別（産業別）市内総生産構成比の推移の表及びグラフです。令和3年度の構成比が高い順に並べ替えています。「不動産業」が経年でトップを占めています。

また、「不動産業」、「卸売・小売業」、「専門・科学技術、業務支援サービス業」、「製造業」の上位4業種の構成比の合計は、23年度以降5割超を維持しています。保健衛生・社会事業は、23年度以降、構成比が拡大し続けています。

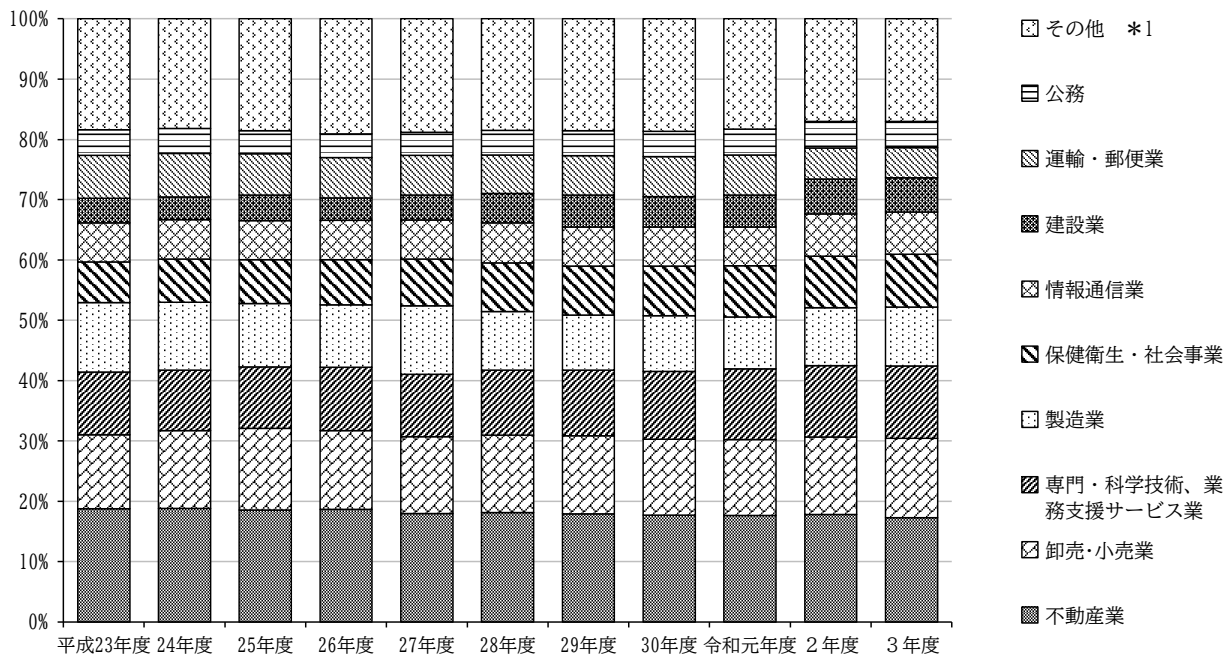
図表3-6 経済活動別（産業別）市内総生産構成比の推移

	上段=実数（億円） 下段=構成比（%）										
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
不動産業	24,683 18.7	24,705 18.8	24,865 18.5	24,966 18.7	25,231 18.0	25,481 18.1	25,442 17.9	25,277 17.7	25,202 17.6	25,130 17.8	25,000 17.3
卸売・小売業	16,169 12.3	16,977 12.9	18,180 13.5	17,479 13.1	17,807 12.7	18,036 12.8	18,373 12.9	17,956 12.6	18,027 12.6	18,127 12.8	19,119 13.2
専門・科学技術、業務支援サービス業	13,683 10.4	13,127 10.0	13,708 10.2	14,067 10.5	14,577 10.4	15,098 10.7	15,464 10.9	16,031 11.2	16,746 11.7	16,647 11.8	17,302 11.9
製造業	15,158 11.5	14,789 11.3	14,057 10.5	13,826 10.3	15,915 11.3	13,643 9.7	13,009 9.2	13,205 9.2	12,297 8.6	13,583 9.6	14,151 9.8
保健衛生・社会事業	8,892 6.8	9,447 7.2	9,768 7.3	9,999 7.5	10,883 7.8	11,322 8.1	11,477 8.1	11,727 8.2	12,145 8.5	12,056 8.5	12,715 8.8
情報通信業	8,545 6.5	8,530 6.5	8,686 6.5	8,709 6.5	9,066 6.5	9,346 6.7	9,232 6.5	9,299 6.5	9,209 6.4	9,833 7.0	10,171 7.0
建設業	5,377 4.1	4,981 3.8	5,740 4.3	4,982 3.7	5,753 4.1	6,847 4.9	7,524 5.3	7,152 5.0	7,529 5.3	8,216 5.8	8,212 5.7
運輸・郵便業	9,394 7.1	9,568 7.3	9,205 6.9	8,976 6.7	9,320 6.6	9,050 6.4	9,301 6.5	9,525 6.7	9,592 6.7	7,286 5.2	7,263 5.0
公務	5,612 4.3	5,373 4.1	5,149 3.8	5,296 4.0	5,397 3.8	5,683 4.0	5,934 4.2	6,034 4.2	6,113 4.2	6,200 4.3	6,317 4.4
その他 *1	24,209 18.4	23,887 18.2	24,876 18.5	25,520 19.1	26,348 18.8	25,989 18.5	26,340 18.5	26,603 18.6	26,144 18.3	24,005 17.0	24,613 17.0
計 *2	131,722 100.0	131,383 100.0	134,234 100.0	133,820 100.0	140,298 100.0	140,494 100.0	142,096 100.0	142,810 100.0	143,004 100.0	141,083 100.0	144,862 100.0

*1 その他は、「その他のサービス」「金融・保険業」「教育」「電気・ガス・水道業・廃棄物処理業」「宿泊・飲食サービス」「農林水産業」の合計です。

*2 産業別付加価値の合計であり、市内総生産とは異なります。また、構成比は産業別付加価値の合計を100としているので、統計表の構成比とは一致しません。

図表3-7 経済活動別（産業別）市内総生産構成比の推移



(5) 個々の経済活動（産業）の推移

ア 不動産業

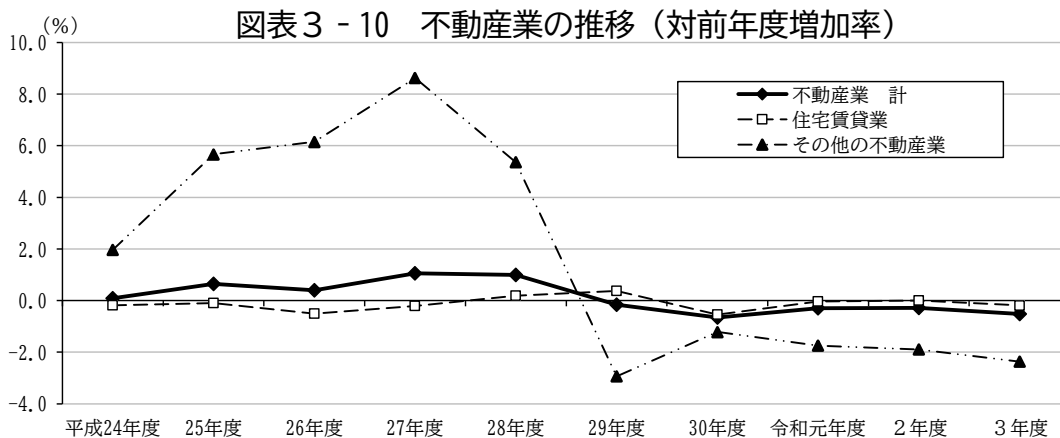
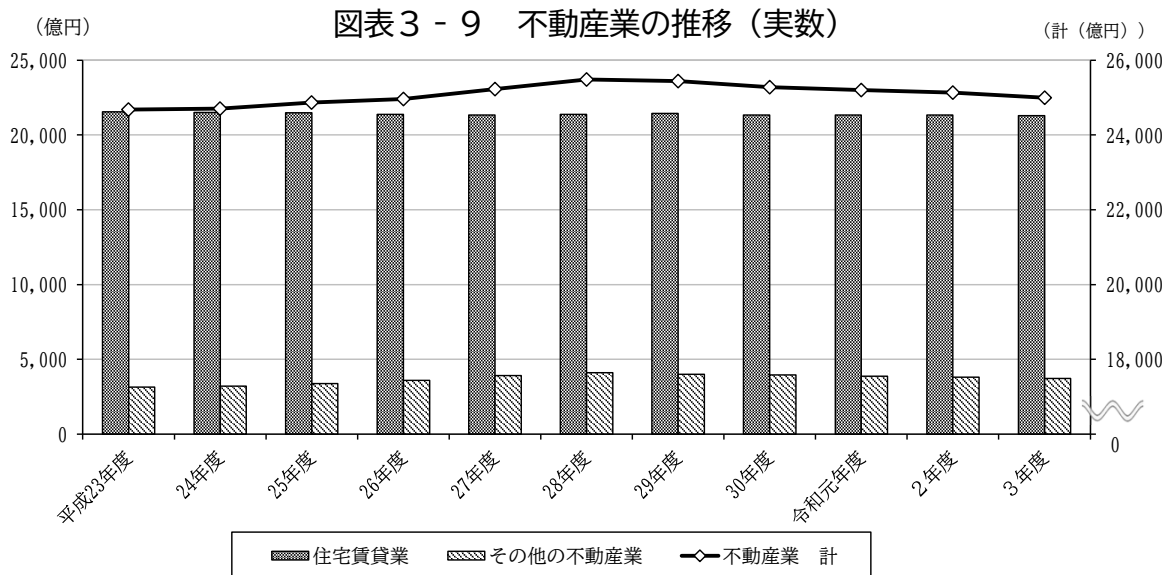
令和3年度は2兆5000億円で対前年度で減少となっています。

「不動産業」は「住宅賃貸業」と「その他の不動産業」で構成されていますが、「不動産業」の8割以上を「住宅賃貸業」が占めています。

推移についてみると、「不動産業」全体では5年連続で減少しています。「住宅賃貸業」は2年ぶりに減少に転じており、「その他の不動産業」5年連続の減少となっています。

図表3-8 不動産業の推移

	実数（億円）										
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
不動産業 計	24,683	24,705	24,865	24,966	25,231	25,481	25,442	25,277	25,202	25,130	25,000
住宅賃貸業	21,540	21,501	21,479	21,372	21,327	21,368	21,449	21,333	21,327	21,328	21,288
その他の不動産業	3,143	3,204	3,386	3,594	3,904	4,113	3,992	3,944	3,875	3,802	3,712
	対前年度増加率（%）										
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
不動産業 計	-	0.1	0.6	0.4	1.1	1.0	△ 0.2	△ 0.6	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.5
住宅賃貸業	-	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.5	△ 0.2	0.2	0.4	△ 0.5	△ 0.0	0.0	△ 0.2
その他の不動産業	-	2.0	5.7	6.1	8.6	5.4	△ 2.9	△ 1.2	△ 1.7	△ 1.9	△ 2.4



イ 卸売・小売業

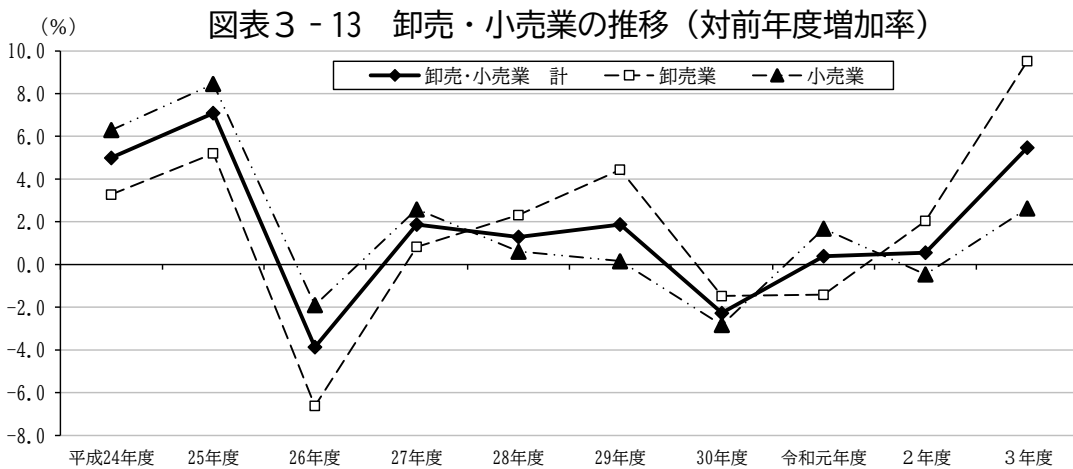
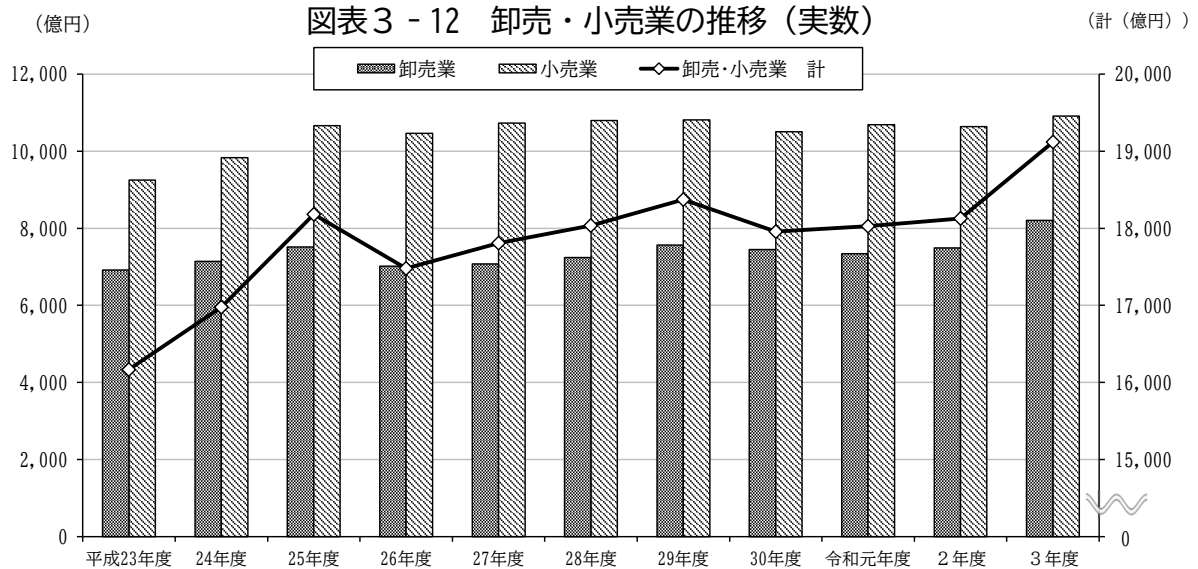
令和3年度は1兆9119億円、5.5%増と3年連続の増加となっています。

「卸売・小売業」は、「卸売業」と「小売業」で構成されており、「卸売業」が9.5%増、「小売業」が2.6%増となっています。

総生産の額は、「小売業」は、25年度以降は1兆円台で推移しており、「卸売業」は24年度以降は7000億円台で推移していましたが、令和3年度は8000億円台となりました。

図表3-11 卸売・小売業の推移

	実数(億円)										
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
卸売・小売業 計	16,169	16,977	18,180	17,479	17,807	18,036	18,373	17,956	18,027	18,127	19,119
卸売業	6,918	7,145	7,517	7,019	7,076	7,240	7,561	7,449	7,344	7,493	8,206
小売業	9,251	9,832	10,663	10,460	10,731	10,796	10,813	10,507	10,683	10,633	10,912
	対前年度増加率(%)										
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
卸売・小売業 計	-	5.0	7.1	△ 3.9	1.9	1.3	1.9	△ 2.3	0.4	0.6	5.5
卸売業	-	3.3	5.2	△ 6.6	0.8	2.3	4.4	△ 1.5	△ 1.4	2.0	9.5
小売業	-	6.3	8.5	△ 1.9	2.6	0.6	0.2	△ 2.8	1.7	△ 0.5	2.6



ウ 製造業

令和3年度は1兆4151億、4.2%増と2年連続の増加となっています。

「製造業」は15の業種で構成されており、内訳をみると、増加した業種が11業種、減少した業種が4業種となっています。

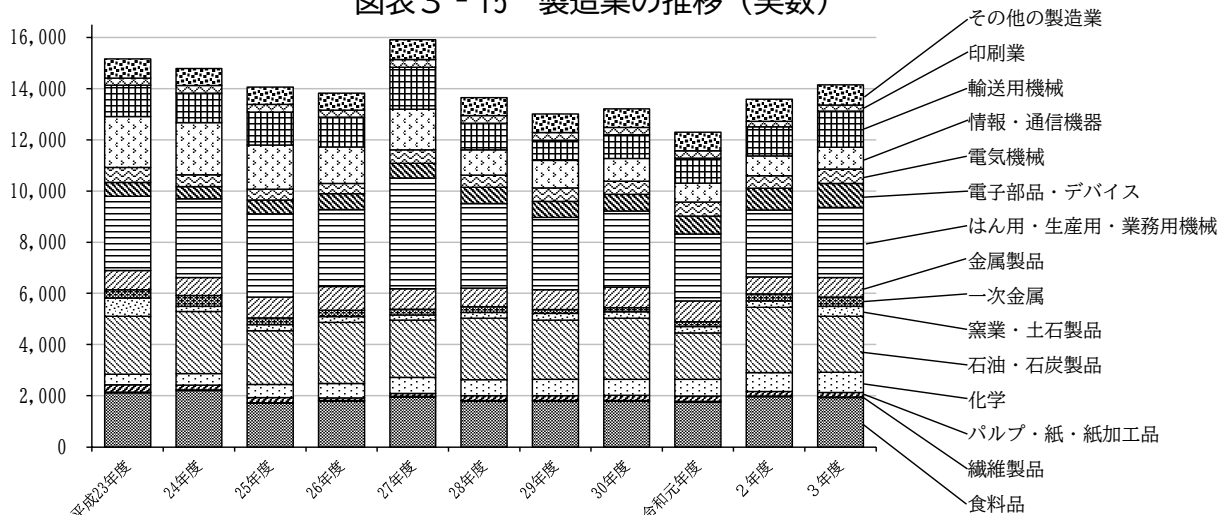
総生産の額をみると、3年度で最も多かったのは、「はん用・生産用・業務用機械」で2731億円、次いで、「石油・石炭製品」の2190億円、「食料品」の1932億円となっています。

図表3-14 製造業の推移

	実数 (億円)										
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
製造業 計	15,158	14,789	14,057	13,826	15,915	13,643	13,009	13,205	12,297	13,583	14,151
食料品	2,115	2,208	1,713	1,792	1,939	1,788	1,795	1,787	1,752	1,967	1,932
繊維製品	31	25	18	21	41	26	25	33	31	29	17
パルプ・紙・紙加工品	278	187	205	104	107	191	188	195	204	170	179
化学	421	442	503	565	634	628	637	630	655	738	792
石油・石炭製品	2,267	2,425	2,104	2,380	2,233	2,392	2,317	2,388	1,809	2,554	2,190
窯業・土石製品	711	211	234	230	203	237	254	253	250	247	389
一次金属	317	415	263	251	225	225	154	163	189	269	352
金属製品	758	703	812	927	796	724	773	796	814	673	773
はん用・生産用・業務用機械	2,895	3,083	3,254	2,997	4,329	3,301	2,832	2,971	2,621	2,604	2,731
電子部品・デバイス	542	469	534	624	578	634	620	657	699	849	937
電気機械	584	467	431	410	521	476	531	512	543	497	569
情報・通信機器	1,990	2,033	1,727	1,421	1,586	984	1,066	882	746	776	846
輸送用機械	1,229	1,152	1,290	1,157	1,636	1,040	786	923	965	1,131	1,412
印刷業	272	299	298	283	306	300	299	297	293	218	238
その他の製造業	748	669	670	664	780	697	732	718	726	860	795
	対前年度増加率 (%)										
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
製造業 計	-	△ 2.4	△ 4.9	△ 1.6	15.1	△ 14.3	△ 4.6	1.5	△ 6.9	10.5	4.2
食料品	-	4.4	△ 22.4	4.6	8.2	△ 7.8	0.4	△ 0.4	△ 2.0	12.3	△ 1.8
繊維製品	-	△ 18.6	△ 29.2	20.8	94.5	△ 38.3	△ 3.3	31.9	△ 5.7	△ 4.8	△ 42.4
パルプ・紙・紙加工品	-	△ 32.6	9.1	△ 49.2	3.3	77.4	△ 1.2	3.8	4.4	△ 16.8	5.5
化学	-	5.0	13.8	12.4	12.1	△ 0.9	1.4	△ 1.1	4.0	12.7	7.2
石油・石炭製品	-	7.0	△ 13.2	13.1	△ 6.2	7.1	△ 3.2	3.1	△ 24.3	41.2	△ 14.2
窯業・土石製品	-	△ 70.3	10.7	△ 1.9	△ 11.8	17.1	6.9	△ 0.3	△ 1.2	△ 1.3	57.6
一次金属	-	31.1	△ 36.6	△ 4.8	△ 10.1	△ 0.3	△ 31.6	6.0	16.0	42.5	30.6
金属製品	-	△ 7.3	15.6	14.1	△ 14.1	△ 9.0	6.7	3.0	2.2	△ 17.2	14.8
はん用・生産用・業務用機械	-	6.5	5.6	△ 7.9	44.4	△ 23.8	△ 14.2	4.9	△ 11.8	△ 0.7	4.9
電子部品・デバイス	-	△ 13.5	14.0	16.9	△ 7.5	9.8	△ 2.2	6.0	6.4	21.4	10.3
電気機械	-	△ 20.1	△ 7.6	△ 5.0	27.2	△ 8.5	11.5	△ 3.7	6.2	△ 8.4	14.4
情報・通信機器	-	2.1	△ 15.0	△ 17.8	11.6	△ 38.0	8.3	△ 17.2	△ 15.4	4.0	9.1
輸送用機械	-	△ 6.2	11.9	△ 10.3	41.4	△ 36.4	△ 24.4	17.4	4.6	17.2	24.8
印刷業	-	10.2	△ 0.3	△ 5.0	8.1	△ 2.1	△ 0.2	△ 0.7	△ 1.5	△ 25.7	9.4
その他の製造業	-	△ 10.5	0.1	△ 1.0	17.6	△ 10.7	5.0	△ 1.9	1.1	18.4	△ 7.6

(億円)

図表3-15 製造業の推移 (実数)



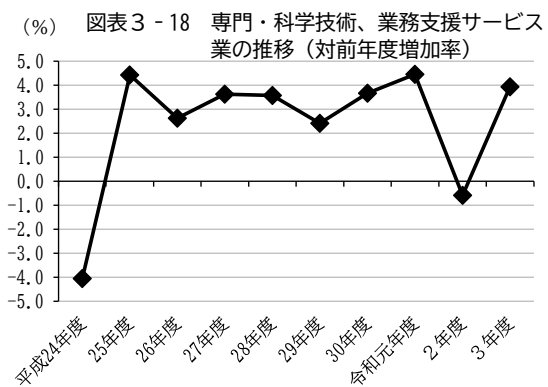
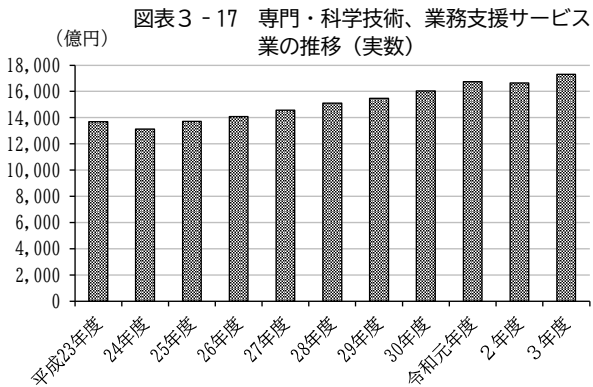
工 専門・科学技術、業務支援サービス業

令和3年度は1兆7302億円、3.9%増と2年ぶりに増加に転じました。

総生産の額は、24年度の1兆3127億円以降増加を続け、令和2年度に微減となりましたが、3年度には1兆7000億円を上回りました。

図表3-16 専門・科学技術、業務支援サービス業の推移

	実数（億円）										
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
専門・科学技術、業務支援サービス業	13,683	13,127	13,708	14,067	14,577	15,098	15,464	16,031	16,746	16,647	17,302
	対前年度増加率（%）										
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
専門・科学技術、業務支援サービス業	-	△ 4.1	4.4	2.6	3.6	3.6	2.4	3.7	4.5	△ 0.6	3.9



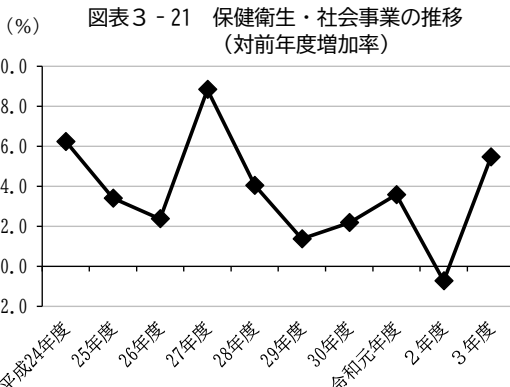
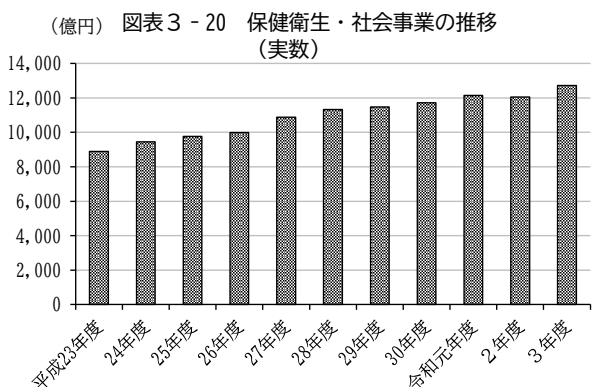
オ 保健衛生・社会事業

令和3年度は1兆2715億円、5.5%増となっています。

総生産の額は、24年度以降増加を続け、2年度に初めて減少しましたが、3年度は増加に転じました。

図表3-19 保健衛生・社会事業の推移

	実数（億円）										
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
保健衛生・社会事業	8,892	9,447	9,768	9,999	10,883	11,322	11,477	11,727	12,145	12,056	12,715
	対前年度増加率（%）										
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
保健衛生・社会事業	-	6.2	3.4	2.4	8.8	4.0	1.4	2.2	3.6	△ 0.7	5.5



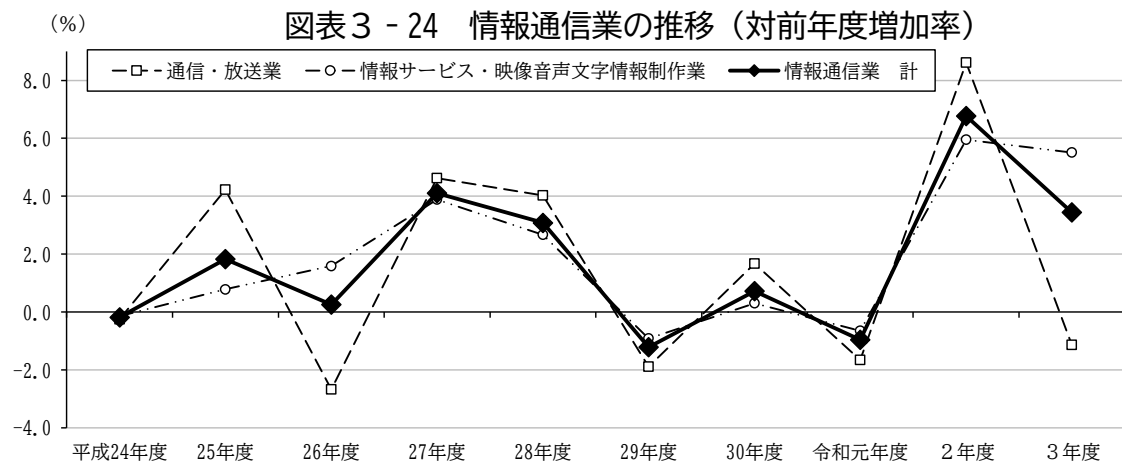
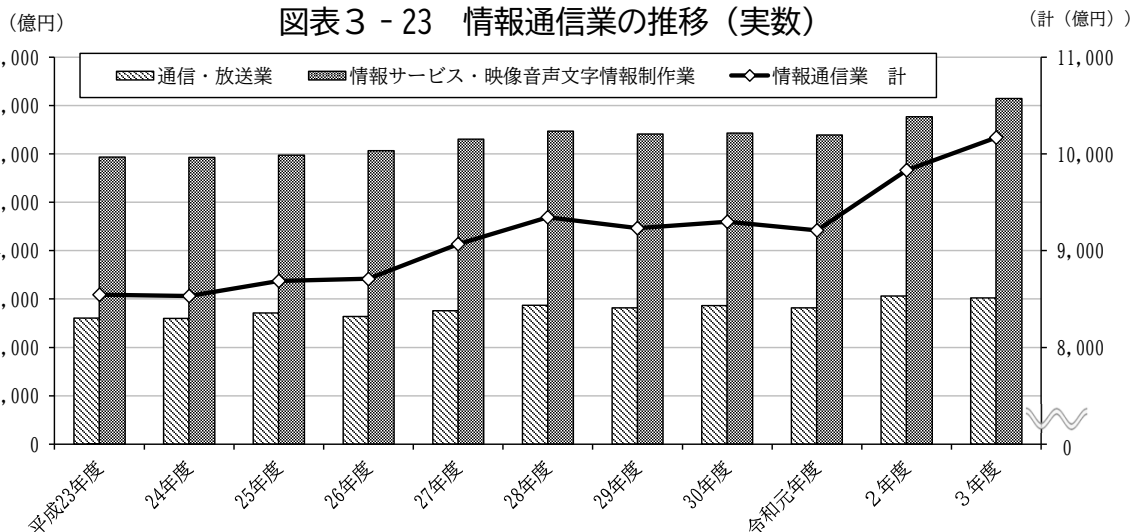
カ 情報通信業

令和3年度は1兆171億円、3.4%増と2年連続で増加しました。

「情報通信業」は、「通信・放送業」、「情報サービス・映像音声文字情報制作業」で構成されていますが、「情報通信業」の約7割は「情報サービス・映像音声文字情報制作業」となっています。この「情報サービス・映像音声文字情報制作業」の推移をみると、25年度から増減を繰り返しながら徐々に増加しており、3年度は7000億円を上回りました。また、「通信・放送業」は、1.1%減と2年ぶりの減少となりました。

図表3 - 22 情報通信業の推移

	実数（億円）										
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
情報通信業 計	8,545	8,530	8,686	8,709	9,066	9,346	9,232	9,299	9,209	9,833	10,171
通信・放送業	2,608	2,602	2,712	2,639	2,761	2,872	2,818	2,865	2,818	3,060	3,026
情報サービス・映像音声文字情報制作業	5,937	5,928	5,975	6,069	6,305	6,473	6,414	6,434	6,391	6,772	7,145
	対前年度増加率（%）										
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
情報通信業 計	-	△ 0.2	1.8	0.3	4.1	3.1	△ 1.2	0.7	△ 1.0	6.8	3.4
通信・放送業	-	△ 0.2	4.2	△ 2.7	4.6	4.0	△ 1.9	1.7	△ 1.7	8.6	△ 1.1
情報サービス・映像音声文字情報制作業	-	△ 0.1	0.8	1.6	3.9	2.7	△ 0.9	0.3	△ 0.7	6.0	5.5



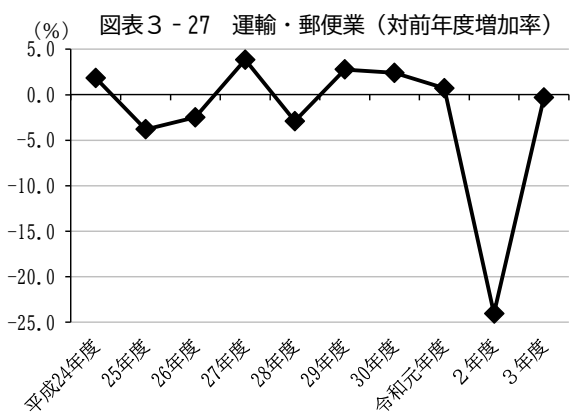
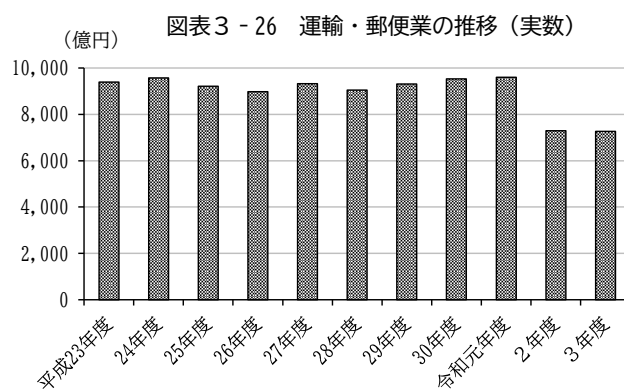
キ 運輸・郵便業

令和3年度は7263億円、0.3%減となっています。

推移については、増加と減少を繰り返しています。例年は9000億円前後で推移しており、2年度は大幅な減少になりましたが、3年度は小幅な減少に留まっています。

図表3-25 運輸・郵便業の推移

	実数（億円）										
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
運輸・郵便業	9,394	9,568	9,205	8,976	9,320	9,050	9,301	9,525	9,592	7,286	7,263
	対前年度増加率（%）										
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
運輸・郵便業	-	1.8	△ 3.8	△ 2.5	3.8	△ 2.9	2.8	2.4	0.7	△ 24.0	△ 0.3



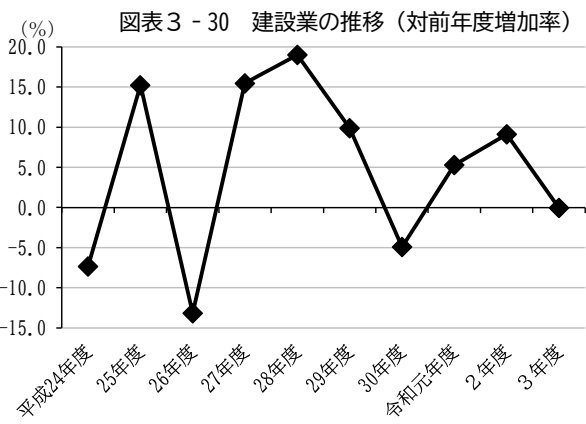
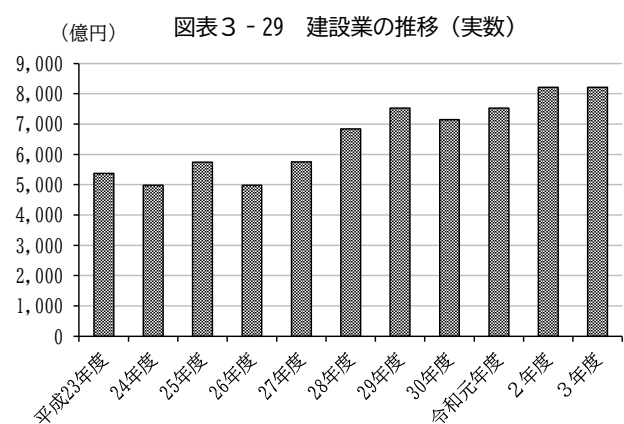
ク 建設業

令和3年度は8212億円、0.1%減となっています。

推移については、3年ぶりに減少となりました。総生産の額は、4000億円台から8000億円台で推移しています。

図表3-28 建設業の推移

	実数（億円）										
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
建設業	5,377	4,981	5,740	4,982	5,753	6,847	7,524	7,152	7,529	8,216	8,212
	対前年度増加率（%）										
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
建設業	-	△ 7.4	15.2	△ 13.2	15.5	19.0	9.9	△ 4.9	5.3	9.1	△ 0.1



4 市民所得（統計表 P.68～75参照）

(1) 市民所得 ～市民所得は12兆6551億円、対前年度増加率5.8%増～

令和3年度の「市民所得（要素費用表示）」（以下「市民所得」といいます。）は12兆6551億円で5.8%増と、3年ぶりの増加となりました。

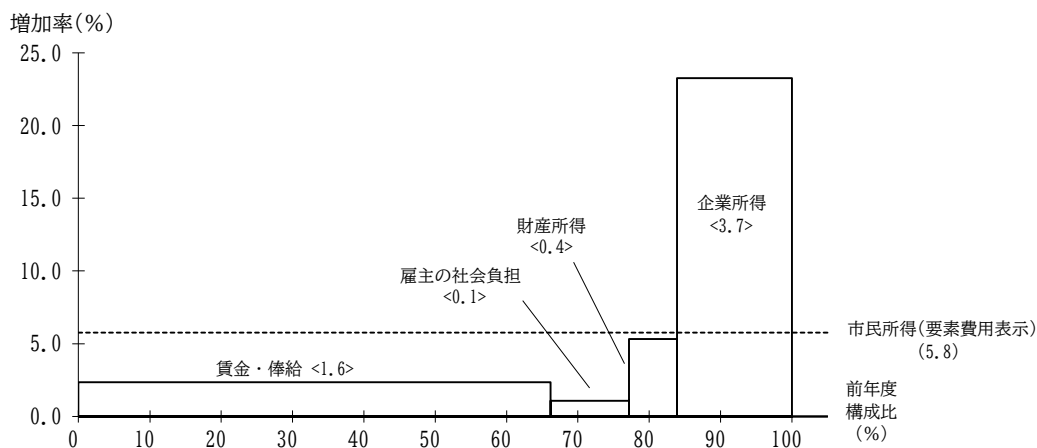
内訳をみると、7割以上を占める「市民雇用者報酬」が2.2%増、「財産所得」が5.3%増、「企業所得」が23.2%増と、すべてで増加しています。

「市民所得」の5.8%増に対する項目別の寄与度をみると、「市民雇用者報酬」が1.7%（うち賃金・俸給は1.6%、雇主の社会負担は0.1%）、「財産所得」が0.4%、「企業所得」が3.7%と、それぞれプラスに寄与しています。

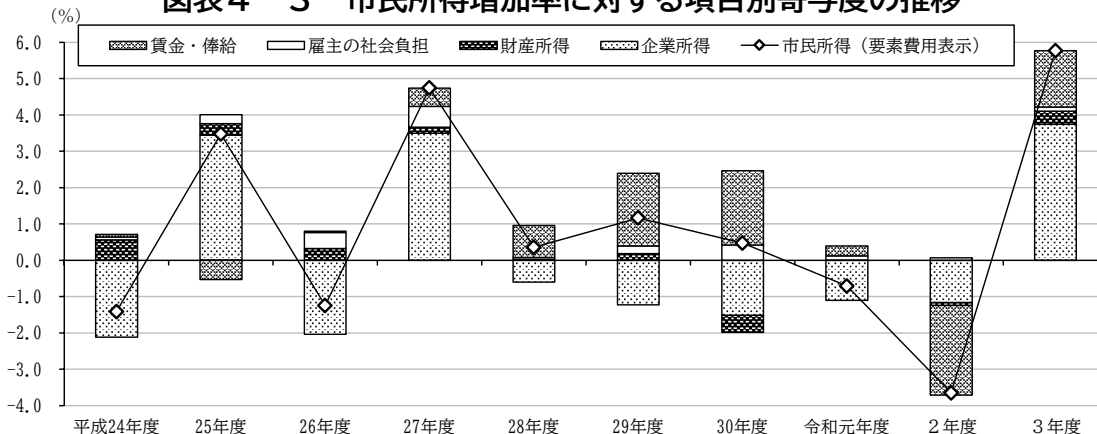
図表4-1 市民所得（分配）

	実数（億円）			対前年度増加率（%）			構成比（%）			寄与度（%）		
	R元年度	2年度	3年度	R元年度	2年度	3年度	R元年度	2年度	3年度	R元年度	2年度	3年度
市民所得（要素費用表示）	124,182	119,649	126,551	△ 0.7	△ 3.7	5.8	100.0	100.0	100.0	△ 0.7	△ 3.7	5.8
市民雇用者報酬	95,291	92,305	94,302	0.5	△ 3.1	2.2	76.7	77.1	74.5	0.4	△ 2.4	1.7
賃金・俸給	82,213	79,147	81,003	0.4	△ 3.7	2.3	66.2	66.1	64.0	0.3	△ 2.5	1.6
雇主の社会負担	13,078	13,158	13,299	1.1	0.6	1.1	10.5	11.0	10.5	0.1	0.1	0.1
財産所得	8,199	8,101	8,532	0.0	△ 1.2	5.3	6.6	6.8	6.7	0.0	△ 0.1	0.4
地方政府等	△ 17	△ 82	△ 73	81.8	△ 385.5	10.6	△ 0.0	△ 0.1	△ 0.1	0.1	△ 0.1	0.0
家計	8,120	8,087	8,493	△ 0.7	△ 0.4	5.0	6.5	6.8	6.7	△ 0.0	△ 0.0	0.3
対家計民間非営利団体	96	96	111	△ 10.6	△ 0.1	16.1	0.1	0.1	0.1	△ 0.0	△ 0.0	0.0
企業所得	20,693	19,243	23,717	△ 6.3	△ 7.0	23.2	16.7	16.1	18.7	△ 1.1	△ 1.2	3.7
民間法人企業	12,495	10,772	15,067	△ 5.9	△ 13.8	39.9	10.1	9.0	11.9	△ 0.6	△ 1.4	3.6
公的企業	△ 2,213	△ 1,894	△ 1,639	△ 20.2	14.4	13.5	△ 1.8	△ 1.6	△ 1.3	△ 0.3	0.3	0.2
個人企業	10,411	10,365	10,289	△ 2.2	△ 0.4	△ 0.7	8.4	8.7	8.1	△ 0.2	△ 0.0	△ 0.1

図表4-2 市民所得増加率に対する項目別寄与度（令和3年度）



図表4-3 市民所得増加率に対する項目別寄与度の推移



(2) 市民雇用者報酬

令和3年度の「市民雇用者報酬」は9兆4302億円で2.2%増と、2年ぶりに増加しました。

「市民雇用者報酬」の8割以上を占める「賃金・俸給」は、8兆1003億円で2.3%増と2年ぶりの増加となっています。また、「雇主の社会負担」を構成する「雇主の現実社会負担」は1.3%増と5年連続で増加しています。一方、「雇主の帰属社会負担」は5.1%減と2年ぶりに減少しました。

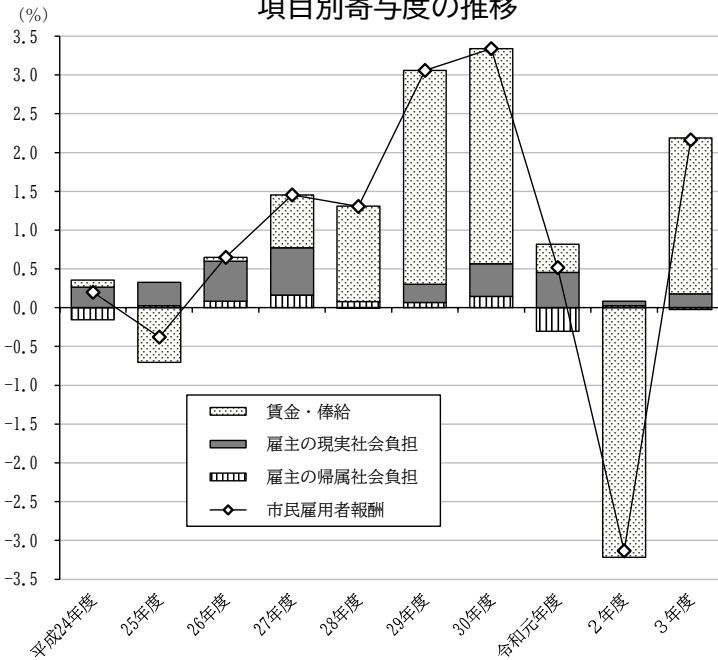
「市民雇用者報酬」の2.2%増に対する項目別の寄与度をみると、「賃金・俸給」が2.0%、「雇主の社会負担」が0.2%と、ともにプラスに寄与しています。

図表4-4 市民雇用者報酬の推移

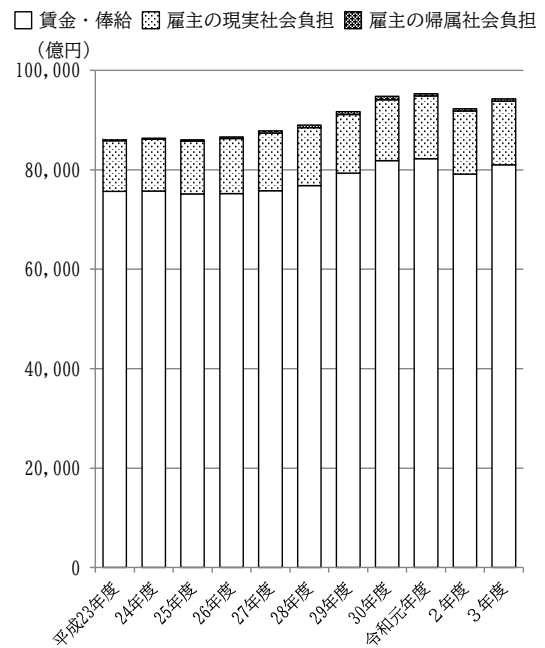
	実数（億円）										
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
市民雇用者報酬	86,205	86,376	86,050	86,609	87,868	89,014	91,739	94,802	95,291	92,305	94,302
賃金・俸給	75,680	75,757	75,149	75,194	75,785	76,866	79,323	81,867	82,213	79,147	81,003
雇主の社会負担	10,526	10,619	10,901	11,415	12,083	12,148	12,415	12,935	13,078	13,158	13,299
雇主の現実社会負担	10,163	10,392	10,652	11,095	11,624	11,619	11,825	12,212	12,642	12,697	12,861
雇主の帰属社会負担	363	227	249	319	458	530	590	723	435	461	438
	対前年度増加率（%）										
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
市民雇用者報酬	-	0.2	△ 0.4	0.6	1.5	1.3	3.1	3.3	0.5	△ 3.1	2.2
賃金・俸給	-	0.1	△ 0.8	0.1	0.8	1.4	3.2	3.2	0.4	△ 3.7	2.3
雇主の社会負担	-	0.9	2.6	4.7	5.9	0.5	2.2	4.2	1.1	0.6	1.1
雇主の現実社会負担	-	2.3	2.5	4.2	4.8	△ 0.0	1.8	3.3	3.5	0.4	1.3
雇主の帰属社会負担	-	△ 37.3	9.4	28.3	43.6	15.5	11.5	22.4	△ 39.8	5.9	△ 5.1
	寄与度*（%）										
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
市民雇用者報酬	-	0.2	△ 0.4	0.6	1.5	1.3	3.1	3.3	0.5	△ 3.1	2.2
賃金・俸給	-	0.1	△ 0.7	0.1	0.7	1.2	2.8	2.8	0.4	△ 3.2	2.0
雇主の社会負担	-	0.1	0.3	0.6	0.8	0.1	0.3	0.6	0.2	0.1	0.2
雇主の現実社会負担	-	0.3	0.3	0.5	0.6	△ 0.0	0.2	0.4	0.5	0.1	0.2
雇主の帰属社会負担	-	△ 0.2	0.0	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	△ 0.3	0.0	△ 0.0

* 寄与度は「市民雇用者報酬」の増加率に対する寄与度であり、統計表に掲載している寄与度（「市民所得」の増加率に対する寄与度）とは異なります。

図表4-5 市民雇用者報酬増加率に対する項目別寄与度の推移



図表4-6 市民雇用者報酬の項目別推移



(3) 財産所得

令和3年度の「財産所得」は8532億円で5.3%増と、2年ぶりの増加となりました。

項目別にみると、「財産所得」のほとんどを占める「家計」が8493億円で5.0%増と4年ぶりに増加に転じ、「対家計民間非営利団体」も111億円で16.1%増と3年ぶりに増加に転じました。また、「地方政府等」は73億円の支払超過で2年ぶりに支払超過額が縮小しました。

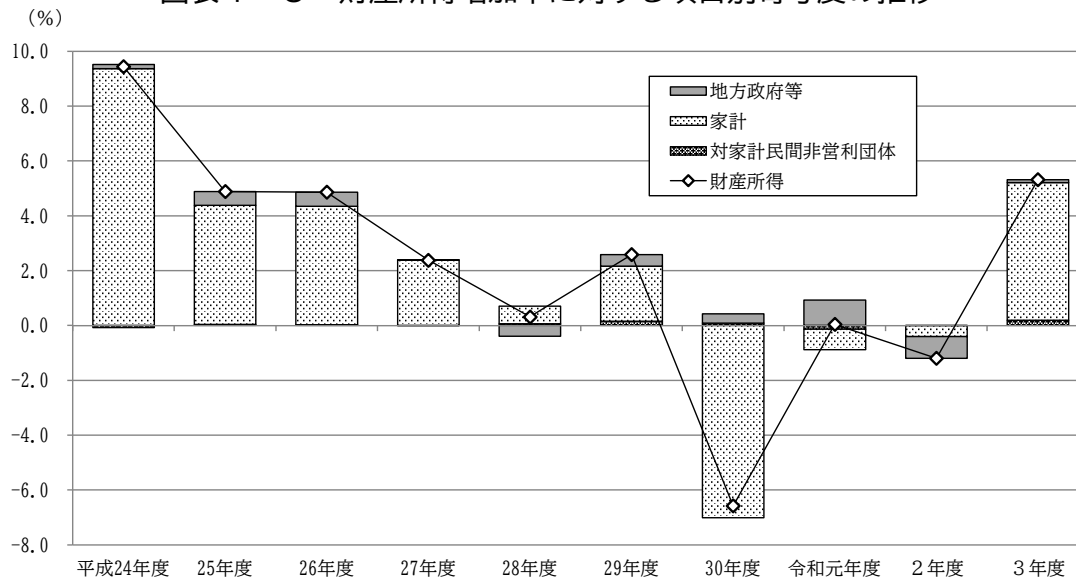
「財産所得」の5.3%増に対する項目別の寄与度をみると、「家計」が5.0%、「対家計民間非営利団体」が0.2%、「地方政府等」は0.1%とすべての項目でプラスに寄与しています。

図表4 - 7 財産所得の推移

	実数（億円）										
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
財産所得	6,917	7,571	7,941	8,327	8,525	8,552	8,773	8,196	8,199	8,101	8,532
地方政府等	△ 216	△ 206	△ 167	△ 126	△ 125	△ 159	△ 122	△ 92	△ 17	△ 82	△ 73
家計	7,050	7,699	8,028	8,371	8,569	8,624	8,795	8,181	8,120	8,087	8,493
対家計民間非営利団体	82	77	81	82	81	87	100	107	96	96	111
	対前年度増加率（%）										
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
財産所得	-	9.4	4.9	4.9	2.4	0.3	2.6	△ 6.6	0.0	△ 1.2	5.3
地方政府等	-	4.6	18.7	24.7	0.6	△ 26.6	22.9	24.4	81.8	△ 385.5	10.6
家計	-	9.2	4.3	4.3	2.4	0.6	2.0	△ 7.0	△ 0.7	△ 0.4	5.0
対家計民間非営利団体	-	△ 6.0	3.9	2.3	△ 1.3	6.7	15.1	7.6	△ 10.6	△ 0.1	16.1
	寄与度*（%）										
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
財産所得	-	9.4	4.9	4.9	2.4	0.3	2.6	△ 6.6	0.0	△ 1.2	5.3
地方政府等	-	0.1	0.5	0.5	0.0	△ 0.4	0.4	0.3	0.9	△ 0.8	0.1
家計	-	9.4	4.3	4.3	2.4	0.6	2.0	△ 7.0	△ 0.7	△ 0.4	5.0
対家計民間非営利団体	-	△ 0.1	0.0	0.0	△ 0.0	0.1	0.2	0.1	△ 0.1	△ 0.0	0.2

* 寄与度は「財産所得」の増加率に対する寄与度であり、統計表に掲載している寄与度（「市民所得」の増加率に対する寄与度）とは異なります。

図表4 - 8 財産所得増加率に対する項目別寄与度の推移



(4) 企業所得

令和3年度の「企業所得」は2兆3717億円で23.2%増となりました。

項目別にみると、「民間法人企業所得」は1兆5067億円で39.9%増、「公的企業所得」は△1639億円で13.5%増となりました。また、「個人企業所得」のうち住宅サービスを生産する個人企業とみなされる「持ち家」が5.2%減となったことから、「個人企業所得」全体では0.7%減となっています。

「企業所得」の23.2%増に対する項目別の寄与度をみると、「個人企業所得」は△0.4%とマイナスの寄与でしたが、「民間法人企業所得」は22.3%、「公的企業所得」は1.3%とプラスに寄与しています。

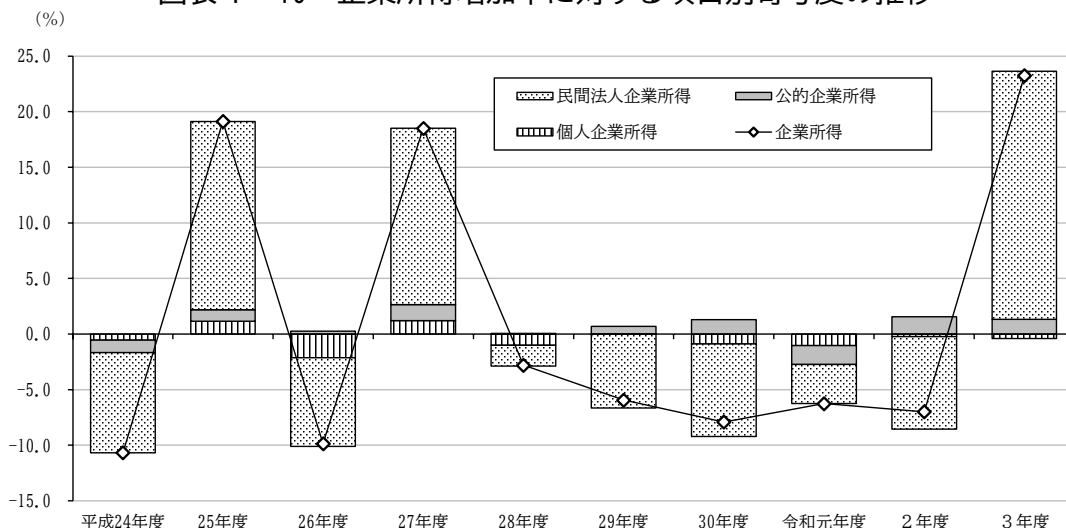
図表4-9 企業所得の推移

	実数(億円)										
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
企業所得	23,071	20,605	24,546	22,126	26,220	25,485	23,971	22,074	20,693	19,243	23,717
民間法人企業所得	14,499	12,417	15,908	13,949	17,456	16,968	15,275	13,276	12,495	10,772	15,067
公的企業所得	△ 2,692	△ 2,949	△ 2,737	△ 2,673	△ 2,350	△ 2,333	△ 2,155	△ 1,842	△ 2,213	△ 1,894	△ 1,639
個人企業所得	11,264	11,138	11,375	10,850	11,115	10,850	10,850	10,640	10,411	10,365	10,289
持ち家	8,759	8,832	8,726	8,381	8,311	8,251	8,058	7,983	7,845	7,800	7,394
その他 *1	2,505	2,306	2,650	2,469	2,803	2,599	2,793	2,657	2,565	2,565	2,895
	対前年度増加率(%)										
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
企業所得	-	△ 10.7	19.1	△ 9.9	18.5	△ 2.8	△ 5.9	△ 7.9	△ 6.3	△ 7.0	23.2
民間法人企業所得	-	△ 14.4	28.1	△ 12.3	25.1	△ 2.8	△ 10.0	△ 13.1	△ 5.9	△ 13.8	39.9
公的企業所得	-	△ 9.5	7.2	2.3	12.1	0.7	7.6	14.5	△ 20.2	14.4	13.5
個人企業所得	-	△ 1.1	2.1	△ 4.6	2.4	△ 2.4	0.0	△ 1.9	△ 2.2	△ 0.4	△ 0.7
持ち家	-	0.8	△ 1.2	△ 4.0	△ 0.8	△ 0.7	△ 2.3	△ 0.9	△ 1.7	△ 0.6	△ 5.2
その他 *1	-	△ 7.9	14.9	△ 6.8	13.5	△ 7.3	7.5	△ 4.9	△ 3.4	△ 0.0	12.8
	寄与度*2(%)										
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
企業所得	-	△ 10.7	19.1	△ 9.9	18.5	△ 2.8	△ 5.9	△ 7.9	△ 6.3	△ 7.0	23.2
民間法人企業所得	-	△ 9.0	16.9	△ 8.0	15.8	△ 1.9	△ 6.6	△ 8.3	△ 3.5	△ 8.3	22.3
公的企業所得	-	△ 1.1	1.0	0.3	1.5	0.1	0.7	1.3	△ 1.7	1.5	1.3
個人企業所得	-	△ 0.5	1.2	△ 2.1	1.2	△ 1.0	0.0	△ 0.9	△ 1.0	△ 0.2	△ 0.4
持ち家	-	0.3	△ 0.5	△ 1.4	△ 0.3	△ 0.2	△ 0.8	△ 0.3	△ 0.6	△ 0.2	△ 2.1
その他 *1	-	△ 0.9	1.7	△ 0.7	1.5	△ 0.8	0.8	△ 0.6	△ 0.4	△ 0.0	1.7

*1 「その他」は「農林水産業」及び「その他の産業」の合計です。

*2 寄与度は「企業所得」の増加率に対する寄与度であり、統計表に掲載している寄与度(「市民所得」の増加率に対する寄与度)とは異なります。

図表4-10 企業所得増加率に対する項目別寄与度の推移



5 市内総生産（支出側）（統計表 P.76～91参照）

(1) 市内総生産（支出側）

～名目 14兆6453億円、対前年度増加率 3.3%増、

実質 14兆2759億円、対前年度増加率 3.6%増～

令和3年度の「市内総生産（支出側）」は名目14兆6453億円で3.3%増と、3年ぶりに増加しました。

なお、物価変動分を除いた実質は14兆2759億円で3.6%増と、3年ぶりに増加しました。

図表5 - 1 市内総生産（支出側、名目）

	実数（億円）			対前年度増加率（%）			構成比（%）		
	令和元年度	2年度	3年度	令和元年度	2年度	3年度	令和元年度	2年度	3年度
市内総生産（支出側）	143,750	141,774	146,453	△ 0.0	△ 1.4	3.3	100.0	100.0	100.0
民間最終消費支出	98,921	94,871	97,781	△ 0.9	△ 4.1	3.1	68.8	66.9	66.8
家計最終消費支出	96,673	92,299	95,329	△ 1.1	△ 4.5	3.3	67.3	65.1	65.1
対家計民間非営利団体最終消費支出	2,248	2,572	2,452	8.8	14.4	△ 4.7	1.6	1.8	1.7
地方政府等最終消費支出	15,777	15,970	17,021	2.9	1.2	6.6	11.0	11.3	11.6
市内総資本形成	33,700	31,829	32,623	3.5	△ 5.6	2.5	23.4	22.5	22.3
総固定資本形成	32,804	32,885	33,213	2.3	0.2	1.0	22.8	23.2	22.7
民間総固定資本形成	26,174	25,205	25,733	1.5	△ 3.7	2.1	18.2	17.8	17.6
住宅	6,008	5,761	5,718	0.4	△ 4.1	△ 0.8	4.2	4.1	3.9
企業設備	20,166	19,444	20,015	1.8	△ 3.6	2.9	14.0	13.7	13.7
公的総固定資本形成	6,630	7,680	7,480	5.7	15.8	△ 2.6	4.6	5.4	5.1
住宅	98	93	98	△ 32.4	△ 4.4	5.3	0.1	0.1	0.1
企業設備	3,114	3,515	3,195	33.2	12.9	△ 9.1	2.2	2.5	2.2
一般政府（中央政府等・地方政府等）	3,419	4,072	4,187	△ 9.8	19.1	2.8	2.4	2.9	2.9
在庫変動	896	△ 1,056	△ 590	—	—	—	0.6	△ 0.7	△ 0.4
民間企業	683	△ 778	△ 554	—	—	—	0.5	△ 0.5	△ 0.4
公的（公的企業・一般政府）	212	△ 278	△ 36	—	—	—	0.1	△ 0.2	△ 0.0
財貨・サービスの移出入（純） ・統計上の不突合	△ 4,648	△ 897	△ 972	—	—	—	△ 3.2	△ 0.6	△ 0.7
（参考）域外からの要素所得（純）	25,760	24,084	28,109	—	—	—	—	—	—
（参考）市民総所得	169,510	165,857	174,562	△ 0.3	△ 2.2	5.2	—	—	—

図表5 - 2 市内総生産（支出側、実質）

	実数（億円）			対前年度増加率（%）		
	令和元年度	2年度	3年度	令和元年度	2年度	3年度
市内総生産（支出側）	141,695	137,782	142,759	△ 0.8	△ 2.8	3.6
民間最終消費支出	97,687	93,645	95,364	△ 1.5	△ 4.1	1.8
家計最終消費支出	95,442	91,066	92,940	△ 1.7	△ 4.6	2.1
対家計民間非営利団体最終消費支出	2,246	2,585	2,425	9.0	15.1	△ 6.2
地方政府等最終消費支出	15,652	15,986	16,852	2.5	2.1	5.4
市内総資本形成	32,965	31,118	30,838	2.9	△ 5.6	△ 0.9
総固定資本形成	32,051	32,157	31,360	1.6	0.3	△ 2.5
民間総固定資本形成	25,668	24,762	24,394	0.9	△ 3.5	△ 1.5
住宅	5,733	5,466	5,047	△ 1.1	△ 4.7	△ 7.7
企業設備	19,947	19,309	19,376	1.5	△ 3.2	0.3
公的総固定資本形成	6,375	7,368	6,946	4.4	15.6	△ 5.7
住宅	93	88	88	△ 33.7	△ 4.8	△ 0.1
企業設備	3,023	3,416	3,003	32.1	13.0	△ 12.1
一般政府（中央政府等・地方政府等）	3,265	3,870	3,856	△ 11.2	18.5	△ 0.4
在庫変動	923	△ 1,134	△ 566	—	—	—
民間企業	697	△ 803	△ 517	—	—	—
公的（公的企業・一般政府）	190	△ 280	△ 26	—	—	—
財貨・サービスの移出入（純） ・統計上の不突合・開差	△ 4,609	△ 2,968	△ 295	—	—	—

「市内総生産（支出側）」を項目別にみると、「民間最終消費支出」は名目9兆7781億円で3.1%増、実質9兆5364億円で1.8%増となっています。「地方政府等最終消費支出」は名目1兆7021億円で6.6%増、実質1兆6852億円で5.4%増となっています。「市内総資本形成」は名目3兆2623億円で2.5%増、実質3兆838億円で0.9%減となっています。

なお、「市内総生産（支出側）」に、「域外からの要素所得（純）」を加えた「市民総所得」は、名目17兆4562億円で5.2%増となっています（図表5-1及び図表5-2参照）。

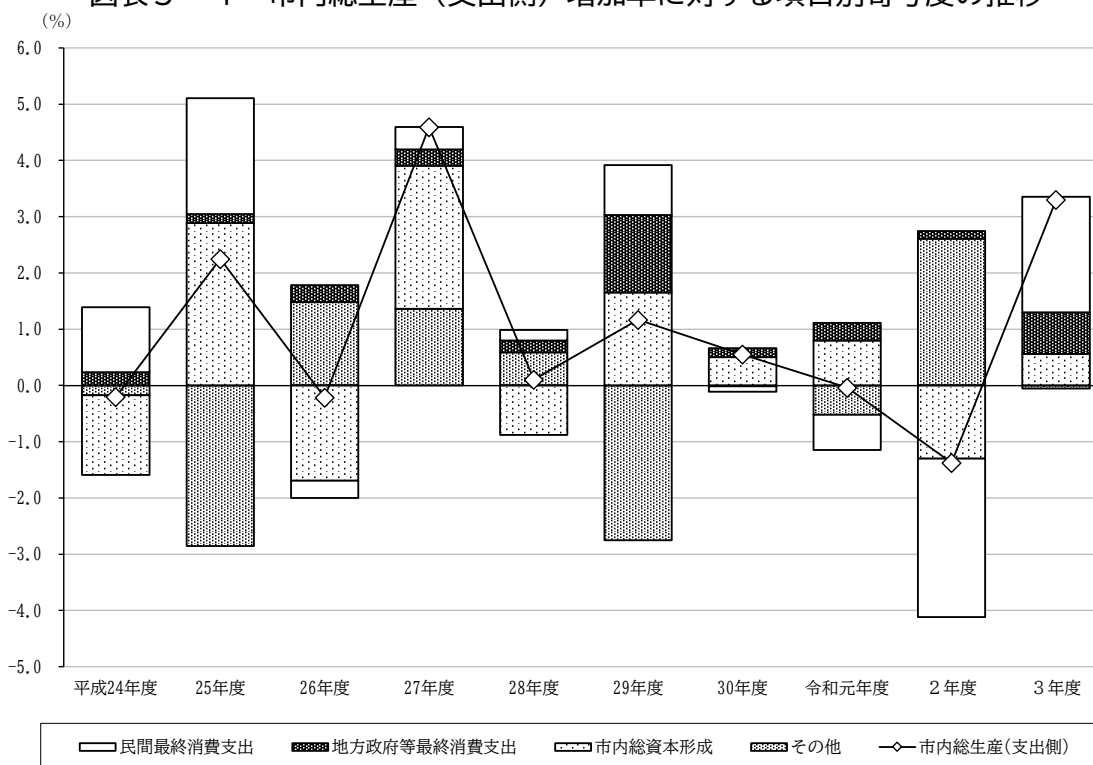
図表5-3 市内総生産（支出側）増加率に対する項目別寄与度の推移

	寄与度 (%)									
	平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
民間最終消費支出 *1	1.2	2.1	△ 0.3	0.4	0.2	0.9	△ 0.1	△ 0.6	△ 2.8	2.1
地方政府等最終消費支出	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2	1.4	0.2	0.3	0.1	0.7
市内総資本形成	△ 1.4	2.9	△ 1.7	2.5	△ 0.9	1.6	0.5	0.8	△ 1.3	0.6
その他 *2	△ 0.2	△ 2.9	1.5	1.4	0.6	△ 2.7	△ 0.0	△ 0.5	2.6	△ 0.1
市内総生産(支出側)	△ 0.2	2.3	△ 0.2	4.6	0.1	1.2	0.6	△ 0.0	△ 1.4	3.3

*1「民間最終消費支出」は「家計最終消費支出」と「対家計民間非営利団体最終消費支出」の合計です。

*2「その他」は「財貨・サービスの移出入（純）」と「統計上の不突合」の合計です。

図表5-4 市内総生産（支出側）増加率に対する項目別寄与度の推移



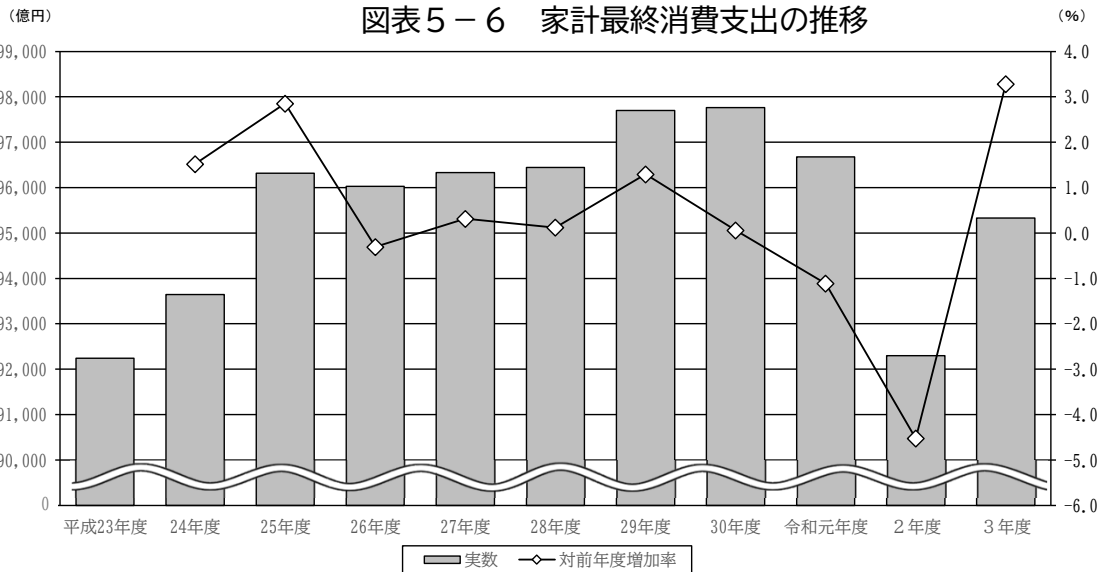
次に、「市内総生産（支出側）」の増加率に対する項目別寄与度の推移をみると、「市内総生産」のほぼ3分の2を占める「民間最終消費支出」は、2.1%と4年ぶりにプラスに寄与しました。また、「地方政府等最終消費支出」は平成24年度以降、すべての年度でプラスに寄与しており、「市内総資本形成」は、2年ぶりにプラスの寄与になりました。

(2) 家計最終消費支出

「家計最終消費支出」は平成26年度に平成25年度の駆け込み需要の反動で減少したのちは、平成終期まで堅調に推移してきました。令和元年度からは2年連続の減少となりましたが、3年度は9兆5329億円で、3.3%増と、増加に転じました。

図表5-5 家計最終消費支出の推移

	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
実数(億円)	92,241	93,643	96,318	96,025	96,330	96,447	97,698	97,760	96,673	92,299	95,329
対前年度増加率(%)	-	1.5	2.9	△ 0.3	0.3	0.1	1.3	0.1	△ 1.1	△ 4.5	3.3



内訳をみると、「教育サービス」が2259億円で7.9%の減、「外食・宿泊サービス」が5111億円で2.7%の減となったものの、「保険・金融サービス」が3565億円で13.6%増、「個別ケア・社会保護・その他」が8036億円で8.6%増となり、家計最終消費支出全体としては3.3%の増となっています。

図表5-7 家計最終消費支出(実数、増加率)

	実数(億円)			対前年度増加率(%)		
	令和元年度	2年度	3年度	令和元年度	2年度	3年度
家計最終消費支出	96,673	92,299	95,329	△ 1.1	△ 4.5	3.3
a 食料・非アルコール飲料	15,287	15,290	15,778	0.7	0.0	3.2
b アルコール飲料・たばこ	2,265	2,338	2,501	1.2	3.2	7.0
c 被服・履物	3,498	3,238	3,219	△ 4.0	△ 7.4	△ 0.6
d 住宅・電気・ガス・水道	28,391	28,363	28,993	△ 0.9	△ 0.1	2.2
e 家具・家庭用機器・家事サービス	3,590	3,800	4,031	4.1	5.8	6.1
f 保健・医療	3,151	3,199	3,358	△ 0.2	1.5	5.0
g 交通	8,191	6,582	6,971	△ 2.6	△ 19.6	5.9
h 情報・通信	4,820	5,356	5,246	△ 2.2	11.1	△ 2.1
i 娯楽・スポーツ・文化	6,246	5,891	6,261	△ 4.4	△ 5.7	6.3
j 教育サービス	2,251	2,453	2,259	△ 2.8	9.0	△ 7.9
k 外食・宿泊サービス	7,328	5,251	5,111	△ 2.0	△ 28.3	△ 2.7
l 保険・金融サービス	3,340	3,139	3,565	△ 10.2	△ 6.0	13.6
m 個別ケア・社会保護・その他	8,316	7,399	8,036	3.1	△ 11.0	8.6

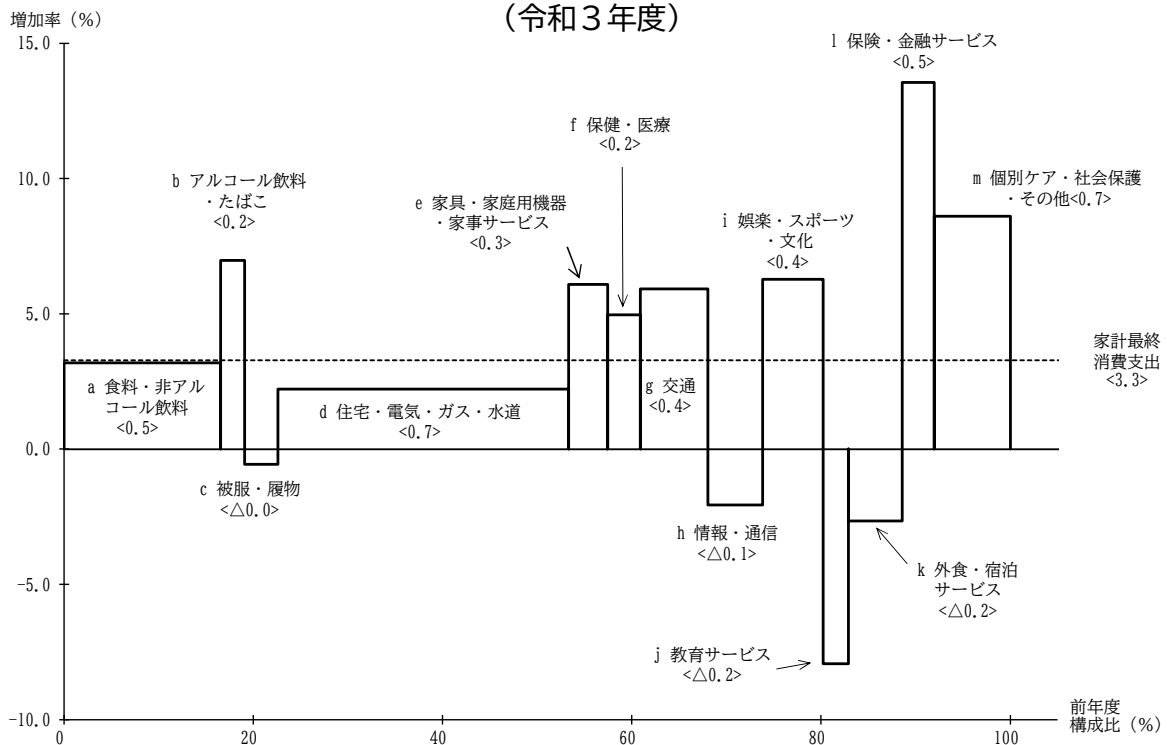
また、「家計最終消費支出」の増加率に対する寄与度をみると、「教育サービス」と「外食・宿泊サービス」が△0.2%となるなど、4つの項目でマイナスの寄与となりましたが、「住宅・電気・ガス・水道」と「個別ケア・社会保護・その他」が共に0.7%など、9つの項目でプラスの寄与となったことから「家計最終消費支出」全体では3.3%増と、3年ぶりの増加となりました。

図表5 - 8 家計最終消費支出（増加率、構成比、寄与度）

	対前年度増加率 (%)			構成比 (%) *			寄与度 (%) *		
	R元年度	2年度	3年度	R元年度	2年度	3年度	R元年度	2年度	3年度
家計最終消費支出	△ 1.1	△ 4.5	3.3	100.0	100.0	100.0	△ 1.1	△ 4.5	3.3
a 食料・非アルコール飲料	0.7	0.0	3.2	15.8	16.6	16.6	0.1	0.0	0.5
b アルコール飲料・たばこ	1.2	3.2	7.0	2.3	2.5	2.6	0.0	0.1	0.2
c 被服・履物	△ 4.0	△ 7.4	△ 0.6	3.6	3.5	3.4	△ 0.1	△ 0.3	△ 0.0
d 住宅・電気・ガス・水道	△ 0.9	△ 0.1	2.2	29.4	30.7	30.4	△ 0.3	△ 0.0	0.7
e 家具・家庭用機器・家事サービス	4.1	5.8	6.1	3.7	4.1	4.2	0.1	0.2	0.3
f 保健・医療	△ 0.2	1.5	5.0	3.3	3.5	3.5	△ 0.0	0.1	0.2
g 交通	△ 2.6	△ 19.6	5.9	8.5	7.1	7.3	△ 0.2	△ 1.7	0.4
h 情報・通信	△ 2.2	11.1	△ 2.1	5.0	5.8	5.5	△ 0.1	0.6	△ 0.1
i 娯楽・スポーツ・文化	△ 4.4	△ 5.7	6.3	6.5	6.4	6.6	△ 0.3	△ 0.4	0.4
j 教育サービス	△ 2.8	9.0	△ 7.9	2.3	2.7	2.4	△ 0.1	0.2	△ 0.2
k 外食・宿泊サービス	△ 2.0	△ 28.3	△ 2.7	7.6	5.7	5.4	△ 0.2	△ 2.1	△ 0.2
l 保険・金融サービス	△ 10.2	△ 6.0	13.6	3.5	3.4	3.7	△ 0.4	△ 0.2	0.5
m 個別ケア・社会保護・その他	3.1	△ 11.0	8.6	8.6	8.0	8.4	0.3	△ 0.9	0.7

* 構成比は「家計最終消費支出」の合計を100としていることから、また寄与度は「家計最終消費支出」の増加率に対する寄与度であることから、統計表の構成比寄与度とは一致しません。図表5-9、5-10、5-11においても同様です。

図表5 - 9 家計最終消費支出の増加率に対する項目別寄与度（令和3年度）



次に、「家計最終消費支出」の増加率に対する項目別寄与度の推移をみると、「食料・非アルコール飲料」が0.5%で、平成24年度以降すべての年度で、そして「家具・家庭用機器・家事サービス」は0.3%で、3年連続のプラスとなりました。

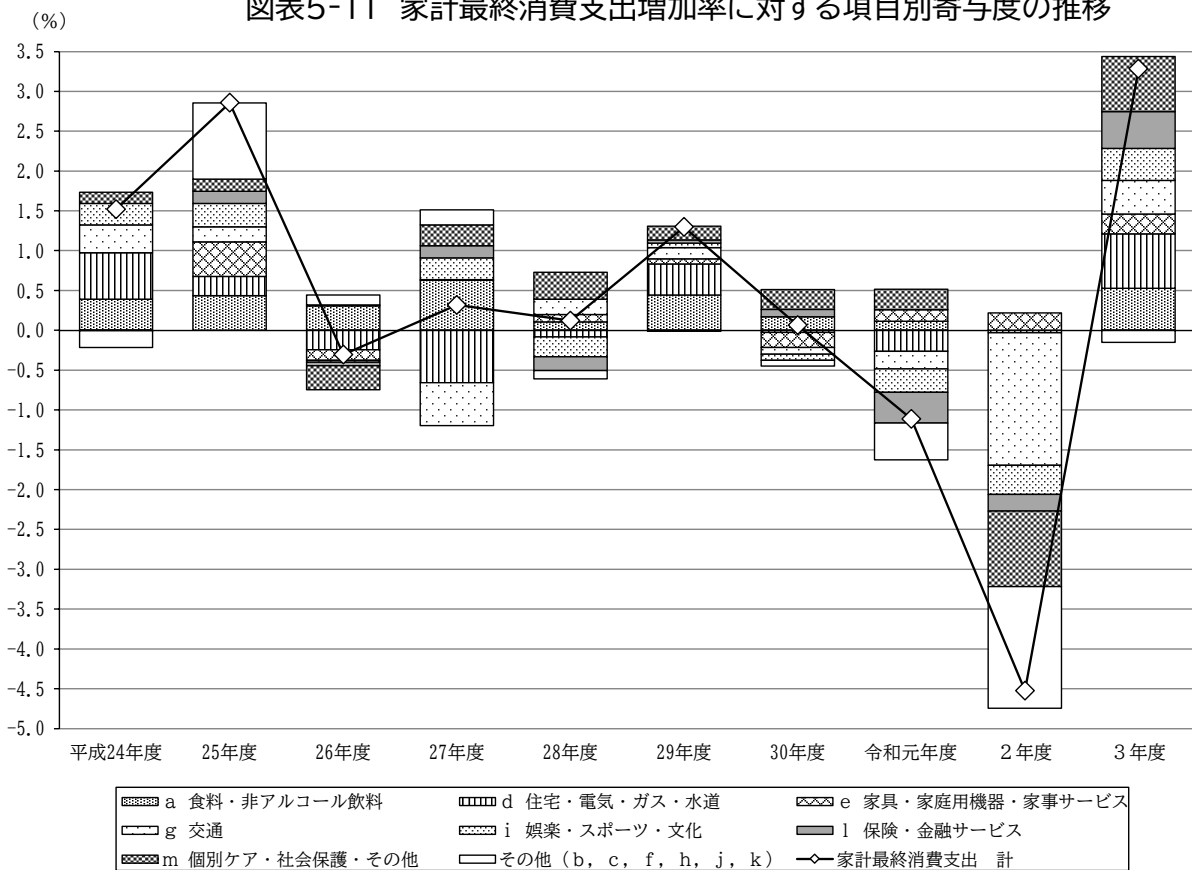
また、「住宅・電気・ガス・水道」、「交通」、「娯楽・スポーツ・文化」が4年ぶり、「保険・金融サービス」が3年ぶり、「個別ケア・社会保護・その他」が2年ぶりにプラスに転じ、多くの項目でプラスの寄与となりました。

図表5-10 家計最終消費支出増加率に対する項目別寄与度の推移

	寄与度 (%)									
	平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
a 食料・非アルコール飲料	0.4	0.4	0.3	0.6	0.1	0.4	0.2	0.1	0.0	0.5
d 住宅・電気・ガス・水道	0.6	0.2	△ 0.2	△ 0.7	△ 0.1	0.4	△ 0.0	△ 0.3	△ 0.0	0.7
e 家具・家庭用機器・家事サービス	△ 0.0	0.4	△ 0.1	0.0	0.1	0.1	△ 0.2	0.1	0.2	0.3
g 交通	0.4	0.2	△ 0.0	△ 0.5	0.2	0.1	△ 0.1	△ 0.2	△ 1.7	0.4
i 娯楽・スポーツ・文化	0.3	0.3	0.0	0.3	△ 0.3	0.1	△ 0.1	△ 0.3	△ 0.4	0.4
l 保険・金融サービス	△ 0.0	0.2	△ 0.0	0.2	△ 0.2	0.0	0.1	△ 0.4	△ 0.2	0.5
m 個別ケア・社会保護・その他	0.1	0.2	△ 0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	△ 0.9	0.7
その他(b, c, f, h, j, k)	△ 0.2	1.0	0.1	0.2	△ 0.1	△ 0.0	△ 0.1	△ 0.5	△ 1.5	△ 0.2
家計最終消費支出 計	1.5	2.9	△ 0.3	0.3	0.1	1.3	0.1	△ 1.1	△ 4.5	3.3

※その他：b（アルコール飲料・たばこ）、c（被覆・履物）、f（保健・医療）、h（情報・通信）、j（教育サービス）、k（外食・宿泊サービス）

図表5-11 家計最終消費支出増加率に対する項目別寄与度の推移



※その他：b（アルコール飲料・たばこ）、c（被覆・履物）、f（保健・医療）、h（情報・通信）、j（教育サービス）、k（外食・宿泊サービス）

(3) 市内総資本形成

「市内総生産（支出側）」の約2割を占める「市内総資本形成」は3兆2623億円で2.5%増となり、2年ぶりに増加となりました。

「市内総資本形成」を項目別にみると、構成比が最も高い「民間企業設備」は2兆15億円で2.9%増、次いで構成比の大きい「民間住宅」は5718億円で0.8%減でした。

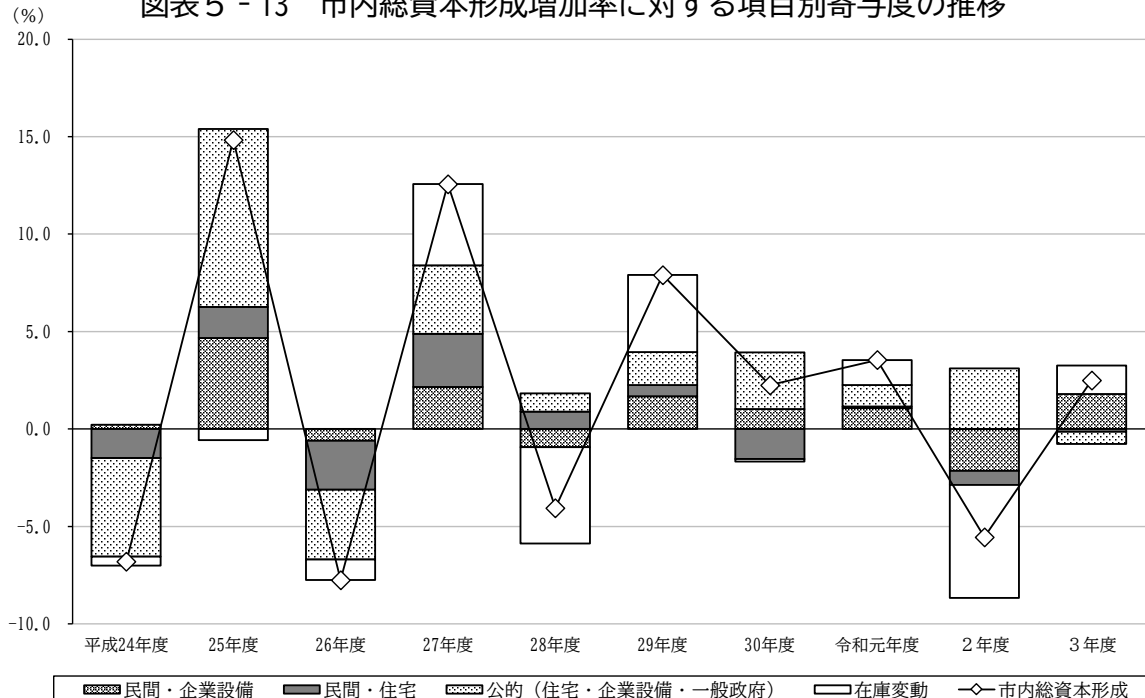
図表5-12 市内総資本形成

	実数（億円）			対前年度増加率（%）			構成比（%）*			寄与度（%）*		
	R元年度	2年度	3年度	R元年度	2年度	3年度	R元年度	2年度	3年度	R元年度	2年度	3年度
市内総資本形成	33,700	31,829	32,623	3.5	△ 5.6	2.5	100.0	100.0	100.0	3.5	△ 5.6	2.5
総固定資本形成	32,804	32,885	33,213	2.3	0.2	1.0	97.3	103.3	101.8	2.3	0.2	1.0
民間	26,174	25,205	25,733	1.5	△ 3.7	2.1	77.7	79.2	78.9	1.2	△ 2.9	1.7
住宅	6,008	5,761	5,718	0.4	△ 4.1	△ 0.8	17.8	18.1	17.5	0.1	△ 0.7	△ 0.1
企業設備	20,166	19,444	20,015	1.8	△ 3.6	2.9	59.8	61.1	61.4	1.1	△ 2.1	1.8
公的	6,630	7,680	7,480	5.7	15.8	△ 2.6	19.7	24.1	22.9	1.1	3.1	△ 0.6
住宅	98	93	98	△ 32.4	△ 4.4	5.3	0.3	0.3	0.3	△ 0.1	△ 0.0	0.0
企業設備	3,114	3,515	3,195	33.2	12.9	△ 9.1	9.2	11.0	9.8	2.4	1.2	△ 1.0
一般政府（中央政府等・地方政府等）	3,419	4,072	4,187	△ 9.8	19.1	2.8	10.1	12.8	12.8	△ 1.1	1.9	0.4
在庫変動	896	△ 1,056	△ 590	-	-	-	2.7	△ 3.3	△ 1.8	1.3	△ 5.8	1.5
民間企業	683	△ 778	△ 554	-	-	-	2.0	△ 2.4	△ 1.7	0.4	△ 4.3	0.7
公的（公的企業・一般政府）	212	△ 278	△ 36	-	-	-	0.6	△ 0.9	△ 0.1	0.9	△ 1.5	0.8

* 構成比は「市内総資本形成」の合計を100としていることから、また寄与度は「市内総資本形成」の増加率に対する寄与度であることから、統計上の構成比、寄与度とは一致しません。図表5-13においても同様です。

「市内総資本形成」の増加率に対する項目別寄与度をみると、「公的企業設備」が△1.0%、「民間住宅」が△0.1%とマイナスになりましたが、「民間企業設備」が1.8%、他の項目もプラスとなり、この結果、「市内総資本形成」全体で2.5%の増加となりました。

図表5-13 市内総資本形成増加率に対する項目別寄与度の推移



6 令和3年度推計に基づく全国及び神奈川県との比較

令和3年度の結果をもとに、特化係数^{※1}を用いて全国及び神奈川県との産業構造を比較します。

(1) 全国との比較（図表6-1）

全国を1とした場合の横浜市の経済活動別（産業別）特化係数を求めた結果、「電気・ガス・水道・廃棄物処理業」、「建設業」、「運輸・郵便業」、「宿泊・飲食サービス業」、「情報通信業」、「不動産業」、「専門・科学技術、業務支援サービス業」、「保健衛生・社会事業」、「その他のサービス」が1を超えており、国の産業構成比より高くなっています。また、最も数値が高かったのは、「不動産業」の1.44、次いで「情報通信業」の1.37となっています。

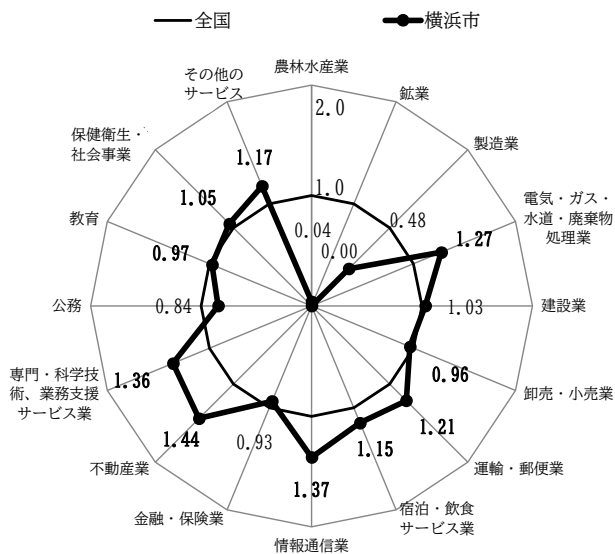
(2) 神奈川県との比較（図表6-2）

神奈川県を1とした場合の横浜市の経済活動別（産業別）特化係数を求めた結果、16業種中11業種で1を超えています。内訳をみると、「農林水産業」、「鉱業」、「製造業」、「保健衛生・社会事業」、「その他のサービス」は1を下回りましたが、その他の経済活動は1を超えています。

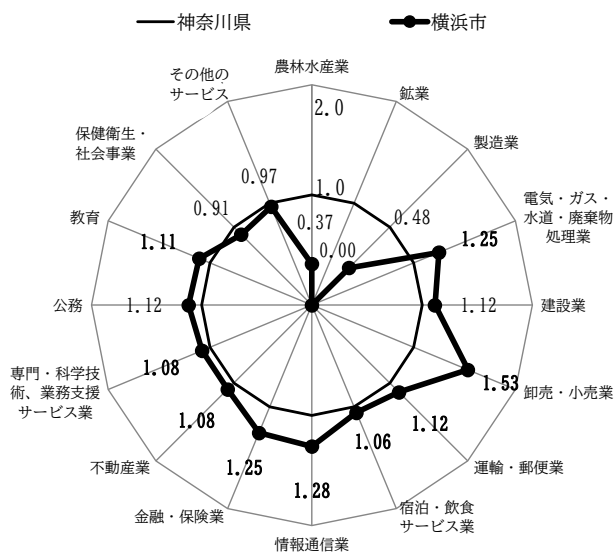
最も数値が高かったのは「卸売・小売業」の1.53、次いで、「情報通信業」の1.28となっています。

以上から、「電気・ガス・水道・廃棄物処理業」、「建設業」、「運輸・郵便業」、「宿泊・飲食サービス業」、「情報通信業」、「不動産業」、「専門・科学技術、業務支援サービス業」について、横浜市は全国的にみても神奈川県内でみても、特化した経済活動（産業）であることがわかります。

図表6-1 経済活動別（産業別）特化係数（対全国）



図表6-2 経済活動別（産業別）特化係数（対神奈川県）



*全国の前経済活動別構成比は、「2021年度（令和3年度）国民経済計算年次推計（2015年基準・2008SNA）」における令和3年の経済活動別国内総生産を用いており、産業別付加価値の合計（暦年値であり、国内総生産とは異なる。）を100として計算しています。

*神奈川県の前経済活動別構成比は「令和3（2021）年度神奈川県県民経済計算」を用いており、産業別付加価値の合計（県内総生産とは異なる。）を100として計算しています。

※1 特化係数

ここでは、全国（または神奈川県）の、ある産業の構成比を1とした場合の横浜市の当該産業の構成比の比率をあらわすもので、具体的には次式で計算したものです。

$$\text{横浜市のA産業の特化係数} = \frac{\text{横浜市のA産業の構成比}}{\text{全国（または神奈川県）のA産業の構成比}}$$

横浜市のA産業の特化係数が1より大きい場合、横浜市における産業別付加価値の合計（市内総生産とは異なる）に対するA産業の割合が全国（または神奈川県）のそれに比べて大きいことから、横浜市におけるA産業のウェイトは全国と比べて大きく、A産業に特化していることがわかります。1より小さければその逆となります。

統計表
(平成23年度から令和3年度まで)

統計表

I	結果表	48
1	統合勘定	48
	(1) 市内総生産勘定（生産側及び支出側）	48
	(2) 市民可処分所得と使用勘定	50
2	主要系列表	52
	(1) 経済活動別市内総生産（名目）	52
	(2) 経済活動別市内総生産（実質）	60
	(3) 経済活動別市内総生産（デフレーター）	64
	(4) 市民所得及び市民可処分所得の分配	68
	(5) 市内総生産（支出側、名目）	76
	(6) 市内総生産（支出側、実質）	84
	(7) 市内総生産（支出側、デフレーター）	88
3	制度部門別所得支出勘定	92
	(1) 非金融法人企業	92
	(2) 金融機関	92
	(3) 一般政府（地方政府等）	98
	(4) 対家計民間非営利団体	98
	(5) 家計（個人企業を含む）	104
II	関連指標	110
III	付表	112

統計表

I 結果表

1 統合勘定

(1) 市内総生産勘定（生産側及び支出側）

	実数（百万円）					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 雇用人報酬（県内活動による）	6,417,577	6,476,917	6,416,587	6,446,391	6,576,164	6,694,446
2. 営業余剰・混合所得	2,793,082	2,665,383	2,976,111	2,771,443	3,155,166	3,078,416
3. 固定資本減耗	3,087,601	3,122,296	3,172,967	3,218,028	3,249,347	3,214,280
4. 生産・輸入品に課される税（中央政府、地方政府）	1,033,873	1,034,373	1,037,993	1,135,047	1,208,908	1,215,672
5. (控除)補助金（中央政府、地方政府）	72,872	66,424	73,327	69,793	68,102	66,541
市内総生産(生産側)	13,259,261	13,232,545	13,530,331	13,501,116	14,121,483	14,136,273
6. 民間最終消費支出	9,407,027	9,560,318	9,832,751	9,791,805	9,845,428	9,871,540
7. 地方政府等最終消費支出	1,152,503	1,183,651	1,204,269	1,244,901	1,284,311	1,314,553
8. 市内総固定資本形成	2,733,984	2,558,672	2,955,639	2,757,639	2,986,899	3,014,391
9. 在庫変動	32,288	19,426	4,841	-26,593	87,210	-64,787
10. 財貨・サービスの移出入(純)	-853,385	-631,046	-849,326	-413,371	-351,995	-505,696
11. 統計上の不突合	786,844	541,524	382,157	146,735	269,630	506,272
市内総生産(支出側)	13,259,261	13,232,545	13,530,331	13,501,116	14,121,483	14,136,273
	対前年度増加率（％）					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 雇用人報酬（県内活動による）	-	0.9	-0.9	0.5	2.0	1.8
2. 営業余剰・混合所得	-	-4.6	11.7	-6.9	13.8	-2.4
3. 固定資本減耗	-	1.1	1.6	1.4	1.0	-1.1
4. 生産・輸入品に課される税（中央政府、地方政府）	-	0.0	0.3	9.4	6.5	0.6
5. (控除)補助金（中央政府、地方政府）	-	-8.8	10.4	-4.8	-2.4	-2.3
市内総生産(生産側)	-	-0.2	2.3	-0.2	4.6	0.1
6. 民間最終消費支出	-	1.6	2.8	-0.4	0.5	0.3
7. 地方政府等最終消費支出	-	2.7	1.7	3.4	3.2	2.4
8. 市内総固定資本形成	-	-6.4	15.5	-6.7	8.3	0.9
9. 在庫変動	-	-	-	-	-	-
10. 財貨・サービスの移出入(純)	-	-	-	-	-	-
11. 統計上の不突合	-	-	-	-	-	-
市内総生産(支出側)	-	-0.2	2.3	-0.2	4.6	0.1
	構成比（％）					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 雇用人報酬（県内活動による）	48.4	48.9	47.4	47.7	46.6	47.4
2. 営業余剰・混合所得	21.1	20.1	22.0	20.5	22.3	21.8
3. 固定資本減耗	23.3	23.6	23.5	23.8	23.0	22.7
4. 生産・輸入品に課される税（中央政府、地方政府）	7.8	7.8	7.7	8.4	8.6	8.6
5. (控除)補助金（中央政府、地方政府）	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
市内総生産(生産側)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
6. 民間最終消費支出	70.9	72.2	72.7	72.5	69.7	69.8
7. 地方政府等最終消費支出	8.7	8.9	8.9	9.2	9.1	9.3
8. 市内総固定資本形成	20.6	19.3	21.8	20.4	21.2	21.3
9. 在庫変動	0.2	0.1	0.0	-0.2	0.6	-0.5
10. 財貨・サービスの移出入(純)	-6.4	-4.8	-6.3	-3.1	-2.5	-3.6
11. 統計上の不突合	5.9	4.1	2.8	1.1	1.9	3.6
市内総生産(支出側)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	
6,988,016	7,200,109	7,350,122	7,158,977	7,327,652	1. 雇用者報酬（県内活動による）
2,879,929	2,688,024	2,492,100	2,397,536	2,516,567	2. 営業余剰・混合所得
3,290,497	3,329,890	3,380,997	3,403,055	3,497,218	3. 固定資本減耗
1,205,102	1,225,969	1,218,341	1,290,134	1,399,483	4. 生産・輸入品に課される税（中央政府、地方政府）
61,848	63,516	66,537	72,343	95,650	5. （控除）補助金（中央政府、地方政府）
14,301,696	14,380,476	14,375,023	14,177,359	14,645,270	市内総生産(生産側)
9,997,103	9,982,579	9,892,105	9,487,141	9,778,076	6. 民間最終消費支出
1,509,862	1,533,064	1,577,679	1,597,018	1,702,070	7. 地方政府等最終消費支出
3,130,839	3,206,993	3,280,410	3,288,492	3,321,339	8. 市内総固定資本形成
52,007	47,729	89,585	-105,562	-59,012	9. 在庫変動
-832,434	-797,237	-888,673	-715,819	-781,370	10. 財貨・サービスの移出入(純)
444,319	407,348	423,917	626,089	684,167	11. 統計上の不突合
14,301,696	14,380,476	14,375,023	14,177,359	14,645,270	市内総生産(支出側)

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	
4.4	3.0	2.1	-2.6	2.4	1. 雇用者報酬（県内活動による）
-6.4	-6.7	-7.3	-3.8	5.0	2. 営業余剰・混合所得
2.4	1.2	1.5	0.7	2.8	3. 固定資本減耗
-0.9	1.7	-0.6	5.9	8.5	4. 生産・輸入品に課される税（中央政府、地方政府）
-7.1	2.7	4.8	8.7	32.2	5. （控除）補助金（中央政府、地方政府）
1.2	0.6	-0.0	-1.4	3.3	市内総生産(生産側)
1.3	-0.1	-0.9	-4.1	3.1	6. 民間最終消費支出
14.9	1.5	2.9	1.2	6.6	7. 地方政府等最終消費支出
3.9	2.4	2.3	0.2	1.0	8. 市内総固定資本形成
-	-	-	-	-	9. 在庫変動
-	-	-	-	-	10. 財貨・サービスの移出入(純)
-	-	-	-	-	11. 統計上の不突合
1.2	0.6	-0.0	-1.4	3.3	市内総生産(支出側)

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	
48.9	50.1	51.1	50.5	50.0	1. 雇用者報酬（県内活動による）
20.1	18.7	17.3	16.9	17.2	2. 営業余剰・混合所得
23.0	23.2	23.5	24.0	23.9	3. 固定資本減耗
8.4	8.5	8.5	9.1	9.6	4. 生産・輸入品に課される税（中央政府、地方政府）
0.4	0.4	0.5	0.5	0.7	5. （控除）補助金（中央政府、地方政府）
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	市内総生産(生産側)
69.9	69.4	68.8	66.9	66.8	6. 民間最終消費支出
10.6	10.7	11.0	11.3	11.6	7. 地方政府等最終消費支出
21.9	22.3	22.8	23.2	22.7	8. 市内総固定資本形成
0.4	0.3	0.6	-0.7	-0.4	9. 在庫変動
-5.8	-5.5	-6.2	-5.0	-5.3	10. 財貨・サービスの移出入(純)
3.1	2.8	2.9	4.4	4.7	11. 統計上の不突合
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	市内総生産(支出側)

(2) 市民可処分所得と使用勘定

	実数 (百万円)					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 民間最終消費支出	9,407,027	9,560,318	9,832,751	9,791,805	9,845,428	9,871,540
2. 地方政府等最終消費支出	1,152,503	1,183,651	1,204,269	1,244,901	1,284,311	1,314,553
3. 市民貯蓄	1,097,587	628,765	596,875	306,534	819,900	835,984
市民可処分所得の使用	11,657,117	11,372,734	11,633,895	11,343,240	11,949,639	12,022,077
4. 雇用人報酬 (市内活動による)	6,417,577	6,476,917	6,416,587	6,446,391	6,576,164	6,694,446
5. 市外からの雇用人報酬の受取 (純)	2,202,943	2,160,722	2,188,384	2,214,503	2,210,622	2,206,965
6. 営業余剰・混合所得	2,793,082	2,665,383	2,976,111	2,771,443	3,155,166	3,078,416
7. 域外からの財産所得の受取 (純)	205,755	152,217	272,612	273,863	319,353	325,299
8. 生産・輸入品に課される税 (地方政府)	355,791	346,538	342,269	327,993	327,592	334,795
9. (控除) 補助金 (地方政府)	8,052	6,758	7,876	7,468	6,536	7,420
10. 域外からの経常移転の受取 (純)	-309,979	-422,285	-554,192	-683,485	-632,722	-610,424
市民可処分所得	11,657,117	11,372,734	11,633,895	11,343,240	11,949,639	12,022,077
	対前年度増加率 (%)					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 民間最終消費支出	-	1.6	2.8	-0.4	0.5	0.3
2. 地方政府等最終消費支出	-	2.7	1.7	3.4	3.2	2.4
3. 市民貯蓄	-	-42.7	-5.1	-48.6	167.5	2.0
市民可処分所得の使用	-	-2.4	2.3	-2.5	5.3	0.6
4. 雇用人報酬 (市内活動による)	-	0.9	-0.9	0.5	2.0	1.8
5. 市外からの雇用人報酬の受取 (純)	-	-1.9	1.3	1.2	-0.2	-0.2
6. 営業余剰・混合所得	-	-4.6	11.7	-6.9	13.8	-2.4
7. 域外からの財産所得の受取 (純)	-	-26.0	79.1	0.5	16.6	1.9
8. 生産・輸入品に課される税 (地方政府)	-	-2.6	-1.2	-4.2	-0.1	2.2
9. (控除) 補助金 (地方政府)	-	-16.1	16.5	-5.2	-12.5	13.5
10. 域外からの経常移転の受取 (純)	-	-36.2	-31.2	-23.3	7.4	3.5
市民可処分所得	-	-2.4	2.3	-2.5	5.3	0.6
	構成比 (%)					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 民間最終消費支出	80.7	84.1	84.5	86.3	82.4	82.1
2. 地方政府等最終消費支出	9.9	10.4	10.4	11.0	10.7	10.9
3. 市民貯蓄	9.4	5.5	5.1	2.7	6.9	7.0
市民可処分所得の使用	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
4. 雇用人報酬 (市内活動による)	55.1	57.0	55.2	56.8	55.0	55.7
5. 市外からの雇用人報酬の受取 (純)	18.9	19.0	18.8	19.5	18.5	18.4
6. 営業余剰・混合所得	24.0	23.4	25.6	24.4	26.4	25.6
7. 域外からの財産所得の受取 (純)	1.8	1.3	2.3	2.4	2.7	2.7
8. 生産・輸入品に課される税 (地方政府)	3.1	3.0	2.9	2.9	2.7	2.8
9. (控除) 補助金 (地方政府)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
10. 域外からの経常移転の受取 (純)	-2.7	-3.7	-4.8	-6.0	-5.3	-5.1
市民可処分所得	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	
9,997,103	9,982,579	9,892,105	9,487,141	9,778,076	1. 民間最終消費支出
1,509,862	1,533,064	1,577,679	1,597,018	1,702,070	2. 地方政府等最終消費支出
642,424	609,493	734,165	1,587,498	1,350,501	3. 市民貯蓄
12,149,389	12,125,136	12,203,949	12,671,657	12,830,647	市民可処分所得の使用
6,988,016	7,200,109	7,350,122	7,158,977	7,327,652	4. 雇用者報酬（市内活動による）
2,185,854	2,280,052	2,178,942	2,071,507	2,102,555	5. 市外からの雇用者報酬の受取（純）
2,879,929	2,688,024	2,492,100	2,397,536	2,516,567	6. 営業余剰・混合所得
394,467	339,004	397,080	336,880	708,342	7. 域外からの財産所得の受取（純）
281,552	283,706	284,368	282,203	292,623	8. 生産・輸入品に課される税（地方政府）
3,916	5,547	6,243	22,435	4,502	9. （控除）補助金（地方政府）
-576,513	-660,212	-492,420	446,989	-112,590	10. 域外からの経常移転の受取（純）
12,149,389	12,125,136	12,203,949	12,671,657	12,830,647	市民可処分所得
29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	
1.3	-0.1	-0.9	-4.1	3.1	1. 民間最終消費支出
14.9	1.5	2.9	1.2	6.6	2. 地方政府等最終消費支出
-23.2	-5.1	20.5	116.2	-14.9	3. 市民貯蓄
1.1	-0.2	0.6	3.8	1.3	市民可処分所得の使用
4.4	3.0	2.1	-2.6	2.4	4. 雇用者報酬（市内活動による）
-1.0	4.3	-4.4	-4.9	1.5	5. 市外からの雇用者報酬の受取（純）
-6.4	-6.7	-7.3	-3.8	5.0	6. 営業余剰・混合所得
21.3	-14.1	17.1	-15.2	110.3	7. 域外からの財産所得の受取（純）
-15.9	0.8	0.2	-0.8	3.7	8. 生産・輸入品に課される税（地方政府）
-47.2	41.6	12.5	259.4	-79.9	9. （控除）補助金（地方政府）
5.6	-14.5	25.4	190.8	-125.2	10. 域外からの経常移転の受取（純）
1.1	-0.2	0.6	3.8	1.3	市民可処分所得
29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	
82.3	82.3	81.1	74.9	76.2	1. 民間最終消費支出
12.4	12.6	12.9	12.6	13.3	2. 地方政府等最終消費支出
5.3	5.0	6.0	12.5	10.5	3. 市民貯蓄
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	市民可処分所得の使用
57.5	59.4	60.2	56.5	57.1	4. 雇用者報酬（市内活動による）
18.0	18.8	17.9	16.3	16.4	5. 市外からの雇用者報酬の受取（純）
23.7	22.2	20.4	18.9	19.6	6. 営業余剰・混合所得
3.2	2.8	3.3	2.7	5.5	7. 域外からの財産所得の受取（純）
2.3	2.3	2.3	2.2	2.3	8. 生産・輸入品に課される税（地方政府）
0.0	0.0	0.1	0.2	0.0	9. （控除）補助金（地方政府）
-4.7	-5.4	-4.0	3.5	-0.9	10. 域外からの経常移転の受取（純）
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	市民可処分所得

2 主要系列表

(1) 経済活動別市内総生産（名目、実数）

	実数（百万円）					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 農林水産業	7,468	6,971	6,771	7,140	7,967	8,473
(1) 農業	5,999	5,938	5,685	5,579	6,020	6,576
(2) 林業	80	64	65	65	57	46
(3) 水産業	1,389	969	1,021	1,496	1,890	1,851
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-
3. 製造業	1,515,833	1,478,927	1,405,733	1,382,588	1,591,538	1,364,274
(1) 食料品	211,485	220,810	171,301	179,227	193,920	178,818
(2) 繊維製品	3,055	2,487	1,762	2,128	4,138	2,554
(3) パルプ・紙・紙加工品	27,827	18,749	20,459	10,398	10,741	19,053
(4) 化学	42,107	44,213	50,298	56,528	63,384	62,825
(5) 石油・石炭製品	226,673	242,505	210,391	237,961	223,321	239,222
(6) 窯業・土石製品	71,121	21,142	23,411	22,963	20,263	23,723
(7) 一次金属	31,676	41,525	26,324	25,070	22,546	22,489
(8) 金属製品	75,788	70,273	81,249	92,687	79,588	72,429
(9) はん用・生産用・業務用機械	289,535	308,273	325,405	299,741	432,942	330,098
(10) 電子部品・デバイス	54,195	46,873	53,431	62,435	57,760	63,427
(11) 電気機械	58,438	46,671	43,103	40,954	52,091	47,646
(12) 情報・通信機器	199,024	203,294	172,736	142,063	158,593	98,350
(13) 輸送用機械	122,926	115,249	129,015	115,723	163,589	103,963
(14) 印刷業	27,165	29,931	29,828	28,339	30,640	30,001
(15) その他の製造業	74,818	66,932	67,020	66,371	78,022	69,676
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	370,613	384,076	486,127	532,794	575,578	541,144
(1) 電気業	159,490	168,371	261,808	303,953	338,141	309,260
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	211,123	215,705	224,319	228,841	237,437	231,884
5. 建設業	537,658	498,070	573,951	498,228	575,320	684,650
6. 卸売・小売業	1,616,893	1,697,709	1,818,001	1,747,877	1,780,674	1,803,559
(1) 卸売業	691,838	714,490	751,668	701,859	707,609	723,982
(2) 小売業	925,055	983,219	1,066,333	1,046,018	1,073,065	1,079,577
7. 運輸・郵便業	939,427	956,763	920,466	897,613	932,040	904,993
8. 宿泊・飲食サービス業	346,615	332,722	343,605	354,394	358,510	388,976
9. 情報通信業	854,543	853,008	868,618	870,859	906,622	934,573
(1) 通信・放送業	260,821	260,173	271,158	263,918	276,114	287,232
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	593,722	592,835	597,460	606,941	630,508	647,341
10. 金融・保険業	524,154	525,798	535,006	533,815	551,770	524,521
11. 不動産業	2,468,271	2,470,497	2,486,527	2,496,571	2,523,060	2,548,092
(1) 住宅賃貸業	2,154,003	2,150,069	2,147,946	2,137,173	2,132,671	2,136,756
(2) その他の不動産業	314,268	320,428	338,581	359,398	390,389	411,336
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	1,368,279	1,312,654	1,370,768	1,406,687	1,457,718	1,509,846
13. 公務	561,199	537,288	514,927	529,625	539,715	568,268
14. 教育	491,048	484,481	469,716	477,006	488,072	488,927
15. 保健衛生・社会事業	889,237	944,685	976,791	999,902	1,088,302	1,132,244
16. その他のサービス	680,999	654,639	646,381	646,886	652,916	646,828
17. 小計（1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16）	13,172,237	13,138,288	13,423,388	13,381,985	14,029,802	14,049,368
18. 輸入品に課される税・関税	166,200	167,024	191,602	231,864	232,096	215,439
19. （控除）総資本形成に係る消費税	79,176	72,767	84,659	112,733	140,415	128,534
20. 市内総生産（17+18-19）	13,259,261	13,232,545	13,530,331	13,501,116	14,121,483	14,136,273

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	
8,037	7,044	6,617	6,109	5,548	1. 農林水産業
6,420	5,438	5,157	4,899	4,393	(1) 農業
38	21	15	9	11	(2) 林業
1,579	1,585	1,445	1,201	1,144	(3) 水産業
-	-	-	-	-	2. 鉱業
1,300,915	1,320,490	1,229,682	1,358,331	1,415,139	3. 製造業
179,479	178,686	175,162	196,741	193,248	(1) 食料品
2,469	3,257	3,072	2,925	1,685	(2) 繊維製品
18,832	19,543	20,402	16,971	17,898	(3) パルプ・紙・紙加工品
63,706	62,991	65,513	73,840	79,157	(4) 化学
231,683	238,822	180,882	255,404	219,044	(5) 石油・石炭製品
25,369	25,303	25,010	24,682	38,909	(6) 窯業・土石製品
15,373	16,301	18,914	26,949	35,182	(7) 一次金属
77,308	79,595	81,375	67,339	77,275	(8) 金属製品
283,227	297,109	262,138	260,428	273,106	(9) はん用・生産用・業務用機械
62,038	65,731	69,918	84,912	93,685	(10) 電子部品・デバイス
53,128	51,167	54,316	49,749	56,919	(11) 電気機械
106,559	88,179	74,595	77,567	84,606	(12) 情報・通信機器
78,620	92,304	96,515	113,099	141,154	(13) 輸送用機械
29,933	29,717	29,280	21,767	23,805	(14) 印刷業
73,191	71,785	72,590	85,958	79,466	(15) その他の製造業
517,492	535,242	508,874	513,644	510,450	4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
279,990	299,956	268,347	276,031	260,298	(1) 電気業
237,502	235,286	240,527	237,613	250,152	(2) ガス・水道・廃棄物処理業
752,379	715,223	752,935	821,593	821,159	5. 建設業
1,837,313	1,795,615	1,802,655	1,812,652	1,911,852	6. 卸売・小売業
756,061	744,896	734,354	749,335	820,636	(1) 卸売業
1,081,252	1,050,719	1,068,301	1,063,317	1,091,216	(2) 小売業
930,128	952,508	959,248	728,586	726,274	7. 運輸・郵便業
404,153	406,991	377,684	245,293	233,158	8. 宿泊・飲食サービス業
923,242	929,857	920,907	983,263	1,017,062	9. 情報通信業
281,806	286,506	281,762	306,040	302,559	(1) 通信・放送業
641,436	643,351	639,145	677,223	714,503	(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業
541,334	552,847	547,853	531,097	579,730	10. 金融・保険業
2,544,170	2,527,701	2,520,189	2,512,993	2,499,969	11. 不動産業
2,144,921	2,133,308	2,132,669	2,132,796	2,128,755	(1) 住宅賃貸業
399,249	394,393	387,520	380,197	371,214	(2) その他の不動産業
1,546,351	1,603,135	1,674,564	1,664,702	1,730,200	12. 専門・科学技術・業務支援サービス業
593,425	603,427	611,345	619,991	631,726	13. 公務
499,389	499,824	499,150	496,379	494,229	14. 教育
1,147,705	1,172,652	1,214,548	1,205,642	1,271,523	15. 保健衛生・社会事業
663,602	658,401	674,188	607,977	638,186	16. その他のサービス
14,209,635	14,280,957	14,300,439	14,108,252	14,486,205	17. 小計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)
237,956	252,325	248,266	248,871	320,332	18. 輸入品に課される税・関税
145,895	152,806	173,682	179,764	161,267	19. (控除) 総資本形成に係る消費税
14,301,696	14,380,476	14,375,023	14,177,359	14,645,270	20. 市内総生産 (17+18-19)

(1) 経済活動別市内総生産（名目、対前年度増加率）

	対前年度増加率（％）					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 農林水産業	-	-6.7	-2.9	5.4	11.6	6.4
(1) 農業	-	-1.0	-4.3	-1.9	7.9	9.2
(2) 林業	-	-20.0	1.6	0.0	-12.3	-19.3
(3) 水産業	-	-30.2	5.4	46.5	26.3	-2.1
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-
3. 製造業	-	-2.4	-4.9	-1.6	15.1	-14.3
(1) 食料品	-	4.4	-22.4	4.6	8.2	-7.8
(2) 繊維製品	-	-18.6	-29.2	20.8	94.5	-38.3
(3) パルプ・紙・紙加工品	-	-32.6	9.1	-49.2	3.3	77.4
(4) 化学	-	5.0	13.8	12.4	12.1	-0.9
(5) 石油・石炭製品	-	7.0	-13.2	13.1	-6.2	7.1
(6) 窯業・土石製品	-	-70.3	10.7	-1.9	-11.8	17.1
(7) 一次金属	-	31.1	-36.6	-4.8	-10.1	-0.3
(8) 金属製品	-	-7.3	15.6	14.1	-14.1	-9.0
(9) はん用・生産用・業務用機械	-	6.5	5.6	-7.9	44.4	-23.8
(10) 電子部品・デバイス	-	-13.5	14.0	16.9	-7.5	9.8
(11) 電気機械	-	-20.1	-7.6	-5.0	27.2	-8.5
(12) 情報・通信機器	-	2.1	-15.0	-17.8	11.6	-38.0
(13) 輸送用機械	-	-6.2	11.9	-10.3	41.4	-36.4
(14) 印刷業	-	10.2	-0.3	-5.0	8.1	-2.1
(15) その他の製造業	-	-10.5	0.1	-1.0	17.6	-10.7
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	-	3.6	26.6	9.6	8.0	-6.0
(1) 電気業	-	5.6	55.5	16.1	11.2	-8.5
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	-	2.2	4.0	2.0	3.8	-2.3
5. 建設業	-	-7.4	15.2	-13.2	15.5	19.0
6. 卸売・小売業	-	5.0	7.1	-3.9	1.9	1.3
(1) 卸売業	-	3.3	5.2	-6.6	0.8	2.3
(2) 小売業	-	6.3	8.5	-1.9	2.6	0.6
7. 運輸・郵便業	-	1.8	-3.8	-2.5	3.8	-2.9
8. 宿泊・飲食サービス業	-	-4.0	3.3	3.1	1.2	8.5
9. 情報通信業	-	-0.2	1.8	0.3	4.1	3.1
(1) 通信・放送業	-	-0.2	4.2	-2.7	4.6	4.0
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	-	-0.1	0.8	1.6	3.9	2.7
10. 金融・保険業	-	0.3	1.8	-0.2	3.4	-4.9
11. 不動産業	-	0.1	0.6	0.4	1.1	1.0
(1) 住宅賃貸業	-	-0.2	-0.1	-0.5	-0.2	0.2
(2) その他の不動産業	-	2.0	5.7	6.1	8.6	5.4
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	-	-4.1	4.4	2.6	3.6	3.6
13. 公務	-	-4.3	-4.2	2.9	1.9	5.3
14. 教育	-	-1.3	-3.0	1.6	2.3	0.2
15. 保健衛生・社会事業	-	6.2	3.4	2.4	8.8	4.0
16. その他のサービス	-	-3.9	-1.3	0.1	0.9	-0.9
17. 小計（1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16）	-	-0.3	2.2	-0.3	4.8	0.1
18. 輸入品に課される税・関税	-	0.5	14.7	21.0	0.1	-7.2
19. （控除）総資本形成に係る消費税	-	-8.1	16.3	33.2	24.6	-8.5
20. 市内総生産（17+18-19）	-	-0.2	2.3	-0.2	4.6	0.1

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	
-5.1	-12.4	-6.1	-7.7	-9.2	1. 農林水産業
-2.4	-15.3	-5.2	-5.0	-10.3	(1) 農業
-17.4	-44.7	-28.6	-40.0	22.2	(2) 林業
-14.7	0.4	-8.8	-16.9	-4.7	(3) 水産業
-	-	-	-	-	2. 鉱業
-4.6	1.5	-6.9	10.5	4.2	3. 製造業
0.4	-0.4	-2.0	12.3	-1.8	(1) 食料品
-3.3	31.9	-5.7	-4.8	-42.4	(2) 繊維製品
-1.2	3.8	4.4	-16.8	5.5	(3) パルプ・紙・紙加工品
1.4	-1.1	4.0	12.7	7.2	(4) 化学
-3.2	3.1	-24.3	41.2	-14.2	(5) 石油・石炭製品
6.9	-0.3	-1.2	-1.3	57.6	(6) 窯業・土石製品
-31.6	6.0	16.0	42.5	30.6	(7) 一次金属
6.7	3.0	2.2	-17.2	14.8	(8) 金属製品
-14.2	4.9	-11.8	-0.7	4.9	(9) はん用・生産用・業務用機械
-2.2	6.0	6.4	21.4	10.3	(10) 電子部品・デバイス
11.5	-3.7	6.2	-8.4	14.4	(11) 電気機械
8.3	-17.2	-15.4	4.0	9.1	(12) 情報・通信機器
-24.4	17.4	4.6	17.2	24.8	(13) 輸送用機械
-0.2	-0.7	-1.5	-25.7	9.4	(14) 印刷業
5.0	-1.9	1.1	18.4	-7.6	(15) その他の製造業
-4.4	3.4	-4.9	0.9	-0.6	4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
-9.5	7.1	-10.5	2.9	-5.7	(1) 電気業
2.4	-0.9	2.2	-1.2	5.3	(2) ガス・水道・廃棄物処理業
9.9	-4.9	5.3	9.1	-0.1	5. 建設業
1.9	-2.3	0.4	0.6	5.5	6. 卸売・小売業
4.4	-1.5	-1.4	2.0	9.5	(1) 卸売業
0.2	-2.8	1.7	-0.5	2.6	(2) 小売業
2.8	2.4	0.7	-24.0	-0.3	7. 運輸・郵便業
3.9	0.7	-7.2	-35.1	-4.9	8. 宿泊・飲食サービス業
-1.2	0.7	-1.0	6.8	3.4	9. 情報通信業
-1.9	1.7	-1.7	8.6	-1.1	(1) 通信・放送業
-0.9	0.3	-0.7	6.0	5.5	(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業
3.2	2.1	-0.9	-3.1	9.2	10. 金融・保険業
-0.2	-0.6	-0.3	-0.3	-0.5	11. 不動産業
0.4	-0.5	-0.0	0.0	-0.2	(1) 住宅賃貸業
-2.9	-1.2	-1.7	-1.9	-2.4	(2) その他の不動産業
2.4	3.7	4.5	-0.6	3.9	12. 専門・科学技術・業務支援サービス業
4.4	1.7	1.3	1.4	1.9	13. 公務
2.1	0.1	-0.1	-0.6	-0.4	14. 教育
1.4	2.2	3.6	-0.7	5.5	15. 保健衛生・社会事業
2.6	-0.8	2.4	-9.8	5.0	16. その他のサービス
1.1	0.5	0.1	-1.3	2.7	17. 小計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)
10.5	6.0	-1.6	0.2	28.7	18. 輸入品に課される税・関税
13.5	4.7	13.7	3.5	-10.3	19. (控除) 総資本形成に係る消費税
1.2	0.6	-0.0	-1.4	3.3	20. 市内総生産 (17+18-19)

(1) 経済活動別市内総生産（名目、構成比）

	構成比 (%)					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 農林水産業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
(1) 農業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(2) 林業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(3) 水産業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-
3. 製造業	11.4	11.2	10.4	10.2	11.3	9.7
(1) 食料品	1.6	1.7	1.3	1.3	1.4	1.3
(2) 繊維製品	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(3) パルプ・紙・紙加工品	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1
(4) 化学	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4
(5) 石油・石炭製品	1.7	1.8	1.6	1.8	1.6	1.7
(6) 窯業・土石製品	0.5	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2
(7) 一次金属	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2
(8) 金属製品	0.6	0.5	0.6	0.7	0.6	0.5
(9) はん用・生産用・業務用機械	2.2	2.3	2.4	2.2	3.1	2.3
(10) 電子部品・デバイス	0.4	0.4	0.4	0.5	0.4	0.4
(11) 電気機械	0.4	0.4	0.3	0.3	0.4	0.3
(12) 情報・通信機器	1.5	1.5	1.3	1.1	1.1	0.7
(13) 輸送用機械	0.9	0.9	1.0	0.9	1.2	0.7
(14) 印刷業	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
(15) その他の製造業	0.6	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	2.8	2.9	3.6	3.9	4.1	3.8
(1) 電気業	1.2	1.3	1.9	2.3	2.4	2.2
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	1.6	1.6	1.7	1.7	1.7	1.6
5. 建設業	4.1	3.8	4.2	3.7	4.1	4.8
6. 卸売・小売業	12.2	12.8	13.4	12.9	12.6	12.8
(1) 卸売業	5.2	5.4	5.6	5.2	5.0	5.1
(2) 小売業	7.0	7.4	7.9	7.7	7.6	7.6
7. 運輸・郵便業	7.1	7.2	6.8	6.6	6.6	6.4
8. 宿泊・飲食サービス業	2.6	2.5	2.5	2.6	2.5	2.8
9. 情報通信業	6.4	6.4	6.4	6.5	6.4	6.6
(1) 通信・放送業	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	4.5	4.5	4.4	4.5	4.5	4.6
10. 金融・保険業	4.0	4.0	4.0	4.0	3.9	3.7
11. 不動産業	18.6	18.7	18.4	18.5	17.9	18.0
(1) 住宅賃貸業	16.2	16.2	15.9	15.8	15.1	15.1
(2) その他の不動産業	2.4	2.4	2.5	2.7	2.8	2.9
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	10.3	9.9	10.1	10.4	10.3	10.7
13. 公務	4.2	4.1	3.8	3.9	3.8	4.0
14. 教育	3.7	3.7	3.5	3.5	3.5	3.5
15. 保健衛生・社会事業	6.7	7.1	7.2	7.4	7.7	8.0
16. その他のサービス	5.1	4.9	4.8	4.8	4.6	4.6
17. 小計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)	99.3	99.3	99.2	99.1	99.4	99.4
18. 輸入品に課される税・関税	1.3	1.3	1.4	1.7	1.6	1.5
19. (控除) 総資本形成に係る消費税	0.6	0.5	0.6	0.8	1.0	0.9
20. 市内総生産 (17+18-19)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	
0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	1. 農林水産業
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(1) 農業
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(2) 林業
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(3) 水産業
-	-	-	-	-	2. 鉱業
9.1	9.2	8.6	9.6	9.7	3. 製造業
1.3	1.2	1.2	1.4	1.3	(1) 食料品
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(2) 繊維製品
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	(3) パルプ・紙・紙加工品
0.4	0.4	0.5	0.5	0.5	(4) 化学
1.6	1.7	1.3	1.8	1.5	(5) 石油・石炭製品
0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	(6) 窯業・土石製品
0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	(7) 一次金属
0.5	0.6	0.6	0.5	0.5	(8) 金属製品
2.0	2.1	1.8	1.8	1.9	(9) はん用・生産用・業務用機械
0.4	0.5	0.5	0.6	0.6	(10) 電子部品・デバイス
0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	(11) 電気機械
0.7	0.6	0.5	0.5	0.6	(12) 情報・通信機器
0.5	0.6	0.7	0.8	1.0	(13) 輸送用機械
0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	(14) 印刷業
0.5	0.5	0.5	0.6	0.5	(15) その他の製造業
3.6	3.7	3.5	3.6	3.5	4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
2.0	2.1	1.9	1.9	1.8	(1) 電気業
1.7	1.6	1.7	1.7	1.7	(2) ガス・水道・廃棄物処理業
5.3	5.0	5.2	5.8	5.6	5. 建設業
12.8	12.5	12.5	12.8	13.1	6. 卸売・小売業
5.3	5.2	5.1	5.3	5.6	(1) 卸売業
7.6	7.3	7.4	7.5	7.5	(2) 小売業
6.5	6.6	6.7	5.1	5.0	7. 運輸・郵便業
2.8	2.8	2.6	1.7	1.6	8. 宿泊・飲食サービス業
6.5	6.5	6.4	6.9	6.9	9. 情報通信業
2.0	2.0	2.0	2.2	2.1	(1) 通信・放送業
4.5	4.5	4.4	4.8	4.9	(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業
3.8	3.8	3.8	3.7	4.0	10. 金融・保険業
17.8	17.6	17.5	17.7	17.1	11. 不動産業
15.0	14.8	14.8	15.0	14.5	(1) 住宅賃貸業
2.8	2.7	2.7	2.7	2.5	(2) その他の不動産業
10.8	11.1	11.6	11.7	11.8	12. 専門・科学技術・業務支援サービス業
4.1	4.2	4.3	4.4	4.3	13. 公務
3.5	3.5	3.5	3.5	3.4	14. 教育
8.0	8.2	8.4	8.5	8.7	15. 保健衛生・社会事業
4.6	4.6	4.7	4.3	4.4	16. その他のサービス
99.4	99.3	99.5	99.5	98.9	17. 小計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)
1.7	1.8	1.7	1.8	2.2	18. 輸入品に課される税・関税
1.0	1.1	1.2	1.3	1.1	19. (控除) 総資本形成に係る消費税
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	20. 市内総生産 (17+18-19)

(1) 経済活動別市内総生産（名目、寄与度）

	寄与度（％）					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 農林水産業	-	-0.0	-0.0	0.0	0.0	0.0
(1) 農業	-	-0.0	-0.0	-0.0	0.0	0.0
(2) 林業	-	-0.0	0.0	0.0	-0.0	-0.0
(3) 水産業	-	-0.0	0.0	0.0	0.0	-0.0
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-
3. 製造業	-	-0.3	-0.6	-0.2	1.5	-1.6
(1) 食料品	-	0.1	-0.4	0.1	0.1	-0.1
(2) 繊維製品	-	-0.0	-0.0	0.0	0.0	-0.0
(3) パルプ・紙・紙加工品	-	-0.1	0.0	-0.1	0.0	0.1
(4) 化学	-	0.0	0.0	0.0	0.1	-0.0
(5) 石油・石炭製品	-	0.1	-0.2	0.2	-0.1	0.1
(6) 窯業・土石製品	-	-0.4	0.0	-0.0	-0.0	0.0
(7) 一次金属	-	0.1	-0.1	-0.0	-0.0	-0.0
(8) 金属製品	-	-0.0	0.1	0.1	-0.1	-0.1
(9) はん用・生産用・業務用機械	-	0.1	0.1	-0.2	1.0	-0.7
(10) 電子部品・デバイス	-	-0.1	0.0	0.1	-0.0	0.0
(11) 電気機械	-	-0.1	-0.0	-0.0	0.1	-0.0
(12) 情報・通信機器	-	0.0	-0.2	-0.2	0.1	-0.4
(13) 輸送用機械	-	-0.1	0.1	-0.1	0.4	-0.4
(14) 印刷業	-	0.0	-0.0	-0.0	0.0	-0.0
(15) その他の製造業	-	-0.1	0.0	-0.0	0.1	-0.1
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	-	0.1	0.8	0.3	0.3	-0.2
(1) 電気業	-	0.1	0.7	0.3	0.3	-0.2
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	-	0.0	0.1	0.0	0.1	-0.0
5. 建設業	-	-0.3	0.6	-0.6	0.6	0.8
6. 卸売・小売業	-	0.6	0.9	-0.5	0.2	0.2
(1) 卸売業	-	0.2	0.3	-0.4	0.0	0.1
(2) 小売業	-	0.4	0.6	-0.2	0.2	0.0
7. 運輸・郵便業	-	0.1	-0.3	-0.2	0.3	-0.2
8. 宿泊・飲食サービス業	-	-0.1	0.1	0.1	0.0	0.2
9. 情報通信業	-	-0.0	0.1	0.0	0.3	0.2
(1) 通信・放送業	-	-0.0	0.1	-0.1	0.1	0.1
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	-	-0.0	0.0	0.1	0.2	0.1
10. 金融・保険業	-	0.0	0.1	-0.0	0.1	-0.2
11. 不動産業	-	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2
(1) 住宅賃貸業	-	-0.0	-0.0	-0.1	-0.0	0.0
(2) その他の不動産業	-	0.0	0.1	0.2	0.2	0.1
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	-	-0.4	0.4	0.3	0.4	0.4
13. 公務	-	-0.2	-0.2	0.1	0.1	0.2
14. 教育	-	-0.0	-0.1	0.1	0.1	0.0
15. 保健衛生・社会事業	-	0.4	0.2	0.2	0.7	0.3
16. その他のサービス	-	-0.2	-0.1	0.0	0.0	-0.0
17. 小計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)	-	-0.3	2.2	-0.3	4.8	0.1
18. 輸入品に課される税・関税	-	0.0	0.2	0.3	0.0	-0.1
19. (控除) 総資本形成に係る消費税	-	-0.0	0.1	0.2	0.2	-0.1
20. 市内総生産 (17+18-19)	-	-0.2	2.3	-0.2	4.6	0.1

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	
-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	1. 農林水産業
-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	(1) 農業
-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	0.0	(2) 林業
-0.0	0.0	-0.0	-0.0	-0.0	(3) 水産業
-	-	-	-	-	2. 鉱業
-0.4	0.1	-0.6	0.9	0.4	3. 製造業
0.0	-0.0	-0.0	0.2	-0.0	(1) 食料品
-0.0	0.0	-0.0	-0.0	-0.0	(2) 繊維製品
-0.0	0.0	0.0	-0.0	0.0	(3) パルプ・紙・紙加工品
0.0	-0.0	0.0	0.1	0.0	(4) 化学
-0.1	0.0	-0.4	0.5	-0.3	(5) 石油・石炭製品
0.0	-0.0	-0.0	-0.0	0.1	(6) 窯業・土石製品
-0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	(7) 一次金属
0.0	0.0	0.0	-0.1	0.1	(8) 金属製品
-0.3	0.1	-0.2	-0.0	0.1	(9) はん用・生産用・業務用機械
-0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	(10) 電子部品・デバイス
0.0	-0.0	0.0	-0.0	0.1	(11) 電気機械
0.1	-0.1	-0.1	0.0	0.0	(12) 情報・通信機器
-0.2	0.1	0.0	0.1	0.2	(13) 輸送用機械
-0.0	-0.0	-0.0	-0.1	0.0	(14) 印刷業
0.0	-0.0	0.0	0.1	-0.0	(15) その他の製造業
-0.2	0.1	-0.2	0.0	-0.0	4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
-0.2	0.1	-0.2	0.1	-0.1	(1) 電気業
0.0	-0.0	0.0	-0.0	0.1	(2) ガス・水道・廃棄物処理業
0.5	-0.3	0.3	0.5	-0.0	5. 建設業
0.2	-0.3	0.0	0.1	0.7	6. 卸売・小売業
0.2	-0.1	-0.1	0.1	0.5	(1) 卸売業
0.0	-0.2	0.1	-0.0	0.2	(2) 小売業
0.2	0.2	0.0	-1.6	-0.0	7. 運輸・郵便業
0.1	0.0	-0.2	-0.9	-0.1	8. 宿泊・飲食サービス業
-0.1	0.0	-0.1	0.4	0.2	9. 情報通信業
-0.0	0.0	-0.0	0.2	-0.0	(1) 通信・放送業
-0.0	0.0	-0.0	0.3	0.3	(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業
0.1	0.1	-0.0	-0.1	0.3	10. 金融・保険業
-0.0	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	11. 不動産業
0.1	-0.1	-0.0	0.0	-0.0	(1) 住宅賃貸業
-0.1	-0.0	-0.0	-0.1	-0.1	(2) その他の不動産業
0.3	0.4	0.5	-0.1	0.5	12. 専門・科学技術、業務支援サービス業
0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	13. 公務
0.1	0.0	-0.0	-0.0	-0.0	14. 教育
0.1	0.2	0.3	-0.1	0.5	15. 保健衛生・社会事業
0.1	-0.0	0.1	-0.5	0.2	16. その他のサービス
1.1	0.5	0.1	-1.3	2.7	17. 小計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)
0.2	0.1	-0.0	0.0	0.5	18. 輸入品に課される税・関税
0.1	0.0	0.1	0.0	-0.1	19. (控除) 総資本形成に係る消費税
1.2	0.6	-0.0	-1.4	3.3	20. 市内総生産 (17+18-19)

(2) 経済活動別市内総生産(実質、実数) 平成27暦年連鎖価格

	実数(百万円)					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 農林水産業	8,669	7,587	7,690	8,002	7,846	7,066
(1) 農業	6,969	6,265	6,342	6,316	5,909	5,447
(2) 林業	84	68	59	64	58	43
(3) 水産業	1,585	1,230	1,269	1,632	1,880	1,574
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-
3. 製造業	1,701,700	1,681,257	1,621,434	1,520,208	1,563,601	1,343,098
(1) 食料品	213,051	226,476	180,323	186,607	189,941	174,798
(2) 繊維製品	3,228	2,579	1,915	2,248	4,107	2,437
(3) パルプ・紙・紙加工品	27,663	18,247	20,931	10,985	10,695	18,224
(4) 化学	41,064	44,671	50,006	56,098	63,819	66,099
(5) 石油・石炭製品	446,629	522,912	514,261	456,982	204,663	212,281
(6) 窯業・土石製品	73,439	22,365	25,644	25,036	20,001	23,287
(7) 一次金属	30,884	41,056	29,036	25,828	22,487	22,932
(8) 金属製品	92,853	79,106	89,795	98,321	77,663	68,464
(9) はん用・生産用・業務用機械	321,075	329,836	341,454	308,202	430,304	328,796
(10) 電子部品・デバイス	51,750	47,345	51,746	63,162	58,827	68,445
(11) 電気機械	56,939	46,739	42,735	41,522	51,931	49,704
(12) 情報・通信機器	191,390	205,413	176,996	145,577	156,608	97,824
(13) 輸送用機械	155,406	134,437	139,857	122,433	163,450	108,208
(14) 印刷業	26,622	30,156	30,343	28,418	30,615	29,324
(15) その他の製造業	78,206	69,807	70,459	68,872	78,492	69,683
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	510,685	510,540	625,033	635,500	616,165	525,633
(1) 電気業	289,852	272,975	394,236	397,316	360,431	292,685
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	215,377	224,742	236,556	242,985	255,734	233,103
5. 建設業	561,633	520,796	594,973	502,530	575,752	679,895
6. 卸売・小売業	1,647,611	1,743,582	1,860,111	1,738,402	1,782,456	1,788,911
(1) 卸売業	692,953	725,100	754,021	686,435	708,317	727,161
(2) 小売業	953,626	1,017,629	1,105,568	1,052,091	1,074,139	1,061,750
7. 運輸・郵便業	1,021,378	1,028,466	996,089	933,013	936,838	894,788
8. 宿泊・飲食サービス業	357,143	343,692	364,539	365,046	354,842	369,141
9. 情報通信業	850,268	852,863	883,108	867,734	906,480	925,599
(1) 通信・放送業	255,655	255,203	272,732	263,510	276,953	288,754
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	594,742	597,817	610,300	604,219	629,527	636,872
10. 金融・保険業	452,955	482,009	513,484	519,645	552,322	531,719
11. 不動産業	2,432,414	2,447,631	2,480,387	2,498,059	2,520,826	2,546,013
(1) 住宅賃貸業	2,121,065	2,121,620	2,130,057	2,136,482	2,132,280	2,145,167
(2) その他の不動産業	310,278	324,967	349,827	361,437	388,546	400,808
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	1,447,556	1,387,398	1,454,894	1,427,544	1,461,146	1,505,776
13. 公務	567,957	550,940	530,956	530,969	539,573	568,689
14. 教育	495,208	495,829	484,323	480,214	488,762	486,780
15. 保健衛生・社会事業	885,451	936,306	972,939	994,777	1,084,020	1,123,630
16. その他のサービス	712,645	687,252	672,412	656,579	651,985	644,606
17. 小計	13,634,152	13,670,091	14,046,399	13,670,415	14,042,616	13,943,639
18. 輸入品に課される税・関税	242,316	237,997	245,266	227,903	240,514	245,879
19. (控除)総資本形成に係る消費税	128,125	119,385	139,558	124,726	140,649	126,992
20. 市内総生産	13,745,263	13,783,785	14,153,025	13,772,405	14,142,481	14,062,287
21. 開差 {20-(17+18-19)}	-3,080	-4,918	918	-1,187	-	-239

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	
6,587	6,012	5,840	5,157	5,365	1. 農林水産業
5,407	4,619	4,612	4,261	4,424	(1) 農業
34	18	13	8	8	(2) 林業
1,135	1,316	1,159	859	901	(3) 水産業
-	-	-	-	-	2. 鉱業
1,312,722	1,375,001	1,266,026	1,295,408	1,512,481	3. 製造業
182,444	183,793	175,584	190,562	200,107	(1) 食料品
2,500	3,386	3,054	2,824	2,044	(2) 繊維製品
19,125	19,988	19,027	14,648	16,632	(3) パルプ・紙・紙加工品
66,542	68,022	73,142	83,092	88,347	(4) 化学
210,048	240,415	168,536	157,911	215,424	(5) 石油・石炭製品
25,941	24,135	22,740	21,297	37,037	(6) 窯業・土石製品
14,949	14,951	17,246	23,921	27,151	(7) 一次金属
75,473	76,275	74,856	60,412	74,501	(8) 金属製品
284,274	301,041	265,708	262,817	283,531	(9) はん用・生産用・業務用機械
64,264	71,603	80,755	99,731	109,944	(10) 電子部品・デバイス
58,450	56,763	61,868	56,314	69,339	(11) 電気機械
113,196	95,920	82,203	87,503	101,732	(12) 情報・通信機器
86,353	106,753	115,927	133,968	171,626	(13) 輸送用機械
29,204	28,935	27,937	19,886	21,756	(14) 印刷業
75,658	76,077	75,293	86,587	80,358	(15) その他の製造業
519,332	548,389	514,084	482,118	489,276	4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
283,358	312,951	271,227	248,308	256,464	(1) 電気業
236,489	236,203	242,737	233,688	232,271	(2) ガス・水道・廃棄物処理業
740,757	699,926	717,708	777,801	758,285	5. 建設業
1,824,108	1,770,964	1,757,560	1,726,561	1,778,853	6. 卸売・小売業
767,434	750,741	728,791	717,725	754,367	(1) 卸売業
1,057,214	1,020,956	1,028,912	1,009,030	1,024,823	(2) 小売業
921,701	923,602	910,198	661,827	679,933	7. 運輸・郵便業
384,820	384,756	344,905	224,917	220,320	8. 宿泊・飲食サービス業
923,494	934,720	920,607	979,445	1,027,178	9. 情報通信業
292,994	308,417	311,441	346,315	350,825	(1) 通信・放送業
630,632	627,081	610,659	636,748	678,055	(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業
557,438	561,644	551,672	560,517	634,427	10. 金融・保険業
2,539,737	2,537,272	2,536,324	2,512,881	2,489,862	11. 不動産業
2,158,032	2,163,976	2,175,868	2,162,218	2,155,415	(1) 住宅賃貸業
382,201	374,181	362,163	352,897	337,758	(2) その他の不動産業
1,522,285	1,538,618	1,594,848	1,573,883	1,582,675	12. 専門・科学技術・業務支援サービス業
588,214	592,525	595,948	610,627	613,045	13. 公務
494,149	492,747	492,447	491,001	482,465	14. 教育
1,130,882	1,161,344	1,204,705	1,192,106	1,271,278	15. 保健衛生・社会事業
655,059	648,904	659,082	586,508	607,101	16. その他のサービス
14,123,104	14,176,642	14,078,703	13,668,378	14,137,449	17. 小計
249,341	249,380	247,934	248,011	255,283	18. 輸入品に課される税・関税
142,176	145,684	156,292	138,545	122,618	19. (控除) 総資本形成に係る消費税
14,229,896	14,279,947	14,169,476	13,778,163	14,275,872	20. 市内総生産
-373	-391	-869	319	5,758	21. 開差 {20-(17+18-19)}

(2) 経済活動別市内総生産（実質、対前年度増加率）

	対前年度増加率（％）					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 農林水産業	-	-12.5	1.4	4.1	-1.9	-9.9
(1) 農業	-	-10.1	1.2	-0.4	-6.4	-7.8
(2) 林業	-	-19.0	-13.2	8.5	-9.4	-25.9
(3) 水産業	-	-22.4	3.2	28.6	15.2	-16.3
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-
3. 製造業	-	-1.2	-3.6	-6.2	2.9	-14.1
(1) 食料品	-	6.3	-20.4	3.5	1.8	-8.0
(2) 繊維製品	-	-20.1	-25.7	17.4	82.7	-40.7
(3) パルプ・紙・紙加工品	-	-34.0	14.7	-47.5	-2.6	70.4
(4) 化学	-	8.8	11.9	12.2	13.8	3.6
(5) 石油・石炭製品	-	17.1	-1.7	-11.1	-55.2	3.7
(6) 窯業・土石製品	-	-69.5	14.7	-2.4	-20.1	16.4
(7) 一次金属	-	32.9	-29.3	-11.0	-12.9	2.0
(8) 金属製品	-	-14.8	13.5	9.5	-21.0	-11.8
(9) はん用・生産用・業務用機械	-	2.7	3.5	-9.7	39.6	-23.6
(10) 電子部品・デバイス	-	-8.5	9.3	22.1	-6.9	16.3
(11) 電気機械	-	-17.9	-8.6	-2.8	25.1	-4.3
(12) 情報・通信機器	-	7.3	-13.8	-17.8	7.6	-37.5
(13) 輸送用機械	-	-13.5	4.0	-12.5	33.5	-33.8
(14) 印刷業	-	13.3	0.6	-6.3	7.7	-4.2
(15) その他の製造業	-	-10.7	0.9	-2.3	14.0	-11.2
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	-	-0.0	22.4	1.7	-3.0	-14.7
(1) 電気業	-	-5.8	44.4	0.8	-9.3	-18.8
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	-	4.3	5.3	2.7	5.2	-8.8
5. 建設業	-	-7.3	14.2	-15.5	14.6	18.1
6. 卸売・小売業	-	5.8	6.7	-6.5	2.5	0.4
(1) 卸売業	-	4.6	4.0	-9.0	3.2	2.7
(2) 小売業	-	6.7	8.6	-4.8	2.1	-1.2
7. 運輸・郵便業	-	0.7	-3.1	-6.3	0.4	-4.5
8. 宿泊・飲食サービス業	-	-3.8	6.1	0.1	-2.8	4.0
9. 情報通信業	-	0.3	3.5	-1.7	4.5	2.1
(1) 通信・放送業	-	-0.2	6.9	-3.4	5.1	4.3
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	-	0.5	2.1	-1.0	4.2	1.2
10. 金融・保険業	-	6.4	6.5	1.2	6.3	-3.7
11. 不動産業	-	0.6	1.3	0.7	0.9	1.0
(1) 住宅賃貸業	-	0.0	0.4	0.3	-0.2	0.6
(2) その他の不動産業	-	4.7	7.7	3.3	7.5	3.2
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	-	-4.2	4.9	-1.9	2.4	3.1
13. 公務	-	-3.0	-3.6	0.0	1.6	5.4
14. 教育	-	0.1	-2.3	-0.8	1.8	-0.4
15. 保健衛生・社会事業	-	5.7	3.9	2.2	9.0	3.7
16. その他のサービス	-	-3.6	-2.2	-2.4	-0.7	-1.1
17. 小計	-	0.3	2.8	-2.7	2.7	-0.7
18. 輸入品に課される税・関税	-	-1.8	3.1	-7.1	5.5	2.2
19. （控除）総資本形成に係る消費税	-	-6.8	16.9	-10.6	12.8	-9.7
20. 市内総生産	-	0.3	2.7	-2.7	2.7	-0.6

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	
-6.8	-8.7	-2.9	-11.7	4.0	1. 農林水産業
-0.7	-14.6	-0.2	-7.6	3.8	(1) 農業
-20.9	-47.1	-27.8	-38.5	-	(2) 林業
-27.9	15.9	-11.9	-25.9	4.9	(3) 水産業
-	-	-	-	-	2. 鉱業
-2.3	4.7	-7.9	2.3	16.8	3. 製造業
4.4	0.7	-4.5	8.5	5.0	(1) 食料品
2.6	35.4	-9.8	-7.5	-27.6	(2) 繊維製品
4.9	4.5	-4.8	-23.0	13.5	(3) パルプ・紙・紙加工品
0.7	2.2	7.5	13.6	6.3	(4) 化学
-1.1	14.5	-29.9	-6.3	36.4	(5) 石油・石炭製品
11.4	-7.0	-5.8	-6.3	73.9	(6) 窯業・土石製品
-34.8	0.0	15.4	38.7	13.5	(7) 一次金属
10.2	1.1	-1.9	-19.3	23.3	(8) 金属製品
-13.5	5.9	-11.7	-1.1	7.9	(9) はん用・生産用・業務用機械
-6.1	11.4	12.8	23.5	10.2	(10) 電子部品・デバイス
17.6	-2.9	9.0	-9.0	23.1	(11) 電気機械
15.7	-15.3	-14.3	6.4	16.3	(12) 情報・通信機器
-20.2	23.6	8.6	15.6	28.1	(13) 輸送用機械
-0.4	-0.9	-3.4	-28.8	9.4	(14) 印刷業
8.6	0.6	-1.0	15.0	-7.2	(15) その他の製造業
-1.2	5.6	-6.3	-6.2	1.5	4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
-3.2	10.4	-13.3	-8.5	3.3	(1) 電気業
1.5	-0.1	2.8	-3.7	-0.6	(2) ガス・水道・廃棄物処理業
9.0	-5.5	2.5	8.4	-2.5	5. 建設業
2.0	-2.9	-0.8	-1.8	3.0	6. 卸売・小売業
5.5	-2.2	-2.9	-1.5	5.1	(1) 卸売業
-0.4	-3.4	0.8	-1.9	1.6	(2) 小売業
3.0	0.2	-1.5	-27.3	2.7	7. 運輸・郵便業
4.2	-0.0	-10.4	-34.8	-2.0	8. 宿泊・飲食サービス業
-0.2	1.2	-1.5	6.4	4.9	9. 情報通信業
1.5	5.3	1.0	11.2	1.3	(1) 通信・放送業
-1.0	-0.6	-2.6	4.3	6.5	(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業
4.8	0.8	-1.8	1.6	13.2	10. 金融・保険業
-0.2	-0.1	-0.0	-0.9	-0.9	11. 不動産業
0.6	0.3	0.5	-0.6	-0.3	(1) 住宅賃貸業
-4.6	-2.1	-3.2	-2.6	-4.3	(2) その他の不動産業
1.1	1.1	3.7	-1.3	0.6	12. 専門・科学技術・業務支援サービス業
3.4	0.7	0.6	2.5	0.4	13. 公務
1.5	-0.3	-0.1	-0.3	-1.7	14. 教育
0.6	2.7	3.7	-1.0	6.6	15. 保健衛生・社会事業
1.6	-0.9	1.6	-11.0	3.5	16. その他のサービス
1.3	0.4	-0.7	-2.9	3.4	17. 小計
1.4	0.0	-0.6	0.0	2.9	18. 輸入品に課される税・関税
12.0	2.5	7.3	-11.4	-11.5	19. (控除) 総資本形成に係る消費税
1.2	0.4	-0.8	-2.8	3.6	20. 市内総生産

(3) 経済活動別市内総生産（デフレーター、実数）

	実数（平成27暦年=100）					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 農林水産業	86.2	91.9	88.1	89.2	101.5	119.9
(1) 農業	86.1	94.8	89.6	88.3	101.9	120.7
(2) 林業	95.0	93.5	109.9	100.8	97.9	107.8
(3) 水産業	87.6	78.8	80.5	91.7	100.6	117.6
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-
3. 製造業	89.1	88.0	86.7	90.9	101.8	101.6
(1) 食料品	99.3	97.5	95.0	96.0	102.1	102.3
(2) 繊維製品	94.6	96.4	92.0	94.6	100.7	104.8
(3) パルプ・紙・紙加工品	100.6	102.8	97.7	94.7	100.4	104.5
(4) 化学	102.5	99.0	100.6	100.8	99.3	95.0
(5) 石油・石炭製品	50.8	46.4	40.9	52.1	109.1	112.7
(6) 窯業・土石製品	96.8	94.5	91.3	91.7	101.3	101.9
(7) 一次金属	102.6	101.1	90.7	97.1	100.3	98.1
(8) 金属製品	81.6	88.8	90.5	94.3	102.5	105.8
(9) はん用・生産用・業務用機械	90.2	93.5	95.3	97.3	100.6	100.4
(10) 電子部品・デバイス	104.7	99.0	103.3	98.8	98.2	92.7
(11) 電気機械	102.6	99.9	100.9	98.6	100.3	95.9
(12) 情報・通信機器	104.0	99.0	97.6	97.6	101.3	100.5
(13) 輸送用機械	79.1	85.7	92.2	94.5	100.1	96.1
(14) 印刷業	102.0	99.3	98.3	99.7	100.1	102.3
(15) その他の製造業	95.7	95.9	95.1	96.4	99.4	100.0
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	72.6	75.2	77.8	83.8	93.4	103.0
(1) 電気業	55.0	61.7	66.4	76.5	93.8	105.7
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	98.0	96.0	94.8	94.2	92.8	99.5
5. 建設業	95.7	95.6	96.5	99.1	99.9	100.7
6. 卸売・小売業	98.1	97.4	97.7	100.5	99.9	100.8
(1) 卸売業	99.8	98.5	99.7	102.2	99.9	99.6
(2) 小売業	97.0	96.6	96.5	99.4	99.9	101.7
7. 運輸・郵便業	92.0	93.0	92.4	96.2	99.5	101.1
8. 宿泊・飲食サービス業	97.1	96.8	94.3	97.1	101.0	105.4
9. 情報通信業	100.5	100.0	98.4	100.4	100.0	101.0
(1) 通信・放送業	102.0	101.9	99.4	100.2	99.7	99.5
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	99.8	99.2	97.9	100.5	100.2	101.6
10. 金融・保険業	115.7	109.1	104.2	102.7	99.9	98.6
11. 不動産業	101.5	100.9	100.2	99.9	100.1	100.1
(1) 住宅賃貸業	101.6	101.3	100.8	100.0	100.0	99.6
(2) その他の不動産業	101.3	98.6	96.8	99.4	100.5	102.6
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	94.5	94.6	94.2	98.5	99.8	100.3
13. 公務	98.8	97.5	97.0	99.7	100.0	99.9
14. 教育	99.2	97.7	97.0	99.3	99.9	100.4
15. 保健衛生・社会事業	100.4	100.9	100.4	100.5	100.4	100.8
16. その他のサービス	95.6	95.3	96.1	98.5	100.1	100.3
17. 小計	96.6	96.1	95.6	97.9	99.9	100.8
18. 輸入品に課される税・関税	68.6	70.2	78.1	101.7	96.5	87.6
19. （控除）総資本形成に係る消費税	61.8	61.0	60.7	90.4	99.8	101.2
20. 市内総生産	96.5	96.0	95.6	98.0	99.9	100.5

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	
122.0	117.2	113.3	118.5	103.4	1. 農林水産業
118.7	117.7	111.8	115.0	99.3	(1) 農業
113.4	116.6	111.6	114.0	139.1	(2) 林業
139.2	120.5	124.7	139.8	126.9	(3) 水産業
-	-	-	-	-	2. 鉱業
99.1	96.0	97.1	104.9	93.6	3. 製造業
98.4	97.2	99.8	103.2	96.6	(1) 食料品
98.8	96.2	100.6	103.6	82.4	(2) 繊維製品
98.5	97.8	107.2	115.9	107.6	(3) パルプ・紙・紙加工品
95.7	92.6	89.6	88.9	89.6	(4) 化学
110.3	99.3	107.3	161.7	101.7	(5) 石油・石炭製品
97.8	104.8	110.0	115.9	105.1	(6) 窯業・土石製品
102.8	109.0	109.7	112.7	129.6	(7) 一次金属
102.4	104.4	108.7	111.5	103.7	(8) 金属製品
99.6	98.7	98.7	99.1	96.3	(9) はん用・生産用・業務用機械
96.5	91.8	86.6	85.1	85.2	(10) 電子部品・デバイス
90.9	90.1	87.8	88.3	82.1	(11) 電気機械
94.1	91.9	90.7	88.6	83.2	(12) 情報・通信機器
91.0	86.5	83.3	84.4	82.2	(13) 輸送用機械
102.5	102.7	104.8	109.5	109.4	(14) 印刷業
96.7	94.4	96.4	99.3	98.9	(15) その他の製造業
99.6	97.6	99.0	106.5	104.3	4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
98.8	95.8	98.9	111.2	101.5	(1) 電気業
100.4	99.6	99.1	101.7	107.7	(2) ガス・水道・廃棄物処理業
101.6	102.2	104.9	105.6	108.3	5. 建設業
100.7	101.4	102.6	105.0	107.5	6. 卸売・小売業
98.5	99.2	100.8	104.4	108.8	(1) 卸売業
102.3	102.9	103.8	105.4	106.5	(2) 小売業
100.9	103.1	105.4	110.1	106.8	7. 運輸・郵便業
105.0	105.8	109.5	109.1	105.8	8. 宿泊・飲食サービス業
100.0	99.5	100.0	100.4	99.0	9. 情報通信業
96.2	92.9	90.5	88.4	86.2	(1) 通信・放送業
101.7	102.6	104.7	106.4	105.4	(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業
97.1	98.4	99.3	94.8	91.4	10. 金融・保険業
100.2	99.6	99.4	100.0	100.4	11. 不動産業
99.4	98.6	98.0	98.6	98.8	(1) 住宅賃貸業
104.5	105.4	107.0	107.7	109.9	(2) その他の不動産業
101.6	104.2	105.0	105.8	109.3	12. 専門・科学技術・業務支援サービス業
100.9	101.8	102.6	101.5	103.0	13. 公務
101.1	101.4	101.4	101.1	102.4	14. 教育
101.5	101.0	100.8	101.1	100.0	15. 保健衛生・社会事業
101.3	101.5	102.3	103.7	105.1	16. その他のサービス
100.6	100.7	101.6	103.2	102.5	17. 小計
95.4	101.2	100.1	100.3	125.5	18. 輸入品に課される税・関税
102.6	104.9	111.1	129.8	131.5	19. (控除) 総資本形成に係る消費税
100.5	100.7	101.5	102.9	102.6	20. 市内総生産

(3) 経済活動別市内総生産（デフレーター、対前年度増加率）

	対前年度増加率（％）					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 農林水産業	-	6.6	-4.1	1.2	13.8	18.1
(1) 農業	-	10.1	-5.5	-1.5	15.4	18.4
(2) 林業	-	-1.6	17.5	-8.3	-2.9	10.1
(3) 水産業	-	-10.0	2.2	13.9	9.7	16.9
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-
3. 製造業	-	-1.2	-1.5	4.8	12.0	-0.2
(1) 食料品	-	-1.8	-2.6	1.1	6.4	0.2
(2) 繊維製品	-	1.9	-4.6	2.8	6.4	4.1
(3) パルプ・紙・紙加工品	-	2.2	-5.0	-3.1	6.0	4.1
(4) 化学	-	-3.4	1.6	0.2	-1.5	-4.3
(5) 石油・石炭製品	-	-8.7	-11.9	27.4	109.4	3.3
(6) 窯業・土石製品	-	-2.4	-3.4	0.4	10.5	0.6
(7) 一次金属	-	-1.5	-10.3	7.1	3.3	-2.2
(8) 金属製品	-	8.8	1.9	4.2	8.7	3.2
(9) はん用・生産用・業務用機械	-	3.7	1.9	2.1	3.4	-0.2
(10) 電子部品・デバイス	-	-5.4	4.3	-4.4	-0.6	-5.6
(11) 電気機械	-	-2.6	1.0	-2.3	1.7	-4.4
(12) 情報・通信機器	-	-4.8	-1.4	0.0	3.8	-0.8
(13) 輸送用機械	-	8.3	7.6	2.5	5.9	-4.0
(14) 印刷業	-	-2.6	-1.0	1.4	0.4	2.2
(15) その他の製造業	-	0.2	-0.8	1.4	3.1	0.6
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	-	3.6	3.5	7.7	11.5	10.3
(1) 電気業	-	12.2	7.6	15.2	22.6	12.7
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	-	-2.0	-1.3	-0.6	-1.5	7.2
5. 建設業	-	-0.1	0.9	2.7	0.8	0.8
6. 卸売・小売業	-	-0.7	0.3	2.9	-0.6	0.9
(1) 卸売業	-	-1.3	1.2	2.5	-2.3	-0.3
(2) 小売業	-	-0.4	-0.1	3.0	0.5	1.8
7. 運輸・郵便業	-	1.1	-0.6	4.1	3.4	1.6
8. 宿泊・飲食サービス業	-	-0.3	-2.6	3.0	4.0	4.4
9. 情報通信業	-	-0.5	-1.6	2.0	-0.4	1.0
(1) 通信・放送業	-	-0.1	-2.5	0.8	-0.5	-0.2
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	-	-0.6	-1.3	2.7	-0.3	1.4
10. 金融・保険業	-	-5.7	-4.5	-1.4	-2.7	-1.3
11. 不動産業	-	-0.6	-0.7	-0.3	0.2	0.0
(1) 住宅賃貸業	-	-0.3	-0.5	-0.8	0.0	-0.4
(2) その他の不動産業	-	-2.7	-1.8	2.7	1.1	2.1
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	-	0.1	-0.4	4.6	1.3	0.5
13. 公務	-	-1.3	-0.5	2.8	0.3	-0.1
14. 教育	-	-1.5	-0.7	2.4	0.6	0.5
15. 保健衛生・社会事業	-	0.5	-0.5	0.1	-0.1	0.4
16. その他のサービス	-	-0.3	0.8	2.5	1.6	0.2
17. 小計	-	-0.5	-0.5	2.4	2.0	0.9
18. 輸入品に課される税・関税	-	2.3	11.3	30.2	-5.1	-9.2
19. （控除）総資本形成に係る消費税	-	-1.3	-0.5	48.9	10.4	1.4
20. 市内総生産	-	-0.5	-0.4	2.5	1.9	0.6

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	
1.8	-3.9	-3.3	4.6	-12.7	1. 農林水産業
-1.7	-0.8	-5.0	2.9	-13.7	(1) 農業
5.2	2.8	-4.3	2.2	22.0	(2) 林業
18.4	-13.4	3.5	12.1	-9.2	(3) 水産業
-	-	-	-	-	2. 鉱業
-2.5	-3.1	1.1	8.0	-10.8	3. 製造業
-3.8	-1.2	2.7	3.4	-6.4	(1) 食料品
-5.7	-2.6	4.6	3.0	-20.5	(2) 繊維製品
-5.7	-0.7	9.6	8.1	-7.2	(3) パルプ・紙・紙加工品
0.7	-3.2	-3.2	-0.8	0.8	(4) 化学
-2.1	-10.0	8.1	50.7	-37.1	(5) 石油・石炭製品
-4.0	7.2	5.0	5.4	-9.3	(6) 窯業・土石製品
4.8	6.0	0.6	2.7	15.0	(7) 一次金属
-3.2	2.0	4.1	2.6	-7.0	(8) 金属製品
-0.8	-0.9	0.0	0.4	-2.8	(9) はん用・生産用・業務用機械
4.1	-4.9	-5.7	-1.7	0.1	(10) 電子部品・デバイス
-5.2	-0.9	-2.6	0.6	-7.0	(11) 電気機械
-6.4	-2.3	-1.3	-2.3	-6.1	(12) 情報・通信機器
-5.3	-4.9	-3.7	1.3	-2.6	(13) 輸送用機械
0.2	0.2	2.0	4.5	-0.1	(14) 印刷業
-3.3	-2.4	2.1	3.0	-0.4	(15) その他の製造業
-3.3	-2.0	1.4	7.6	-2.1	4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
-6.5	-3.0	3.2	12.4	-8.7	(1) 電気業
0.9	-0.8	-0.5	2.6	5.9	(2) ガス・水道・廃棄物処理業
0.9	0.6	2.6	0.7	2.6	5. 建設業
-0.1	0.7	1.2	2.3	2.4	6. 卸売・小売業
-1.1	0.7	1.6	3.6	4.2	(1) 卸売業
0.6	0.6	0.9	1.5	1.0	(2) 小売業
-0.2	2.2	2.2	4.5	-3.0	7. 運輸・郵便業
-0.4	0.8	3.5	-0.4	-3.0	8. 宿泊・飲食サービス業
-1.0	-0.5	0.5	0.4	-1.4	9. 情報通信業
-3.3	-3.4	-2.6	-2.3	-2.5	(1) 通信・放送業
0.1	0.9	2.0	1.6	-0.9	(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業
-1.5	1.3	0.9	-4.5	-3.6	10. 金融・保険業
0.1	-0.6	-0.2	0.6	0.4	11. 不動産業
-0.2	-0.8	-0.6	0.6	0.2	(1) 住宅賃貸業
1.9	0.9	1.5	0.7	2.0	(2) その他の不動産業
1.3	2.6	0.8	0.8	3.3	12. 専門・科学技術・業務支援サービス業
1.0	0.9	0.8	-1.1	1.5	13. 公務
0.7	0.3	0.0	-0.3	1.3	14. 教育
0.7	-0.5	-0.2	0.3	-1.1	15. 保健衛生・社会事業
1.0	0.2	0.8	1.4	1.4	16. その他のサービス
-0.2	0.1	0.9	1.6	-0.7	17. 小計
8.9	6.1	-1.1	0.2	25.1	18. 輸入品に課される税・関税
1.4	2.2	5.9	16.8	1.3	19. (控除) 総資本形成に係る消費税
0.0	0.2	0.8	1.4	-0.3	20. 市内総生産

(4) 市民所得及び市民可処分所得の分配 (実数)

	実数 (百万円)					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 市民雇用者報酬	8,620,520	8,637,639	8,604,971	8,660,894	8,786,786	8,901,411
(1) 賃金・俸給	7,567,953	7,575,698	7,514,911	7,519,427	7,578,523	7,686,603
(2) 雇主の社会負担	1,052,567	1,061,941	1,090,060	1,141,467	1,208,263	1,214,808
a 雇主の現実社会負担	1,016,305	1,039,202	1,065,183	1,109,542	1,162,428	1,161,855
b 雇主の帰属社会負担	36,262	22,739	24,877	31,925	45,835	52,953
2. 財産所得 (非企業部門)	691,719	757,061	794,076	832,698	852,535	855,213
a 受取	745,820	810,728	845,860	889,824	902,909	900,733
b 支払	54,101	53,667	51,784	57,126	50,374	45,520
(1) 一般政府 (地方政府等)	-21,565	-20,565	-16,726	-12,597	-12,518	-15,850
a 受取	20,499	21,079	21,930	24,933	21,273	15,301
b 支払	42,064	41,644	38,656	37,530	33,791	31,151
(2) 家計	705,037	769,877	802,750	837,058	856,919	862,386
① 利子	198,633	98,808	82,312	56,295	105,235	114,158
a 受取	209,672	109,975	94,571	74,177	120,035	127,145
b 支払 (消費者負債利子)	11,039	11,167	12,259	17,882	14,800	12,987
② 配当 (受取)	165,578	273,582	303,366	366,822	350,599	365,433
③ その他の投資所得 (受取)	240,467	261,788	274,184	265,371	248,812	222,006
④ 賃貸料 (受取)	100,359	135,699	142,888	148,570	152,273	160,789
(3) 対家計民間非営利団体	8,247	7,749	8,052	8,237	8,134	8,677
a 受取	9,245	8,605	8,921	9,951	9,917	10,059
b 支払	998	856	869	1,714	1,783	1,382
3. 企業所得	2,307,118	2,060,539	2,454,647	2,212,608	2,621,984	2,548,502
(1) 民間法人企業	1,449,903	1,241,657	1,590,791	1,394,926	1,745,568	1,696,834
a 非金融法人企業	1,105,408	952,410	1,320,661	1,180,713	1,544,220	1,495,059
b 金融機関	344,495	289,247	270,130	214,213	201,348	201,775
(2) 公的企業	-269,205	-294,888	-273,668	-267,293	-235,047	-233,324
a 非金融法人企業	19,177	38,556	28,407	17,690	33,178	20,826
b 金融機関	-288,382	-333,444	-302,075	-284,983	-268,225	-254,150
(3) 個人企業	1,126,420	1,113,770	1,137,524	1,084,975	1,111,463	1,084,992
a 農林水産業	2,874	2,709	2,375	2,004	2,596	3,049
b その他の産業 (非農林水産・非金融)	247,600	227,853	262,597	244,898	277,745	256,824
c 持ち家	875,946	883,208	872,552	838,073	831,122	825,119
4. 市民所得 (要素費用表示) (= 1 + 2 + 3)	11,619,357	11,455,239	11,853,694	11,706,200	12,261,305	12,305,126
5. 生産・輸入品に課される税(控除)補助金 (地方政府)	347,739	339,780	334,393	320,525	321,056	327,375
(1) 生産・輸入品に課される税	355,791	346,538	342,269	327,993	327,592	334,795
(2) (控除) 補助金	8,052	6,758	7,876	7,468	6,536	7,420
6. 市民所得 (第1次所得バランス) (= 4 + 5)	11,967,096	11,795,019	12,188,087	12,026,725	12,582,361	12,632,501
7. 経常移転の受取 (純)	-309,979	-422,285	-554,192	-683,485	-632,722	-610,424
(1) 非金融法人企業及び金融機関	-604,319	-690,263	-735,738	-771,806	-758,369	-733,166
(2) 一般政府 (地方政府等)	861,663	885,689	899,884	931,845	1,050,248	1,062,745
(3) 家計 (個人企業を含む)	-740,238	-826,372	-927,114	-1,075,974	-1,180,054	-1,220,073
(4) 対家計民間非営利団体	172,915	208,661	208,776	232,450	255,453	280,070
8. 市民可処分所得 (= 6 + 7)	11,657,117	11,372,734	11,633,895	11,343,240	11,949,639	12,022,077
(1) 非金融法人企業及び金融機関	576,379	256,506	581,385	355,827	752,152	730,344
(2) 一般政府 (地方政府等)	1,187,837	1,204,904	1,217,551	1,239,773	1,358,786	1,374,270
(3) 家計 (個人企業を含む)	9,711,739	9,694,914	9,618,131	9,506,953	9,575,114	9,628,716
(4) 対家計民間非営利団体	181,162	216,410	216,828	240,687	263,587	288,747
(参考) 市民総所得 (市場価格表示)	15,667,959	15,545,484	15,991,327	15,989,482	16,651,458	16,668,537

注1) 市民所得は通常4の額をいいます。

注2) 「地方政府等」は、地方政府 (政令指定都市) と地方社会保障基金 (政令指定都市が所管する社会保障基金) です。

注3) 財産所得 (非企業部門) の家計の受取は個人企業の受取分を含みます。

注4) 企業所得 (企業部門) = 営業余剰・混合所得 + 財産所得の受取 - 財産所得の支払

注5) 市民総所得 (市場価格表示) = 市民所得 (要素費用表示) + 固定資本減耗 + 生産・輸入品に課される税 (控除) 補助金 (中央政府、地方政府)

注6) 「市場価格表示」とは、市場で取引される価格による評価方法であり、市場における財貨・サービスの取引に係る要素全般で構成する価格構造を反映した表示です。

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	
9,173,870	9,480,161	9,529,064	9,230,484	9,430,207	1. 市民雇用者報酬
7,932,327	8,186,692	8,221,305	7,914,722	8,100,338	(1) 賃金・俸給
1,241,543	1,293,469	1,307,759	1,315,762	1,329,869	(2) 雇主の社会負担
1,182,504	1,221,188	1,264,222	1,269,666	1,286,117	a 雇主の現実社会負担
59,039	72,281	43,537	46,096	43,752	b 雇主の帰属社会負担
877,312	819,581	819,891	810,093	853,198	2. 財産所得（非企業部門）
918,154	854,643	852,055	841,243	883,310	a 受取
40,842	35,062	32,164	31,150	30,112	b 支払
-12,221	-9,245	-1,681	-8,161	-7,292	(1) 一般政府（地方政府等）
16,213	15,623	21,526	15,576	15,082	a 受取
28,434	24,868	23,207	23,737	22,374	b 支払
879,548	818,080	811,962	808,657	849,348	(2) 家計
123,405	130,622	189,340	171,549	166,651	① 利子
134,553	139,445	196,569	177,666	173,126	a 受取
11,148	8,823	7,229	6,117	6,475	b 支払（消費者負債利子）
375,048	310,962	265,961	295,384	336,441	② 配当（受取）
222,694	226,806	212,097	207,820	216,284	③ その他の投資所得（受取）
158,401	149,690	144,564	133,904	129,972	④ 賃貸料（受取）
9,985	10,746	9,610	9,597	11,142	(3) 対家計民間非営利団体
11,245	12,117	11,338	10,893	12,405	a 受取
1,260	1,371	1,728	1,296	1,263	b 支払
2,397,084	2,207,447	2,069,289	1,924,323	2,371,711	3. 企業所得
1,527,537	1,327,639	1,249,545	1,077,226	1,506,693	(1) 民間法人企業
1,281,050	1,097,173	939,490	808,190	1,020,903	a 非金融法人企業
246,487	230,466	310,055	269,036	485,790	b 金融機関
-215,495	-184,163	-221,321	-189,422	-163,852	(2) 公的企業
16,199	29,044	7,459	-25,468	-9,363	a 非金融法人企業
-231,694	-213,207	-228,780	-163,954	-154,489	b 金融機関
1,085,042	1,063,971	1,041,065	1,036,519	1,028,870	(3) 個人企業
3,065	1,913	1,624	1,457	1,161	a 農林水産業
276,226	263,773	254,925	255,051	288,301	b その他の産業（非農林水産・非金融）
805,751	798,285	784,516	780,011	739,408	c 持ち家
12,448,266	12,507,189	12,418,244	11,964,900	12,655,116	4. 市民所得（要素費用表示）（= 1 + 2 + 3）
277,636	278,159	278,125	259,768	288,121	5. 生産・輸入品に課される税(控除)補助金（地方政府）
281,552	283,706	284,368	282,203	292,623	(1) 生産・輸入品に課される税
3,916	5,547	6,243	22,435	4,502	(2) (控除) 補助金
12,725,902	12,785,348	12,696,369	12,224,668	12,943,237	6. 市民所得（第1次所得バランス）（= 4 + 5）
-576,513	-660,212	-492,420	446,989	-112,590	7. 経常移転の受取（純）
-823,132	-841,073	-785,157	-387,407	-474,913	(1) 非金融法人企業及び金融機関
1,231,801	1,276,252	1,286,928	1,185,491	1,335,777	(2) 一般政府（地方政府等）
-1,264,030	-1,366,675	-1,262,771	-683,272	-1,293,289	(3) 家計（個人企業を含む）
278,848	271,284	268,580	332,177	319,835	(4) 対家計民間非営利団体
12,149,389	12,125,136	12,203,949	12,671,657	12,830,647	8. 市民可処分所得（= 6 + 7）
488,910	302,403	243,067	500,397	867,928	(1) 非金融法人企業及び金融機関
1,497,216	1,545,166	1,563,372	1,437,098	1,616,606	(2) 一般政府（地方政府等）
9,874,430	9,995,537	10,119,320	10,392,388	10,015,136	(3) 家計（個人企業を含む）
288,833	282,030	278,190	341,774	330,977	(4) 対家計民間非営利団体
16,882,017	16,999,532	16,951,045	16,585,746	17,456,167	(参考) 市民総所得（市場価格表示）

(4) 市民所得及び市民可処分所得の分配 (対前年度増加率)

	対前年度増加率 (%)					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 市民雇用者報酬	-	0.2	-0.4	0.6	1.5	1.3
(1) 賃金・俸給	-	0.1	-0.8	0.1	0.8	1.4
(2) 雇主の社会負担	-	0.9	2.6	4.7	5.9	0.5
a 雇主の現実社会負担	-	2.3	2.5	4.2	4.8	-0.0
b 雇主の帰属社会負担	-	-37.3	9.4	28.3	43.6	15.5
2. 財産所得 (非企業部門)	-	9.4	4.9	4.9	2.4	0.3
a 受取	-	8.7	4.3	5.2	1.5	-0.2
b 支払	-	-0.8	-3.5	10.3	-11.8	-9.6
(1) 一般政府 (地方政府等)	-	4.6	18.7	24.7	0.6	-26.6
a 受取	-	2.8	4.0	13.7	-14.7	-28.1
b 支払	-	-1.0	-7.2	-2.9	-10.0	-7.8
(2) 家計	-	9.2	4.3	4.3	2.4	0.6
① 利子	-	-50.3	-16.7	-31.6	86.9	8.5
a 受取	-	-47.5	-14.0	-21.6	61.8	5.9
b 支払 (消費者負債利子)	-	1.2	9.8	45.9	-17.2	-12.3
② 配当 (受取)	-	65.2	10.9	20.9	-4.4	4.2
③ その他の投資所得 (受取)	-	8.9	4.7	-3.2	-6.2	-10.8
④ 賃貸料 (受取)	-	35.2	5.3	4.0	2.5	5.6
(3) 対家計民間非営利団体	-	-6.0	3.9	2.3	-1.3	6.7
a 受取	-	-6.9	3.7	11.5	-0.3	1.4
b 支払	-	-14.2	1.5	97.2	4.0	-22.5
3. 企業所得	-	-10.7	19.1	-9.9	18.5	-2.8
(1) 民間法人企業	-	-14.4	28.1	-12.3	25.1	-2.8
a 非金融法人企業	-	-13.8	38.7	-10.6	30.8	-3.2
b 金融機関	-	-16.0	-6.6	-20.7	-6.0	0.2
(2) 公的企業	-	-9.5	7.2	2.3	12.1	0.7
a 非金融法人企業	-	101.1	-26.3	-37.7	87.6	-37.2
b 金融機関	-	-15.6	9.4	5.7	5.9	5.2
(3) 個人企業	-	-1.1	2.1	-4.6	2.4	-2.4
a 農林水産業	-	-5.7	-12.3	-15.6	29.5	17.4
b その他の産業 (非農林水産・非金融)	-	-8.0	15.2	-6.7	13.4	-7.5
c 持ち家	-	0.8	-1.2	-4.0	-0.8	-0.7
4. 市民所得 (要素費用表示) (= 1 + 2 + 3)	-	-1.4	3.5	-1.2	4.7	0.4
5. 生産・輸入品に課される税(控除)補助金 (地方政府)	-	-2.3	-1.6	-4.1	0.2	2.0
(1) 生産・輸入品に課される税	-	-2.6	-1.2	-4.2	-0.1	2.2
(2) (控除) 補助金	-	-16.1	16.5	-5.2	-12.5	13.5
6. 市民所得 (第1次所得バランス) (= 4 + 5)	-	-1.4	3.3	-1.3	4.6	0.4
7. 経常移転の受取 (純)	-	-36.2	-31.2	-23.3	7.4	3.5
(1) 非金融法人企業及び金融機関	-	-14.2	-6.6	-4.9	1.7	3.3
(2) 一般政府 (地方政府等)	-	2.8	1.6	3.6	12.7	1.2
(3) 家計 (個人企業を含む)	-	-11.6	-12.2	-16.1	-9.7	-3.4
(4) 対家計民間非営利団体	-	20.7	0.1	11.3	9.9	9.6
8. 市民可処分所得 (= 6 + 7)	-	-2.4	2.3	-2.5	5.3	0.6
(1) 非金融法人企業及び金融機関	-	-55.5	126.7	-38.8	111.4	-2.9
(2) 一般政府 (地方政府等)	-	1.4	1.0	1.8	9.6	1.1
(3) 家計 (個人企業を含む)	-	-0.2	-0.8	-1.2	0.7	0.6
(4) 対家計民間非営利団体	-	19.5	0.2	11.0	9.5	9.5
(参考) 市民総所得 (市場価格表示)	-	-0.8	2.9	-0.0	4.1	0.1

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	
3.1	3.3	0.5	-3.1	2.2	1. 市民雇用者報酬
3.2	3.2	0.4	-3.7	2.3	(1) 賃金・俸給
2.2	4.2	1.1	0.6	1.1	(2) 雇主の社会負担
1.8	3.3	3.5	0.4	1.3	a 雇主の現実社会負担
11.5	22.4	-39.8	5.9	-5.1	b 雇主の帰属社会負担
2.6	-6.6	0.0	-1.2	5.3	2. 財産所得（非企業部門）
1.9	-6.9	-0.3	-1.3	5.0	a 受取
-10.3	-14.2	-8.3	-3.2	-3.3	b 支払
22.9	24.4	81.8	-385.5	10.6	(1) 一般政府（地方政府等）
6.0	-3.6	37.8	-27.6	-3.2	a 受取
-8.7	-12.5	-6.7	2.3	-5.7	b 支払
2.0	-7.0	-0.7	-0.4	5.0	(2) 家計
8.1	5.8	45.0	-9.4	-2.9	① 利子
5.8	3.6	41.0	-9.6	-2.6	a 受取
-14.2	-20.9	-18.1	-15.4	5.9	b 支払（消費者負債利子）
2.6	-17.1	-14.5	11.1	13.9	② 配当（受取）
0.3	1.8	-6.5	-2.0	4.1	③ その他の投資所得（受取）
-1.5	-5.5	-3.4	-7.4	-2.9	④ 賃貸料（受取）
15.1	7.6	-10.6	-0.1	16.1	(3) 対家計民間非営利団体
11.8	7.8	-6.4	-3.9	13.9	a 受取
-8.8	8.8	26.0	-25.0	-2.5	b 支払
-5.9	-7.9	-6.3	-7.0	23.2	3. 企業所得
-10.0	-13.1	-5.9	-13.8	39.9	(1) 民間法人企業
-14.3	-14.4	-14.4	-14.0	26.3	a 非金融法人企業
22.2	-6.5	34.5	-13.2	80.6	b 金融機関
7.6	14.5	-20.2	14.4	13.5	(2) 公的企業
-22.2	79.3	-74.3	-441.4	63.2	a 非金融法人企業
8.8	8.0	-7.3	28.3	5.8	b 金融機関
0.0	-1.9	-2.2	-0.4	-0.7	(3) 個人企業
0.5	-37.6	-15.1	-10.3	-20.3	a 農林水産業
7.6	-4.5	-3.4	0.0	13.0	b その他の産業（非農林水産・非金融）
-2.3	-0.9	-1.7	-0.6	-5.2	c 持ち家
1.2	0.5	-0.7	-3.7	5.8	4. 市民所得（要素費用表示）（= 1 + 2 + 3）
-15.2	0.2	-0.0	-6.6	10.9	5. 生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府）
-15.9	0.8	0.2	-0.8	3.7	(1) 生産・輸入品に課される税
-47.2	41.6	12.5	259.4	-79.9	(2) （控除）補助金
0.7	0.5	-0.7	-3.7	5.9	6. 市民所得（第1次所得バランス）（= 4 + 5）
5.6	-14.5	25.4	190.8	-125.2	7. 経常移転の受取（純）
-12.3	-2.2	6.6	50.7	-22.6	(1) 非金融法人企業及び金融機関
15.9	3.6	0.8	-7.9	12.7	(2) 一般政府（地方政府等）
-3.6	-8.1	7.6	45.9	-89.3	(3) 家計（個人企業を含む）
-0.4	-2.7	-1.0	23.7	-3.7	(4) 対家計民間非営利団体
1.1	-0.2	0.6	3.8	1.3	8. 市民可処分所得（= 6 + 7）
-33.1	-38.1	-19.6	105.9	73.4	(1) 非金融法人企業及び金融機関
8.9	3.2	1.2	-8.1	12.5	(2) 一般政府（地方政府等）
2.6	1.2	1.2	2.7	-3.6	(3) 家計（個人企業を含む）
0.0	-2.4	-1.4	22.9	-3.2	(4) 対家計民間非営利団体
1.3	0.7	-0.3	-2.2	5.2	（参考）市民総所得（市場価格表示）

(4) 市民所得及び市民可処分所得の分配（構成比）

	構成比 (%)					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 市民雇用者報酬	74.2	75.4	72.6	74.0	71.7	72.3
(1) 賃金・俸給	65.1	66.1	63.4	64.2	61.8	62.5
(2) 雇主の社会負担	9.1	9.3	9.2	9.8	9.9	9.9
a 雇主の現実社会負担	8.7	9.1	9.0	9.5	9.5	9.4
b 雇主の帰属社会負担	0.3	0.2	0.2	0.3	0.4	0.4
2. 財産所得（非企業部門）	6.0	6.6	6.7	7.1	7.0	7.0
a 受取	6.4	7.1	7.1	7.6	7.4	7.3
b 支払	0.5	0.5	0.4	0.5	0.4	0.4
(1) 一般政府（地方政府等）	-0.2	-0.2	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1
a 受取	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1
b 支払	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3
(2) 家計	6.1	6.7	6.8	7.2	7.0	7.0
① 利子	1.7	0.9	0.7	0.5	0.9	0.9
a 受取	1.8	1.0	0.8	0.6	1.0	1.0
b 支払（消費者負債利子）	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1
② 配当（受取）	1.4	2.4	2.6	3.1	2.9	3.0
③ その他の投資所得（受取）	2.1	2.3	2.3	2.3	2.0	1.8
④ 賃貸料（受取）	0.9	1.2	1.2	1.3	1.2	1.3
(3) 対家計民間非営利団体	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
a 受取	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
b 支払	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
3. 企業所得	19.9	18.0	20.7	18.9	21.4	20.7
(1) 民間法人企業	12.5	10.8	13.4	11.9	14.2	13.8
a 非金融法人企業	9.5	8.3	11.1	10.1	12.6	12.1
b 金融機関	3.0	2.5	2.3	1.8	1.6	1.6
(2) 公的企業	-2.3	-2.6	-2.3	-2.3	-1.9	-1.9
a 非金融法人企業	0.2	0.3	0.2	0.2	0.3	0.2
b 金融機関	-2.5	-2.9	-2.5	-2.4	-2.2	-2.1
(3) 個人企業	9.7	9.7	9.6	9.3	9.1	8.8
a 農林水産業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
b その他の産業（非農林水産・非金融）	2.1	2.0	2.2	2.1	2.3	2.1
c 持ち家	7.5	7.7	7.4	7.2	6.8	6.7
4. 市民所得（要素費用表示）（= 1 + 2 + 3）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
5. 生産・輸入品に課される税(控除)補助金（地方政府）	-	-	-	-	-	-
(1) 生産・輸入品に課される税	-	-	-	-	-	-
(2) (控除) 補助金	-	-	-	-	-	-
6. 市民所得（第1次所得バランス）（= 4 + 5）	-	-	-	-	-	-
7. 経常移転の受取（純）	-	-	-	-	-	-
(1) 非金融法人企業及び金融機関	-	-	-	-	-	-
(2) 一般政府（地方政府等）	-	-	-	-	-	-
(3) 家計(個人企業を含む)	-	-	-	-	-	-
(4) 対家計民間非営利団体	-	-	-	-	-	-
8. 市民可処分所得（= 6 + 7）	-	-	-	-	-	-
(1) 非金融法人企業及び金融機関	-	-	-	-	-	-
(2) 一般政府（地方政府等）	-	-	-	-	-	-
(3) 家計(個人企業を含む)	-	-	-	-	-	-
(4) 対家計民間非営利団体	-	-	-	-	-	-
(参考) 市民総所得（市場価格表示）	-	-	-	-	-	-

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	
73.7	75.8	76.7	77.1	74.5	1. 市民雇用者報酬
63.7	65.5	66.2	66.1	64.0	(1) 賃金・俸給
10.0	10.3	10.5	11.0	10.5	(2) 雇主の社会負担
9.5	9.8	10.2	10.6	10.2	a 雇主の現実社会負担
0.5	0.6	0.4	0.4	0.3	b 雇主の帰属社会負担
7.0	6.6	6.6	6.8	6.7	2. 財産所得（非企業部門）
7.4	6.8	6.9	7.0	7.0	a 受取
0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	b 支払
-0.1	-0.1	-0.0	-0.1	-0.1	(1) 一般政府（地方政府等）
0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	a 受取
0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	b 支払
7.1	6.5	6.5	6.8	6.7	(2) 家計
1.0	1.0	1.5	1.4	1.3	① 利子
1.1	1.1	1.6	1.5	1.4	a 受取
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	b 支払（消費者負債利子）
3.0	2.5	2.1	2.5	2.7	② 配当（受取）
1.8	1.8	1.7	1.7	1.7	③ その他の投資所得（受取）
1.3	1.2	1.2	1.1	1.0	④ 賃貸料（受取）
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	(3) 対家計民間非営利団体
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	a 受取
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	b 支払
19.3	17.6	16.7	16.1	18.7	3. 企業所得
12.3	10.6	10.1	9.0	11.9	(1) 民間法人企業
10.3	8.8	7.6	6.8	8.1	a 非金融法人企業
2.0	1.8	2.5	2.2	3.8	b 金融機関
-1.7	-1.5	-1.8	-1.6	-1.3	(2) 公的企業
0.1	0.2	0.1	-0.2	-0.1	a 非金融法人企業
-1.9	-1.7	-1.8	-1.4	-1.2	b 金融機関
8.7	8.5	8.4	8.7	8.1	(3) 個人企業
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	a 農林水産業
2.2	2.1	2.1	2.1	2.3	b その他の産業（非農林水産・非金融）
6.5	6.4	6.3	6.5	5.8	c 持ち家
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	4. 市民所得（要素費用表示）（= 1 + 2 + 3）
-	-	-	-	-	5. 生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府）
-	-	-	-	-	(1) 生産・輸入品に課される税
-	-	-	-	-	(2) （控除）補助金
-	-	-	-	-	6. 市民所得（第1次所得バランス）（= 4 + 5）
-	-	-	-	-	7. 経常移転の受取（純）
-	-	-	-	-	(1) 非金融法人企業及び金融機関
-	-	-	-	-	(2) 一般政府（地方政府等）
-	-	-	-	-	(3) 家計（個人企業を含む）
-	-	-	-	-	(4) 対家計民間非営利団体
-	-	-	-	-	8. 市民可処分所得（= 6 + 7）
-	-	-	-	-	(1) 非金融法人企業及び金融機関
-	-	-	-	-	(2) 一般政府（地方政府等）
-	-	-	-	-	(3) 家計（個人企業を含む）
-	-	-	-	-	(4) 対家計民間非営利団体
-	-	-	-	-	（参考）市民総所得（市場価格表示）

(4) 市民所得及び市民可処分所得の分配（寄与度）

	寄与度 (%)					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 市民雇用者報酬	-	0.1	-0.3	0.5	1.1	0.9
(1) 賃金・俸給	-	0.1	-0.5	0.0	0.5	0.9
(2) 雇主の社会負担	-	0.1	0.2	0.4	0.6	0.1
a 雇主の現実社会負担	-	0.2	0.2	0.4	0.5	-0.0
b 雇主の帰属社会負担	-	-0.1	0.0	0.1	0.1	0.1
2. 財産所得（非企業部門）	-	0.6	0.3	0.3	0.2	0.0
a 受取	-	0.6	0.3	0.4	0.1	-0.0
b 支払	-	-0.0	-0.0	0.0	-0.1	-0.0
(1) 一般政府（地方政府等）	-	0.0	0.0	0.0	0.0	-0.0
a 受取	-	0.0	0.0	0.0	-0.0	-0.0
b 支払	-	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0
(2) 家計	-	0.6	0.3	0.3	0.2	0.0
① 利子	-	-0.9	-0.1	-0.2	0.4	0.1
a 受取	-	-0.9	-0.1	-0.2	0.4	0.1
b 支払（消費者負債利子）	-	0.0	0.0	0.0	-0.0	-0.0
② 配当（受取）	-	0.9	0.3	0.5	-0.1	0.1
③ その他の投資所得（受取）	-	0.2	0.1	-0.1	-0.1	-0.2
④ 賃貸料（受取）	-	0.3	0.1	0.0	0.0	0.1
(3) 対家計民間非営利団体	-	-0.0	0.0	0.0	-0.0	0.0
a 受取	-	-0.0	0.0	0.0	-0.0	0.0
b 支払	-	-0.0	0.0	0.0	0.0	-0.0
3. 企業所得	-	-2.1	3.4	-2.0	3.5	-0.6
(1) 民間法人企業	-	-1.8	3.0	-1.7	3.0	-0.4
a 非金融法人企業	-	-1.3	3.2	-1.2	3.1	-0.4
b 金融機関	-	-0.5	-0.2	-0.5	-0.1	0.0
(2) 公的企業	-	-0.2	0.2	0.1	0.3	0.0
a 非金融法人企業	-	0.2	-0.1	-0.1	0.1	-0.1
b 金融機関	-	-0.4	0.3	0.1	0.1	0.1
(3) 個人企業	-	-0.1	0.2	-0.4	0.2	-0.2
a 農林水産業	-	-0.0	-0.0	-0.0	0.0	0.0
b その他の産業（非農林水産・非金融）	-	-0.2	0.3	-0.1	0.3	-0.2
c 持ち家	-	0.1	-0.1	-0.3	-0.1	-0.0
4. 市民所得（要素費用表示）（= 1 + 2 + 3）	-	-1.4	3.5	-1.2	4.7	0.4
5. 生産・輸入品に課される税(控除)補助金（地方政府）	-	-	-	-	-	-
(1) 生産・輸入品に課される税	-	-	-	-	-	-
(2) (控除)補助金	-	-	-	-	-	-
6. 市民所得（第1次所得バランス）（= 4 + 5）	-	-	-	-	-	-
7. 経常移転の受取（純）	-	-	-	-	-	-
(1) 非金融法人企業及び金融機関	-	-	-	-	-	-
(2) 一般政府（地方政府等）	-	-	-	-	-	-
(3) 家計(個人企業を含む)	-	-	-	-	-	-
(4) 対家計民間非営利団体	-	-	-	-	-	-
8. 市民可処分所得（= 6 + 7）	-	-	-	-	-	-
(1) 非金融法人企業及び金融機関	-	-	-	-	-	-
(2) 一般政府（地方政府等）	-	-	-	-	-	-
(3) 家計(個人企業を含む)	-	-	-	-	-	-
(4) 対家計民間非営利団体	-	-	-	-	-	-
(参考) 市民総所得（市場価格表示）	-	-	-	-	-	-

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	
2.2	2.5	0.4	-2.4	1.7	1. 市民雇用者報酬
2.0	2.0	0.3	-2.5	1.6	(1) 賃金・俸給
0.2	0.4	0.1	0.1	0.1	(2) 雇主の社会負担
0.2	0.3	0.3	0.0	0.1	a 雇主の現実社会負担
0.0	0.1	-0.2	0.0	-0.0	b 雇主の帰属社会負担
0.2	-0.5	0.0	-0.1	0.4	2. 財産所得(非企業部門)
0.1	-0.5	-0.0	-0.1	0.4	a 受取
-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	b 支払
0.0	0.0	0.1	-0.1	0.0	(1) 一般政府(地方政府等)
0.0	-0.0	0.0	-0.0	-0.0	a 受取
-0.0	-0.0	-0.0	0.0	-0.0	b 支払
0.1	-0.5	-0.0	-0.0	0.3	(2) 家計
0.1	0.1	0.5	-0.1	-0.0	① 利子
0.1	0.0	0.5	-0.2	-0.0	a 受取
-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	0.0	b 支払(消費者負債利子)
0.1	-0.5	-0.4	0.2	0.3	② 配当(受取)
0.0	0.0	-0.1	-0.0	0.1	③ その他の投資所得(受取)
-0.0	-0.1	-0.0	-0.1	-0.0	④ 賃貸料(受取)
0.0	0.0	-0.0	-0.0	0.0	(3) 対家計民間非営利団体
0.0	0.0	-0.0	-0.0	0.0	a 受取
-0.0	0.0	0.0	-0.0	-0.0	b 支払
-1.2	-1.5	-1.1	-1.2	3.7	3. 企業所得
-1.4	-1.6	-0.6	-1.4	3.6	(1) 民間法人企業
-1.7	-1.5	-1.3	-1.1	1.8	a 非金融法人企業
0.4	-0.1	0.6	-0.3	1.8	b 金融機関
0.1	0.3	-0.3	0.3	0.2	(2) 公的企業
-0.0	0.1	-0.2	-0.3	0.1	a 非金融法人企業
0.2	0.1	-0.1	0.5	0.1	b 金融機関
0.0	-0.2	-0.2	-0.0	-0.1	(3) 個人企業
0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	a 農林水産業
0.2	-0.1	-0.1	0.0	0.3	b その他の産業(非農林水産・非金融)
-0.2	-0.1	-0.1	-0.0	-0.3	c 持ち家
1.2	0.5	-0.7	-3.7	5.8	4. 市民所得(要素費用表示)(=1+2+3)
-	-	-	-	-	5. 生産・輸入品に課される税(控除)補助金(地方政府)
-	-	-	-	-	(1) 生産・輸入品に課される税
-	-	-	-	-	(2) (控除)補助金
-	-	-	-	-	6. 市民所得(第1次所得バランス)(=4+5)
-	-	-	-	-	7. 経常移転の受取(純)
-	-	-	-	-	(1) 非金融法人企業及び金融機関
-	-	-	-	-	(2) 一般政府(地方政府等)
-	-	-	-	-	(3) 家計(個人企業を含む)
-	-	-	-	-	(4) 対家計民間非営利団体
-	-	-	-	-	8. 市民可処分所得(=6+7)
-	-	-	-	-	(1) 非金融法人企業及び金融機関
-	-	-	-	-	(2) 一般政府(地方政府等)
-	-	-	-	-	(3) 家計(個人企業を含む)
-	-	-	-	-	(4) 対家計民間非営利団体
-	-	-	-	-	(参考) 市民総所得(市場価格表示)

(5) 市内総生産（支出側、名目、実数）

	実数（百万円）					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 民間最終消費支出	9,407,027	9,560,318	9,832,751	9,791,805	9,845,428	9,871,540
(1) 家計最終消費支出	9,224,108	9,364,311	9,631,754	9,602,536	9,632,986	9,644,727
a 食料・非アルコール	1,281,066	1,317,298	1,358,011	1,387,382	1,447,751	1,457,838
b アルコール飲料・たばこ	235,339	238,297	241,096	233,695	239,704	231,835
c 被服・履物	333,562	339,382	385,528	392,471	397,593	356,955
d 住宅・電気・ガス・水道	2,848,708	2,902,164	2,924,763	2,901,215	2,838,053	2,830,194
e 家具・家庭用機器・家事サービス	319,600	319,523	360,231	347,435	348,243	357,231
f 保健・医療	307,034	302,609	304,426	302,998	311,430	311,494
g 交通	820,448	852,792	870,269	868,147	816,440	835,058
h 情報・通信	456,793	431,160	470,858	473,420	458,701	476,558
i 娯楽・スポーツ・文化	599,756	624,613	652,441	653,725	679,738	655,638
j 教育サービス	205,374	209,439	198,020	206,398	214,262	220,194
k 外食・宿泊サービス	756,567	754,120	764,603	767,622	773,005	787,503
l 保険・金融サービス	350,906	350,904	365,118	360,657	375,280	358,771
m 個別ケア・社会保護・その他	708,955	722,010	736,390	707,371	732,786	765,458
(再掲)						
家計最終消費支出（除く持ち家の帰属家賃）	7,396,005	7,540,348	7,817,670	7,797,579	7,832,563	7,847,968
持ち家の帰属家賃	1,828,103	1,823,963	1,814,084	1,804,957	1,800,423	1,796,759
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	182,919	196,007	200,997	189,269	212,442	226,813
2. 地方政府等最終消費支出	1,152,503	1,183,651	1,204,269	1,244,901	1,284,311	1,314,553
3. 市内総資本形成	2,766,272	2,578,098	2,960,480	2,731,046	3,074,109	2,949,604
(1) 総固定資本形成	2,733,984	2,558,672	2,955,639	2,757,639	2,986,899	3,014,391
a 民間	2,363,871	2,328,751	2,490,408	2,398,179	2,531,360	2,529,840
(a) 住宅	602,483	561,518	602,894	528,637	603,139	630,368
(b) 企業設備	1,761,388	1,767,233	1,887,514	1,869,542	1,928,221	1,899,472
b 公的	370,113	229,921	465,231	359,460	455,539	484,551
(a) 住宅	9,111	8,397	9,631	11,458	14,182	12,257
(b) 企業設備	143,922	-6,916	218,340	107,357	133,857	162,286
(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）	217,080	228,440	237,260	240,645	307,500	310,008
(2) 在庫変動	32,288	19,426	4,841	-26,593	87,210	-64,787
a 民間企業	36,022	14,350	349	-35,181	83,373	-44,783
b 公的（公的企業・一般政府）	-3,734	5,076	4,492	8,588	3,837	-20,004
4. 財貨・サービスの移出入（純） ・統計上の不突合	-66,541	-89,522	-467,169	-266,636	-82,365	576
(1) 財貨・サービスの移出入（純）	-853,385	-631,046	-849,326	-413,371	-351,995	-505,696
(2) 統計上の不突合	786,844	541,524	382,157	146,735	269,630	506,272
5. 市内総生産（支出側）（= 1 + 2 + 3 + 4）	13,259,261	13,232,545	13,530,331	13,501,116	14,121,483	14,136,273
(参考) 域外からの要素所得（純）	2,408,698	2,312,939	2,460,996	2,488,366	2,529,975	2,532,264
市民総所得（市場価格）	15,667,959	15,545,484	15,991,327	15,989,482	16,651,458	16,668,537

注) 「地方政府等」は、地方政府（政令指定都市）と地方社会保障基金（政令指定都市が所管する社会保障基金）です。

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	
9,997,103	9,982,579	9,892,105	9,487,141	9,778,076	1. 民間最終消費支出
9,769,836	9,776,012	9,667,311	9,229,911	9,532,922	(1) 家計最終消費支出
1,500,709	1,517,408	1,528,724	1,529,039	1,577,815	a 食料・非アルコール
237,621	223,680	226,461	233,787	250,085	b アルコール飲料・たばこ
355,830	364,383	349,775	323,754	321,926	c 被服・履物
2,867,529	2,864,885	2,839,148	2,836,301	2,899,304	d 住宅・電気・ガス・水道
363,420	344,981	359,002	379,974	403,103	e 家具・家庭用機器・家事サービス
313,783	315,735	315,068	319,922	335,796	f 保健・医療
848,760	840,598	819,057	658,168	697,142	g 交通
480,214	492,847	481,955	535,603	524,572	h 情報・通信
660,923	653,286	624,564	589,129	626,098	i 娯楽・スポーツ・文化
222,007	231,696	225,129	245,298	225,855	j 教育サービス
774,069	748,102	732,823	525,094	511,129	k 外食・宿泊サービス
362,842	371,905	334,006	313,938	356,481	l 保険・金融サービス
782,129	806,506	831,599	739,904	803,616	m 個別ケア・社会保護・その他
					(再掲)
7,977,604	7,991,190	7,884,753	7,448,124	7,749,551	家計最終消費支出（除く持ち家の帰属家賃）
1,792,232	1,784,822	1,782,558	1,781,787	1,783,371	持ち家の帰属家賃
227,267	206,567	224,794	257,230	245,154	(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出
1,509,862	1,533,064	1,577,679	1,597,018	1,702,070	2. 地方政府等最終消費支出
3,182,846	3,254,722	3,369,995	3,182,930	3,262,327	3. 市内総資本形成
3,130,839	3,206,993	3,280,410	3,288,492	3,321,339	(1) 総固定資本形成
2,596,487	2,579,968	2,617,400	2,520,507	2,573,291	a 民間
647,224	598,293	600,777	576,115	571,772	(a) 住宅
1,949,263	1,981,675	2,016,623	1,944,392	2,001,519	(b) 企業設備
534,352	627,025	663,010	767,985	748,048	b 公的
5,318	14,425	9,753	9,328	9,826	(a) 住宅
201,720	233,740	311,398	351,501	319,505	(b) 企業設備
327,314	378,860	341,859	407,156	418,717	(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）
52,007	47,729	89,585	-105,562	-59,012	(2) 在庫変動
45,386	55,894	68,344	-77,771	-55,445	a 民間企業
6,621	-8,165	21,241	-27,791	-3,567	b 公的（公的企業・一般政府）
-388,115	-389,889	-464,756	-89,730	-97,203	4. 財貨・サービスの移出入（純）
					・統計上の不突合
-832,434	-797,237	-888,673	-715,819	-781,370	(1) 財貨・サービスの移出入（純）
444,319	407,348	423,917	626,089	684,167	(2) 統計上の不突合
14,301,696	14,380,476	14,375,023	14,177,359	14,645,270	5. 市内総生産（支出側）（= 1 + 2 + 3 + 4）
2,580,321	2,619,056	2,576,022	2,408,387	2,810,897	(参考) 域外からの要素所得（純）
16,882,017	16,999,532	16,951,045	16,585,746	17,456,167	市民総所得（市場価格）

(5) 市内総生産（支出側、名目、対前年度増加率）

	対前年度増加率 (%)					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 民間最終消費支出	-	1.6	2.8	-0.4	0.5	0.3
(1) 家計最終消費支出	-	1.5	2.9	-0.3	0.3	0.1
a 食料・非アルコール	-	2.8	3.1	2.2	4.4	0.7
b アルコール飲料・たばこ	-	1.3	1.2	-3.1	2.6	-3.3
c 被服・履物	-	1.7	13.6	1.8	1.3	-10.2
d 住宅・電気・ガス・水道	-	1.9	0.8	-0.8	-2.2	-0.3
e 家具・家庭用機器・家事サービス	-	-0.0	12.7	-3.6	0.2	2.6
f 保健・医療	-	-1.4	0.6	-0.5	2.8	0.0
g 交通	-	3.9	2.0	-0.2	-6.0	2.3
h 情報・通信	-	-5.6	9.2	0.5	-3.1	3.9
i 娯楽・スポーツ・文化	-	4.1	4.5	0.2	4.0	-3.5
j 教育サービス	-	2.0	-5.5	4.2	3.8	2.8
k 外食・宿泊サービス	-	-0.3	1.4	0.4	0.7	1.9
l 保険・金融サービス	-	-0.0	4.1	-1.2	4.1	-4.4
m 個別ケア・社会保護・その他	-	1.8	2.0	-3.9	3.6	4.5
(再掲)						
家計最終消費支出（除く持ち家の帰属家賃）	-	2.0	3.7	-0.3	0.4	0.2
持ち家の帰属家賃	-	-0.2	-0.5	-0.5	-0.3	-0.2
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	-	7.2	2.5	-5.8	12.2	6.8
2. 地方政府等最終消費支出	-	2.7	1.7	3.4	3.2	2.4
3. 市内総資本形成	-	-6.8	14.8	-7.7	12.6	-4.1
(1) 総固定資本形成	-	-6.4	15.5	-6.7	8.3	0.9
a 民間	-	-1.5	6.9	-3.7	5.6	-0.1
(a) 住宅	-	-6.8	7.4	-12.3	14.1	4.5
(b) 企業設備	-	0.3	6.8	-1.0	3.1	-1.5
b 公的	-	-37.9	102.3	-22.7	26.7	6.4
(a) 住宅	-	-7.8	14.7	19.0	23.8	-13.6
(b) 企業設備	-	-104.8	3,257.0	-50.8	24.7	21.2
(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）	-	5.2	3.9	1.4	27.8	0.8
(2) 在庫変動	-	-	-	-	-	-
a 民間企業	-	-	-	-	-	-
b 公的（公的企業・一般政府）	-	-	-	-	-	-
4. 財貨・サービスの移出入（純） ・統計上の不突合	-	-	-	-	-	-
(1) 財貨・サービスの移出入（純）	-	-	-	-	-	-
(2) 統計上の不突合	-	-	-	-	-	-
5. 市内総生産（支出側）（= 1 + 2 + 3 + 4）	-	-0.2	2.3	-0.2	4.6	0.1
(参考) 域外からの要素所得（純）	-	-	-	-	-	-
市民総所得（市場価格）	-	-0.8	2.9	-0.0	4.1	0.1

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	
1.3	-0.1	-0.9	-4.1	3.1	1. 民間最終消費支出
1.3	0.1	-1.1	-4.5	3.3	(1) 家計最終消費支出
2.9	1.1	0.7	0.0	3.2	a 食料・非アルコール
2.5	-5.9	1.2	3.2	7.0	b アルコール飲料・たばこ
-0.3	2.4	-4.0	-7.4	-0.6	c 被服・履物
1.3	-0.1	-0.9	-0.1	2.2	d 住宅・電気・ガス・水道
1.7	-5.1	4.1	5.8	6.1	e 家具・家庭用機器・家事サービス
0.7	0.6	-0.2	1.5	5.0	f 保健・医療
1.6	-1.0	-2.6	-19.6	5.9	g 交通
0.8	2.6	-2.2	11.1	-2.1	h 情報・通信
0.8	-1.2	-4.4	-5.7	6.3	i 娯楽・スポーツ・文化
0.8	4.4	-2.8	9.0	-7.9	j 教育サービス
-1.7	-3.4	-2.0	-28.3	-2.7	k 外食・宿泊サービス
1.1	2.5	-10.2	-6.0	13.6	l 保険・金融サービス
2.2	3.1	3.1	-11.0	8.6	m 個別ケア・社会保護・その他
					(再掲)
1.7	0.2	-1.3	-5.5	4.0	家計最終消費支出（除く持ち家の帰属家賃）
-0.3	-0.4	-0.1	-0.0	0.1	持ち家の帰属家賃
0.2	-9.1	8.8	14.4	-4.7	(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出
14.9	1.5	2.9	1.2	6.6	2. 地方政府等最終消費支出
7.9	2.3	3.5	-5.6	2.5	3. 市内総資本形成
3.9	2.4	2.3	0.2	1.0	(1) 総固定資本形成
2.6	-0.6	1.5	-3.7	2.1	a 民間
2.7	-7.6	0.4	-4.1	-0.8	(a) 住宅
2.6	1.7	1.8	-3.6	2.9	(b) 企業設備
10.3	17.3	5.7	15.8	-2.6	b 公的
-56.6	171.2	-32.4	-4.4	5.3	(a) 住宅
24.3	15.9	33.2	12.9	-9.1	(b) 企業設備
5.6	15.7	-9.8	19.1	2.8	(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）
-	-	-	-	-	(2) 在庫変動
-	-	-	-	-	a 民間企業
-	-	-	-	-	b 公的（公的企業・一般政府）
-	-	-	-	-	4. 財貨・サービスの移出入（純） ・統計上の不突合
-	-	-	-	-	(1) 財貨・サービスの移出入（純）
-	-	-	-	-	(2) 統計上の不突合
1.2	0.6	-0.0	-1.4	3.3	5. 市内総生産（支出側）（= 1 + 2 + 3 + 4）
-	-	-	-	-	(参考) 域外からの要素所得（純）
1.3	0.7	-0.3	-2.2	5.2	市民総所得（市場価格）

(5) 市内総生産（支出側、名目、構成比）

	構成比 (%)					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 民間最終消費支出	70.9	72.2	72.7	72.5	69.7	69.8
(1) 家計最終消費支出	69.6	70.8	71.2	71.1	68.2	68.2
a 食料・非アルコール	9.7	10.0	10.0	10.3	10.3	10.3
b アルコール飲料・たばこ	1.8	1.8	1.8	1.7	1.7	1.6
c 被服・履物	2.5	2.6	2.8	2.9	2.8	2.5
d 住宅・電気・ガス・水道	21.5	21.9	21.6	21.5	20.1	20.0
e 家具・家庭用機器・家事サービス	2.4	2.4	2.7	2.6	2.5	2.5
f 保健・医療	2.3	2.3	2.2	2.2	2.2	2.2
g 交通	6.2	6.4	6.4	6.4	5.8	5.9
h 情報・通信	3.4	3.3	3.5	3.5	3.2	3.4
i 娯楽・スポーツ・文化	4.5	4.7	4.8	4.8	4.8	4.6
j 教育サービス	1.5	1.6	1.5	1.5	1.5	1.6
k 外食・宿泊サービス	5.7	5.7	5.7	5.7	5.5	5.6
l 保険・金融サービス	2.6	2.7	2.7	2.7	2.7	2.5
m 個別ケア・社会保護・その他	5.3	5.5	5.4	5.2	5.2	5.4
(再掲)						
家計最終消費支出（除く持ち家の帰属家賃）	55.8	57.0	57.8	57.8	55.5	55.5
持ち家の帰属家賃	13.8	13.8	13.4	13.4	12.7	12.7
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	1.4	1.5	1.5	1.4	1.5	1.6
2. 地方政府等最終消費支出	8.7	8.9	8.9	9.2	9.1	9.3
3. 市内総資本形成	20.9	19.5	21.9	20.2	21.8	20.9
(1) 総固定資本形成	20.6	19.3	21.8	20.4	21.2	21.3
a 民間	17.8	17.6	18.4	17.8	17.9	17.9
(a) 住宅	4.5	4.2	4.5	3.9	4.3	4.5
(b) 企業設備	13.3	13.4	14.0	13.8	13.7	13.4
b 公的	2.8	1.7	3.4	2.7	3.2	3.4
(a) 住宅	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
(b) 企業設備	1.1	-0.1	1.6	0.8	0.9	1.1
(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）	1.6	1.7	1.8	1.8	2.2	2.2
(2) 在庫変動	0.2	0.1	0.0	-0.2	0.6	-0.5
a 民間企業	0.3	0.1	0.0	-0.3	0.6	-0.3
b 公的（公的企業・一般政府）	-0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	-0.1
4. 財貨・サービスの移出入（純） ・統計上の不突合	-0.5	-0.7	-3.5	-2.0	-0.6	0.0
(1) 財貨・サービスの移出入（純）	-6.4	-4.8	-6.3	-3.1	-2.5	-3.6
(2) 統計上の不突合	5.9	4.1	2.8	1.1	1.9	3.6
5. 市内総生産（支出側）（= 1 + 2 + 3 + 4）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参考) 域外からの要素所得（純）	-	-	-	-	-	-
市民総所得（市場価格）	-	-	-	-	-	-

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	
69.9	69.4	68.8	66.9	66.8	1. 民間最終消費支出
68.3	68.0	67.3	65.1	65.1	(1) 家計最終消費支出
10.5	10.6	10.6	10.8	10.8	a 食料・非アルコール
1.7	1.6	1.6	1.6	1.7	b アルコール飲料・たばこ
2.5	2.5	2.4	2.3	2.2	c 被服・履物
20.1	19.9	19.8	20.0	19.8	d 住宅・電気・ガス・水道
2.5	2.4	2.5	2.7	2.8	e 家具・家庭用機器・家事サービス
2.2	2.2	2.2	2.3	2.3	f 保健・医療
5.9	5.8	5.7	4.6	4.8	g 交通
3.4	3.4	3.4	3.8	3.6	h 情報・通信
4.6	4.5	4.3	4.2	4.3	i 娯楽・スポーツ・文化
1.6	1.6	1.6	1.7	1.5	j 教育サービス
5.4	5.2	5.1	3.7	3.5	k 外食・宿泊サービス
2.5	2.6	2.3	2.2	2.4	l 保険・金融サービス
5.5	5.6	5.8	5.2	5.5	m 個別ケア・社会保護・その他
					(再掲)
55.8	55.6	54.9	52.5	52.9	家計最終消費支出（除く持ち家の帰属家賃）
12.5	12.4	12.4	12.6	12.2	持ち家の帰属家賃
1.6	1.4	1.6	1.8	1.7	(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出
10.6	10.7	11.0	11.3	11.6	2. 地方政府等最終消費支出
22.3	22.6	23.4	22.5	22.3	3. 市内総資本形成
21.9	22.3	22.8	23.2	22.7	(1) 総固定資本形成
18.2	17.9	18.2	17.8	17.6	a 民間
4.5	4.2	4.2	4.1	3.9	(a) 住宅
13.6	13.8	14.0	13.7	13.7	(b) 企業設備
3.7	4.4	4.6	5.4	5.1	b 公的
0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	(a) 住宅
1.4	1.6	2.2	2.5	2.2	(b) 企業設備
2.3	2.6	2.4	2.9	2.9	(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）
0.4	0.3	0.6	-0.7	-0.4	(2) 在庫変動
0.3	0.4	0.5	-0.5	-0.4	a 民間企業
0.0	-0.1	0.1	-0.2	-0.0	b 公的（公的企業・一般政府）
-2.7	-2.7	-3.2	-0.6	-0.7	4. 財貨・サービスの移出入（純） ・統計上の不突合
-5.8	-5.5	-6.2	-5.0	-5.3	(1) 財貨・サービスの移出入（純）
3.1	2.8	2.9	4.4	4.7	(2) 統計上の不突合
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	5. 市内総生産（支出側）（= 1 + 2 + 3 + 4）
-	-	-	-	-	(参考) 域外からの要素所得（純）
-	-	-	-	-	市民総所得（市場価格）

(5) 市内総生産（支出側、名目、寄与度）

	寄与度 (%)					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 民間最終消費支出	-	1.2	2.1	-0.3	0.4	0.2
(1) 家計最終消費支出	-	1.1	2.0	-0.2	0.2	0.1
a 食料・非アルコール	-	0.3	0.3	0.2	0.4	0.1
b アルコール飲料・たばこ	-	0.0	0.0	-0.1	0.0	-0.1
c 被服・履物	-	0.0	0.3	0.1	0.0	-0.3
d 住宅・電気・ガス・水道	-	0.4	0.2	-0.2	-0.5	-0.1
e 家具・家庭用機器・家事サービス	-	-0.0	0.3	-0.1	0.0	0.1
f 保健・医療	-	-0.0	0.0	-0.0	0.1	0.0
g 交通	-	0.2	0.1	-0.0	-0.4	0.1
h 情報・通信	-	-0.2	0.3	0.0	-0.1	0.1
i 娯楽・スポーツ・文化	-	0.2	0.2	0.0	0.2	-0.2
j 教育サービス	-	0.0	-0.1	0.1	0.1	0.0
k 外食・宿泊サービス	-	-0.0	0.1	0.0	0.0	0.1
l 保険・金融サービス	-	-0.0	0.1	-0.0	0.1	-0.1
m 個別ケア・社会保護・その他	-	0.1	0.1	-0.2	0.2	0.2
(再掲)						
家計最終消費支出（除く持ち家の帰属家賃）	-	1.1	2.1	-0.1	0.3	0.1
持ち家の帰属家賃	-	-0.0	-0.1	-0.1	-0.0	-0.0
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	-	0.1	0.0	-0.1	0.2	0.1
2. 地方政府等最終消費支出	-	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2
3. 市内総資本形成	-	-1.4	2.9	-1.7	2.5	-0.9
(1) 総固定資本形成	-	-1.3	3.0	-1.5	1.7	0.2
a 民間	-	-0.3	1.2	-0.7	1.0	-0.0
(a) 住宅	-	-0.3	0.3	-0.5	0.6	0.2
(b) 企業設備	-	0.0	0.9	-0.1	0.4	-0.2
b 公的	-	-1.1	1.8	-0.8	0.7	0.2
(a) 住宅	-	-0.0	0.0	0.0	0.0	-0.0
(b) 企業設備	-	-1.1	1.7	-0.8	0.2	0.2
(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）	-	0.1	0.1	0.0	0.5	0.0
(2) 在庫変動	-	-0.1	-0.1	-0.2	0.8	-1.1
a 民間企業	-	-0.2	-0.1	-0.3	0.9	-0.9
b 公的（公的企業・一般政府）	-	0.1	-0.0	0.0	-0.0	-0.2
4. 財貨・サービスの移出入（純） ・統計上の不突合	-	-	-	-	-	-
(1) 財貨・サービスの移出入（純）	-	1.7	-1.6	3.2	0.5	-1.1
(2) 統計上の不突合	-	-	-	-	-	-
5. 市内総生産（支出側）（= 1 + 2 + 3 + 4）	-	-0.2	2.3	-0.2	4.6	0.1
(参考) 域外からの要素所得（純）	-	-	-	-	-	-
市民総所得（市場価格）	-	-	-	-	-	-

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	
0.9	-0.1	-0.6	-2.8	2.1	1. 民間最終消費支出
0.9	0.0	-0.8	-3.0	2.1	(1) 家計最終消費支出
0.3	0.1	0.1	0.0	0.3	a 食料・非アルコール
0.0	-0.1	0.0	0.1	0.1	b アルコール飲料・たばこ
-0.0	0.1	-0.1	-0.2	-0.0	c 被服・履物
0.3	-0.0	-0.2	-0.0	0.4	d 住宅・電気・ガス・水道
0.0	-0.1	0.1	0.1	0.2	e 家具・家庭用機器・家事サービス
0.0	0.0	-0.0	0.0	0.1	f 保健・医療
0.1	-0.1	-0.1	-1.1	0.3	g 交通
0.0	0.1	-0.1	0.4	-0.1	h 情報・通信
0.0	-0.1	-0.2	-0.2	0.3	i 娯楽・スポーツ・文化
0.0	0.1	-0.0	0.1	-0.1	j 教育サービス
-0.1	-0.2	-0.1	-1.4	-0.1	k 外食・宿泊サービス
0.0	0.1	-0.3	-0.1	0.3	l 保険・金融サービス
0.1	0.2	0.2	-0.6	0.4	m 個別ケア・社会保護・その他
					(再掲)
0.9	0.1	-0.7	-3.0	2.1	家計最終消費支出（除く持ち家の帰属家賃）
-0.0	-0.1	-0.0	-0.0	0.0	持ち家の帰属家賃
0.0	-0.1	0.1	0.2	-0.1	(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出
1.4	0.2	0.3	0.1	0.7	2. 地方政府等最終消費支出
1.6	0.5	0.8	-1.3	0.6	3. 市内総資本形成
0.8	0.5	0.5	0.1	0.2	(1) 総固定資本形成
0.5	-0.1	0.3	-0.7	0.4	a 民間
0.1	-0.3	0.0	-0.2	-0.0	(a) 住宅
0.4	0.2	0.2	-0.5	0.4	(b) 企業設備
0.4	0.6	0.3	0.7	-0.1	b 公的
-0.0	0.1	-0.0	-0.0	0.0	(a) 住宅
0.3	0.2	0.5	0.3	-0.2	(b) 企業設備
0.1	0.4	-0.3	0.5	0.1	(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）
0.8	-0.0	0.3	-1.4	0.3	(2) 在庫変動
0.6	0.1	0.1	-1.0	0.2	a 民間企業
0.2	-0.1	0.2	-0.3	0.2	b 公的（公的企業・一般政府）
-	-	-	-	-	4. 財貨・サービスの移出入（純） ・統計上の不突合
-2.3	0.2	-0.6	1.2	-0.5	(1) 財貨・サービスの移出入（純）
-	-	-	-	-	(2) 統計上の不突合
1.2	0.6	-0.0	-1.4	3.3	5. 市内総生産（支出側）（= 1 + 2 + 3 + 4）
-	-	-	-	-	(参考) 域外からの要素所得（純）
-	-	-	-	-	市民総所得（市場価格）

(6) 市内総生産(支出側、実質、実数) (平成27暦年連鎖価格)

	実数(百万円)					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 民間最終消費支出	9,565,890	9,795,960	10,059,061	9,805,510	9,852,296	9,896,816
(1) 家計最終消費支出	9,382,240	9,596,213	9,854,231	9,614,996	9,639,001	9,668,222
a 食料・非アルコール	1,365,742	1,413,410	1,447,773	1,417,142	1,439,116	1,426,456
b アルコール飲料・たばこ	241,373	245,414	249,324	233,229	239,944	229,540
c 被服・履物	350,380	356,120	402,010	396,836	395,615	350,299
d 住宅・電気・ガス・水道	2,826,099	2,887,725	2,910,212	2,881,048	2,852,315	2,882,071
e 家具・家庭用機器・家事サービス	304,962	323,077	371,755	347,783	348,243	358,306
f 保健・医療	308,577	304,436	306,572	303,301	311,430	313,374
g 交通	836,338	868,424	875,522	843,680	823,855	850,365
h 情報・通信	449,157	440,409	479,978	475,799	456,419	487,278
i 娯楽・スポーツ・文化	617,668	645,929	674,009	657,010	679,059	649,790
j 教育サービス	206,199	213,278	202,061	207,435	214,262	221,301
k 外食・宿泊サービス	799,754	795,485	808,248	778,521	770,693	778,935
l 保険・金融サービス	339,696	348,811	366,584	361,742	374,531	354,867
m 個別ケア・社会保護・その他	735,430	752,878	760,733	710,212	733,520	766,224
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	183,654	199,600	204,681	190,411	213,295	228,642
2. 地方政府等最終消費支出	1,158,294	1,199,241	1,223,851	1,242,416	1,284,311	1,319,832
3. 市内総資本形成	2,853,700	2,668,608	3,026,748	2,740,035	3,078,873	2,970,954
(1) 総固定資本形成	2,823,457	2,651,367	3,025,473	2,769,471	2,990,346	3,035,496
a 民間	2,434,654	2,407,153	2,544,151	2,408,500	2,533,894	2,548,354
(a) 住宅	636,202	596,091	625,409	529,696	603,743	631,631
(b) 企業設備	1,801,010	1,812,547	1,920,157	1,878,937	1,930,151	1,916,723
b 公的	389,274	242,096	482,684	360,976	456,452	487,166
(a) 住宅	9,611	8,905	10,001	11,469	14,210	12,319
(b) 企業設備	148,680	-7,174	223,480	107,896	134,125	163,595
(c) 一般政府(中央政府等・地方政府等)	229,958	242,248	247,662	241,611	308,116	311,253
(2) 在庫変動	35,879	21,672	4,900	-25,813	88,527	-66,632
a 民間企業	35,950	14,524	344	-34,491	84,471	-46,407
b 公的(公的企業・一般政府)	-3,073	4,074	3,253	6,909	4,056	-20,969
4. 財貨・サービスの移出入(純) ・統計上の不突合・開差	167,379	119,975	-156,635	-15,557	-72,999	-125,316
5. 市内総生産(支出側)	13,745,263	13,783,785	14,153,025	13,772,405	14,142,481	14,062,287

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	
9,977,429	9,918,849	9,768,708	9,364,525	9,536,353	1. 民間最終消費支出
9,749,967	9,712,870	9,544,185	9,106,555	9,294,049	(1) 家計最終消費支出
1,454,175	1,464,680	1,462,894	1,459,007	1,494,143	a 食料・非アルコール
230,700	212,624	208,720	208,181	212,116	b アルコール飲料・たばこ
347,830	356,888	339,587	312,203	309,544	c 被服・履物
2,917,120	2,911,468	2,888,248	2,909,027	2,922,685	d 住宅・電気・ガス・水道
367,462	351,663	357,216	371,795	391,742	e 家具・家庭用機器・家事サービス
315,677	320,543	318,895	324,794	342,300	f 保健・医療
847,066	817,702	790,596	639,619	647,901	g 交通
501,267	525,984	526,727	582,177	593,407	h 情報・通信
653,732	641,105	603,443	561,610	587,885	i 娯楽・スポーツ・文化
222,007	231,696	226,260	245,298	221,644	j 教育サービス
761,879	727,726	700,596	500,090	481,289	k 外食・宿泊サービス
352,959	354,533	314,507	301,863	344,759	l 保険・金融サービス
779,013	798,521	812,108	716,267	767,542	m 個別ケア・社会保護・その他
227,494	205,949	224,569	258,523	242,487	(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出
1,506,848	1,526,956	1,565,158	1,598,617	1,685,218	2. 地方政府等最終消費支出
3,168,626	3,203,102	3,296,519	3,111,824	3,083,846	3. 市内総資本形成
3,117,565	3,156,050	3,205,053	3,215,691	3,135,968	(1) 総固定資本形成
2,588,214	2,544,864	2,566,837	2,476,174	2,439,372	a 民間
637,031	579,741	573,260	546,599	504,653	(a) 住宅
1,951,214	1,965,947	1,994,682	1,930,876	1,937,579	(b) 企業設備
529,320	610,684	637,485	736,844	694,563	b 公的
5,255	14,005	9,280	8,833	8,820	(a) 住宅
200,716	228,932	302,328	341,595	300,287	(b) 企業設備
323,433	367,825	326,513	387,030	385,559	(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）
51,388	47,418	92,253	-113,394	-56,558	(2) 在庫変動
45,706	55,671	69,668	-80,259	-51,673	a 民間企業
6,142	-6,765	18,982	-28,043	-2,604	b 公的（公的企業・一般政府）
-423,007	-368,960	-460,909	-296,803	-29,545	4. 財貨・サービスの移出入（純） ・統計上の不突合・開差
14,229,896	14,279,947	14,169,476	13,778,163	14,275,872	5. 市内総生産（支出側）

(6) 市内総生産（支出側、実質、対前年度増加率）

	対前年度増加率（％）					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 民間最終消費支出	-	2.4	2.7	-2.5	0.5	0.5
(1) 家計最終消費支出	-	2.3	2.7	-2.4	0.2	0.3
a 食料・非アルコール	-	3.5	2.4	-2.1	1.6	-0.9
b アルコール飲料・たばこ	-	1.7	1.6	-6.5	2.9	-4.3
c 被服・履物	-	1.6	12.9	-1.3	-0.3	-11.5
d 住宅・電気・ガス・水道	-	2.2	0.8	-1.0	-1.0	1.0
e 家具・家庭用機器・家事サービス	-	5.9	15.1	-6.4	0.1	2.9
f 保健・医療	-	-1.3	0.7	-1.1	2.7	0.6
g 交通	-	3.8	0.8	-3.6	-2.3	3.2
h 情報・通信	-	-1.9	9.0	-0.9	-4.1	6.8
i 娯楽・スポーツ・文化	-	4.6	4.3	-2.5	3.4	-4.3
j 教育サービス	-	3.4	-5.3	2.7	3.3	3.3
k 外食・宿泊サービス	-	-0.5	1.6	-3.7	-1.0	1.1
l 保険・金融サービス	-	2.7	5.1	-1.3	3.5	-5.3
m 個別ケア・社会保護・その他	-	2.4	1.0	-6.6	3.3	4.5
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	-	8.7	2.5	-7.0	12.0	7.2
2. 地方政府等最終消費支出	-	3.5	2.1	1.5	3.4	2.8
3. 市内総資本形成	-	-6.5	13.4	-9.5	12.4	-3.5
(1) 総固定資本形成	-	-6.1	14.1	-8.5	8.0	1.5
a 民間	-	-1.1	5.7	-5.3	5.2	0.6
(a) 住宅	-	-6.3	4.9	-15.3	14.0	4.6
(b) 企業設備	-	0.6	5.9	-2.1	2.7	-0.7
b 公的	-	-37.8	99.4	-25.2	26.4	6.7
(a) 住宅	-	-7.3	12.3	14.7	23.9	-13.3
(b) 企業設備	-	-104.8	3,215.1	-51.7	24.3	22.0
(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）	-	5.3	2.2	-2.4	27.5	1.0
(2) 在庫変動	-	-	-	-	-	-
a 民間企業	-	-	-	-	-	-
b 公的（公的企業・一般政府）	-	-	-	-	-	-
4. 財貨・サービスの移出入（純） ・統計上の不突合・開差	-	-	-	-	-	-
5. 市内総生産（支出側）	-	0.3	2.7	-2.7	2.7	-0.6

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	
0.8	-0.6	-1.5	-4.1	1.8	1. 民間最終消費支出
0.8	-0.4	-1.7	-4.6	2.1	(1) 家計最終消費支出
1.9	0.7	-0.1	-0.3	2.4	a 食料・非アルコール
0.5	-7.8	-1.8	-0.3	1.9	b アルコール飲料・たばこ
-0.7	2.6	-4.8	-8.1	-0.9	c 被服・履物
1.2	-0.2	-0.8	0.7	0.5	d 住宅・電気・ガス・水道
2.6	-4.3	1.6	4.1	5.4	e 家具・家庭用機器・家事サービス
0.7	1.5	-0.5	1.8	5.4	f 保健・医療
-0.4	-3.5	-3.3	-19.1	1.3	g 交通
2.9	4.9	0.1	10.5	1.9	h 情報・通信
0.6	-1.9	-5.9	-6.9	4.7	i 娯楽・スポーツ・文化
0.3	4.4	-2.3	8.4	-9.6	j 教育サービス
-2.2	-4.5	-3.7	-28.6	-3.8	k 外食・宿泊サービス
-0.5	0.4	-11.3	-4.0	14.2	l 保険・金融サービス
1.7	2.5	1.7	-11.8	7.2	m 個別ケア・社会保護・その他
-0.5	-9.5	9.0	15.1	-6.2	(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出
14.2	1.3	2.5	2.1	5.4	2. 地方政府等最終消費支出
6.7	1.1	2.9	-5.6	-0.9	3. 市内総資本形成
2.7	1.2	1.6	0.3	-2.5	(1) 総固定資本形成
1.6	-1.7	0.9	-3.5	-1.5	a 民間
0.9	-9.0	-1.1	-4.7	-7.7	(a) 住宅
1.8	0.8	1.5	-3.2	0.3	(b) 企業設備
8.7	15.4	4.4	15.6	-5.7	b 公的
-57.3	166.5	-33.7	-4.8	-0.1	(a) 住宅
22.7	14.1	32.1	13.0	-12.1	(b) 企業設備
3.9	13.7	-11.2	18.5	-0.4	(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）
-	-	-	-	-	(2) 在庫変動
-	-	-	-	-	a 民間企業
-	-	-	-	-	b 公的（公的企業・一般政府）
-	-	-	-	-	4. 財貨・サービスの移出入（純） ・統計上の不突合・開差
1.2	0.4	-0.8	-2.8	3.6	5. 市内総生産（支出側）

(7) 市内総生産（支出側、デフレーター、実数）

	実数（平成27暦年=100）					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 民間最終消費支出	98.3	97.6	97.8	99.9	99.9	99.7
(1) 家計最終消費支出	98.3	97.6	97.7	99.9	99.9	99.8
a 食料・非アルコール	93.8	93.2	93.8	97.9	100.6	102.2
b アルコール飲料・たばこ	97.5	97.1	96.7	100.2	99.9	101.0
c 被服・履物	95.2	95.3	95.9	98.9	100.5	101.9
d 住宅・電気・ガス・水道	100.8	100.5	100.5	100.7	99.5	98.2
e 家具・家庭用機器・家事サービス	104.8	98.9	96.9	99.9	100.0	99.7
f 保健・医療	99.5	99.4	99.3	99.9	100.0	99.4
g 交通	98.1	98.2	99.4	102.9	99.1	98.2
h 情報・通信	101.7	97.9	98.1	99.5	100.5	97.8
i 娯楽・スポーツ・文化	97.1	96.7	96.8	99.5	100.1	100.9
j 教育サービス	99.6	98.2	98.0	99.5	100.0	99.5
k 外食・宿泊サービス	94.6	94.8	94.6	98.6	100.3	101.1
l 保険・金融サービス	103.3	100.6	99.6	99.7	100.2	101.1
m 個別ケア・社会保護・その他	96.4	95.9	96.8	99.6	99.9	99.9
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	99.6	98.2	98.2	99.4	99.6	99.2
2. 地方政府等最終消費支出	99.5	98.7	98.4	100.2	100.0	99.6
3. 市内総資本形成	96.9	96.6	97.8	99.7	99.8	99.3
(1) 総固定資本形成	96.8	96.5	97.7	99.6	99.9	99.3
a 民間	97.1	96.7	97.9	99.6	99.9	99.3
(a) 住宅	94.7	94.2	96.4	99.8	99.9	99.8
(b) 企業設備	97.8	97.5	98.3	99.5	99.9	99.1
b 公的	95.1	95.0	96.4	99.6	99.8	99.5
(a) 住宅	94.8	94.3	96.3	99.9	99.8	99.5
(b) 企業設備	96.8	96.4	97.7	99.5	99.8	99.2
(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）	94.4	94.3	95.8	99.6	99.8	99.6
(2) 在庫変動	-	-	-	-	-	-
a 民間企業	-	-	-	-	-	-
b 公的（公的企業・一般政府）	-	-	-	-	-	-
4. 財貨・サービスの移出入（純） ・統計上の不突合・開差	-	-	-	-	-	-
5. 市内総生産（支出側）	96.5	96.0	95.6	98.0	99.9	100.5

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	
100.2	100.6	101.3	101.3	102.5	1. 民間最終消費支出
100.2	100.7	101.3	101.4	102.6	(1) 家計最終消費支出
103.2	103.6	104.5	104.8	105.6	a 食料・非アルコール
103.0	105.2	108.5	112.3	117.9	b アルコール飲料・たばこ
102.3	102.1	103.0	103.7	104.0	c 被服・履物
98.3	98.4	98.3	97.5	99.2	d 住宅・電気・ガス・水道
98.9	98.1	100.5	102.2	102.9	e 家具・家庭用機器・家事サービス
99.4	98.5	98.8	98.5	98.1	f 保健・医療
100.2	102.8	103.6	102.9	107.6	g 交通
95.8	93.7	91.5	92.0	88.4	h 情報・通信
101.1	101.9	103.5	104.9	106.5	i 娯楽・スポーツ・文化
100.0	100.0	99.5	100.0	101.9	j 教育サービス
101.6	102.8	104.6	105.0	106.2	k 外食・宿泊サービス
102.8	104.9	106.2	104.0	103.4	l 保険・金融サービス
100.4	101.0	102.4	103.3	104.7	m 個別ケア・社会保護・その他
99.9	100.3	100.1	99.5	101.1	(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出
100.2	100.4	100.8	99.9	101.0	2. 地方政府等最終消費支出
100.4	101.6	102.2	102.3	105.8	3. 市内総資本形成
100.4	101.6	102.4	102.3	105.9	(1) 総固定資本形成
100.3	101.4	102.0	101.8	105.5	a 民間
101.6	103.2	104.8	105.4	113.3	(a) 住宅
99.9	100.8	101.1	100.7	103.3	(b) 企業設備
101.0	102.7	104.0	104.2	107.7	b 公的
101.2	103.0	105.1	105.6	111.4	(a) 住宅
100.5	102.1	103.0	102.9	106.4	(b) 企業設備
101.2	103.0	104.7	105.2	108.6	(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）
-	-	-	-	-	(2) 在庫変動
-	-	-	-	-	a 民間企業
-	-	-	-	-	b 公的（公的企業・一般政府）
-	-	-	-	-	4. 財貨・サービスの移出入(純) ・統計上の不突合・開差
100.5	100.7	101.5	102.9	102.6	5. 市内総生産(支出側)

(7) 市内総生産（支出側、デフレーター、対前年度増加率）

	対前年度増加率（％）					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 民間最終消費支出	-	-0.7	0.2	2.1	0.0	-0.2
(1) 家計最終消費支出	-	-0.7	0.1	2.3	0.0	-0.1
a 食料・非アルコール	-	-0.6	0.6	4.4	2.8	1.6
b アルコール飲料・たばこ	-	-0.4	-0.4	3.6	-0.3	1.1
c 被服・履物	-	0.1	0.6	3.1	1.6	1.4
d 住宅・電気・ガス・水道	-	-0.3	0.0	0.2	-1.2	-1.3
e 家具・家庭用機器・家事サービス	-	-5.6	-2.0	3.1	0.1	-0.3
f 保健・医療	-	-0.1	-0.1	0.6	0.1	-0.6
g 交通	-	0.1	1.2	3.5	-3.7	-0.9
h 情報・通信	-	-3.7	0.2	1.4	1.0	-2.7
i 娯楽・スポーツ・文化	-	-0.4	0.1	2.8	0.6	0.8
j 教育サービス	-	-1.4	-0.2	1.5	0.5	-0.5
k 外食・宿泊サービス	-	0.2	-0.2	4.2	1.7	0.8
l 保険・金融サービス	-	-2.6	-1.0	0.1	0.5	0.9
m 個別ケア・社会保護・その他	-	-0.5	0.9	2.9	0.3	0.0
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	-	-1.4	0.0	1.2	0.2	-0.4
2. 地方政府等最終消費支出	-	-0.8	-0.3	1.8	-0.2	-0.4
3. 市内総資本形成	-	-0.3	1.2	1.9	0.1	-0.5
(1) 総固定資本形成	-	-0.3	1.2	1.9	0.3	-0.6
a 民間	-	-0.4	1.2	1.7	0.3	-0.6
(a) 住宅	-	-0.5	2.3	3.5	0.1	-0.1
(b) 企業設備	-	-0.3	0.8	1.2	0.4	-0.8
b 公的	-	-0.1	1.5	3.3	0.2	-0.3
(a) 住宅	-	-0.5	2.1	3.7	-0.1	-0.3
(b) 企業設備	-	-0.4	1.3	1.8	0.3	-0.6
(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）	-	-0.1	1.6	4.0	0.2	-0.2
(2) 在庫変動	-	-	-	-	-	-
a 民間企業	-	-	-	-	-	-
b 公的（公的企業・一般政府）	-	-	-	-	-	-
4. 財貨・サービスの移出入（純） ・統計上の不突合・開差	-	-	-	-	-	-
5. 市内総生産（支出側）	-	-0.5	-0.4	2.5	1.9	0.6

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	
0.5	0.4	0.7	0.0	1.2	1. 民間最終消費支出
0.4	0.5	0.6	0.1	1.2	(1) 家計最終消費支出
1.0	0.4	0.9	0.3	0.8	a 食料・非アルコール
2.0	2.1	3.1	3.5	5.0	b アルコール飲料・たばこ
0.4	-0.2	0.9	0.7	0.3	c 被服・履物
0.1	0.1	-0.1	-0.8	1.7	d 住宅・電気・ガス・水道
-0.8	-0.8	2.4	1.7	0.7	e 家具・家庭用機器・家事サービス
0.0	-0.9	0.3	-0.3	-0.4	f 保健・医療
2.0	2.6	0.8	-0.7	4.6	g 交通
-2.0	-2.2	-2.3	0.5	-3.9	h 情報・通信
0.2	0.8	1.6	1.4	1.5	i 娯楽・スポーツ・文化
0.5	0.0	-0.5	0.5	1.9	j 教育サービス
0.5	1.2	1.8	0.4	1.1	k 外食・宿泊サービス
1.7	2.0	1.2	-2.1	-0.6	l 保険・金融サービス
0.5	0.6	1.4	0.9	1.4	m 個別ケア・社会保護・その他
0.7	0.4	-0.2	-0.6	1.6	(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出
0.6	0.2	0.4	-0.9	1.1	2. 地方政府等最終消費支出
1.1	1.2	0.6	0.1	3.4	3. 市内総資本形成
1.1	1.2	0.8	-0.1	3.5	(1) 総固定資本形成
1.0	1.1	0.6	-0.2	3.6	a 民間
1.8	1.6	1.6	0.6	7.5	(a) 住宅
0.8	0.9	0.3	-0.4	2.6	(b) 企業設備
1.5	1.7	1.3	0.2	3.4	b 公的
1.7	1.8	2.0	0.5	5.5	(a) 住宅
1.3	1.6	0.9	-0.1	3.4	(b) 企業設備
1.6	1.8	1.7	0.5	3.2	(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）
-	-	-	-	-	(2) 在庫変動
-	-	-	-	-	a 民間企業
-	-	-	-	-	b 公的（公的企業・一般政府）
-	-	-	-	-	4. 財貨・サービスの移出入(純) ・統計上の不突合・開差
0.0	0.2	0.8	1.4	-0.3	5. 市内総生産(支出側)

3 制度部門別所得支出勘定

(1) 非金融法人企業 (実数)

	実数 (百万円)					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 財産所得	599,769	608,094	671,640	732,141	855,930	833,853
(1) 利子	120,866	109,067	104,137	127,486	113,427	88,361
(2) 法人企業の分配所得	374,544	388,497	452,787	490,935	625,159	615,577
(3) 賃貸料	104,359	110,530	114,716	113,720	117,344	129,915
2. 所得・富等に課される経常税	542,549	571,149	603,790	636,030	620,440	598,223
3. その他の社会保険非年金給付	20,997	20,726	20,428	20,331	20,478	20,553
4. その他の経常移転	76,818	72,357	72,675	77,074	73,946	88,290
うち非生命純保険料	51,845	40,043	41,086	43,303	36,388	38,480
5. 貯蓄	628,684	442,032	770,672	580,461	975,037	924,987
支払	1,868,817	1,714,358	2,139,205	2,046,037	2,545,831	2,465,906
(参考) 支払利子(FISIM調整前)	245,303	216,858	196,006	210,749	183,340	144,260
6. 営業余剰	1,309,231	1,190,121	1,486,310	1,313,720	1,677,587	1,662,775
7. 財産所得	415,123	408,939	534,398	616,824	755,741	686,963
(1) 利子	112,261	100,577	113,842	166,997	182,717	150,433
(2) 法人企業の分配所得	261,917	265,096	376,123	405,621	526,578	485,446
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	2,172	2,205	2,249	2,417	2,597	2,060
(4) 賃貸料	38,773	41,061	42,184	41,789	43,849	49,024
8. 雇主の帰属社会負担	20,997	20,726	20,428	20,331	20,478	20,553
9. その他の経常移転	123,466	94,572	98,069	95,162	92,025	95,615
うち非生命保険金	49,125	37,262	38,845	42,268	34,901	36,835
受取	1,868,817	1,714,358	2,139,205	2,046,037	2,545,831	2,465,906
(参考) 受取利子(FISIM調整前)	107,767	96,647	110,266	163,930	179,292	146,062

(2) 金融機関 (実数)

	実数 (百万円)					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 財産所得	998,023	1,170,306	1,152,922	1,230,702	1,267,306	1,206,801
(1) 利子	674,916	679,429	618,615	586,634	548,671	516,597
(2) 法人企業の分配所得	85,211	222,128	245,359	370,481	434,943	416,058
(3) その他の投資所得	234,024	265,086	285,379	269,975	279,937	270,331
a. 保険契約者に帰属する投資所得	143,716	153,117	158,064	164,303	192,331	204,119
b. 年金受給権に係る投資所得	90,308	84,918	77,490	73,307	63,844	44,106
c. 投資信託投資者に帰属する投資所得	-	27,051	49,825	32,365	23,762	22,106
(4) 賃貸料	3,872	3,663	3,569	3,612	3,755	3,815
2. 所得・富等に課される経常税	58,722	72,132	93,011	102,832	117,937	99,583
3. 現物社会移転以外の社会給付	322,356	330,376	318,507	312,761	297,119	274,968
(1) その他の社会保険年金給付	321,821	329,845	317,982	312,236	296,598	274,455
(2) その他の社会保険非年金給付	535	531	525	525	521	513
4. その他の経常移転	236,921	206,348	208,068	201,198	195,278	207,016
うち非生命純保険料	6,391	5,959	5,910	5,812	5,619	5,242
非生命保険金	211,339	179,172	181,563	174,605	168,265	178,542
5. 年金受給権の変動調整	-33,804	-47,673	-40,035	-24,745	-9,856	-12,718
6. 貯蓄	-18,501	-137,853	-149,252	-199,889	-213,029	-181,925
支払	1,563,717	1,593,636	1,583,221	1,622,859	1,654,755	1,593,725
(参考) 支払利子(FISIM調整前)	651,946	659,893	601,752	572,522	533,753	494,492
7. 営業余剰	314,418	313,554	301,681	296,690	292,584	264,833
8. 財産所得	739,718	812,555	819,296	863,242	907,845	889,593
(1) 利子	423,387	390,908	371,258	368,357	317,954	318,077
(2) 法人企業の分配所得	316,007	411,124	428,868	482,039	579,540	561,269
(3) その他の投資所得	324	10,523	19,170	12,846	10,351	10,247
a. 保険契約者に帰属する投資所得	324	307	280	280	269	214
b. 投資信託投資者に帰属する投資所得	-	10,216	18,890	12,566	10,082	10,033
9. 純社会負担	262,429	256,167	251,408	260,467	258,635	233,539
(1) 雇主の現実社会負担	242,073	242,546	234,731	232,643	225,727	210,937
(2) 雇主の帰属社会負担	-81,526	-82,110	-71,199	-53,965	-37,767	-28,089
(3) 家計の現実社会負担	16,290	15,761	15,833	14,287	12,263	11,518
(4) 家計の追加社会負担	90,308	84,918	77,490	73,308	63,844	44,106
(5) (控除) 年金制度の手数料	4,716	4,948	5,447	5,806	5,432	4,933
10. その他の経常移転	247,152	211,360	210,836	202,460	195,691	205,760
うち非生命純保険料	211,339	179,172	181,563	174,605	168,265	178,542
非生命保険金	13,809	10,967	10,060	9,493	9,231	8,591
受取	1,563,717	1,593,636	1,583,221	1,622,859	1,654,755	1,593,725
(参考) 受取利子(FISIM調整前)	741,813	684,551	648,486	629,494	568,393	554,746

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	
796,416	921,516	795,799	1,109,737	1,115,817	1. 財産所得
78,678	89,356	70,492	67,649	41,110	(1) 利子
579,763	691,973	587,487	894,234	926,696	(2) 法人企業の分配所得
137,975	140,187	137,820	147,854	148,011	(3) 賃貸料
717,379	733,039	670,551	691,917	738,053	2. 所得・富等に課される経常税
21,243	22,170	22,200	21,167	21,289	3. その他の社会保険非年金給付
86,210	102,958	116,952	125,521	103,290	4. その他の経常移転
44,258	60,114	83,924	88,274	66,069	うち非生命純保険料
587,291	396,000	286,922	460,971	605,540	5. 貯蓄
2,208,539	2,175,683	1,892,424	2,409,313	2,583,989	支払
126,278	125,665	104,221	93,397	65,555	(参考) 支払利子(FISIM調整前)
1,457,650	1,286,783	1,110,292	1,046,520	1,117,085	6. 営業余剰
636,015	760,950	632,456	845,939	1,010,272	7. 財産所得
142,402	152,999	142,756	149,450	115,707	(1) 利子
438,416	548,731	432,569	634,810	828,888	(2) 法人企業の分配所得
2,487	4,344	1,912	2,643	2,836	(3) 保険契約者に帰属する投資所得
52,710	54,876	55,219	59,036	62,841	(4) 賃貸料
21,243	22,170	22,200	21,167	21,289	8. 雇主の帰属社会負担
93,631	105,780	127,476	495,687	435,343	9. その他の経常移転
43,546	58,319	83,047	89,339	66,097	うち非生命保険金
2,208,539	2,175,683	1,892,424	2,409,313	2,583,989	受取
136,259	145,455	134,608	141,141	107,515	(参考) 受取利子(FISIM調整前)

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	
1,232,894	1,180,364	988,886	911,744	996,091	1. 財産所得
524,400	547,495	518,850	436,946	428,120	(1) 利子
432,459	349,502	206,690	217,196	302,037	(2) 法人企業の分配所得
272,049	279,211	259,168	253,504	262,016	(3) その他の投資所得
204,739	210,377	194,373	201,585	209,966	a. 保険契約者に帰属する投資所得
44,704	44,743	41,297	38,352	38,579	b. 年金受給権に係る投資所得
22,606	24,091	23,498	13,567	13,471	c. 投資信託投資者に帰属する投資所得
3,986	4,156	4,178	4,098	3,918	(4) 賃貸料
85,636	95,284	83,102	99,368	106,950	2. 所得・富等に課される経常税
259,576	251,985	279,730	275,327	263,202	3. 現物社会移転以外の社会給付
259,040	251,421	279,159	274,778	262,646	(1) その他の社会保険年金給付
536	564	571	549	556	(2) その他の社会保険非年金給付
203,216	216,159	229,916	265,242	246,551	4. その他の経常移転
4,623	4,635	5,191	8,641	7,983	うち非生命純保険料
175,512	187,068	202,702	234,500	216,997	非生命保険金
1,673	18,715	-8,434	1,813	7,522	5. 年金受給権の変動調整
-100,054	-112,312	-35,421	37,613	254,866	6. 貯蓄
1,682,941	1,650,195	1,537,779	1,591,107	1,875,182	支払
493,332	509,664	478,806	402,203	393,482	(参考) 支払利子(FISIM調整前)
266,144	268,793	272,746	257,795	311,216	7. 営業余剰
981,543	928,830	797,415	759,031	1,016,176	8. 財産所得
320,302	349,891	277,948	269,323	251,751	(1) 利子
650,234	566,682	506,910	482,691	757,677	(2) 法人企業の分配所得
11,007	12,257	12,557	7,017	6,748	(3) その他の投資所得
188	192	159	170	177	a. 保険契約者に帰属する投資所得
10,819	12,065	12,398	6,847	6,571	b. 投資信託投資者に帰属する投資所得
230,657	238,668	238,875	244,063	235,988	9. 純社会負担
203,560	196,553	227,815	224,838	220,491	(1) 雇主の現実社会負担
-24,660	-11,626	-40,667	-31,739	-35,676	(2) 雇主の帰属社会負担
12,204	14,068	15,445	17,796	17,777	(3) 家計の現実社会負担
44,704	44,743	41,298	38,351	38,579	(4) 家計の追加社会負担
5,151	5,070	5,016	5,183	5,183	(5) (控除) 年金制度の手数料
204,597	213,904	228,743	330,218	311,802	10. その他の経常移転
175,512	187,068	202,702	234,500	216,997	うち非生命純保険料
7,749	7,350	7,582	12,927	13,000	非生命保険金
1,682,941	1,650,195	1,537,779	1,591,107	1,875,182	受取
548,510	589,762	527,336	508,986	488,872	(参考) 受取利子(FISIM調整前)

(1) 非金融法人企業 (対前年度増加率)

	対前年度増加率 (%)					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 財産所得	-	1.4	10.5	9.0	16.9	-2.6
(1) 利子	-	-9.8	-4.5	22.4	-11.0	-22.1
(2) 法人企業の分配所得	-	3.7	16.5	8.4	27.3	-1.5
(3) 賃貸料	-	5.9	3.8	-0.9	3.2	10.7
2. 所得・富等に課される経常税	-	5.3	5.7	5.3	-2.5	-3.6
3. その他の社会保険非年金給付	-	-1.3	-1.4	-0.5	0.7	0.4
4. その他の経常移転	-	-5.8	0.4	6.1	-4.1	19.4
うち非生命純保険料	-	-22.8	2.6	5.4	-16.0	5.7
5. 貯蓄	-	-29.7	74.3	-24.7	68.0	-5.1
支払	-	-8.3	24.8	-4.4	24.4	-3.1
(参考) 支払利子(FISIM調整前)	-	-11.6	-9.6	7.5	-13.0	-21.3
6. 営業余剰	-	-9.1	24.9	-11.6	27.7	-0.9
7. 財産所得	-	-1.5	30.7	15.4	22.5	-9.1
(1) 利子	-	-10.4	13.2	46.7	9.4	-17.7
(2) 法人企業の分配所得	-	1.2	41.9	7.8	29.8	-7.8
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	-	1.5	2.0	7.5	7.4	-20.7
(4) 賃貸料	-	5.9	2.7	-0.9	4.9	11.8
8. 雇主の帰属社会負担	-	-1.3	-1.4	-0.5	0.7	0.4
9. その他の経常移転	-	-23.4	3.7	-3.0	-3.3	3.9
うち非生命純保険金	-	-24.1	4.2	8.8	-17.4	5.5
受取	-	-8.3	24.8	-4.4	24.4	-3.1
(参考) 受取利子(FISIM調整前)	-	-10.3	14.1	48.7	9.4	-18.5

(2) 金融機関 (対前年度増加率)

	対前年度増加率 (%)					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 財産所得	-	17.3	-1.5	6.7	3.0	-4.8
(1) 利子	-	0.7	-9.0	-5.2	-6.5	-5.8
(2) 法人企業の分配所得	-	160.7	10.5	51.0	17.4	-4.3
(3) その他の投資所得	-	13.3	7.7	-5.4	3.7	-3.4
a. 保険契約者に帰属する投資所得	-	6.5	3.2	3.9	17.1	6.1
b. 年金受給権に係る投資所得	-	-6.0	-8.7	-5.4	-12.9	-30.9
c. 投資信託投資者に帰属する投資所得	-	-	84.2	-35.0	-26.6	-7.0
(4) 賃貸料	-	-5.4	-2.6	1.2	4.0	1.6
2. 所得・富等に課される経常税	-	22.8	28.9	10.6	14.7	-15.6
3. 現物社会移転以外の社会給付	-	2.5	-3.6	-1.8	-5.0	-7.5
(1) その他の社会保険年金給付	-	2.5	-3.6	-1.8	-5.0	-7.5
(2) その他の社会保険非年金給付	-	-0.7	-1.1	0.0	-0.8	-1.5
4. その他の経常移転	-	-12.9	0.8	-3.3	-2.9	6.0
うち非生命純保険料	-	-6.8	-0.8	-1.7	-3.3	-6.7
非生命保険金	-	-15.2	1.3	-3.8	-3.6	6.1
5. 年金受給権の変動調整	-	-41.0	16.0	38.2	60.2	-29.0
6. 貯蓄	-	-645.1	-8.3	-33.9	-6.6	14.6
支払	-	1.9	-0.7	2.5	2.0	-3.7
(参考) 支払利子(FISIM調整前)	-	1.2	-8.8	-4.9	-6.8	-7.4
7. 営業余剰	-	-0.3	-3.8	-1.7	-1.4	-9.5
8. 財産所得	-	9.8	0.8	5.4	5.2	-2.0
(1) 利子	-	-7.7	-5.0	-0.8	-13.7	0.0
(2) 法人企業の分配所得	-	30.1	4.3	12.4	20.2	-3.2
(3) その他の投資所得	-	3,147.8	82.2	-33.0	-19.4	-1.0
a. 保険契約者に帰属する投資所得	-	-5.2	-8.8	0.0	-3.9	-20.4
b. 投資信託投資者に帰属する投資所得	-	-	84.9	-33.5	-19.8	-0.5
9. 純社会負担	-	-2.4	-1.9	3.6	-0.7	-9.7
(1) 雇主の現実社会負担	-	0.2	-3.2	-0.9	-3.0	-6.6
(2) 雇主の帰属社会負担	-	-0.7	13.3	24.2	30.0	25.6
(3) 家計の現実社会負担	-	-3.2	0.5	-9.8	-14.2	-6.1
(4) 家計の追加社会負担	-	-6.0	-8.7	-5.4	-12.9	-30.9
(5) (控除) 年金制度の手数料	-	4.9	10.1	6.6	-6.4	-9.2
10. その他の経常移転	-	-14.5	-0.2	-4.0	-3.3	5.1
うち非生命純保険料	-	-15.2	1.3	-3.8	-3.6	6.1
非生命保険金	-	-20.6	-8.3	-5.6	-2.8	-6.9
受取	-	1.9	-0.7	2.5	2.0	-3.7
(参考) 受取利子(FISIM調整前)	-	-7.7	-5.3	-2.9	-9.7	-2.4

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	
-4.5	15.7	-13.6	39.4	0.5	1. 財産所得
-11.0	13.6	-21.1	-4.0	-39.2	(1) 利子
-5.8	19.4	-15.1	52.2	3.6	(2) 法人企業の分配所得
6.2	1.6	-1.7	7.3	0.1	(3) 賃貸料
19.9	2.2	-8.5	3.2	6.7	2. 所得・富等に課される経常税
3.4	4.4	0.1	-4.7	0.6	3. その他の社会保険非年金給付
-2.4	19.4	13.6	7.3	-17.7	4. その他の経常移転
15.0	35.8	39.6	5.2	-25.2	うち非生命純保険料
-36.5	-32.6	-27.5	60.7	31.4	5. 貯蓄
-10.4	-1.5	-13.0	27.3	7.3	支払
-12.5	-0.5	-17.1	-10.4	-29.8	(参考) 支払利子(FISIM調整前)
-12.3	-11.7	-13.7	-5.7	6.7	6. 営業余剰
-7.4	19.6	-16.9	33.8	19.4	7. 財産所得
-5.3	7.4	-6.7	4.7	-22.6	(1) 利子
-9.7	25.2	-21.2	46.8	30.6	(2) 法人企業の分配所得
20.7	74.7	-56.0	38.2	7.3	(3) 保険契約者に帰属する投資所得
7.5	4.1	0.6	6.9	6.4	(4) 賃貸料
3.4	4.4	0.1	-4.7	0.6	8. 雇主の帰属社会負担
-2.1	13.0	20.5	288.8	-12.2	9. その他の経常移転
18.2	33.9	42.4	7.6	-26.0	うち非生命保険金
-10.4	-1.5	-13.0	27.3	7.3	受取
-6.7	6.7	-7.5	4.9	-23.8	(参考) 受取利子(FISIM調整前)

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	
2.2	-4.3	-16.2	-7.8	9.3	1. 財産所得
1.5	4.4	-5.2	-15.8	-2.0	(1) 利子
3.9	-19.2	-40.9	5.1	39.1	(2) 法人企業の分配所得
0.6	2.6	-7.2	-2.2	3.4	(3) その他の投資所得
0.3	2.8	-7.6	3.7	4.2	a. 保険契約者に帰属する投資所得
1.4	0.1	-7.7	-7.1	0.6	b. 年金受給権に係る投資所得
2.3	6.6	-2.5	-42.3	-0.7	c. 投資信託投資者に帰属する投資所得
4.5	4.3	0.5	-1.9	-4.4	(4) 賃貸料
-14.0	11.3	-12.8	19.6	7.6	2. 所得・富等に課される経常税
-5.6	-2.9	11.0	-1.6	-4.4	3. 現物社会移転以外の社会給付
-5.6	-2.9	11.0	-1.6	-4.4	(1) その他の社会保険年金給付
4.5	5.2	1.2	-3.9	1.3	(2) その他の社会保険非年金給付
-1.8	6.4	6.4	15.4	-7.0	4. その他の経常移転
-11.8	0.3	12.0	66.5	-7.6	うち非生命純保険料
-1.7	6.6	8.4	15.7	-7.5	非生命保険金
113.2	1,018.6	-145.1	121.5	314.9	5. 年金受給権の変動調整
45.0	-12.3	68.5	206.2	577.6	6. 貯蓄
5.6	-1.9	-6.8	3.5	17.9	支払
-0.2	3.3	-6.1	-16.0	-2.2	(参考) 支払利子(FISIM調整前)
0.5	1.0	1.5	-5.5	20.7	7. 営業余剰
10.3	-5.4	-14.1	-4.8	33.9	8. 財産所得
0.7	9.2	-20.6	-3.1	-6.5	(1) 利子
15.9	-12.8	-10.5	-4.8	57.0	(2) 法人企業の分配所得
7.4	11.4	2.4	-44.1	-3.8	(3) その他の投資所得
-12.1	2.1	-17.2	6.9	4.1	a. 保険契約者に帰属する投資所得
7.8	11.5	2.8	-44.8	-4.0	b. 投資信託投資者に帰属する投資所得
-1.2	3.5	0.1	2.2	-3.3	9. 純社会負担
-3.5	-3.4	15.9	-1.3	-1.9	(1) 雇主の現実社会負担
12.2	52.9	-249.8	22.0	-12.4	(2) 雇主の帰属社会負担
6.0	15.3	9.8	15.2	-0.1	(3) 家計の現実社会負担
1.4	0.1	-7.7	-7.1	0.6	(4) 家計の追加社会負担
4.4	-1.6	-1.1	3.3	0.0	(5) (控除) 年金制度の手数料
-0.6	4.5	6.9	44.4	-5.6	10. その他の経常移転
-1.7	6.6	8.4	15.7	-7.5	うち非生命純保険料
-9.8	-5.1	3.2	70.5	0.6	非生命保険金
5.6	-1.9	-6.8	3.5	17.9	受取
-1.1	7.5	-10.6	-3.5	-4.0	(参考) 受取利子(FISIM調整前)

(1) 非金融法人企業（構成比）

	構成比 (%)					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 財産所得	32.1	35.5	31.4	35.8	33.6	33.8
(1) 利子	6.5	6.4	4.9	6.2	4.5	3.6
(2) 法人企業の分配所得	20.0	22.7	21.2	24.0	24.6	25.0
(3) 賃貸料	5.6	6.4	5.4	5.6	4.6	5.3
2. 所得・富等に課される経常税	29.0	33.3	28.2	31.1	24.4	24.3
3. その他の社会保険非年金給付	1.1	1.2	1.0	1.0	0.8	0.8
4. その他の経常移転	4.1	4.2	3.4	3.8	2.9	3.6
うち非生命純保険料	2.8	2.3	1.9	2.1	1.4	1.6
5. 貯蓄	33.6	25.8	36.0	28.4	38.3	37.5
支払	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参考) 支払利子(FISIM調整前)	13.1	12.6	9.2	10.3	7.2	5.9
6. 営業余剰	70.1	69.4	69.5	64.2	65.9	67.4
7. 財産所得	22.2	23.9	25.0	30.1	29.7	27.9
(1) 利子	6.0	5.9	5.3	8.2	7.2	6.1
(2) 法人企業の分配所得	14.0	15.5	17.6	19.8	20.7	19.7
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
(4) 賃貸料	2.1	2.4	2.0	2.0	1.7	2.0
8. 雇主の帰属社会負担	1.1	1.2	1.0	1.0	0.8	0.8
9. その他の経常移転	6.6	5.5	4.6	4.7	3.6	3.9
うち非生命純保険金	2.6	2.2	1.8	2.1	1.4	1.5
受取	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参考) 受取利子(FISIM調整前)	5.8	5.6	5.2	8.0	7.0	5.9

(2) 金融機関（構成比）

	構成比 (%)					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 財産所得	63.8	73.4	72.8	75.8	76.6	75.7
(1) 利子	43.2	42.6	39.1	36.1	33.2	32.4
(2) 法人企業の分配所得	5.4	13.9	15.5	22.8	26.3	26.1
(3) その他の投資所得	15.0	16.6	18.0	16.6	16.9	17.0
a. 保険契約者に帰属する投資所得	9.2	9.6	10.0	10.1	11.6	12.8
b. 年金受給権に係る投資所得	5.8	5.3	4.9	4.5	3.9	2.8
c. 投資信託投資者に帰属する投資所得	-	1.7	3.1	2.0	1.4	1.4
(4) 賃貸料	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
2. 所得・富等に課される経常税	3.8	4.5	5.9	6.3	7.1	6.2
3. 現物社会移転以外の社会給付	20.6	20.7	20.1	19.3	18.0	17.3
(1) その他の社会保険年金給付	20.6	20.7	20.1	19.2	17.9	17.2
(2) その他の社会保険非年金給付	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4. その他の経常移転	15.2	12.9	13.1	12.4	11.8	13.0
うち非生命純保険料	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3
非生命保険金	13.5	11.2	11.5	10.8	10.2	11.2
5. 年金受給権の変動調整	-2.2	-3.0	-2.5	-1.5	-0.6	-0.8
6. 貯蓄	-1.2	-8.7	-9.4	-12.3	-12.9	-11.4
支払	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参考) 支払利子(FISIM調整前)	41.7	41.4	38.0	35.3	32.3	31.0
7. 営業余剰	20.1	19.7	19.1	18.3	17.7	16.6
8. 財産所得	47.3	51.0	51.7	53.2	54.9	55.8
(1) 利子	27.1	24.5	23.4	22.7	19.2	20.0
(2) 法人企業の分配所得	20.2	25.8	27.1	29.7	35.0	35.2
(3) その他の投資所得	0.0	0.7	1.2	0.8	0.6	0.6
a. 保険契約者に帰属する投資所得	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
b. 投資信託投資者に帰属する投資所得	-	0.6	1.2	0.8	0.6	0.6
9. 純社会負担	16.8	16.1	15.9	16.0	15.6	14.7
(1) 雇主の現実社会負担	15.5	15.2	14.8	14.3	13.6	13.2
(2) 雇主の帰属社会負担	-5.2	-5.2	-4.5	-3.3	-2.3	-1.8
(3) 家計の現実社会負担	1.0	1.0	1.0	0.9	0.7	0.7
(4) 家計の追加社会負担	5.8	5.3	4.9	4.5	3.9	2.8
(5) (控除) 年金制度の手数料	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3
10. その他の経常移転	15.8	13.3	13.3	12.5	11.8	12.9
うち非生命純保険料	13.5	11.2	11.5	10.8	10.2	11.2
非生命保険金	0.9	0.7	0.6	0.6	0.6	0.5
受取	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参考) 受取利子(FISIM調整前)	47.4	43.0	41.0	38.8	34.3	34.8

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	
36.1	42.4	42.1	46.1	43.2	1. 財産所得
3.6	4.1	3.7	2.8	1.6	(1) 利子
26.3	31.8	31.0	37.1	35.9	(2) 法人企業の分配所得
6.2	6.4	7.3	6.1	5.7	(3) 賃貸料
32.5	33.7	35.4	28.7	28.6	2. 所得・富等に課される経常税
1.0	1.0	1.2	0.9	0.8	3. その他の社会保険非年金給付
3.9	4.7	6.2	5.2	4.0	4. その他の経常移転
2.0	2.8	4.4	3.7	2.6	うち非生命純保険料
26.6	18.2	15.2	19.1	23.4	5. 貯蓄
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	支払
5.7	5.8	5.5	3.9	2.5	(参考) 支払利子(FISIM調整前)
66.0	59.1	58.7	43.4	43.2	6. 営業余剰
28.8	35.0	33.4	35.1	39.1	7. 財産所得
6.4	7.0	7.5	6.2	4.5	(1) 利子
19.9	25.2	22.9	26.3	32.1	(2) 法人企業の分配所得
0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	(3) 保険契約者に帰属する投資所得
2.4	2.5	2.9	2.5	2.4	(4) 賃貸料
1.0	1.0	1.2	0.9	0.8	8. 雇主の帰属社会負担
4.2	4.9	6.7	20.6	16.8	9. その他の経常移転
2.0	2.7	4.4	3.7	2.6	うち非生命保険金
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	受取
6.2	6.7	7.1	5.9	4.2	(参考) 受取利子(FISIM調整前)

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	
73.3	71.5	64.3	57.3	53.1	1. 財産所得
31.2	33.2	33.7	27.5	22.8	(1) 利子
25.7	21.2	13.4	13.7	16.1	(2) 法人企業の分配所得
16.2	16.9	16.9	15.9	14.0	(3) その他の投資所得
12.2	12.7	12.6	12.7	11.2	a. 保険契約者に帰属する投資所得
2.7	2.7	2.7	2.4	2.1	b. 年金受給権に係る投資所得
1.3	1.5	1.5	0.9	0.7	c. 投資信託投資者に帰属する投資所得
0.2	0.3	0.3	0.3	0.2	(4) 賃貸料
5.1	5.8	5.4	6.2	5.7	2. 所得・富等に課される経常税
15.4	15.3	18.2	17.3	14.0	3. 現物社会移転以外の社会給付
15.4	15.2	18.2	17.3	14.0	(1) その他の社会保険年金給付
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(2) その他の社会保険非年金給付
12.1	13.1	15.0	16.7	13.1	4. その他の経常移転
0.3	0.3	0.3	0.5	0.4	うち非生命純保険料
10.4	11.3	13.2	14.7	11.6	非生命保険金
0.1	1.1	-0.5	0.1	0.4	5. 年金受給権の変動調整
-5.9	-6.8	-2.3	2.4	13.6	6. 貯蓄
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	支払
29.3	30.9	31.1	25.3	21.0	(参考) 支払利子(FISIM調整前)
15.8	16.3	17.7	16.2	16.6	7. 営業余剰
58.3	56.3	51.9	47.7	54.2	8. 財産所得
19.0	21.2	18.1	16.9	13.4	(1) 利子
38.6	34.3	33.0	30.3	40.4	(2) 法人企業の分配所得
0.7	0.7	0.8	0.4	0.4	(3) その他の投資所得
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	a. 保険契約者に帰属する投資所得
0.6	0.7	0.8	0.4	0.4	b. 投資信託投資者に帰属する投資所得
13.7	14.5	15.5	15.3	12.6	9. 純社会負担
12.1	11.9	14.8	14.1	11.8	(1) 雇主の現実社会負担
-1.5	-0.7	-2.6	-2.0	-1.9	(2) 雇主の帰属社会負担
0.7	0.9	1.0	1.1	0.9	(3) 家計の現実社会負担
2.7	2.7	2.7	2.4	2.1	(4) 家計の追加社会負担
0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	(5) (控除) 年金制度の手数料
12.2	13.0	14.9	20.8	16.6	10. その他の経常移転
10.4	11.3	13.2	14.7	11.6	うち非生命純保険料
0.5	0.4	0.5	0.8	0.7	非生命保険金
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	受取
32.6	35.7	34.3	32.0	26.1	(参考) 受取利子(FISIM調整前)

(3) 一般政府（地方政府等）（実数）

	実数（百万円）					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 財産所得	42,064	41,644	38,656	37,530	33,791	31,151
(1) 利子	41,791	41,301	38,332	37,117	33,071	30,397
(2) 賃貸料	273	343	324	413	720	754
2. 現物社会移転以外の社会給付	319,506	308,288	317,817	329,277	320,956	312,933
(1) 現金による社会保障給付	44,856	45,932	45,426	43,800	24,601	4,836
(2) その他の社会保障非年金給付	41,768	28,548	26,217	21,250	19,547	20,742
(3) 社会扶助給付	232,882	233,808	246,174	264,227	276,808	287,355
3. その他の経常移転	215,905	227,155	230,906	235,721	236,547	240,268
うち非生命純保険料	229	187	194	200	184	189
4. 最終消費支出	1,152,503	1,183,651	1,204,269	1,244,901	1,284,311	1,314,553
5. 貯蓄	35,334	21,253	13,282	-5,128	74,475	59,717
支払	1,765,312	1,781,991	1,804,930	1,842,301	1,950,080	1,958,622
(参考) 支払利子(FISIM調整前)	62,244	58,857	53,701	52,068	48,633	44,383
現物社会移転	842,674	889,278	917,812	942,423	977,889	988,606
うち現物社会移転(市場産出の購入)	733,965	768,762	794,952	819,685	855,522	869,099
6. 生産・輸入品に課される税（地方政府）	355,791	346,538	342,269	327,993	327,592	334,795
7. (控除)補助金（地方政府）	8,052	6,758	7,876	7,468	6,536	7,420
8. 財産所得	20,499	21,079	21,930	24,933	21,273	15,301
(1) 利子	7,753	7,512	7,979	10,577	6,574	1,229
(2) 法人企業の分配所得	10,910	10,874	10,815	10,766	10,661	10,699
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	8	9	9	10	12	8
(4) 賃貸料	1,828	2,684	3,127	3,580	4,026	3,365
9. 所得・富等に課される経常税（地方政府）	336,416	346,303	347,392	356,675	356,039	353,957
10. 純社会負担	289,352	287,814	295,739	298,881	298,975	302,268
(1) 雇主の現実社会負担	51,496	49,533	50,699	55,511	55,313	55,200
(2) 雇主の帰属社会負担	41,768	28,548	26,217	21,250	19,547	20,742
(3) 家計の現実社会負担	196,088	209,733	218,823	222,120	224,115	226,326
11. その他の経常移転	771,306	787,015	805,476	841,287	952,737	959,721
うち非生命保険金	199	171	177	174	179	183
受取	1,765,312	1,781,991	1,804,930	1,842,301	1,950,080	1,958,622
(参考) 受取利子(FISIM調整前)	7,335	7,143	7,601	10,243	6,223	760

注) 「地方政府等」は、地方政府（政令指定都市）と地方社会保障基金（政令指定都市が所管する社会保障基金）です。

(4) 対家計民間非営利団体（実数）

	実数（百万円）					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 財産所得	998	856	869	1,714	1,783	1,382
(1) 利子	471	241	223	956	940	655
(2) 賃貸料	527	615	646	758	843	727
2. 現物社会移転以外の社会給付	22,543	9,477	26,647	19,179	16,176	12,978
(1) その他の社会保障非年金給付	1,123	1,171	1,217	1,273	1,350	1,425
(2) 社会扶助給付	21,420	8,306	25,430	17,906	14,826	11,553
3. 非生命純保険料	2,423	1,655	1,776	2,126	1,492	1,573
4. 最終消費支出	182,919	196,007	200,997	189,269	212,442	226,813
5. 貯蓄	-1,757	20,403	15,831	51,418	51,145	61,934
支払	207,126	228,398	246,120	263,706	283,038	304,680
(参考) 支払利子(FISIM調整前)	4,660	4,291	4,231	4,345	4,104	3,852
6. 財産所得	9,245	8,605	8,921	9,951	9,917	10,059
(1) 利子	6,183	5,164	4,653	4,825	4,298	3,923
(2) 配当	1,884	2,183	2,912	3,720	4,133	4,471
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	86	77	82	102	96	72
(4) 賃貸料	1,092	1,181	1,274	1,304	1,390	1,593
7. 雇主の帰属社会負担	1,123	1,171	1,217	1,273	1,350	1,425
8. その他の経常移転	196,758	218,622	235,982	252,482	271,771	293,196
うち非生命保険金	2,091	1,567	1,668	1,831	1,371	1,442
受取	207,126	228,398	246,120	263,706	283,038	304,680
(参考) 受取利子(FISIM調整前)	5,463	4,519	4,043	4,246	3,671	3,033

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	
28,434	24,868	23,207	23,737	22,374	1. 財産所得
27,400	23,936	22,451	23,132	21,751	(1) 利子
1,034	932	756	605	623	(2) 賃貸料
329,052	331,321	350,881	374,599	471,434	2. 現物社会移転以外の社会給付
4,700	4,590	4,497	4,371	4,508	(1) 現金による社会保障給付
35,273	32,943	34,196	31,105	31,743	(2) その他の社会保険非年金給付
289,079	293,788	312,188	339,123	435,183	(3) 社会扶助給付
239,637	178,623	184,669	722,175	272,697	3. その他の経常移転
265	294	340	380	344	うち非生命純保険料
1,509,862	1,533,064	1,577,679	1,597,018	1,702,070	4. 最終消費支出
-12,646	12,102	-14,307	-159,920	-85,464	5. 貯蓄
2,094,339	2,079,978	2,122,129	2,557,609	2,383,111	支払
39,840	37,064	33,995	31,048	28,472	(参考) 支払利子(FISIM調整前)
1,178,736	1,194,927	1,223,303	1,224,278	1,278,439	現物社会移転
889,847	903,887	931,193	918,679	979,009	うち現物社会移転(市場産出の購入)
281,552	283,706	284,368	282,203	292,623	6. 生産・輸入品に課される税(地方政府)
3,916	5,547	6,243	22,435	4,502	7. (控除)補助金(地方政府)
16,213	15,623	21,526	15,576	15,082	8. 財産所得
1,450	1,447	7,422	1,555	1,162	(1) 利子
10,584	10,399	10,308	10,188	10,064	(2) 法人企業の分配所得
14	20	6	11	14	(3) 保険契約者に帰属する投資所得
4,165	3,757	3,790	3,822	3,842	(4) 賃貸料
358,651	452,242	469,432	463,382	458,328	9. 所得・富等に課される経常税(地方政府)
321,035	323,461	329,318	329,808	337,106	10. 純社会負担
58,809	59,159	62,269	63,590	64,667	(1) 雇主の現実社会負担
35,273	32,943	34,196	31,105	31,743	(2) 雇主の帰属社会負担
226,953	231,359	232,853	235,113	240,696	(3) 家計の現実社会負担
1,120,804	1,010,493	1,023,728	1,489,075	1,284,474	11. その他の経常移転
225	207	176	244	270	うち非生命保険金
2,094,339	2,079,978	2,122,129	2,557,609	2,383,111	受取
787	576	6,476	710	341	(参考) 受取利子(FISIM調整前)

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	
1,260	1,371	1,728	1,296	1,263	1. 財産所得
642	736	1,037	481	336	(1) 利子
618	635	691	815	927	(2) 賃貸料
12,422	12,836	12,848	16,695	21,177	2. 現物社会移転以外の社会給付
1,496	1,586	1,612	1,561	1,595	(1) その他の社会保険非年金給付
10,926	11,250	11,236	15,134	19,582	(2) 社会扶助給付
2,338	3,998	6,557	6,059	3,926	3. 非生命純保険料
227,267	206,567	224,794	257,230	245,154	4. 最終消費支出
61,566	75,463	53,396	84,544	85,823	5. 貯蓄
304,853	300,235	299,323	365,824	357,343	支払
3,623	3,837	3,943	3,416	3,207	(参考) 支払利子(FISIM調整前)
11,245	12,117	11,338	10,893	12,405	6. 財産所得
4,009	4,319	4,200	3,243	3,094	(1) 利子
5,392	5,732	5,236	5,576	7,129	(2) 配当
117	273	123	164	159	(3) 保険契約者に帰属する投資所得
1,727	1,793	1,779	1,910	2,023	(4) 賃貸料
1,496	1,586	1,612	1,561	1,595	7. 雇主の帰属社会負担
292,112	286,532	286,373	353,370	343,343	8. その他の経常移転
2,029	3,621	5,580	6,052	3,926	うち非生命保険金
304,853	300,235	299,323	365,824	357,343	受取
2,777	2,765	2,577	1,819	1,681	(参考) 受取利子(FISIM調整前)

(3) 一般政府 (対前年度増加率)

	対前年度増加率 (%)					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 財産所得	-	-1.0	-7.2	-2.9	-10.0	-7.8
(1) 利子	-	-1.2	-7.2	-3.2	-10.9	-8.1
(2) 賃貸料	-	25.6	-5.5	27.5	74.3	4.7
2. 現物社会移転以外の社会給付	-	-3.5	3.1	3.6	-2.5	-2.5
(1) 現金による社会保障給付	-	2.4	-1.1	-3.6	-43.8	-80.3
(2) その他の社会保障非年金給付	-	-31.7	-8.2	-18.9	-8.0	6.1
(3) 社会扶助給付	-	0.4	5.3	7.3	4.8	3.8
3. その他の経常移転	-	5.2	1.7	2.1	0.4	1.6
うち非生命純保険料	-	-18.3	3.7	3.1	-8.0	2.7
4. 最終消費支出	-	2.7	1.7	3.4	3.2	2.4
5. 貯蓄	-	-39.9	-37.5	-138.6	1,552.3	-19.8
支払	-	0.9	1.3	2.1	5.9	0.4
(参考) 支払利子(FISIM調整前)	-	-5.4	-8.8	-3.0	-6.6	-8.7
現物社会移転	-	5.5	3.2	2.7	3.8	1.1
うち現物社会移転(市場産出の購入)	-	4.7	3.4	3.1	4.4	1.6
6. 生産・輸入品に課される税 (地方政府)	-	-2.6	-1.2	-4.2	-0.1	2.2
7. (控除)補助金 (地方政府)	-	-16.1	16.5	-5.2	-12.5	13.5
8. 財産所得	-	2.8	4.0	13.7	-14.7	-28.1
(1) 利子	-	-3.1	6.2	32.6	-37.8	-81.3
(2) 法人企業の分配所得	-	-0.3	-0.5	-0.5	-1.0	0.4
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	-	12.5	0.0	11.1	20.0	-33.3
(4) 賃貸料	-	46.8	16.5	14.5	12.5	-16.4
9. 所得・富等に課される経常税 (地方政府)	-	2.9	0.3	2.7	-0.2	-0.6
10. 純社会負担	-	-0.5	2.8	1.1	0.0	1.1
(1) 雇主の現実社会負担	-	-3.8	2.4	9.5	-0.4	-0.2
(2) 雇主の帰属社会負担	-	-31.7	-8.2	-18.9	-8.0	6.1
(3) 家計の現実社会負担	-	7.0	4.3	1.5	0.9	1.0
11. その他の経常移転	-	2.0	2.3	4.4	13.2	0.7
うち非生命保険金	-	-14.1	3.5	-1.7	2.9	2.2
受取	-	0.9	1.3	2.1	5.9	0.4
(参考) 受取利子(FISIM調整前)	-	-2.6	6.4	34.8	-39.2	-87.8

(4) 対家計民間非営利団体 (対前年度増加率)

	対前年度増加率 (%)					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 財産所得	-	-14.2	1.5	97.2	4.0	-22.5
(1) 利子	-	-48.8	-7.5	328.7	-1.7	-30.3
(2) 賃貸料	-	16.7	5.0	17.3	11.2	-13.8
2. 現物社会移転以外の社会給付	-	-58.0	181.2	-28.0	-15.7	-19.8
(1) その他の社会保障非年金給付	-	4.3	3.9	4.6	6.0	5.6
(2) 社会扶助給付	-	-61.2	206.2	-29.6	-17.2	-22.1
3. 非生命純保険料	-	-31.7	7.3	19.7	-29.8	5.4
4. 最終消費支出	-	7.2	2.5	-5.8	12.2	6.8
5. 貯蓄	-	1,261.2	-22.4	224.8	-0.5	21.1
支払	-	10.3	7.8	7.1	7.3	7.6
(参考) 支払利子(FISIM調整前)	-	-7.9	-1.4	2.7	-5.5	-6.1
6. 財産所得	-	-6.9	3.7	11.5	-0.3	1.4
(1) 利子	-	-16.5	-9.9	3.7	-10.9	-8.7
(2) 配当	-	15.9	33.4	27.7	11.1	8.2
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	-	-10.5	6.5	24.4	-5.9	-25.0
(4) 賃貸料	-	8.2	7.9	2.4	6.6	14.6
7. 雇主の帰属社会負担	-	4.3	3.9	4.6	6.0	5.6
8. その他の経常移転	-	11.1	7.9	7.0	7.6	7.9
うち非生命保険金	-	-25.1	6.4	9.8	-25.1	5.2
受取	-	10.3	7.8	7.1	7.3	7.6
(参考) 受取利子(FISIM調整前)	-	-17.3	-10.5	5.0	-13.5	-17.4

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	
-8.7	-12.5	-6.7	2.3	-5.7	1. 財産所得
-9.9	-12.6	-6.2	3.0	-6.0	(1) 利子
37.1	-9.9	-18.9	-20.0	3.0	(2) 賃貸料
5.2	0.7	5.9	6.8	25.9	2. 現物社会移転以外の社会給付
-2.8	-2.3	-2.0	-2.8	3.1	(1) 現金による社会保障給付
70.1	-6.6	3.8	-9.0	2.1	(2) その他の社会保険非年金給付
0.6	1.6	6.3	8.6	28.3	(3) 社会扶助給付
-0.3	-25.5	3.4	291.1	-62.2	3. その他の経常移転
40.2	10.9	15.6	11.8	-9.5	うち非生命純保険料
14.9	1.5	2.9	1.2	6.6	4. 最終消費支出
-121.2	195.7	-218.2	-1,017.8	46.6	5. 貯蓄
6.9	-0.7	2.0	20.5	-6.8	支払
-10.2	-7.0	-8.3	-8.7	-8.3	(参考) 支払利子(FISIM調整前)
19.2	1.4	2.4	0.1	4.4	現物社会移転
2.4	1.6	3.0	-1.3	6.6	うち現物社会移転(市場産出の購入)
-15.9	0.8	0.2	-0.8	3.7	6. 生産・輸入品に課される税(地方政府)
-47.2	41.6	12.5	259.4	-79.9	7. (控除)補助金(地方政府)
6.0	-3.6	37.8	-27.6	-3.2	8. 財産所得
18.0	-0.2	412.9	-79.0	-25.3	(1) 利子
-1.1	-1.7	-0.9	-1.2	-1.2	(2) 法人企業の分配所得
75.0	42.9	-70.0	83.3	27.3	(3) 保険契約者に帰属する投資所得
23.8	-9.8	0.9	0.8	0.5	(4) 賃貸料
1.3	26.1	3.8	-1.3	-1.1	9. 所得・富等に課される経常税(地方政府)
6.2	0.8	1.8	0.1	2.2	10. 純社会負担
6.5	0.6	5.3	2.1	1.7	(1) 雇主の現実社会負担
70.1	-6.6	3.8	-9.0	2.1	(2) 雇主の帰属社会負担
0.3	1.9	0.6	1.0	2.4	(3) 家計の現実社会負担
16.8	-9.8	1.3	45.5	-13.7	11. その他の経常移転
23.0	-8.0	-15.0	38.6	10.7	うち非生命保険金
6.9	-0.7	2.0	20.5	-6.8	受取
3.6	-26.8	1,024.3	-89.0	-52.0	(参考) 受取利子(FISIM調整前)

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	
-8.8	8.8	26.0	-25.0	-2.5	1. 財産所得
-2.0	14.6	40.9	-53.6	-30.1	(1) 利子
-15.0	2.8	8.8	17.9	13.7	(2) 賃貸料
-4.3	3.3	0.1	29.9	26.8	2. 現物社会移転以外の社会給付
5.0	6.0	1.6	-3.2	2.2	(1) その他の社会保険非年金給付
-5.4	3.0	-0.1	34.7	29.4	(2) 社会扶助給付
48.6	71.0	64.0	-7.6	-35.2	3. 非生命純保険料
0.2	-9.1	8.8	14.4	-4.7	4. 最終消費支出
-0.6	22.6	-29.2	58.3	1.5	5. 貯蓄
0.1	-1.5	-0.3	22.2	-2.3	支払
-5.9	5.9	2.8	-13.4	-6.1	(参考) 支払利子(FISIM調整前)
11.8	7.8	-6.4	-3.9	13.9	6. 財産所得
2.2	7.7	-2.8	-22.8	-4.6	(1) 利子
20.6	6.3	-8.7	6.5	27.9	(2) 配当
62.5	133.3	-54.9	33.3	-3.0	(3) 保険契約者に帰属する投資所得
8.4	3.8	-0.8	7.4	5.9	(4) 賃貸料
5.0	6.0	1.6	-3.2	2.2	7. 雇主の帰属社会負担
-0.4	-1.9	-0.1	23.4	-2.8	8. その他の経常移転
40.7	78.5	54.1	8.5	-35.1	うち非生命保険金
0.1	-1.5	-0.3	22.2	-2.3	受取
-8.4	-0.4	-6.8	-29.4	-7.6	(参考) 受取利子(FISIM調整前)

(3) 一般政府（構成比）

	構成比 (%)					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 財産所得	2.4	2.3	2.1	2.0	1.7	1.6
(1) 利子	2.4	2.3	2.1	2.0	1.7	1.6
(2) 賃貸料	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
2. 現物社会移転以外の社会給付	18.1	17.3	17.6	17.9	16.5	16.0
(1) 現金による社会保障給付	2.5	2.6	2.5	2.4	1.3	0.2
(2) その他の社会保障非年金給付	2.4	1.6	1.5	1.2	1.0	1.1
(3) 社会扶助給付	13.2	13.1	13.6	14.3	14.2	14.7
3. その他の経常移転	12.2	12.7	12.8	12.8	12.1	12.3
うち非生命純保険料	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4. 最終消費支出	65.3	66.4	66.7	67.6	65.9	67.1
5. 貯蓄	2.0	1.2	0.7	-0.3	3.8	3.0
支払	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参考) 支払利子(FISIM調整前)	3.5	3.3	3.0	2.8	2.5	2.3
現物社会移転	47.7	49.9	50.9	51.2	50.1	50.5
うち現物社会移転(市場産出の購入)	41.6	43.1	44.0	44.5	43.9	44.4
6. 生産・輸入品に課される税(地方政府)	20.2	19.4	19.0	17.8	16.8	17.1
7. (控除)補助金(地方政府)	0.5	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4
8. 財産所得	1.2	1.2	1.2	1.4	1.1	0.8
(1) 利子	0.4	0.4	0.4	0.6	0.3	0.1
(2) 法人企業の分配所得	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(4) 賃貸料	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
9. 所得・富等に課される経常税(地方政府)	19.1	19.4	19.2	19.4	18.3	18.1
10. 純社会負担	16.4	16.2	16.4	16.2	15.3	15.4
(1) 雇主の現実社会負担	2.9	2.8	2.8	3.0	2.8	2.8
(2) 雇主の帰属社会負担	2.4	1.6	1.5	1.2	1.0	1.1
(3) 家計の現実社会負担	11.1	11.8	12.1	12.1	11.5	11.6
11. その他の経常移転	43.7	44.2	44.6	45.7	48.9	49.0
うち非生命保険金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
受取	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参考) 受取利子(FISIM調整前)	0.4	0.4	0.4	0.6	0.3	0.0

(4) 対家計民間非営利団体（構成比）

	構成比 (%)					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 財産所得	0.5	0.4	0.4	0.6	0.6	0.5
(1) 利子	0.2	0.1	0.1	0.4	0.3	0.2
(2) 賃貸料	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2
2. 現物社会移転以外の社会給付	10.9	4.1	10.8	7.3	5.7	4.3
(1) その他の社会保障非年金給付	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
(2) 社会扶助給付	10.3	3.6	10.3	6.8	5.2	3.8
3. 非生命純保険料	1.2	0.7	0.7	0.8	0.5	0.5
4. 最終消費支出	88.3	85.8	81.7	71.8	75.1	74.4
5. 貯蓄	-0.8	8.9	6.4	19.5	18.1	20.3
支払	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参考) 支払利子(FISIM調整前)	2.2	1.9	1.7	1.6	1.4	1.3
6. 財産所得	4.5	3.8	3.6	3.8	3.5	3.3
(1) 利子	3.0	2.3	1.9	1.8	1.5	1.3
(2) 配当	0.9	1.0	1.2	1.4	1.5	1.5
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(4) 賃貸料	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
7. 雇主の帰属社会負担	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
8. その他の経常移転	95.0	95.7	95.9	95.7	96.0	96.2
うち非生命保険金	1.0	0.7	0.7	0.7	0.5	0.5
受取	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参考) 受取利子(FISIM調整前)	2.6	2.0	1.6	1.6	1.3	1.0

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	
1.4	1.2	1.1	0.9	0.9	1. 財産所得
1.3	1.2	1.1	0.9	0.9	(1) 利子
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(2) 賃貸料
15.7	15.9	16.5	14.6	19.8	2. 現物社会移転以外の社会給付
0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	(1) 現金による社会保障給付
1.7	1.6	1.6	1.2	1.3	(2) その他の社会保険非年金給付
13.8	14.1	14.7	13.3	18.3	(3) 社会扶助給付
11.4	8.6	8.7	28.2	11.4	3. その他の経常移転
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	うち非生命純保険料
72.1	73.7	74.3	62.4	71.4	4. 最終消費支出
-0.6	0.6	-0.7	-6.3	-3.6	5. 貯蓄
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	支払
1.9	1.8	1.6	1.2	1.2	(参考) 支払利子(FISIM調整前)
56.3	57.4	57.6	47.9	53.6	現物社会移転
42.5	43.5	43.9	35.9	41.1	うち現物社会移転(市場産出の購入)
13.4	13.6	13.4	11.0	12.3	6. 生産・輸入品に課される税(地方政府)
0.2	0.3	0.3	0.9	0.2	7. (控除)補助金(地方政府)
0.8	0.8	1.0	0.6	0.6	8. 財産所得
0.1	0.1	0.3	0.1	0.0	(1) 利子
0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	(2) 法人企業の分配所得
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(3) 保険契約者に帰属する投資所得
0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	(4) 賃貸料
17.1	21.7	22.1	18.1	19.2	9. 所得・富等に課される経常税(地方政府)
15.3	15.6	15.5	12.9	14.1	10. 純社会負担
2.8	2.8	2.9	2.5	2.7	(1) 雇主の現実社会負担
1.7	1.6	1.6	1.2	1.3	(2) 雇主の帰属社会負担
10.8	11.1	11.0	9.2	10.1	(3) 家計の現実社会負担
53.5	48.6	48.2	58.2	53.9	11. その他の経常移転
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	うち非生命保険金
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	受取
0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	(参考) 受取利子(FISIM調整前)

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	
0.4	0.5	0.6	0.4	0.4	1. 財産所得
0.2	0.2	0.3	0.1	0.1	(1) 利子
0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	(2) 賃貸料
4.1	4.3	4.3	4.6	5.9	2. 現物社会移転以外の社会給付
0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	(1) その他の社会保険非年金給付
3.6	3.7	3.8	4.1	5.5	(2) 社会扶助給付
0.8	1.3	2.2	1.7	1.1	3. 非生命純保険料
74.5	68.8	75.1	70.3	68.6	4. 最終消費支出
20.2	25.1	17.8	23.1	24.0	5. 貯蓄
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	支払
1.2	1.3	1.3	0.9	0.9	(参考) 支払利子(FISIM調整前)
3.7	4.0	3.8	3.0	3.5	6. 財産所得
1.3	1.4	1.4	0.9	0.9	(1) 利子
1.8	1.9	1.7	1.5	2.0	(2) 配当
0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	(3) 保険契約者に帰属する投資所得
0.6	0.6	0.6	0.5	0.6	(4) 賃貸料
0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	7. 雇主の帰属社会負担
95.8	95.4	95.7	96.6	96.1	8. その他の経常移転
0.7	1.2	1.9	1.7	1.1	うち非生命保険金
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	受取
0.9	0.9	0.9	0.5	0.5	(参考) 受取利子(FISIM調整前)

(5) 家計（個人企業を含む）（実数）

	実数（百万円）					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 財産所得	54,052	59,105	62,855	93,940	88,332	78,803
(1) 消費者負債利子	11,039	11,167	12,259	17,882	14,800	12,987
(2) その他の利子	32,067	33,653	35,970	61,443	59,152	51,159
(3) 賃貸料	10,946	14,285	14,626	14,615	14,380	14,657
2. 所得・富等に課される経常税	936,318	945,270	1,001,207	1,034,467	1,036,330	1,052,951
3. 純社会負担	2,045,562	2,082,174	2,142,222	2,230,311	2,341,723	2,344,450
(1) 雇主の現実社会負担	1,016,305	1,039,202	1,065,183	1,109,542	1,162,428	1,161,855
(2) 雇主の帰属社会負担	36,262	22,739	24,877	31,925	45,835	52,953
(3) 家計の現実社会負担	907,403	940,263	980,119	1,021,342	1,075,048	1,090,469
(4) 家計の追加社会負担	90,308	84,918	77,490	73,308	63,844	44,106
(5) (控除) 年金制度の手数料	4,716	4,948	5,447	5,806	5,432	4,933
4. その他の経常移転	338,061	344,165	346,168	350,617	351,991	388,320
うち非生命純保険料	159,067	140,080	141,743	132,493	134,050	142,540
5. 最終消費支出	9,224,108	9,364,311	9,631,754	9,602,536	9,632,986	9,644,727
6. 貯蓄	427,116	254,822	-79,217	-144,794	-90,782	-51,567
支払	13,025,217	13,049,847	13,104,989	13,167,077	13,360,580	13,457,684
(参考) 支払利子(FISIM調整前)	229,211	231,738	237,858	246,656	247,347	246,360
可処分所得	9,711,739	9,694,914	9,618,131	9,506,953	9,575,114	9,628,716
貯蓄率(%)	4.4	2.6	-0.8	-1.5	-1.0	-0.5
7. 営業余剰・混合所得	1,169,433	1,161,708	1,188,120	1,161,033	1,184,995	1,150,808
(1) 営業余剰(持ち家)	915,427	927,668	919,462	904,398	895,194	887,685
(2) 混合所得	254,006	234,040	268,658	256,635	289,801	263,123
8. 雇業者報酬	8,620,520	8,637,639	8,604,971	8,660,894	8,786,786	8,901,411
(1) 賃金・俸給	7,567,953	7,575,698	7,514,911	7,519,427	7,578,523	7,686,603
(2) 雇主の社会負担	1,052,567	1,061,941	1,090,060	1,141,467	1,208,263	1,214,808
a 雇主の現実社会負担	1,016,305	1,039,202	1,065,183	1,109,542	1,162,428	1,161,855
b 雇主の帰属社会負担	36,262	22,739	24,877	31,925	45,835	52,953
9. 財産所得	716,076	781,044	815,009	854,940	871,719	875,373
(1) 利子	209,672	109,975	94,571	74,177	120,035	127,145
(2) 配当	165,578	273,582	303,366	366,822	350,599	365,433
(3) その他の投資所得	240,467	261,788	274,184	265,371	248,812	222,006
a 保険契約者に帰属する投資所得	150,159	160,035	165,759	172,265	171,288	165,826
b 年金受給権に係る投資所得	90,308	84,918	77,490	73,307	63,844	44,106
c 投資信託投資者に帰属する投資所得	-	16,835	30,935	19,799	13,680	12,074
(4) 賃貸料	100,359	135,699	142,888	148,570	152,273	160,789
10. 現物社会移転以外の社会給付	2,323,368	2,320,418	2,334,065	2,315,070	2,331,222	2,327,845
(1) 現金による社会保障給付	1,555,400	1,573,014	1,589,701	1,579,446	1,611,232	1,629,208
(2) その他の社会保障年金給付	348,542	357,964	343,552	336,712	319,947	297,931
(3) その他の社会保障非年金給付	118,323	105,380	96,601	86,415	84,123	81,555
(4) 社会扶助給付	301,103	284,060	304,211	312,497	315,920	319,151
11. その他の経常移転	256,335	224,819	228,418	224,351	218,768	237,803
うち非生命保険金	151,629	134,518	136,051	126,048	127,737	140,437
12. 年金受給権の変動調整	-60,515	-75,781	-65,594	-49,211	-32,910	-35,556
受取	13,025,217	13,049,847	13,104,989	13,167,077	13,360,580	13,457,684
(参考) 受取利子(FISIM調整前)	185,608	89,465	76,718	58,344	104,068	106,449
現物社会移転	1,547,780	1,604,355	1,634,075	1,662,367	1,738,938	1,755,298
うち現物社会移転(市場産出の購入)	977,775	1,016,380	1,053,017	1,085,632	1,134,767	1,152,162

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	
82,241	77,300	75,226	62,819	65,871	1. 財産所得
11,148	8,823	7,229	6,117	6,475	(1) 消費者負債利子
57,068	55,514	55,889	45,968	49,377	(2) その他の利子
14,025	12,963	12,108	10,734	10,019	(3) 賃貸料
1,086,358	1,105,091	1,074,926	1,141,790	1,155,316	2. 所得・富等に課される経常税
2,392,961	2,493,449	2,515,703	2,532,787	2,567,176	3. 純社会負担
1,182,504	1,221,188	1,264,222	1,269,666	1,286,117	(1) 雇主の現実社会負担
59,039	72,281	43,537	46,096	43,752	(2) 雇主の帰属社会負担
1,111,865	1,160,307	1,171,662	1,183,857	1,203,911	(3) 家計の現実社会負担
44,704	44,743	41,298	38,351	38,579	(4) 家計の追加社会負担
5,151	5,070	5,016	5,183	5,183	(5) (控除) 年金制度の手数料
348,040	337,054	296,297	328,014	340,267	4. その他の経常移転
133,800	127,394	116,901	141,080	148,391	うち非生命純保険料
9,769,836	9,776,012	9,667,311	9,229,911	9,532,922	5. 最終消費支出
84,573	216,224	420,389	1,142,173	467,458	6. 貯蓄
13,764,009	14,005,130	14,049,852	14,437,494	14,129,010	支払
250,844	255,614	258,783	256,882	260,997	(参考) 支払利子(FISIM調整前)
9,874,430	9,995,537	10,119,320	10,392,388	10,015,136	可処分所得
0.9	2.2	4.2	11.0	4.7	貯蓄率(%)
1,156,135	1,132,448	1,109,062	1,093,221	1,088,266	7. 営業余剰・混合所得
872,879	854,611	847,178	832,480	796,315	(1) 営業余剰(持ち家)
283,256	277,837	261,884	260,741	291,951	(2) 混合所得
9,173,870	9,480,161	9,529,064	9,230,484	9,430,207	8. 雇用者報酬
7,932,327	8,186,692	8,221,305	7,914,722	8,100,338	(1) 賃金・俸給
1,241,543	1,293,469	1,307,759	1,315,762	1,329,869	(2) 雇主の社会負担
1,182,504	1,221,188	1,264,222	1,269,666	1,286,117	a 雇主の現実社会負担
59,039	72,281	43,537	46,096	43,752	b 雇主の帰属社会負担
890,696	826,903	819,191	814,774	855,823	9. 財産所得
134,553	139,445	196,569	177,666	173,126	(1) 利子
375,048	310,962	265,961	295,384	336,441	(2) 配当
222,694	226,806	212,097	207,820	216,284	(3) その他の投資所得
166,203	170,037	159,699	162,748	170,804	a 保険契約者に帰属する投資所得
44,704	44,743	41,297	38,352	38,579	b 年金受給権に係る投資所得
11,787	12,026	11,101	6,720	6,901	c 投資信託投資者に帰属する投資所得
158,401	149,690	144,564	133,904	129,972	(4) 賃貸料
2,331,787	2,343,900	2,401,410	2,445,993	2,449,090	10. 現物社会移転以外の社会給付
1,648,113	1,665,857	1,670,818	1,685,906	1,644,451	(1) 現金による社会保障給付
281,355	274,059	302,954	297,451	285,482	(2) その他の社会保険年金給付
84,235	84,471	84,775	78,384	79,984	(3) その他の社会保険非年金給付
318,084	319,513	342,863	384,252	439,173	(4) 社会扶助給付
231,542	225,019	222,745	873,326	320,380	11. その他の経常移転
125,989	121,827	110,940	133,473	145,245	うち非生命保険金
-20,021	-3,301	-31,620	-20,304	-14,756	12. 年金受給権の変動調整
13,764,009	14,005,130	14,049,852	14,437,494	14,129,010	受取
107,592	106,076	160,013	146,329	141,042	(参考) 受取利子(FISIM調整前)
1,797,813	1,805,996	1,855,262	1,895,871	1,969,351	現物社会移転
1,182,123	1,208,561	1,238,902	1,218,515	1,304,429	うち現物社会移転(市場産出の購入)

(5) 家計（個人企業を含む）（対前年度増加率）

	対前年度増加率（％）					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 財産所得	-	9.3	6.3	49.5	-6.0	-10.8
(1) 消費者負債利子	-	1.2	9.8	45.9	-17.2	-12.3
(2) その他の利子	-	4.9	6.9	70.8	-3.7	-13.5
(3) 賃貸料	-	30.5	2.4	-0.1	-1.6	1.9
2. 所得・富等に課される経常税	-	1.0	5.9	3.3	0.2	1.6
3. 純社会負担	-	1.8	2.9	4.1	5.0	0.1
(1) 雇主の現実社会負担	-	2.3	2.5	4.2	4.8	-0.0
(2) 雇主の帰属社会負担	-	-37.3	9.4	28.3	43.6	15.5
(3) 家計の現実社会負担	-	3.6	4.2	4.2	5.3	1.4
(4) 家計の追加社会負担	-	-6.0	-8.7	-5.4	-12.9	-30.9
(5) (控除) 年金制度の手数料	-	4.9	10.1	6.6	-6.4	-9.2
4. その他の経常移転	-	1.8	0.6	1.3	0.4	10.3
うち非生命純保険料	-	-11.9	1.2	-6.5	1.2	6.3
5. 最終消費支出	-	1.5	2.9	-0.3	0.3	0.1
6. 貯蓄	-	-40.3	-131.1	-82.8	37.3	43.2
支払	-	0.2	0.4	0.5	1.5	0.7
(参考) 支払利子(FISIM調整前)	-	1.1	2.6	3.7	0.3	-0.4
可処分所得	-	-0.2	-0.8	-1.2	0.7	0.6
7. 営業余剰・混合所得	-	-0.7	2.3	-2.3	2.1	-2.9
(1) 営業余剰(持ち家)	-	1.3	-0.9	-1.6	-1.0	-0.8
(2) 混合所得	-	-7.9	14.8	-4.5	12.9	-9.2
8. 雇業者報酬	-	0.2	-0.4	0.6	1.5	1.3
(1) 賃金・俸給	-	0.1	-0.8	0.1	0.8	1.4
(2) 雇主の社会負担	-	0.9	2.6	4.7	5.9	0.5
a 雇主の現実社会負担	-	2.3	2.5	4.2	4.8	-0.0
b 雇主の帰属社会負担	-	-37.3	9.4	28.3	43.6	15.5
9. 財産所得	-	9.1	4.3	4.9	2.0	0.4
(1) 利子	-	-47.5	-14.0	-21.6	61.8	5.9
(2) 配当	-	65.2	10.9	20.9	-4.4	4.2
(3) その他の投資所得	-	8.9	4.7	-3.2	-6.2	-10.8
a 保険契約者に帰属する投資所得	-	6.6	3.6	3.9	-0.6	-3.2
b 年金受給権に係る投資所得	-	-6.0	-8.7	-5.4	-12.9	-30.9
c 投資信託投資者に帰属する投資所得	-	-	83.8	-36.0	-30.9	-11.7
(4) 賃貸料	-	35.2	5.3	4.0	2.5	5.6
10. 現物社会移転以外の社会給付	-	-0.1	0.6	-0.8	0.7	-0.1
(1) 現金による社会保障給付	-	1.1	1.1	-0.6	2.0	1.1
(2) その他の社会保障年金給付	-	2.7	-4.0	-2.0	-5.0	-6.9
(3) その他の社会保障非年金給付	-	-10.9	-8.3	-10.5	-2.7	-3.1
(4) 社会扶助給付	-	-5.7	7.1	2.7	1.1	1.0
11. その他の経常移転	-	-12.3	1.6	-1.8	-2.5	8.7
うち非生命保険金	-	-11.3	1.1	-7.4	1.3	9.9
12. 年金受給権の変動調整	-	-25.2	13.4	25.0	33.1	-8.0
受取	-	0.2	0.4	0.5	1.5	0.7
(参考) 受取利子(FISIM調整前)	-	-51.8	-14.2	-24.0	78.4	2.3
現物社会移転	-	3.7	1.9	1.7	4.6	0.9
うち現物社会移転(市場産出の購入)	-	3.9	3.6	3.1	4.5	1.5

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	
4.4	-6.0	-2.7	-16.5	4.9	1. 財産所得
-14.2	-20.9	-18.1	-15.4	5.9	(1) 消費者負債利子
11.6	-2.7	0.7	-17.8	7.4	(2) その他の利子
-4.3	-7.6	-6.6	-11.3	-6.7	(3) 賃貸料
3.2	1.7	-2.7	6.2	1.2	2. 所得・富等に課される経常税
2.1	4.2	0.9	0.7	1.4	3. 純社会負担
1.8	3.3	3.5	0.4	1.3	(1) 雇主の現実社会負担
11.5	22.4	-39.8	5.9	-5.1	(2) 雇主の帰属社会負担
2.0	4.4	1.0	1.0	1.7	(3) 家計の現実社会負担
1.4	0.1	-7.7	-7.1	0.6	(4) 家計の追加社会負担
4.4	-1.6	-1.1	3.3	0.0	(5) (控除) 年金制度の手数料
-10.4	-3.2	-12.1	10.7	3.7	4. その他の経常移転
-6.1	-4.8	-8.2	20.7	5.2	うち非生命純保険料
1.3	0.1	-1.1	-4.5	3.3	5. 最終消費支出
264.0	155.7	94.4	171.7	-59.1	6. 貯蓄
2.3	1.8	0.3	2.8	-2.1	支払
1.8	1.9	1.2	-0.7	1.6	(参考) 支払利子(FISIM調整前)
2.6	1.2	1.2	2.7	-3.6	可処分所得
0.5	-2.0	-2.1	-1.4	-0.5	7. 営業余剰・混合所得
-1.7	-2.1	-0.9	-1.7	-4.3	(1) 営業余剰(持ち家)
7.7	-1.9	-5.7	-0.4	12.0	(2) 混合所得
3.1	3.3	0.5	-3.1	2.2	8. 雇用者報酬
3.2	3.2	0.4	-3.7	2.3	(1) 賃金・俸給
2.2	4.2	1.1	0.6	1.1	(2) 雇主の社会負担
1.8	3.3	3.5	0.4	1.3	a 雇主の現実社会負担
11.5	22.4	-39.8	5.9	-5.1	b 雇主の帰属社会負担
1.8	-7.2	-0.9	-0.5	5.0	9. 財産所得
5.8	3.6	41.0	-9.6	-2.6	(1) 利子
2.6	-17.1	-14.5	11.1	13.9	(2) 配当
0.3	1.8	-6.5	-2.0	4.1	(3) その他の投資所得
0.2	2.3	-6.1	1.9	4.9	a 保険契約者に帰属する投資所得
1.4	0.1	-7.7	-7.1	0.6	b 年金受給権に係る投資所得
-2.4	2.0	-7.7	-39.5	2.7	c 投資信託投資者に帰属する投資所得
-1.5	-5.5	-3.4	-7.4	-2.9	(4) 賃貸料
0.2	0.5	2.5	1.9	0.1	10. 現物社会移転以外の社会給付
1.2	1.1	0.3	0.9	-2.5	(1) 現金による社会保障給付
-5.6	-2.6	10.5	-1.8	-4.0	(2) その他の社会保険年金給付
3.3	0.3	0.4	-7.5	2.0	(3) その他の社会保険非年金給付
-0.3	0.4	7.3	12.1	14.3	(4) 社会扶助給付
-2.6	-2.8	-1.0	292.1	-63.3	11. その他の経常移転
-10.3	-3.3	-8.9	20.3	8.8	うち非生命保険金
43.7	83.5	-857.9	35.8	27.3	12. 年金受給権の変動調整
2.3	1.8	0.3	2.8	-2.1	受取
1.1	-1.4	50.8	-8.6	-3.6	(参考) 受取利子(FISIM調整前)
2.4	0.5	2.7	2.2	3.9	現物社会移転
2.6	2.2	2.5	-1.6	7.1	うち現物社会移転(市場産出の購入)

(5) 家計（個人企業を含む）（構成比）

	構成比（％）					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 財産所得	0.4	0.5	0.5	0.7	0.7	0.6
(1) 消費者負債利子	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
(2) その他の利子	0.2	0.3	0.3	0.5	0.4	0.4
(3) 賃貸料	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
2. 所得・富等に課される経常税	7.2	7.2	7.6	7.9	7.8	7.8
3. 純社会負担	15.7	16.0	16.3	16.9	17.5	17.4
(1) 雇主の現実社会負担	7.8	8.0	8.1	8.4	8.7	8.6
(2) 雇主の帰属社会負担	0.3	0.2	0.2	0.2	0.3	0.4
(3) 家計の現実社会負担	7.0	7.2	7.5	7.8	8.0	8.1
(4) 家計の追加社会負担	0.7	0.7	0.6	0.6	0.5	0.3
(5) (控除) 年金制度の手数料	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4. その他の経常移転	2.6	2.6	2.6	2.7	2.6	2.9
うち非生命純保険料	1.2	1.1	1.1	1.0	1.0	1.1
5. 最終消費支出	70.8	71.8	73.5	72.9	72.1	71.7
6. 貯蓄	3.3	2.0	-0.6	-1.1	-0.7	-0.4
支払	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参考) 支払利子(FISIM調整前)	1.8	1.8	1.8	1.9	1.9	1.8
可処分所得	74.6	74.3	73.4	72.2	71.7	71.5
7. 営業余剰・混合所得	9.0	8.9	9.1	8.8	8.9	8.6
(1) 営業余剰(持ち家)	7.0	7.1	7.0	6.9	6.7	6.6
(2) 混合所得	2.0	1.8	2.1	1.9	2.2	2.0
8. 雇用者報酬	66.2	66.2	65.7	65.8	65.8	66.1
(1) 賃金・俸給	58.1	58.1	57.3	57.1	56.7	57.1
(2) 雇主の社会負担	8.1	8.1	8.3	8.7	9.0	9.0
a 雇主の現実社会負担	7.8	8.0	8.1	8.4	8.7	8.6
b 雇主の帰属社会負担	0.3	0.2	0.2	0.2	0.3	0.4
9. 財産所得	5.5	6.0	6.2	6.5	6.5	6.5
(1) 利子	1.6	0.8	0.7	0.6	0.9	0.9
(2) 配当	1.3	2.1	2.3	2.8	2.6	2.7
(3) その他の投資所得	1.8	2.0	2.1	2.0	1.9	1.6
a 保険契約者に帰属する投資所得	1.2	1.2	1.3	1.3	1.3	1.2
b 年金受給権に係る投資所得	0.7	0.7	0.6	0.6	0.5	0.3
c 投資信託投資者に帰属する投資所得	-	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1
(4) 賃貸料	0.8	1.0	1.1	1.1	1.1	1.2
10. 現物社会移転以外の社会給付	17.8	17.8	17.8	17.6	17.4	17.3
(1) 現金による社会保障給付	11.9	12.1	12.1	12.0	12.1	12.1
(2) その他の社会保障年金給付	2.7	2.7	2.6	2.6	2.4	2.2
(3) その他の社会保障非年金給付	0.9	0.8	0.7	0.7	0.6	0.6
(4) 社会扶助給付	2.3	2.2	2.3	2.4	2.4	2.4
11. その他の経常移転	2.0	1.7	1.7	1.7	1.6	1.8
うち非生命保険金	1.2	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
12. 年金受給権の変動調整	-0.5	-0.6	-0.5	-0.4	-0.2	-0.3
受取	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参考) 受取利子(FISIM調整前)	1.4	0.7	0.6	0.4	0.8	0.8
現物社会移転	11.9	12.3	12.5	12.6	13.0	13.0
うち現物社会移転(市場産出の購入)	7.5	7.8	8.0	8.2	8.5	8.6

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	
0.6	0.6	0.5	0.4	0.5	1. 財産所得
0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	(1) 消費者負債利子
0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	(2) その他の利子
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	(3) 賃貸料
7.9	7.9	7.7	7.9	8.2	2. 所得・富等に課される経常税
17.4	17.8	17.9	17.5	18.2	3. 純社会負担
8.6	8.7	9.0	8.8	9.1	(1) 雇主の現実社会負担
0.4	0.5	0.3	0.3	0.3	(2) 雇主の帰属社会負担
8.1	8.3	8.3	8.2	8.5	(3) 家計の現実社会負担
0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	(4) 家計の追加社会負担
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(5) (控除) 年金制度の手数料
2.5	2.4	2.1	2.3	2.4	4. その他の経常移転
1.0	0.9	0.8	1.0	1.1	うち非生命純保険料
71.0	69.8	68.8	63.9	67.5	5. 最終消費支出
0.6	1.5	3.0	7.9	3.3	6. 貯蓄
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	支払
1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	(参考) 支払利子(FISIM調整前)
71.7	71.4	72.0	72.0	70.9	可処分所得
8.4	8.1	7.9	7.6	7.7	7. 営業余剰・混合所得
6.3	6.1	6.0	5.8	5.6	(1) 営業余剰(持ち家)
2.1	2.0	1.9	1.8	2.1	(2) 混合所得
66.7	67.7	67.8	63.9	66.7	8. 雇用者報酬
57.6	58.5	58.5	54.8	57.3	(1) 賃金・俸給
9.0	9.2	9.3	9.1	9.4	(2) 雇主の社会負担
8.6	8.7	9.0	8.8	9.1	a 雇主の現実社会負担
0.4	0.5	0.3	0.3	0.3	b 雇主の帰属社会負担
6.5	5.9	5.8	5.6	6.1	9. 財産所得
1.0	1.0	1.4	1.2	1.2	(1) 利子
2.7	2.2	1.9	2.0	2.4	(2) 配当
1.6	1.6	1.5	1.4	1.5	(3) その他の投資所得
1.2	1.2	1.1	1.1	1.2	a 保険契約者に帰属する投資所得
0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	b 年金受給権に係る投資所得
0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	c 投資信託投資者に帰属する投資所得
1.2	1.1	1.0	0.9	0.9	(4) 賃貸料
16.9	16.7	17.1	16.9	17.3	10. 現物社会移転以外の社会給付
12.0	11.9	11.9	11.7	11.6	(1) 現金による社会保障給付
2.0	2.0	2.2	2.1	2.0	(2) その他の社会保険年金給付
0.6	0.6	0.6	0.5	0.6	(3) その他の社会保険非年金給付
2.3	2.3	2.4	2.7	3.1	(4) 社会扶助給付
1.7	1.6	1.6	6.0	2.3	11. その他の経常移転
0.9	0.9	0.8	0.9	1.0	うち非生命保険金
-0.1	-0.0	-0.2	-0.1	-0.1	12. 年金受給権の変動調整
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	受取
0.8	0.8	1.1	1.0	1.0	(参考) 受取利子(FISIM調整前)
13.1	12.9	13.2	13.1	13.9	現物社会移転
8.6	8.6	8.8	8.4	9.2	うち現物社会移転(市場産出の購入)

II 関連指標

	単 位	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 経済成長率							
(1) 横浜市							
a 名目市内総生産	%	-	-0.2	2.3	-0.2	4.6	0.1
b 実質市内総生産	%	-	0.3	2.7	-2.7	2.7	-0.6
c 市民総所得	%	-	-0.8	2.9	-0.0	4.1	0.1
d 市民所得（分配:要素費用表示）	%	-	-1.4	3.5	-1.2	4.7	0.4
(2) 神奈川県（参考）							
a 名目県内総生産	%	-	-1.4	1.1	-0.0	3.6	0.4
b 実質県内総生産	%	-	-1.1	1.2	-2.2	1.9	0.0
c 県民総所得	%	-	-1.4	2.3	0.2	3.5	0.2
d 県民所得（分配:要素費用表示）	%	-	-1.5	1.9	-1.4	3.0	1.1
(3) 全国（参考）							
a 名目国内総生産	%	-1.0	-0.1	2.7	2.1	3.3	0.8
b 実質国内総生産	%	0.5	0.6	2.7	-0.4	1.7	0.8
c 国民所得（分配:要素費用表示）	%	-2.0	0.2	4.0	1.1	4.2	-0.1
2. 1人当たりの経済規模							
(1) 実数							
a 名目市内総生産	千円	3,590	3,577	3,651	3,634	3,791	3,787
b 市民所得（要素費用表示）	千円	3,146	3,096	3,198	3,151	3,292	3,297
c 市民総所得	千円	4,243	4,202	4,315	4,304	4,470	4,466
(2) 対前年度増加率							
a 名目市内総生産	%	-	-0.4	2.1	-0.4	4.3	-0.1
b 市民所得（要素費用表示）	%	-	-1.6	3.3	-1.5	4.5	0.2
c 市民総所得	%	-	-1.0	2.7	-0.2	3.9	-0.1
3. 人口及び就業者数、雇用者数							
(1) 実数							
a 総人口（10月1日）	千人	3,693	3,699	3,706	3,715	3,725	3,733
b 世帯数（10月1日）	千世帯	1,646	1,657	1,666	1,680	1,701	1,721
c 市内就業者数	千人	1,574	1,584	1,587	1,591	1,589	1,607
d 市内雇用者数	千人	1,463	1,473	1,478	1,482	1,481	1,499
e 市民就業者数	千人	1,887	1,885	1,878	1,880	1,873	1,887
f 市民雇用者数	千人	1,776	1,775	1,769	1,771	1,765	1,779
(2) 対前年度増加率							
a 総人口（10月1日）	%	-	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2
b 世帯数（10月1日）	%	-	0.7	0.5	0.8	1.3	1.2
c 市内就業者数	%	-	0.6	0.2	0.3	-0.1	1.1
d 市内雇用者数	%	-	0.7	0.3	0.3	-0.1	1.2
e 市民就業者数	%	-	-0.1	-0.4	0.1	-0.4	0.7
f 市民雇用者数	%	-	-0.1	-0.3	0.1	-0.3	0.8
4. 消費者物価指数 総合（横浜市）							
	平成27年 =100	96.7	96.5	97.1	99.7	100.0	99.7
5. 神奈川県との比較							
(1) 総生産の対神奈川県シェア	%	40.6	41.1	41.5	41.5	41.9	41.7
(2) 1人当たり神奈川県民所得	千円	3,071	3,022	3,074	3,023	3,106	3,132
(3) 1人当たり市民所得との格差 （神奈川県を100として）	%	102.5	102.5	104.0	104.2	106.0	105.3
6. 全国との比較							
(1) 総生産の対全国シェア	%	2.7	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6
(2) 1人当たり国民所得	千円	2,798	2,808	2,925	2,961	3,089	3,089
(3) 1人当たり市民所得との格差 （全国を100として）	%	112.5	110.3	109.3	106.4	106.6	106.7

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	
					1. 経済成長率
					(1) 横浜市
1.2	0.6	-0.0	-1.4	3.3	a 名目市内総生産
1.2	0.4	-0.8	-2.8	3.6	b 実質市内総生産
1.3	0.7	-0.3	-2.2	5.2	c 市民総所得
1.2	0.5	-0.7	-3.7	5.8	d 市民所得 (分配:要素費用表示)
					(2) 神奈川県 (参考)
3.9	0.8	-0.9	-3.2	3.7	a 名目県内総生産
3.8	0.7	-1.3	-4.2	3.7	b 実質県内総生産
2.3	1.7	-0.5	-3.3	4.7	c 県民総所得
1.8	1.9	-0.3	-4.4	4.4	d 県民所得 (分配:要素費用表示)
					(3) 全国 (参考)
2.0	0.2	0.0	-3.5	2.4	a 名目国内総生産
1.8	0.2	-0.8	-4.1	2.5	b 実質国内総生産
2.1	0.6	-0.3	-6.6	5.5	c 国民所得 (分配:要素費用表示)
					2. 1人当たりの経済規模
					(1) 実数
3,828	3,841	3,830	3,753	3,874	a 名目市内総生産
3,332	3,341	3,308	3,167	3,347	b 市民所得 (要素費用表示)
4,519	4,541	4,516	4,391	4,617	c 市民総所得
					(2) 対前年度増加率
1.1	0.3	-0.3	-2.0	3.2	a 名目市内総生産
1.1	0.3	-1.0	-4.3	5.7	b 市民所得 (要素費用表示)
1.2	0.5	-0.5	-2.8	5.2	c 市民総所得
					3. 人口及び就業者数、雇用者数
					(1) 実数
3,736	3,744	3,754	3,777	3,781	a 総人口 (10月1日)
1,739	1,761	1,787	1,813	1,827	b 世帯数 (10月1日)
1,643	1,681	1,701	1,683	1,685	c 市内就業者数
1,534	1,572	1,592	1,577	1,579	d 市内雇用者数
1,915	1,946	1,964	1,942	1,940	e 市民就業者数
1,807	1,837	1,855	1,836	1,833	f 市民雇用者数
					(2) 対前年度増加率
0.1	0.2	0.3	0.6	0.1	a 総人口 (10月1日)
1.0	1.3	1.5	1.5	0.8	b 世帯数 (10月1日)
2.2	2.3	1.2	-1.1	0.1	c 市内就業者数
2.3	2.5	1.3	-0.9	0.1	d 市内雇用者数
1.5	1.6	0.9	-1.1	-0.1	e 市民就業者数
1.6	1.7	1.0	-1.0	-0.2	f 市民雇用者数
100.2	101.0	101.5	101.1	101.1	4. 消費者物価指数 総合 (横浜市)
					5. 神奈川県との比較
40.7	40.6	40.9	41.7	41.5	(1) 総生産の対神奈川県シェア
3,179	3,232	3,211	3,065	3,199	(2) 1人当たり神奈川県民所得
104.8	103.4	103.0	103.3	104.6	(3) 1人当たり市民所得との格差 (神奈川県を100として)
					6. 全国との比較
2.6	2.6	2.6	2.6	2.7	(1) 総生産の対全国シェア
3,157	3,181	3,177	2,975	3,155	(2) 1人当たり国民所得
105.6	105.0	104.1	106.5	106.1	(3) 1人当たり市民所得との格差 (全国を100として)

Ⅲ 付表

経済活動別市内総生産及び要素所得（平成23年度）

	実数（百万円）									
	生産者価格 表示の 市内産出額	中間投入	生産者価格 表示の 市内総生産	固定資本 減耗	生産者価格 表示の 市内純生産	生産・輸入品 に課される税 (控除) 補助金	市内要素所得			
	①	②	③ = ① - ②	④	⑤ = ③ - ④	⑥	⑦ = ⑤ - ⑥	市 雇用者報酬	内 営業余剰・ 混合所得	⑧
1. 農林水産業	15,262	7,794	7,468	2,782	4,686	-580	5,266	2,152	3,114	
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3. 製造業	4,512,865	2,997,032	1,515,833	372,529	1,143,304	259,251	884,053	855,963	28,090	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1,359,696	989,083	370,613	246,957	123,656	30,232	93,424	85,401	8,023	
5. 建設業	1,214,337	676,679	537,658	36,087	501,571	27,244	474,327	485,621	-11,294	
6. 卸売・小売業	2,296,061	679,168	1,616,893	160,535	1,456,358	112,736	1,343,622	955,793	387,829	
7. 運輸・郵便業	1,704,409	764,982	939,427	265,695	673,732	63,940	609,792	555,666	54,126	
8. 宿泊・飲食サービス業	829,007	482,392	346,615	52,930	293,685	22,167	271,518	235,036	36,482	
9. 情報通信業	1,491,872	637,329	854,543	187,342	667,201	46,047	621,154	363,109	258,045	
10. 金融・保険業	782,448	258,294	524,154	53,978	470,176	-4,453	474,629	160,211	314,418	
11. 不動産業	3,005,990	537,719	2,468,271	1,011,906	1,456,365	191,515	1,264,850	217,521	1,047,329	
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	2,000,807	632,528	1,368,279	194,425	1,173,854	69,621	1,104,233	899,407	204,826	
13. 公務	718,418	157,219	561,199	173,507	387,692	2,229	385,463	385,463	-	
14. 教育	582,167	91,119	491,048	110,080	380,968	4,593	376,375	371,573	4,802	
15. 保健衛生・社会事業	1,385,720	496,483	889,237	87,585	801,652	-10,620	812,272	411,883	400,389	
16. その他のサービス	1,154,942	473,943	680,999	131,263	549,736	60,055	489,681	432,778	56,903	
小計	23,054,001	9,881,764	13,172,237	3,087,601	10,084,636	873,977	9,210,659	6,417,577	2,793,082	
輸入品に課される税・関税	166,200	-	166,200	-	166,200	166,200	-	-	-	
(控除)総資本形成に係る消費税	79,176	-	79,176	-	79,176	79,176	-	-	-	
合計	23,141,025	9,881,764	13,259,261	3,087,601	10,171,660	961,001	9,210,659	6,417,577	2,793,082	
(再掲)										
市場生産者	21,331,808	9,484,450	11,847,358	2,676,836	9,170,522	862,544	8,307,978	5,514,896	2,793,082	
一般政府	1,295,597	289,218	1,006,379	341,252	665,127	4,536	660,591	660,591	-	
対家計民間非営利団体	426,596	108,096	318,500	69,513	248,987	6,897	242,090	242,090	-	
小計	23,054,001	9,881,764	13,172,237	3,087,601	10,084,636	873,977	9,210,659	6,417,577	2,793,082	

経済活動別市内総生産及び要素所得（平成24年度）

	実数（百万円）									
	生産者価格 表示の 市内産出額	中間投入	生産者価格 表示の 市内総生産	固定資本 減耗	生産者価格 表示の 市内純生産	生産・輸入品 に課される税 (控除) 補助金	市内要素所得			
	①	②	③ = ① - ②	④	⑤ = ③ - ④	⑥	⑦ = ⑤ - ⑥	市 雇用者報酬	内 営業余剰・ 混合所得	⑧
1. 農林水産業	14,371	7,400	6,971	2,495	4,476	-489	4,965	2,012	2,953	
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3. 製造業	4,517,944	3,039,017	1,478,927	409,633	1,069,294	258,261	811,033	831,661	-20,628	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1,604,466	1,220,390	384,076	282,356	101,720	34,657	67,063	85,054	-17,991	
5. 建設業	1,139,974	641,904	498,070	34,661	463,409	25,217	438,192	504,279	-66,087	
6. 卸売・小売業	2,380,521	682,812	1,697,709	165,132	1,532,577	117,548	1,415,029	956,599	458,430	
7. 運輸・郵便業	1,717,721	760,958	956,763	257,243	699,520	66,824	632,696	551,463	81,233	
8. 宿泊・飲食サービス業	822,000	489,278	332,722	50,700	282,022	21,238	260,784	253,444	7,340	
9. 情報通信業	1,519,468	666,460	853,008	184,188	668,820	45,573	623,247	380,177	243,070	
10. 金融・保険業	790,416	264,618	525,798	53,829	471,969	1,908	470,061	156,507	313,554	
11. 不動産業	3,015,682	545,185	2,470,497	996,236	1,474,261	185,563	1,288,698	204,378	1,084,320	
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	1,920,241	607,587	1,312,654	192,913	1,119,741	66,733	1,053,008	877,558	175,450	
13. 公務	689,875	152,587	537,288	167,638	369,650	1,965	367,685	367,685	-	
14. 教育	585,192	100,711	484,481	113,360	371,121	4,515	366,606	357,694	8,912	
15. 保健衛生・社会事業	1,443,280	498,595	944,685	89,956	854,729	-10,682	865,411	507,392	358,019	
16. その他のサービス	1,125,825	471,186	654,639	121,956	532,683	54,861	477,822	441,014	36,808	
小計	23,286,976	10,148,688	13,138,288	3,122,296	10,015,992	873,692	9,142,300	6,476,917	2,665,383	
輸入品に課される税・関税	167,024	-	167,024	-	167,024	167,024	-	-	-	
(控除)総資本形成に係る消費税	72,767	-	72,767	-	72,767	72,767	-	-	-	
合計	23,381,233	10,148,688	13,232,545	3,122,296	10,110,249	967,949	9,142,300	6,476,917	2,665,383	
(再掲)										
市場生産者	21,557,300	9,737,707	11,819,593	2,707,076	9,112,517	862,034	8,250,483	5,585,100	2,665,383	
一般政府	1,283,055	297,326	985,729	343,586	642,143	4,320	637,823	637,823	-	
対家計民間非営利団体	446,621	113,655	332,966	71,634	261,332	7,338	253,994	253,994	-	
小計	23,286,976	10,148,688	13,138,288	3,122,296	10,015,992	873,692	9,142,300	6,476,917	2,665,383	

Ⅲ 付表

経済活動別市内総生産及び要素所得（平成25年度）

	実数（百万円）								
	生産者価格 表示の 市内産出額	中間投入	生産者価格 表示の 市内総生産	固定資本 減	生産者価格 表示の 市内純生産	生産・輸入品 に課される税 （控除） 補助金	市内要素所得		
	①	②	③ = ① - ②	④	⑤ = ③ - ④	⑥	⑦ = ⑤ - ⑥	市 雇用者報酬	内 営業余剰・ 混合所得
1. 農林水産業	14,288	7,517	6,771	2,426	4,345	-434	4,779	2,152	2,627
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3. 製造業	4,439,502	3,033,769	1,405,733	405,205	1,000,528	212,772	787,756	778,899	8,857
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1,744,742	1,258,615	486,127	292,598	193,529	44,269	149,260	84,742	64,518
5. 建設業	1,313,830	739,879	573,951	40,172	533,779	30,204	503,575	488,731	14,844
6. 卸売・小売業	2,566,371	748,370	1,818,001	180,245	1,637,756	129,694	1,508,062	961,057	547,005
7. 運輸・郵便業	1,645,419	724,953	920,466	247,079	673,387	67,638	605,749	513,944	91,805
8. 宿泊・飲食サービス業	822,970	479,365	343,605	50,402	293,203	22,328	270,875	241,355	29,520
9. 情報通信業	1,580,457	711,839	868,618	192,593	676,025	48,315	627,710	399,044	228,666
10. 金融・保険業	807,731	272,725	535,006	53,719	481,287	2,577	478,710	177,029	301,681
11. 不動産業	3,035,505	548,978	2,486,527	1,005,280	1,481,247	185,233	1,296,014	192,952	1,103,062
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	1,995,184	624,416	1,370,768	213,685	1,157,083	70,969	1,086,114	888,638	197,476
13. 公務	658,371	143,444	514,927	160,109	354,818	1,916	352,902	352,902	-
14. 教育	572,455	102,739	469,716	114,103	355,613	4,558	351,055	338,061	12,994
15. 保健衛生・社会事業	1,493,659	516,868	976,791	95,234	881,557	-10,069	891,626	572,074	319,552
16. その他のサービス	1,122,719	476,338	646,381	120,117	526,264	47,753	478,511	425,007	53,504
小計	23,813,203	10,389,815	13,423,388	3,172,967	10,250,421	857,723	9,392,698	6,416,587	2,976,111
輸入品に課される税・関税	191,602	-	191,602	-	191,602	191,602	-	-	-
(控除)総資本形成に係る消費税	84,659	-	84,659	-	84,659	84,659	-	-	-
合計	23,920,146	10,389,815	13,530,331	3,172,967	10,357,364	964,666	9,392,698	6,416,587	2,976,111
(再掲)									
市場生産者	22,089,631	9,970,878	12,118,753	2,743,487	9,375,266	845,051	8,530,215	5,554,104	2,976,111
一般政府	1,260,882	293,903	966,979	354,280	612,699	4,063	608,636	608,636	-
対家計民間非営利団体	462,690	125,034	337,656	75,200	262,456	8,609	253,847	253,847	-
小計	23,813,203	10,389,815	13,423,388	3,172,967	10,250,421	857,723	9,392,698	6,416,587	2,976,111

経済活動別市内総生産及び要素所得（平成26年度）

	実数（百万円）								
	生産者価格 表示の 市内産出額	中間投入	生産者価格 表示の 市内総生産	固定資本 減	生産者価格 表示の 市内純生産	生産・輸入品 に課される税 （控除） 補助金	市内要素所得		
	①	②	③ = ① - ②	④	⑤ = ③ - ④	⑥	⑦ = ⑤ - ⑥	市 雇用者報酬	内 営業余剰・ 混合所得
1. 農林水産業	14,701	7,561	7,140	2,481	4,659	-337	4,996	2,572	2,424
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3. 製造業	4,448,657	3,066,069	1,382,588	399,913	982,675	231,004	751,671	815,944	-64,273
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1,784,717	1,251,923	532,794	288,362	244,432	48,895	195,537	90,426	105,111
5. 建設業	1,114,540	616,312	498,228	37,125	461,103	32,299	428,804	482,771	-53,967
6. 卸売・小売業	2,486,809	738,932	1,747,877	183,122	1,564,755	144,680	1,420,075	980,163	439,912
7. 運輸・郵便業	1,619,453	721,840	897,613	237,116	660,497	74,683	585,814	467,610	118,204
8. 宿泊・飲食サービス業	857,545	503,151	354,394	50,163	304,231	26,950	277,281	222,675	54,606
9. 情報通信業	1,622,117	751,258	870,859	193,897	676,962	58,810	618,152	420,827	197,325
10. 金融・保険業	815,480	281,665	533,815	56,002	477,813	2,804	475,009	178,319	296,690
11. 不動産業	3,049,940	553,369	2,496,571	1,023,133	1,473,438	187,085	1,286,353	175,955	1,110,398
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	2,045,773	639,086	1,406,687	240,793	1,165,894	83,767	1,082,127	920,414	161,713
13. 公務	673,959	144,334	529,625	167,254	362,371	2,224	360,147	360,147	-
14. 教育	578,620	101,614	477,006	118,844	358,162	4,571	353,591	335,091	18,500
15. 保健衛生・社会事業	1,528,455	528,553	999,902	99,910	899,992	-9,550	909,542	590,077	319,465
16. その他のサービス	1,124,187	477,301	646,886	119,913	526,973	58,238	468,735	403,400	65,335
小計	23,764,953	10,382,968	13,381,985	3,218,028	10,163,957	946,123	9,217,834	6,446,391	2,771,443
輸入品に課される税・関税	231,864	-	231,864	-	231,864	231,864	-	-	-
(控除)総資本形成に係る消費税	112,733	-	112,733	-	112,733	112,733	-	-	-
合計	23,884,084	10,382,968	13,501,116	3,218,028	10,283,088	1,065,254	9,217,834	6,446,391	2,771,443
(再掲)									
市場生産者	21,995,887	9,973,807	12,022,080	2,748,633	9,273,447	932,565	8,340,882	5,569,439	2,771,443
一般政府	1,311,164	291,775	1,019,389	389,717	629,672	5,261	624,411	624,411	-
対家計民間非営利団体	457,902	117,386	340,516	79,678	260,838	8,297	252,541	252,541	-
小計	23,764,953	10,382,968	13,381,985	3,218,028	10,163,957	946,123	9,217,834	6,446,391	2,771,443

Ⅲ 付表

経済活動別市内総生産及び要素所得（平成27年度）

	実数（百万円）									
	生産者価格 表示の 市内産出額	中間投入	生産者価格 表示の 市内総生産	固定資本 減	生産者価格 表示の 市内純生産	生産・輸入品 に課される税 （控除） 補助金	市内要素所得	市 雇 用 者 報 酬	内 営 業 余 剰 ・ 混 合 所 得	
	①	②	③ = ① - ②	④	⑤ = ③ - ④	⑥	⑦ = ⑤ - ⑥	⑧	⑨ = ⑦ - ⑧	
1. 農林水産業	15,556	7,589	7,967	2,547	5,420	-370	5,790	2,605	3,185	
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3. 製造業	4,380,388	2,788,850	1,591,538	434,807	1,156,731	246,442	910,289	851,813	58,476	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1,506,723	931,145	575,578	274,397	301,181	53,097	248,084	83,191	164,893	
5. 建設業	1,253,454	678,134	575,320	44,690	530,630	41,834	488,796	474,725	14,071	
6. 卸売・小売業	2,554,999	774,325	1,780,674	193,007	1,587,667	160,229	1,427,438	994,785	432,653	
7. 運輸・郵便業	1,649,339	717,299	932,040	243,541	688,499	84,204	604,295	430,831	173,464	
8. 宿泊・飲食サービス業	885,474	526,964	358,510	50,156	308,354	29,673	278,681	229,024	49,657	
9. 情報通信業	1,702,795	796,173	906,622	199,628	706,994	67,171	639,823	419,001	220,822	
10. 金融・保険業	856,556	304,786	551,770	59,628	492,142	4,174	487,968	195,384	292,584	
11. 不動産業	3,082,455	559,395	2,523,060	1,029,068	1,493,992	198,000	1,295,992	189,180	1,106,812	
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	2,131,513	673,795	1,457,718	201,954	1,255,764	98,275	1,157,489	947,296	210,193	
13. 公務	681,400	141,685	539,715	171,162	368,553	1,919	366,634	366,634	-	
14. 教育	590,392	102,320	488,072	120,594	367,478	4,797	362,681	348,032	14,649	
15. 保健衛生・社会事業	1,626,600	538,298	1,088,302	103,552	984,750	-8,299	993,049	621,036	372,013	
16. その他のサービス	1,126,497	473,581	652,916	120,616	532,300	67,979	464,321	422,627	41,694	
小計	24,044,141	10,014,339	14,029,802	3,249,347	10,780,455	1,049,125	9,731,330	6,576,164	3,155,166	
輸入品に課される税・関税	232,096	-	232,096	-	232,096	232,096	-	-	-	
(控除)総資本形成に係る消費税	140,415	-	140,415	-	140,415	140,415	-	-	-	
合計	24,135,822	10,014,339	14,121,483	3,249,347	10,872,136	1,140,806	9,731,330	6,576,164	3,155,166	
(再掲)										
市場生産者	22,272,873	9,603,328	12,669,545	2,819,271	9,850,274	1,035,932	8,814,342	5,659,176	3,155,166	
一般政府	1,279,848	288,557	991,291	349,663	641,628	4,358	637,270	637,270	-	
対家計民間非営利団体	491,420	122,454	368,966	80,413	288,553	8,835	279,718	279,718	-	
小計	24,044,141	10,014,339	14,029,802	3,249,347	10,780,455	1,049,125	9,731,330	6,576,164	3,155,166	

経済活動別市内総生産及び要素所得（平成28年度）

	実数（百万円）									
	生産者価格 表示の 市内産出額	中間投入	生産者価格 表示の 市内総生産	固定資本 減	生産者価格 表示の 市内純生産	生産・輸入品 に課される税 （控除） 補助金	市内要素所得	市 雇 用 者 報 酬	内 営 業 余 剰 ・ 混 合 所 得	
	①	②	③ = ① - ②	④	⑤ = ③ - ④	⑥	⑦ = ⑤ - ⑥	⑧	⑨ = ⑦ - ⑧	
1. 農林水産業	16,195	7,722	8,473	2,535	5,938	-309	6,247	2,727	3,520	
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3. 製造業	3,944,673	2,580,399	1,364,274	409,992	954,282	227,390	726,892	779,457	-52,565	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1,265,270	724,126	541,144	259,904	281,240	50,116	231,124	80,764	150,360	
5. 建設業	1,480,085	795,435	684,650	51,989	632,661	50,294	582,367	484,133	98,234	
6. 卸売・小売業	2,563,856	760,297	1,803,559	195,542	1,608,017	164,280	1,443,737	1,004,734	439,003	
7. 運輸・郵便業	1,528,510	623,517	904,993	225,108	679,885	82,366	597,519	427,667	169,852	
8. 宿泊・飲食サービス業	905,816	516,840	388,976	49,499	339,477	31,978	307,499	218,219	89,280	
9. 情報通信業	1,759,359	824,786	934,573	205,197	729,376	69,605	659,771	446,121	213,650	
10. 金融・保険業	821,228	296,707	524,521	58,471	466,050	7,694	458,356	193,523	264,833	
11. 不動産業	3,109,241	561,149	2,548,092	1,031,391	1,516,701	208,105	1,308,596	220,446	1,088,150	
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	2,183,198	673,352	1,509,846	203,691	1,306,155	105,101	1,201,054	979,300	221,754	
13. 公務	717,325	149,057	568,268	182,216	386,052	1,972	384,080	384,080	-	
14. 教育	589,410	100,483	488,927	118,419	370,508	4,957	365,551	353,042	12,509	
15. 保健衛生・社会事業	1,675,070	542,826	1,132,244	103,502	1,028,742	-8,413	1,037,155	701,426	335,729	
16. その他のサービス	1,119,369	472,541	646,828	116,824	530,004	67,090	462,914	418,807	44,107	
小計	23,678,605	9,629,237	14,049,368	3,214,280	10,835,088	1,062,226	9,772,862	6,694,446	3,078,416	
輸入品に課される税・関税	215,439	-	215,439	-	215,439	215,439	-	-	-	
(控除)総資本形成に係る消費税	128,534	-	128,534	-	128,534	128,534	-	-	-	
合計	23,765,510	9,629,237	14,136,273	3,214,280	10,921,993	1,149,131	9,772,862	6,694,446	3,078,416	
(再掲)										
市場生産者	21,871,492	9,212,768	12,658,724	2,777,718	9,881,006	1,047,983	8,833,023	5,754,607	3,078,416	
一般政府	1,303,339	294,281	1,009,058	356,029	653,029	5,464	647,565	647,565	-	
対家計民間非営利団体	503,774	122,188	381,586	80,533	301,053	8,779	292,274	292,274	-	
小計	23,678,605	9,629,237	14,049,368	3,214,280	10,835,088	1,062,226	9,772,862	6,694,446	3,078,416	

Ⅲ 付表

経済活動別市内総生産及び要素所得（平成29年度）

	実数（百万円）								
	生産者価格 表示の 市内産出額	中間投入	生産者価格 表示の 市内総生産	固定資本 減耗	生産者価格 表示の 市内純生産	生産・輸入品 に課される税 (控除) 補助金	市内要素所得	市 雇 用 者 報 酬	内 営 業 余 剰 ・ 混 合 所 得
	①	②	③ = ① - ②	④	⑤ = ③ - ④	⑥	⑦ = ⑤ - ⑥	⑧	⑨ = ⑦ - ⑧
1. 農林水産業	15,537	7,500	8,037	2,377	5,660	-320	5,980	2,525	3,455
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3. 製造業	4,121,947	2,821,032	1,300,915	417,660	883,255	211,149	672,106	791,393	-119,287
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1,377,845	860,353	517,492	273,354	244,138	46,134	198,004	81,279	116,725
5. 建設業	1,637,235	884,856	752,379	57,515	694,864	54,872	639,992	533,494	106,498
6. 卸売・小売業	2,601,771	764,458	1,837,313	198,190	1,639,123	164,825	1,474,298	1,043,254	431,044
7. 運輸・郵便業	1,606,588	676,460	930,128	233,528	696,600	83,658	612,942	450,995	161,947
8. 宿泊・飲食サービス業	924,498	520,345	404,153	49,086	355,067	32,610	322,457	212,672	109,785
9. 情報通信業	1,755,100	831,858	923,242	205,324	717,918	67,905	650,013	494,716	155,297
10. 金融・保険業	852,962	311,628	541,334	60,331	481,003	9,407	471,596	205,452	266,144
11. 不動産業	3,084,188	540,018	2,544,170	1,041,427	1,502,743	206,164	1,296,579	187,921	1,108,658
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	2,245,544	699,193	1,546,351	214,333	1,332,018	107,808	1,224,210	1,031,435	192,775
13. 公務	747,453	154,028	593,425	197,175	396,250	1,644	394,606	394,606	-
14. 教育	603,551	104,162	499,389	121,096	378,293	4,948	373,345	363,722	9,623
15. 保健衛生・社会事業	1,725,894	578,189	1,147,705	108,119	1,039,586	-9,676	1,049,262	766,332	282,930
16. その他のサービス	1,143,468	479,866	663,602	110,982	552,620	70,065	482,555	428,220	54,335
小計	24,443,581	10,233,946	14,209,635	3,290,497	10,919,138	1,051,193	9,867,945	6,988,016	2,879,929
輸入品に課される税・関税	237,956	-	237,956	-	237,956	237,956	-	-	-
(控除)総資本形成に係る消費税	145,895	-	145,895	-	145,895	145,895	-	-	-
合計	24,535,642	10,233,946	14,301,696	3,290,497	11,011,199	1,143,254	9,867,945	6,988,016	2,879,929
(再掲)									
市場生産者	22,580,975	9,805,479	12,775,496	2,837,862	9,937,634	1,036,932	8,900,702	6,020,773	2,879,929
一般政府	1,340,833	299,792	1,041,041	370,966	670,075	4,947	665,128	665,128	-
対家計民間非営利団体	521,773	128,675	393,098	81,669	311,429	9,314	302,115	302,115	-
小計	24,443,581	10,233,946	14,209,635	3,290,497	10,919,138	1,051,193	9,867,945	6,988,016	2,879,929

経済活動別市内総生産及び要素所得（平成30年度）

	実数（百万円）								
	生産者価格 表示の 市内産出額	中間投入	生産者価格 表示の 市内総生産	固定資本 減耗	生産者価格 表示の 市内純生産	生産・輸入品 に課される税 (控除) 補助金	市内要素所得	市 雇 用 者 報 酬	内 営 業 余 剰 ・ 混 合 所 得
	①	②	③ = ① - ②	④	⑤ = ③ - ④	⑥	⑦ = ⑤ - ⑥	⑧	⑨ = ⑦ - ⑧
1. 農林水産業	14,029	6,985	7,044	2,168	4,876	-179	5,055	2,772	2,283
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3. 製造業	4,273,446	2,952,956	1,320,490	414,149	906,341	212,178	694,163	806,112	-111,949
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1,470,377	935,135	535,242	281,295	253,947	48,643	205,304	86,040	119,264
5. 建設業	1,569,164	853,941	715,223	56,938	658,285	53,265	605,020	507,853	97,167
6. 卸売・小売業	2,593,306	797,691	1,795,615	199,129	1,596,486	163,300	1,433,186	1,130,840	302,346
7. 運輸・郵便業	1,637,839	685,331	952,508	242,482	710,026	87,364	622,662	505,729	116,933
8. 宿泊・飲食サービス業	920,854	513,863	406,991	48,739	358,252	33,117	325,135	208,886	116,249
9. 情報通信業	1,782,703	852,846	929,857	207,895	721,962	69,250	652,712	545,258	107,454
10. 金融・保険業	877,643	324,796	552,847	61,498	491,349	8,931	482,418	213,625	268,793
11. 不動産業	3,073,344	545,643	2,527,701	1,049,802	1,477,899	205,438	1,272,461	180,739	1,091,722
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	2,330,347	727,212	1,603,135	223,823	1,379,312	112,614	1,266,698	1,120,573	146,125
13. 公務	763,632	160,205	603,427	204,043	399,384	2,020	397,364	397,364	-
14. 教育	607,410	107,586	499,824	121,496	378,328	5,053	373,275	367,375	5,900
15. 保健衛生・社会事業	1,759,391	586,739	1,172,652	110,546	1,062,106	-9,881	1,071,987	723,421	348,566
16. その他のサービス	1,135,502	477,101	658,401	105,887	552,514	71,821	480,693	403,522	77,171
小計	24,808,987	10,528,030	14,280,957	3,329,890	10,951,067	1,062,934	9,888,133	7,200,109	2,688,024
輸入品に課される税・関税	252,325	-	252,325	-	252,325	252,325	-	-	-
(控除)総資本形成に係る消費税	152,806	-	152,806	-	152,806	152,806	-	-	-
合計	24,908,506	10,528,030	14,380,476	3,329,890	11,050,586	1,162,453	9,888,133	7,200,109	2,688,024
(再掲)									
市場生産者	22,928,966	10,086,168	12,842,798	2,871,218	9,971,580	1,046,997	8,924,583	6,236,559	2,688,024
一般政府	1,360,028	311,182	1,048,846	376,518	672,328	5,435	666,893	666,893	-
対家計民間非営利団体	519,993	130,680	389,313	82,154	307,159	10,502	296,657	296,657	-
小計	24,808,987	10,528,030	14,280,957	3,329,890	10,951,067	1,062,934	9,888,133	7,200,109	2,688,024

Ⅲ 付表

経済活動別市内総生産及び要素所得（令和元年度）

	実数（百万円）								
	生産者価格 表示の 市内産出額	中間投入	生産者価格 表示の 市内総生産	固定資本 減耗	生産者価格 表示の 市内純生産	生産・輸入品 に課される税 （控除） 補助金	市内要素所得		
	①	②	③ = ① - ②	④	⑤ = ③ - ④	⑥	⑦ = ⑤ - ⑥	市 雇 用 者 報 酬	内 営 業 余 剰 ・ 混 合 所 得
1. 農林水産業	13,527	6,910	6,617	2,068	4,549	-168	4,717	2,759	1,958
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3. 製造業	3,983,608	2,753,926	1,229,682	413,809	815,873	186,576	629,297	809,527	-180,230
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1,410,701	901,827	508,874	281,366	227,508	45,795	181,713	81,381	100,332
5. 建設業	1,648,003	895,068	752,935	60,761	692,174	59,353	632,821	536,109	96,712
6. 卸売・小売業	2,614,446	811,791	1,802,655	202,904	1,599,751	171,916	1,427,835	1,137,926	289,909
7. 運輸・郵便業	1,631,396	672,148	959,248	265,995	693,253	92,713	600,540	565,481	35,059
8. 宿泊・飲食サービス業	888,976	511,292	377,684	50,713	326,971	32,611	294,360	220,801	73,559
9. 情報通信業	1,776,447	855,540	920,907	206,251	714,656	72,708	641,948	488,727	153,221
10. 金融・保険業	873,481	325,628	547,853	61,577	486,276	8,562	477,714	204,968	272,746
11. 不動産業	3,066,122	545,933	2,520,189	1,056,203	1,463,986	208,758	1,255,228	180,515	1,074,713
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	2,408,116	733,552	1,674,564	231,730	1,442,834	125,224	1,317,610	1,126,475	191,135
13. 公務	778,398	167,053	611,345	207,268	404,077	2,550	401,527	401,527	-
14. 教育	606,169	107,019	499,150	121,085	378,065	5,079	372,986	371,049	1,937
15. 保健衛生・社会事業	1,825,091	610,543	1,214,548	111,238	1,103,310	-9,705	1,113,015	796,792	316,223
16. その他のサービス	1,162,848	488,660	674,188	108,029	566,159	75,248	490,911	426,085	64,826
小計	24,687,329	10,386,890	14,300,439	3,380,997	10,919,442	1,077,220	9,842,222	7,350,122	2,492,100
輸入品に課される税・関税	248,266	-	248,266	-	248,266	248,266	-	-	-
(控除)総資本形成に係る消費税	173,682	-	173,682	-	173,682	173,682	-	-	-
合計	24,761,913	10,386,890	14,375,023	3,380,997	10,994,026	1,151,804	9,842,222	7,350,122	2,492,100
(再掲)									
市場生産者	22,766,098	9,930,517	12,835,581	2,920,416	9,915,165	1,061,149	8,854,016	6,361,916	2,492,100
一般政府	1,375,538	319,789	1,055,749	379,188	676,561	5,951	670,610	670,610	-
対家計民間非営利団体	545,693	136,584	409,109	81,393	327,716	10,120	317,596	317,596	-
小計	24,687,329	10,386,890	14,300,439	3,380,997	10,919,442	1,077,220	9,842,222	7,350,122	2,492,100

経済活動別市内総生産及び要素所得（令和2年度）

	実数（百万円）								
	生産者価格 表示の 市内産出額	中間投入	生産者価格 表示の 市内総生産	固定資本 減耗	生産者価格 表示の 市内純生産	生産・輸入品 に課される税 （控除） 補助金	市内要素所得		
	①	②	③ = ① - ②	④	⑤ = ③ - ④	⑥	⑦ = ⑤ - ⑥	市 雇 用 者 報 酬	内 営 業 余 剰 ・ 混 合 所 得
1. 農林水産業	13,427	7,318	6,109	2,022	4,087	-187	4,274	2,616	1,658
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3. 製造業	3,764,392	2,406,061	1,358,331	419,210	939,121	224,828	714,293	755,620	-41,327
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1,283,046	769,402	513,644	278,358	235,286	50,674	184,612	84,059	100,553
5. 建設業	1,776,503	954,910	821,593	67,454	754,139	70,806	683,333	496,440	186,893
6. 卸売・小売業	2,646,129	833,477	1,812,652	203,575	1,609,077	186,284	1,422,793	1,087,593	335,200
7. 運輸・郵便業	1,278,880	550,294	728,586	253,890	474,696	79,250	395,446	534,196	-138,750
8. 宿泊・飲食サービス業	612,221	366,928	245,293	44,374	200,919	24,772	176,147	200,023	-23,876
9. 情報通信業	1,886,228	902,965	983,263	220,696	762,567	85,737	676,830	483,414	193,416
10. 金融・保険業	838,541	307,444	531,097	59,781	471,316	9,084	462,232	204,437	257,795
11. 不動産業	3,055,615	542,622	2,512,993	1,076,999	1,435,994	209,196	1,226,798	199,848	1,026,950
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	2,326,020	661,318	1,664,702	233,140	1,431,562	137,221	1,294,341	1,111,686	182,655
13. 公務	795,608	175,617	619,991	209,088	410,903	2,569	408,334	408,334	-
14. 教育	609,494	113,115	496,379	122,453	373,926	4,934	368,992	371,142	-2,150
15. 保健衛生・社会事業	1,815,601	609,959	1,205,642	107,658	1,097,984	-10,960	1,108,944	792,196	316,748
16. その他のサービス	1,037,075	429,098	607,977	104,357	503,620	74,476	429,144	427,373	1,771
小計	23,738,780	9,630,528	14,108,252	3,403,055	10,705,197	1,148,684	9,556,513	7,158,977	2,397,536
輸入品に課される税・関税	248,871	-	248,871	-	248,871	248,871	-	-	-
(控除)総資本形成に係る消費税	179,764	-	179,764	-	179,764	179,764	-	-	-
合計	23,807,887	9,630,528	14,177,359	3,403,055	10,774,304	1,217,791	9,556,513	7,158,977	2,397,536
(再掲)									
市場生産者	21,769,154	9,153,916	12,615,238	2,938,670	9,676,568	1,132,495	8,544,073	6,146,537	2,397,536
一般政府	1,417,658	345,668	1,071,990	384,412	687,578	6,230	681,348	681,348	-
対家計民間非営利団体	551,968	130,944	421,024	79,973	341,051	9,959	331,092	331,092	-
小計	23,738,780	9,630,528	14,108,252	3,403,055	10,705,197	1,148,684	9,556,513	7,158,977	2,397,536

Ⅲ 付表

経済活動別市内総生産及び要素所得（令和3年度）

	実数（百万円）									
	生産者価格 表示の 市内産出額	中間投入	生産者価格 表示の 市内総生産	固定資本 減耗	生産者価格 表示の 市内純生産	生産・輸入品 に課される税 (控除) 補助金	市内要素所得			
	①	②	③ = ① - ②	④	⑤ = ③ - ④	⑥	⑦ = ⑤ - ⑥	市内 雇用者報酬	⑧	⑨ = ⑦ - ⑧ 営業余剰・ 混合所得
1. 農林水産業	13,363	7,815	5,548	1,981	3,567	-554	4,121	2,679	1,442	
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3. 製造業	4,539,647	3,124,508	1,415,139	420,143	994,996	212,525	782,471	755,027	27,444	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1,285,175	774,725	510,450	268,044	242,406	51,113	191,293	82,115	109,178	
5. 建設業	1,830,534	1,009,375	821,159	71,407	749,752	67,120	682,632	611,568	71,064	
6. 卸売・小売業	2,767,038	855,186	1,911,852	199,497	1,712,355	195,645	1,516,710	1,076,667	440,043	
7. 運輸・郵便業	1,351,645	625,371	726,274	273,289	452,985	77,075	375,910	496,463	-120,553	
8. 宿泊・飲食サービス業	593,403	360,245	233,158	47,411	185,747	24,398	161,349	216,194	-54,845	
9. 情報通信業	1,932,547	915,485	1,017,062	226,107	790,955	89,972	700,983	514,730	186,253	
10. 金融・保険業	901,858	322,128	579,730	63,522	516,208	6,667	509,541	198,325	311,216	
11. 不動産業	3,047,409	547,440	2,499,969	1,128,335	1,371,634	205,710	1,165,924	228,613	937,311	
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	2,411,590	681,390	1,730,200	237,989	1,492,211	149,242	1,342,969	1,152,918	190,051	
13. 公務	848,981	217,255	631,726	221,760	409,966	2,414	407,552	407,552	-	
14. 教育	599,158	104,929	494,229	121,968	372,261	4,979	367,282	372,034	-4,752	
15. 保健衛生・社会事業	1,934,389	662,866	1,271,523	111,400	1,160,123	-20,735	1,180,858	788,883	391,975	
16. その他のサービス	1,075,184	436,998	638,186	104,365	533,821	79,197	454,624	423,884	30,740	
小計	25,131,921	10,645,716	14,486,205	3,497,218	10,988,987	1,144,768	9,844,219	7,327,652	2,516,567	
輸入品に課される税・関税	320,332	-	320,332	-	320,332	320,332	-	-	-	
(控除)総資本形成に係る消費税	161,267	-	161,267	-	161,267	161,267	-	-	-	
合計	25,290,986	10,645,716	14,645,270	3,497,218	11,148,052	1,303,833	9,844,219	7,327,652	2,516,567	
(再掲)										
市場生産者	23,114,141	10,129,077	12,985,064	3,019,682	9,965,382	1,128,677	8,836,705	6,320,138	2,516,567	
一般政府	1,471,691	389,730	1,081,961	398,319	683,642	6,073	677,569	677,569	-	
対家計民間非営利団体	546,089	126,909	419,180	79,217	339,963	10,018	329,945	329,945	-	
小計	25,131,921	10,645,716	14,486,205	3,497,218	10,988,987	1,144,768	9,844,219	7,327,652	2,516,567	

用語解説

市民経済計算の経済活動別分類と
日本標準産業分類の対応表

市民経済計算の推計方法

用語解説

【あ行】

域外からの要素所得（純）

市民が市外から受け取った雇用者報酬や域外から受け取った財産所得と、市外居住者に市内から支払われた雇用者報酬や域外に支払われた財産所得との差額です。市民所得と市内純生産の差額に等しくなります。

一般政府

「経済活動別分類と制度部門別分類」をご覧ください。

営業余剰・混合所得

生産活動によって生み出された付加価値を構成するもので、企業会計上の営業利益に近い概念です。市場での利益追求を目的とする市場生産者においてのみ生じ、一般政府や対家計民間非営利団体には発生しません。

なお、混合所得は、個人企業（家計部門のうち持ち家を除く個人企業）の営業余剰に相当しますが、個人企業の所得には事業主等の労働報酬的要素を含むことから、このように呼ばれています。

【か行】

開差

市民経済計算では、実質値の推計に連鎖方式を使用しています。

連鎖方式の実質値では、基準となる年を除き、内訳項目（経済活動別の市内総生産等）の合計と、集計項目（市内総生産）が一致しないため、内訳項目の合計と集計項目との差を開差（次式のとおりに）として表章しています。

開差 = 市内総生産 - (小計 + 輸入品に課される税・関税 - (控除)総資本形成に係る消費税)

家計

「経済活動別分類と制度部門別分類」をご覧ください。

家計最終消費支出

家計（個人企業を除いた消費主体としての家計）の新規の財貨・サービスに対する支出です。同種の中古品、スクラップの純販売額（販売額 - 購入額）は控除されます。土地と建物はこの項目に含まれませんが、農家における農産物の自家消費、自己所有住宅の帰属家賃、賃金・俸給における現物給与等も計上されます。

家計の現実社会負担、家計の追加社会負担

「社会負担」をご覧ください。

間接的に計測される金融仲介サービス（F I S I M）

金融仲介機関の中には、借り手と貸し手に対して異なる利子率を課したり支払ったりすることにより、明示的には料金を課さずにサービス料を徴収できるものがあります（このような金融仲介機関に資金を貸す人々（預金者）には他の場合よりも低い利子率を払い、資金を借りる人々にはより高い利子率を課する）。こうした金融仲介機関による明示的には料金を課さないサービスの価額について、間接的な測定方法を用いて推計したものが「F I S I M」です。

企業所得

企業会計上の営業利益に相当する営業余剰・混合所得に財産所得（企業部門）の受払いを加えたものです。

帰属計算

市民経済計算上の特殊な概念で、財貨・サービスの提供ないし享受に際して、実際には市場での対価の受払いが行われなかったにもかかわらず、それがあたかも行われたかのようにみなして擬制的取引計算を行うことをいいます。例えば、家計最終消費支出には、持ち家に係る住宅賃貸料である帰属家賃や、農家における農産物の自家消費等が含まれます。

金融機関

「経済活動別分類と制度部門別分類」をご覧ください。

経済活動別分類と制度部門別分類

市民経済計算のように、マクロ集計量を取扱う勘定体系においては、行動の原理が異なる個々の経済主体を同質のグループに集約し、グループごとに勘定を作成します。市民経済計算では次のとおり、異なる2つの観点から経済主体を分類する二重分類をとっています。

1 経済活動別分類

生産についての意思決定を行う主体の分類です。生産技術の同質性に着目した分類となっており、事業所（実際の作業を行う工場や事務所など）が統計の基本単位となっています。

また、この分類は、市場生産者であるか、非市場生産者であるかにかかわらず、同種のタイプの生産活動に従事する多数の事業所からなります。

2 制度部門別分類

所得の受取や処分、資金の調達や資産の運用についての意思決定を行う主体の分類で、次の5つに分類します。

(1) 非金融法人企業

非金融の市場生産に携わる法人企業や準法人企業からなります。

法人企業としては、営利社団法人（株式会社、合名会社、合資会社、合同会社）、医療機関等や、特殊法人等の一部です。市場生産に携わる非営利団体として、医療サービスを供給する医療機関（医療法人のほか、大学の附属病院や一部の独立行政法人を含む）や、介護保険による介護サービスを供給する介護事業者、さらには経済団体があります。

(2) 金融機関

主要な活動が金融仲介業務及びそれを促進する業務である法人企業及び準法人企業からなります。非金融法人企業の場合と同様、金融機関には、金融的性格を持つ市場生産に従事する非営利団体も含まれるとともに、政府の所有・支配に応じて、民間金融機関か公的金融機関に分かれます。

(3) 一般政府

中央政府（国）、地方政府（県、市町村）、及びそれらによって設定、管理されている社会保障基金（公的年金、医療・介護保険など）が含まれます。財貨・サービスの生産者という観点では非市場生産者であり、かつ公的部門に属する機関からなり、政府により支配、資金供給され、非市場生産に携わる非営利団体も含まれます。

中央政府には、国の一般会計のほか、特別会計の一部、独立行政法人等の一部が含まれます。地方政府には、地方公共団体の普通会計のほか、公営事業会計の一部、地方独立行政法人の一部が含まれます。社会保障基金は、①政府により賦課・支配され、②社会の全体ないし大部分をカバーし、③強制的な加入・負担がなされる、という基準を全て満たすものであり、公的年金や雇用保険を運営する国の特別会計（保険事業特別会計）のほか、地方公共団体の公営事業会計のうち医療、介護事業、公務員年金を運営する共済組合等が含まれます。

なお、中央政府（国）の地域事業所及び中央政府によって設定、管理されている社会保障基金（以下「全国社会保障基金」という）の事務所等は、事業所としてはその存在地域に立地しますが、制度単位としての中央政府及び全国社会保障基金は、いずれの地域にも属さない擬制的な地域（以下「準地域」という）に所在するものとしています。地方政府及び地方政府によって設定、管理されている社会保障基金（以下「地方社会保障基金」という）は、その地域に存在するものとしています。

また、中央政府等の扱い変更により、地域区分の名称を次の様に使い分けています。地理的な区分は、「県内・県外」とし、制度単位による概念的な区分は「域内・域外」としています。ここで、「域内」とは自市の制度部門が所在するとする概念上の地域であり、「域外」とは他県市町村の制度部門及び中央政府等が所在するとする概念上の地域です。「域外」のうち地理的には存在しない地域（準地域）に中央政府等を位置付けます。

今回の基準改定では、制度部門名として「中央政府等」、「地方政府等」の新たな名称を使用しています。「中央政府等」は中央政府と全国社会保障基金、「地方政府等」は地方政府と地方社会保障基金です。

なお、政令市の「一般政府（地方政府等）」の場合、地理的には政令市に立地する以下の機関は、政令市の制度部門「一般政府（地方政府等）」には含まれません。これらの機関は、県民経済計算の場合と同様に準地域にあるとしています。

- ①中央政府及びその地域事業所
- ②全国社会保障基金の本部及び支部

- ③県及びその地域事業所
- ④政令市が所管する以外の地方社会保障基金

(4) 家計

生計を共にするすべての居住者である人々の小集団が含まれ、自営の個人企業（非法人企業）も含まれます。

なお、個人企業の中には、自営農家等のほか、住宅の自己所有者（持ち家）分も含まれ、不動産業（住宅賃貸業）を営むものとして記録されます。

(5) 対家計民間非営利団体

政府によって支配、資金供給されているものを除き、家計に対して非市場の財貨・サービスを提供するすべての居住者である非営利団体により構成されます。労働組合、政党、宗教団体、私立学校等がこれに含まれます。

経常移転

支払側の資産や貯蓄ではなく経常的な収入の中から充てられ、また受取側の投資の源泉とならないもので、資本移転と区別される移転であり、所得支出勘定に計上されるものです。

経常移転は、所得・富等に課される経常税、純社会負担、現物社会移転以外の社会給付、その他の経常移転からなります。その他の経常移転は、非生命純保険料、非生命保険金、一般政府内の経常移転、他に分類されない経常移転からなります。

なお、移転とは、ある制度単位が、直接の対応物としてその見返りにいかなる財貨・サービスまたは資産も受け取ることなしに、財貨・サービスまたは資産を他の単位に対して供給する取引を指します。

現金による社会保障給付

「社会給付」をご覧ください。

雇主の帰属社会負担、雇主の現実社会負担、雇主の社会負担

「雇用者報酬」をご覧ください。

固定資本減耗

知的財産生産物（コンピュータ・ソフトウェア、研究・開発等）を含むすべての固定資産について通常の使用に基づく摩損及び損失（減価償却）に加え、予見される火災、風水害、事故等に伴う滅失（資本偶発損）を評価したものです。

雇用者報酬

生産活動から発生した付加価値のうち、労働を提供した雇用者への分配額をいい、「賃金・俸給」と「雇主の社会負担」で構成され、「雇主の社会負担」は「雇主の現実社会負担」と「雇主の帰属社会負担」に分かれています。

なお、雇用者とは、市場生産者・非市場生産者を含むあらゆる生産活動に常雇・日雇を問わず従事する就業者のうち、個人事業主と無給の家族従業者を除くすべての者で、法人企業の役員、特別職の公務員、議員なども雇用者に含まれます。

(1) 賃金・俸給

現金と現物の給与の双方を含みます。

このうち現金給与は、所得税や社会保険料のうち事業主負担分等の控除前の概念であり、一般雇用者の賃金、給料、手当、賞与等のほかに、役員報酬（給与や賞与）、議員歳費等が含まれます。現物給与は、自社製品等の支給など、主として消費者としての雇用者の利益となることが明らかな財貨・サービスに対する雇主の支出であり、給与住宅差額家賃も含まれます。

(2) 雇主の社会負担のうち「雇主の現実社会負担」

概念上、雇主の現実年金負担と雇主の現実非年金負担で構成されます。

雇主の現実年金負担は、社会保障制度を含む社会保険制度のうち年金制度に係る雇主の実際の負担金を指し、社会保障基金のうち公的年金制度への雇主の負担金とともに、厚生年金基金や確定給付企業年金、確定拠出企業年金等の年金基金への雇主の負担金が含まれます。ここで、年金基金への雇主の負担金の中には、雇主による退

職一時金の支払額のうち、発生主義の記録の対象となる部分も含まれます。

一方、雇主の現実非年金負担には、社会保障制度のうち、医療や介護保険、雇用保険、児童手当に関わる雇主の負担金等が含まれます。

(3) 雇主の社会負担のうち「雇主の帰属社会負担」

概念上、雇主の帰属年金負担と雇主の帰属非年金負担で構成されます。

雇主の帰属年金負担は、企業年金のような雇主企業においてその雇用者を対象とした社会保険制度（雇用関係をベースとした社会保険制度）のうち確定給付型の退職後所得保障制度（年金と退職一時金を含む）に関してのみ計上される概念で、企業会計上、発生主義により記録されるこれら制度に係る年金受給権のうち、ある会計期間における雇用者の労働に対する対価として発生した増分（現在勤務増分）に、これら制度の運営費（「年金制度の手数料」と呼ばれる）を加えたものから、これら制度に係る雇主の現実年金負担を控除したものとして定義されます。

雇主の帰属非年金負担には、発生主義での記録を行わない退職一時金の支給額や、その他無基金により雇主が雇用者に支払う福祉的な給付（私的保険への拠出金や公務災害補償）が含まれます。

混合所得

「営業余剰・混合所得」をご覧ください。

【さ行】

財貨・サービスの移出入（純）

輸出を含めた市外への移出と輸入を含めた市外からの移入との差額を表します。

移出とは、市外へ流出した市内で生産された財貨・サービスや、市外居住者の市内における消費支出からなります。移入とは、市外から流入した財貨・サービスや、市内居住者の市外における消費支出からなります。

在庫変動

企業及び一般政府が所有する製品・仕掛品・原材料等の、ある一定期間における物量的増減のことで、その時点の市場価格で評価したものです。民間企業、公的企業、一般政府の3つに分けられます。

財産所得

金融資産、土地などを他の経済主体に使用させたときに生じる所得です。

具体的には、金融資産の所有者である制度単位が他の制度単位に対して資金を提供する見返りとして受け取る「投資所得」と、土地等の所有者である制度単位が他の制度単位に対してこれを提供する見返りに受け取る「賃貸料」から成ります。財産所得の受払は、すべての制度部門に記録され、さらに内訳として、「利子」、「法人企業の分配所得」、「その他の投資所得」（以上が投資所得）、「賃貸料」で構成されます。

なお、非金融法人企業、金融機関では、企業所得の中に含まれています。

市場価格表示と要素費用表示

市場価格表示とは、市場で取引される価格による評価方法で、消費税等の生産・輸入品に課される税及び補助金（控除）を含んだ価格表示のことで、

一方、要素費用表示とは、財貨・サービスの生産のために必要とされる生産要素（労働、土地、資本）に対して支払われた費用（雇用者報酬、営業余剰・混合所得、固定資本減耗）による評価方法で、生産・輸入品に課される税及び補助金（控除）を含まない価格表示のことで、

市民経済計算では、市内総生産、市民可処分所得は市場価格表示で、市民所得は要素費用表示で評価しています。

実質値

「名目値と実質値」をご覧ください。

社会給付

病気・失業・退職・住宅・教育あるいは家族の経済的境遇のような一定の出来事あるいは状況から生じるニーズに対する備えとなることを意図して家計に支払われる経常移転のことで次のものがあります。

(1) 現金による社会保障給付

社会保障基金（一般政府）が家計に対して支払う社会給付のうち、現金による形で支払われる社会保険給付で、現物社会保障給付を除くすべての社会保障給付からなります。

具体的には、老齢年金（国民年金、厚生年金等）、雇用保険に基づく給付金（失業給付）等が該当します。

(2) その他の社会保険年金給付

一般政府の運営する社会保障制度以外の社会保険のうち、雇用関係をベースとする退職後所得保障制度から支払われる現金給付です。

具体的には、確定給付型や確定拠出型の企業年金からの給付額とともに、これと同様に発生主義により記録される退職一時金支給額を含みます。

(3) その他の社会保険非年金給付

社会保障基金（一般政府）や年金基金（金融機関）といった外部機関を利用せず、また自己で基金を設けることもせず、雇主がその源から雇用者に支払う福祉的な給付を指します。

(4) 社会扶助給付

社会保障制度のもとで支払われるものではなく、一般政府または対家計民間非営利団体によって家計に支払われる経常移転のことで、受取を家計、支払を一般政府、対家計民間非営利団体に計上します。

一般政府分には生活保護費、恩給等が含まれ、対家計民間非営利団体分には無償の奨学金等を含みます。

(5) 「現物社会移転」のうち社会保障制度の医療保険給付及び介護保険給付

医療保険と介護保険による現物の給付からなり、具体的には診療費、療養費、看護費等です。

社会負担

社会保険制度から給付が支払われることに備えて、社会保険制度に対して行う現実または帰属の支払を指します。

このうち、雇主がその雇用者のために行う負担は、「雇主の社会負担」と言い、雇用者報酬に含まれます。また、雇用者本人が行う負担は、「家計の現実社会負担」と「家計の追加社会負担」からなります。

(1) 雇主の社会負担

「雇用者報酬」をご覧ください。

(2) 家計の現実社会負担

社会保障制度やその他の社会保険制度に対して家計自身が支払う保険料、掛金等の負担を指します。

具体的には、社会保障制度の年金、医療、介護、雇用保険等に係る保険料や、企業年金に係る掛金の被保険者本人負担分です。例えば、社会保障の厚生年金制度の場合、雇主と雇用者が社会保険料を折半していますが、このうち雇用者負担分が本項目に記録されます（雇主分は「雇主の現実社会負担」に記録）。

(3) 家計の追加社会負担

財産所得の中の「その他の投資所得」のうち「年金受給権に係る投資所得」と同額が記録されるものです。年金基金の年金受給権に係る投資所得は、本来家計に帰属しますが、一旦、金融機関から家計に支払われた形にして、同額がそのまま「追加負担」として年金基金に払い戻される、という迂回処理がとられています。

社会扶助給付

「社会給付」をご覧ください。

純社会負担

その他の経常移転（財産所得以外の経常移転）のひとつです。医療、介護、年金等の社会保険制度に対する、家計の支払いが該当します。「雇主の現実社会負担」、「雇主の帰属社会負担」、「家計の現実社会負担」、「家計の追加社会負担」の合計から、「年金制度の手数料」を控除したものです。

所得・富等に課される経常税

所得に課される税及びその他の経常税からなります。所得に課される税は、源泉所得税、申告所得税、法人税、道府県民税（所得割・法人税割、配当割、利子割）、市町村民税（所得割・法人税割）等で、その他の経常税は、家計

の負担する自動車関連諸税、事業税（地方法人特別税を含む）、道府県民税や市町村民税の個人・均等割等です。

自動車関連諸税については、家計による自動車の購入や所有は、企業の場合と異なり、生産活動と結びつくものではないため、所得・富等に課される経常税に記録されます。

生産・輸入品に課される税

財貨・サービスの生産、販売、購入または使用に関して生産者に課せられる租税で、税法上損金算入が認められ、その負担が最終購入者へ転嫁されるものです。国税では消費税や酒税など、都道府県民税では不動産取得税など、市町村民税では固定資産税や都市計画税などがこれに当たります。

これは生産コストの一部を構成するものとみなされる点で所得・富等に課される経常税と区別できます。

制度部門別分類

「経済活動別分類と制度部門別分類」をご覧ください。

総固定資本形成

総固定資本形成は、有形または無形の資産の取得であり、住宅、その他の建物・構築物、機械・設備、育成生物資源（種畜、乳牛、果樹等）、知的財産生産物（研究・開発、コンピュータ・ソフトウェア）を含みます。

総資本形成

民間法人企業、公的企業、一般政府、対家計民間非営利団体及び家計（個人企業）の生産者としての支出（購入及び自己生産物の使用）のうち中間消費とならないもので、総固定資本形成と在庫変動からなります。

総資本形成に係る消費税

消費税は事業者を納税義務者としていますが、税金分は事業者の販売する財・サービスの価格に上乗せされ、最終的には消費者が負担する税であり、市民経済計算では生産・輸入品に課される税に分類されています。

総資本形成（総固定資本形成及び在庫変動）については、仕入税額控除できる消費税額は含まれていません。これは、課税業者の投資にかかる消費税は、他の仕入れにかかる消費税とともに、事業者が消費税を納入する時点で納税額から控除できるためです。つまり、市内総生産（支出側）における総資本形成額には、投資財の購入にかかる消費税は含まれていません。

一方で市内総生産（生産側）からみると、付加価値の額はすべて消費税を上乗せした市場価格で評価せざるを得ないため、総資本形成に係る消費税額を一括計上してから生産側で控除しています。

その他の経常移転

「経常移転」をご覧ください。

その他の社会保険年金給付、その他の社会保険非年金給付

「社会給付」をご覧ください。

【た行】

対家計民間非営利団体

「経済活動別分類と制度部門別分類」をご覧ください。

対家計民間非営利団体最終消費支出

対家計民間非営利団体の産出額（中間投入＋雇用者報酬＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税）から財貨・サービスの販売と総資本形成を控除したものです。

これは、対家計民間非営利団体により産出された財貨・サービスのうち、他の制度部門（家計）からの収入により賄われず、対家計民間非営利団体が自己消費として使い尽くした部分と解することができます。

地方政府等最終消費支出

地方政府等に該当する市内事業所の、財貨・サービスに対する経常的支出です。

地方政府等の産出額（中間投入＋雇業者報酬＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税）から、他部門に販売した額（財貨・サービスの販売、例えば、市立学校の授業料）と総資本形成を差し引いたものに、現物社会移転（市場産出の購入にあたる社会保障制度による医療費・介護費の給付等）を加えたものを計上します。

これは、地方政府等により産出された財貨・サービスのうち、他の制度部門からの収入により賄われず、地方政府等が自己消費として使い尽くした部分と解することができます。

賃金・俸給

「雇業者報酬」をご覧ください。

デフレーター

名目価額から実質価額を算出するために用いられる価格指数です。

なお、名目値と実質値の比率から事後的に算出されるデフレーターは、インプリシット・デフレーターと呼ばれています。

統計上の不突合

市内総生産（支出側）と市内総生産（生産側）は概念上一致すべきものですが、推計上の接近方法が異なるため乖離が生じることがあります。この乖離を統計上の不突合といい、勘定体系のバランスを図るために表章されます。

投資信託投資者に帰属する投資所得

投資信託の留保利益分を指します。現実には投資者に配分されないものの、投資者に帰属する所得であることから、一旦、投資信託（金融機関）から投資者（家計等）に支払われ、投資者が同額を投資信託に再投資した、という迂回処理を行います。

【な行】

年金受給権に係る投資所得

家計が保有する年金受給権に関する投資所得を指します。現実には年金基金が留保するものですが、年金基金から一旦家計に支払われ、家計がこれを追加負担として年金基金に払い戻す、という迂回処理を行います。

年金受給権の変動調整

社会保険のうち雇用関係をベースとする退職後所得保障制度（発生主義で記録される企業年金や退職一時金）に係る純社会負担と社会給付の差額で、所得支出勘定において、家計の受取、金融機関の支払にのみ記録されます。

年金制度の手数料

年金基金に係る制度の運営費用を指します。

なお、雇主と家計の社会負担の合計からこれを控除することで、「純社会負担」が導かれます。

【は行】

非金融法人企業

「経済活動別分類と制度部門別分類」をご覧ください。

非生命保険金及び非生命純保険料

非生命保険金は、損害保険等の非生命保険に係る保険会社から契約者への保険金の支払額や、住宅ローン保証等の定型保証に係る純債務肩代わり額を指します。

また、非生命純保険料は、非生命保険に係る保険契約者ないし定型保証に係る保証対象のローンの借り手により当該会計期間の保険、保証のカバレッジを得るために支払われる保険料ないし保証料の総額から、非生命保険会社や定

型保証機関へ支払われるサービスチャージ（非生命保険、定型保証の産出額）を差し引いたものであり、いわば非生命保険や定型保証のリスクコストを示します。

F I S I M（Financial Intermediation Services Indirectly Measured, FISIM）

「間接的に計測される金融仲介サービス」をご覧ください。

法人企業の分配所得

法人企業の分配所得は、財産所得の項目の一つで、「配当」と「準法人企業所得からの引き出し」で構成されます。

「配当」は資本参加権に関して生じた所得の受払としての株式・出資金配当であり、「準法人企業所得からの引き出し」は、海外部門との受払である海外支店収益、公的企業が政府に支払う公的準法人企業からの引出しの受払の合計です。

「準法人企業所得からの引き出し」は、法人企業ではありませんが、これと同様に行動する制度単位である「準法人企業」について、その所有者が当該企業から引き出す資金を指し、株式会社（法人）の持分権者が受け取る配当と性質が類似するものです。具体的には、海外支店からの配分済の収益のほか、公営住宅使用料が含まれます。

保険契約者に帰属する投資所得

保険契約者に帰属する投資所得には、生命保険や非生命保険といった保険契約者から受託された資産である保険技術準備金からの投資により得られる所得（保険帰属収益）及び保険契約者配当が含まれます。

このうち、保険帰属収益については、現実には保険会社に留保される性格のものですが、保険契約者に帰属するものであるため、保険会社から、保険契約者に一旦「保険契約者に帰属する投資所得」として支払われ、同額が、追加保険料として、保険契約者から保険会社に払い戻される、という迂回処理を行っています。

補助金

一般的に、一般政府から市場生産者に対して交付され、市場生産者の経常費用を賄い、財貨・サービスの市場価格を低下させる、という3つの条件を満たす経常交付金です。一般政府の受取（控除項目）としてのみ記録されます。

このため、市場生産者に対する支払であっても、投資を支援するための支払や運転資産の損失補填のための支払については補助金には含まれず、また、一般政府内や対家計民間非営利団体に対する支払は、（市場生産者に対する交付ではないので）補助金には記録されません。

【ま行】

民間最終消費支出

家計最終消費支出と対家計民間非営利団体最終消費支出の合計です。

名目値と実質値

名目値とは、各年度における価格（時価）で評価したものです。名目市内総生産の対前年度増加率である名目経済成長率は、物価の変動分を含んだものです。

実質値とは、特定の時点を基準として名目値から物価変動を除いて評価したものです。市民経済計算では、連鎖方式（基準年を固定せず、対象の前年度を基準として物価変動を測ることにより実質化する方式）で実質化を行います。

【や行】

輸入品に課される税・関税

生産・輸入品に課される税の一種で、関税及び内国消費税（消費税、酒税、たばこ税等）からなります。経済活動別には配分せず、一括して計上します。

要素費用表示

「市場価格表示及び要素費用表示」をご覧ください。

市民経済計算の経済活動別分類と日本標準産業分類の対応表

市民経済計算の経済活動別分類は2008SNAに準じています。

日本標準産業分類は平成25年10月改定を掲載しています。

SNA経済活動別分類（平成27年基準）	日本標準産業分類（平成25年10月改定）
1 農林水産業 01 農業 02 林業 03 水産業	01 農業 (0113 野菜作農業のうち「きのこ類の栽培」→林業) (014 園芸サービス業→その他のサービス業) 02 林業 0113 野菜作農業（きのこ類の栽培を含む） (うち「きのこ類の栽培」) 03 漁業（水産養殖業を除く） 04 水産養殖業
2 鉱業 04 鉱業	05 鉱業、採石業、砂利採取業 2181 砕石製造業
3 製造業 05 食料品 06 繊維製品 07 パルプ・紙・紙加工品 08 化学 09 石油・石炭製品 10 窯業・土石製品 11 一次金属 12 金属製品 13 はん用・生産用・業務用機械 14 電子部品・デバイス 15 電気機械 16 情報・通信機器 17 輸送用機械 18 印刷業 19 その他の製造業	09 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業 1641 脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業 (うち「硬化油（食用）」) 5895 料理品小売業（うち「製造小売分」） 952 と畜場 11 繊維工業 (1113炭素繊維製造業→窯業・土石製品) 14 パルプ・紙・紙加工品製造業 16 化学工業 (1641 脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業のうち「硬化油（食用）」 →食料品) 17 石油製品・石炭製品製造業 21 窯業・土石製品製造業 (2181 砕石製造業→鉱業) 1113 炭素繊維製造業 22 鉄鋼業 23 非鉄金属製造業 24 金属製品製造業 25 はん用機械器具製造業 26 生産用機械器具製造業 27 業務用機械器具製造業 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 29 電気機械器具製造業 30 情報通信機械器具製造業 31 輸送用機械器具製造業 901 機械修理業（うち「空港等で行われる航空機整備」） 15 印刷・同関連業 12 木材・木製品製造業（家具を除く） 13 家具・装飾品製造業 18 プラスチック製品製造業（別掲を除く） 19 ゴム製品製造業 20 なめし皮・同製品・毛皮製造業 32 その他の製造業
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業 20 電気業 21 ガス・水道・廃棄物処理業	33 電気業 34 ガス業 35 熱供給業 36 水道業 (361 上水道業のうち「船舶給水業」→運輸・郵便業) 88 廃棄物処理業
5 建設業 22 建設業	06 総合工事業 07 職別工事業（設備工事業を除く） 08 設備工事業

SNA経済活動別分類（平成27年基準）	日本標準産業分類（平成25年10月改定）
6 卸売・小売業 23 卸売業 24 小売業	50 各種商品卸売業 ↳ 55 その他の卸売業 959 他に分類されないサービス業（うち「卸売市場」） 56 各種商品小売業 ↳ 58 飲食料品小売業 （5895 料理品小売業のうち「製造小売分」→食料品製造業） ↳ 60 その他の小売業 （6033 調剤薬局のうち「調剤」→保健衛生・社会事業） 61 無店舗小売業 6421 質屋
7 運輸・郵便業 25 運輸・郵便業	361 上水道業（うち「船舶給水業」） 42 鉄道業 ↳ 46 航空運輸業 47 倉庫業 48 運輸に附帯するサービス業 49 郵便業（信書便事業を含む） 861 郵便局（うち郵便） 862 郵便局受託業 693 駐車場業 （自動車の保管を目的とする駐車場→不動産業。路面上に設置される 駐車場は除く） 791 旅行業
8 宿泊・飲食サービス業 26 宿泊・飲食サービス業	75 宿泊業（うち会社の寄宿舍、学生寮等を除く） 76 飲食店 77 持ち帰り・配達飲食サービス業 （7721 配達飲食サービス業のうち「学校給食」→「教育」）
9 情報通信業 27 通信・放送業 28 情報サービス・映像音声 文字情報制作業	37 通信業 38 放送業 40 インターネット附随サービス業 39 情報サービス業 41 映像・音声・文字情報制作業
10 金融・保険業 29 金融・保険業	62 銀行業 ↳ 64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関 （6421 質屋→小売業） 65 金融商品取引業、商品先物取引業 66 補助的金融業等 67 保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）
11 不動産業 30 住宅賃貸業 31 その他の不動産業	692 貸家業、貸間業、帰属計算する住宅賃貸料 68 不動産取引業 691 不動産賃貸業（貸家業、貸間業を除く） （6912土地賃貸業を除く） 693 駐車場業のうち自動車の保管を目的とする駐車場 （所有者の委託を受けて行う駐車場の管理運営の活動を含む） 694 不動産管理業

SNA経済活動別分類（平成27年基準）	日本標準産業分類（平成25年10月改定）
12 専門・科学技術、業務支援サービス業 32 専門・科学技術、業務支援サービス業	70 物品賃貸業 71 学術・開発研究機関 72 専門サービス業（他に分類されないもの） （727著述・芸術家業→その他サービス） 73 広告業 74 技術サービス業（他に分類されないもの） （746写真業→その他サービス） 91 職業紹介・労働者派遣業 92 その他の事業サービス業
13 公務 33 公務	97 国家公務 98 地方公務 8511 社会保険事業団体
14 教育 34 教育	7721 配達飲食サービス業（うち「学校給食」） 81 学校教育 （819幼保連携型認定こども園のうち「保育所型」→保健衛生・社会事業） 82 その他の教育、学習支援事業 （821 社会教育、823 学習塾、824 教養・技能教授業→その他サービス） （8229 その他の職業・教育支援施設のうち「児童自立支援施設」→保健衛生・社会事業）
15 保健衛生・社会事業 35 保健衛生・社会事業	819 幼保連携型認定こども園のうち「保育所型」 6033 調剤薬局のうち「調剤」 8229 その他の職業・教育支援施設のうち「児童自立支援施設」 83 医療業 84 保健衛生 85 社会保険・社会福祉・介護事業 （8511 社会保険事業団体→公務）
16 その他のサービス 36 その他のサービス	014 園芸サービス業 727 著述・芸術家業 746 写真業 78 洗濯・理容・美容・浴場業 79 その他の生活関連サービス業（791旅行業→運輸・郵便業） 80 娯楽業 821 社会教育 823 学習塾 824 教養・技能教授業 87 協同組合（他に分類されないもの） 89 自動車整備業 90 機械等修理業（別掲を除く） （901 機械修理業のうち「空港等で行われる航空機整備」→輸送機械製造業） 93 政治・経済・文化団体 94 宗教 95 その他のサービス （952 と畜場→食料品製造業）

市民経済計算の推計方法

I 統合勘定

項目	推計方法	資料
(1) 市内総生産勘定 (生産側及び支出側)	主要系列表を総合整理して作成する。	
(2) 市民可処分所得 と使用勘定	制度部門別所得支出勘定の各項目を積み上げることにより作成する。	

II 制度部門別所得支出勘定

項目	推計方法	資料
1 雇用者報酬		
(1) 賃金・俸給	現金給与＋役員報酬＋議員歳費等＋現物給与＋給与住宅差額家賃	
ア 現金給与		
(ア) 農林水産業		
a. 農業	1人当たり現金給与×雇用者数	農業経営統計調査 農林業センサス 法人企業統計調査 国勢調査 経済センサス 労働力調査
b. 林業 (林家)	林家＋その他 市内純生産（生産系列）×個人分割×雇用労賃率	農林業センサス 林業経営統計調査
(その他)	1人当たり現金給与×雇用者数	法人企業統計調査 国勢調査 経済センサス 労働力調査
c. 水産業	b. 林業（林家）と同様の方法による（すべて個人とみなした）。	漁業経営統計調査
d. 有給家族従業員	年間平均給与×家族従業員数×有給の割合 ※ 年間平均給与は上記 a. ～ c. の各現金給与総額／各雇用者数	国勢調査 労働力調査 農業経営統計調査
(イ) 農林水産業 以外の産業		
a. 常用雇用者	常用雇用者数×常用雇用者1人当たり賃金・俸給 常用雇用者数＝(雇用者数×二重雇用比率)－臨時・日雇従業者数 ※臨時・日雇従業者数は上記雇用者数×臨時・日雇割合で求め、 臨時・日雇割合は経済センサスから求める。 常用雇用者1人当たり賃金・俸給 毎月勤労統計調査などから求めた。 非市場生産者分（一般政府）は、神奈川県資料、各種決算書、直接 照会等により求めた。 非市場生産者分（対家計民間非営利団体）は、全国値×従業者数 の横浜市／全国×対全国現金給与格差で求めた。	国勢調査 労働力調査 内閣府資料 経済センサス 毎月勤労統計調査 国勢調査 労働力調査 経済センサス 内閣府資料 経済センサス

項目	推計方法	資料
b. 臨時・日雇	<p>臨時・日雇雇用者数×1人当たり年間現金給与額</p> <p>臨時・日雇雇用者数</p> <p>1 (1)ア (イ) a.による。</p> <p>1人当たり年間現金給与額</p> <p>臨時・日雇賃金比率×1人当たり現金給与</p> <p>※臨時・日雇賃金比率は、臨時労働者1人当たり年間現金給与総額／ 常用労働者1人当たり年間現金給与総額で求めた。</p> <p>1人当たり現金給与は、1 (1)ア (イ) a.による。</p>	賃金構造基本統計調査
イ 役員報酬	<p>1人当たり役員給与・賞与×役員数</p> <p>1人当たり役員給与・賞与</p> <p>1人当たり現金給与×国の1人当たり平均賃金の格差</p> <p>1人当たり現金給与は、1 (1)ア (イ) a.による。</p> <p>国の1人当たり平均賃金の格差は、内閣府資料による。</p>	内閣府資料
ウ 議員歳費等	直接照会、国会便覧により推計	
エ 現物給与	<p>ア 現金給与（農林水産業を除く）×現物給与比率</p> <p>現物給与比率は、内閣府資料による。</p>	
オ 給与住宅差額 家賃	(1か月1㎡当たり市中平均家賃（民間借家）－1か月1㎡当たり給与住宅家賃)×(給与住宅数×給与住宅の1住宅当たり延べ床面積)×12か月	住宅・土地統計調査
(2) 雇主の現実社会負担	<p>社会保障基金に係る雇主の現実社会負担+その他の社会保険制度に係る雇主の現実社会負担</p> <p>社会保障基金に係る雇主の現実社会負担</p> <p>「その他の経常移転（財産所得以外の移転）の(2)－A. 社会保障基金に係る現実社会負担」による。</p> <p>その他の社会保険制度に係る雇主の現実社会負担</p> <p>「その他の経常移転（財産所得以外の移転）の(2)－B. その他の社会保険制度に係る現実社会負担」による。</p>	
(3) 雇主の帰属社会負担	<p>雇主の帰属年金負担+雇主の帰属非年金負担</p> <p>雇主の帰属年金負担</p> <p>「その他の経常移転（財産所得以外の移転）の(2)－C. (1)雇主の帰属年金負担」による。</p> <p>雇主の帰属非年金負担</p> <p>「その他の経常移転（財産所得以外の移転）の(2)－C. (2)雇主の帰属非年金負担」による。</p>	
2 営業余剰・混合所得		
(1) 経済活動別市内純生産（要素費用表示）	市内総生産－固定資本減耗－生産・輸入品に課される税（控除）補助金	
(2) 経済活動別営業余剰・混合所得	市内純生産－雇員報酬（内ベース）	

項目	推計方法	資料
(3) 制度部門別営業余剰・混合所得	直接推計の経済活動別営業余剰＋直接推計以外の営業余剰・混合所得 直接推計の経済活動別営業余剰 金融機関：金融・保険業の営業余剰 公的非金融法人：決算書等により直接推計 住宅賃貸業（持ち家）：持ち家の帰属家賃×国の営業余剰比率 持ち家の帰属家賃は支出系列で推計 直接推計以外の営業余剰・混合所得 経済活動別営業余剰・混合所得から直接推計の経済活動別営業余剰を控除した残差を家計（個人企業）と民間非金融法人企業に分割	内閣府資料
ア 家計（個人企業）	農林水産業＋その他の産業＋住宅賃貸業のうち持ち家	
(7) 農林水産業	農林水産業営業余剰－農林水産業民間法人企業営業余剰 農林水産業営業余剰 農林水産業市内純生産－農林水産業市内雇用者報酬 農林水産業民間法人企業営業余剰 営業余剰・混合所得（生産系列）×民間法人企業所得比率×農林水産業割合×営業余剰への転換比率	国民経済計算 会社標本調査 内閣府資料
(1) その他の産業	(1企業当たり本業混合所得×所得格差×個人企業数)＋内職混合所得 ＋兼業混合所得	国税庁統計情報 国勢調査 労働力調査 内閣府資料
(ウ) 持ち家	直接推計の経済活動別営業余剰を計上	
イ 民間非金融法人企業	経済活動別営業余剰・混合所得－直接推計の経済活動別営業余剰－家計（個人企業）の営業余剰・混合所得	
3 生産・輸入品に課される税（控除）補助金	生産系列で求めた額を計上	
4 財産所得		
(1)－A 支払利子		
ア 非金融法人企業		
(7) 民間企業	全国支払利子×営業余剰の横浜市／全国	内閣府資料
(1) 公的企業	(7) 民間企業と同様	
イ 金融機関		
(7) 民間金融機関		
a. 金融機関	全国支払利子×預金残高等の横浜市／全国、または、 神奈川県推計値×預金残高の横浜市／神奈川県	横浜銀行協会月報 日銀統計 内閣府資料
b. 生命保険	全国支払利子×契約高の横浜市／全国 農業協同組合共済事業のみ、県計数×農業就業者数の横浜市／神奈川県	生命保険事業概況 内閣府資料 国勢調査

項目	推計方法	資料
c. 非生命保険	全国支払利子×分割比率 分割比率 火災・自動車・自賠責保険の（保険料収入－支払保険金）の神奈川県 ／全国×保険業従業者数の横浜市／神奈川県	内閣府資料 損害保険料率算出機構統計 経済センサス
(i) 公的金融機関		
a. 金融機関	全国支払利子×貸出残高等の横浜市／全国、または、 各種決算書、財務諸表から計上	横浜銀行協会月報 日銀統計 内閣府資料 財政融資資金運用報告書
b. 生命保険	全国支払利子×保有契約金額の横浜市／全国	内閣府資料
c. 非生命保険	市内該当なし。	
ウ 一般政府（地方政府等）	地方財政統計年報、決算書等から該当する項目を計上 地方政府等（横浜市と横浜市が所管する地方社会保障基金）のみ集計	
エ 家計（個人企業を含む）	消費者負債利子＋持ち家の支払利子＋農林水産業の支払利子＋非農林水産業の支払利子 消費者負債利子 全国支払利子×分割比率 分割比率は、負債残高、保有契約高、従業者数などを用いた。 持ち家の支払利子 全国支払利子×分割比率 分割比率は、負債残高、貸付金残高などを用いた。 農林水産業の支払利子 全国支払利子×分割比率 分割比率は、貸付金残高、農林水産業個人企業数などを用いた。 非農林水産業の支払利子 全国支払利子×個人企業数（非農林水）の横浜市／全国	内閣府資料 全国家計構造調査 生命保険事業概況 内閣府資料 全国家計構造調査 住宅・土地統計調査 内閣府資料 農林漁業系統組織の 主要勘定統計 国勢調査 内閣府調査 国勢調査
オ 対家計民間非営利団体	全国支払利子×従業者数の横浜市／全国×対全国現金給与格差	内閣府資料 経済センサス 毎月勤労統計調査
(1)－B 受取利子		
ア 非金融法人企業		
(7) 民間企業	全国受取利子×営業余剰の横浜市／全国	内閣府資料
(1) 公的企業	(7) 民間企業と同様	
イ 金融機関		
(7) 民間金融機関		
a. 金融機関	全国受取利子×預金残高等の横浜市／全国、または、 神奈川県推計値×預金残高の横浜市／神奈川県	横浜銀行協会月報 日銀統計 内閣府資料

項目	推計方法	資料
b. 生命保険	全国受取利子×契約高の横浜市／全国 農業協同組合共済事業は全国受取利子×農業就業者数の横浜市／全国	生命保険事業概況 内閣府資料 国勢調査 総合農協統計表
c. 非生命保険	全国受取利子×分割比率 分割比率 火災・自動車・自賠責保険の（保険料収入－支払保険金）の神奈川県 ／全国×保険業従業者数の横浜市／神奈川県	内閣府資料 損害保険料率算出機 構統計表 経済センサス
(i) 公的金融機 関		
a. 金融機関	全国受取利子×貸出残高等の横浜市／全国、または、 各種決算書、財務諸表から計上	横浜銀行協会月報 日銀統計 内閣府資料 財政融資資金運用報 告書 内閣府資料
b. 生命保険	全国受取利子×保有契約金額の横浜市／全国	内閣府資料
c. 非生命保険	市内該当なし。	
ウ 一般政府（地 方政府等）	地方財政状況調査表、決算書等から該当する項目を計上 地方政府等（横浜市と横浜市が所管する地方社会保障基金）のみ集計	
エ 家計（個人企 業を含む）	預貯金利子＋有価証券利子＋信託利子 預貯金利子 一般預貯金利子＋社内預金利子 一般預貯金利子 全国一般預貯金利子×個人分割合×分割比率 個人分割合、分割比率は預金残高、人口などを用いた。 社内預金利子 労働基準局に直接照会 有価証券利子 全国有価証券利子×分割比率 分割比率は、預金残高、人口などを用いた。 信託利子 全国信託利子×一般預貯金利子の分割比率	内閣府資料 日銀統計 内閣府資料 日銀統計 内閣府資料 日銀統計
オ 対家計民間非 営利団体	全国受取利子×従業者数の横浜市／全国×対全国現金給与格差	内閣府資料 経済センサス 毎月勤労統計調査 内閣府資料
(2) FISIM調整後 受取・支払利 子	(1)で推計したFISIM調整前の受取・支払利子から財貨・サービスの取引と なるFISIM分（貸し手側・借り手側）を加算あるいは減算して、FISIM調整 後受取・支払利子を推計する。FISIM分は、全国値を営業余剰、FISIM調整 前受取・支払利子、などで分割して求めた。	
(3) 法人企業の分 配所得		
ア 非金融法人企 業	【受取】【支払】 全国値×営業余剰の横浜市／全国	国民経済計算 内閣府資料
イ 金融機関	【受取】【支払】 全国値×営業余剰の横浜市／全国	国民経済計算 内閣府資料

項目	推計方法	資料
ウ 一般政府（地方府等）	【受取】 横浜市決算書から該当する項目を計上した。	横浜市決算書
エ 家計	【受取】 全国値×分割比率 分割比率は、申告所得税、配当所得徴収税額を用いた。	県民経済計算 国税庁統計情報 内閣府資料 神奈川県資料
オ 対家計民間非営利団体	【受取】 全国値×分割比率 分割比率は、従業者数の横浜市／全国×対全国現金給与格差	経済センサス 内閣府資料 毎月勤労統計調査
(4) 保険契約者に帰属する投資所得		
ア 非金融法人企業	【受取】 民間非生命保険＋公的非生命保険＋定型保証 民間非生命保険 民間非生命保険の支払額×制度部門分割比率 公的非生命保険（貿易再保険特別会計） 全国値×産出額（製造業）の横浜市／全国 定型保証 定型保証機関の支払額×制度部門分割比率	内閣府資料 経済センサス 日銀統計
イ 金融機関	【支払】 生命保険の帰属収益＋非生命保険の帰属収益＋定型保証の帰属収益＋保険契約者配当 生命保険（民間・公的）の帰属収益 全国値×分割比率 分割比率は、契約保有高、従業者数、貯金残高などを用いた。 非生命保険（民間・公的）の帰属収益 全国値×分割比率 分割比率は、新契約保険料、支払保険金などを用いた。 定型保証の帰属収益 信用保証協会 財務諸表等から求めた。 住宅ローン保証を提供する機関 全国値×分割比率 分割比率は、4 (1)－A エ 持ち家の支払利子と同様 保険契約者配当 ①生命保険契約者配当＋②非生命保険契約者配当 ①②とも、全国値×分割比率 分割比率は、それぞれの帰属収益と同様 【受取】 民間非生命保険＋公的非生命保険 民間非生命保険 民間非生命保険の支払額×制度部門分割比率 公的非生命保険 日本政策金融公庫 全国値×貸付残高の横浜市／全国 農林漁業信用基金 全国値×農業・水産業の産出額の横浜市／全国	内閣府資料 生命保険事業概況 内閣府資料 損害保険料率算出機構統計集 内閣府資料 全国家計構造調査 内閣府資料 生命保険事業概況 内閣府資料 内閣府資料 内閣府資料

項目	推計方法	資料
ウ 一般政府（地方府等）	【受取】 民間非生命保険 民間非生命保険の支払額×制度部門分割比率	内閣府資料
エ 家計	【受取】 生命保険+非生命保険 生命保険の保険契約者に帰属する投資所得の支払の全額を計上 非生命保険 民間非生命保険+公的非生命保険+定型保証 民間非生命保険 民間非生命保険の支払額×制度部門分割比率 公的非生命保険 全国値×分割比率 分割比率は、産出額、新契約保険料、従業者数などを用いた。 定型保証 定型保証機関の支払額×制度部門分割比率 農林漁業信用基金（林業信用保証制度）のみ全国値×林業産出額の横浜市/全国	内閣府資料 内閣府資料 内閣府資料 内閣府資料 経済センサス 内閣府資料
オ 対家計民間非営利団体	【受取】 民間非生命保険の支払額×制度部門分割比率	内閣府資料
(5) 年金受給権に係る投資所得	【支払】（金融機関に計上） 全国値×分割比率×内民転換比率 分割比率は、厚生年金保険料収納済額の横浜市/全国 内民転換比率は、市内賃金・俸給/市民賃金・俸給 【受取】 金融機関の支払額を全額家計に計上	国民経済計算 厚生年金保険・国民年金事業年報
(6) 投資信託投資者に帰属する投資所得	【支払】（金融機関に計上） 全国値×分割比率 分割比率は、預金残高の横浜市/全国 【受取】 家計 支払額×投資信託受益証券の家計/（家計+民間金融機関） 民間金融機関 支払額-家計	日銀資料 国民経済計算 国民経済計算
(7) 賃貸料（土地総賃貸料）	土地総賃貸料-土地税	
ア 非金融法人企業	【支払】【受取】 全国値×分割比率 分割比率は、法人決定価格（土地）の横浜市/全国	内閣府資料 固定資産概要調書
イ 金融機関	【支払】 全国値×分割比率 分割比率は、法人決定価格（土地）の横浜市/全国 【受取】 計上しない。	内閣府資料 固定資産概要調書
ウ 一般政府（地方府等）	【支払】【受取】 決算書、直接照会等から該当する項目を計上	

項目	推計方法	資料
エ 家計	<p>【支払】 農林水産業＋非農林水産業＋持ち家 農林水産業 10アール当たり賃貸料×借入耕地面積</p> <p>非農林水産業 持ち家のうち店舗その他併用住宅で敷地が借地の戸数×地代支払のある1世帯当たり地代</p> <p>持ち家 持ち家のうち専用住宅で敷地が借地の戸数×地代支払のある1世帯当たり地代</p> <p>【受取】 【支払】×全国の受取総賃貸料／支払総賃貸料</p>	<p>神奈川県資料 農林業センサス</p> <p>住宅・土地統計調査 家計調査</p> <p>住宅・土地統計調査 家計調査</p> <p>内閣府資料</p>
オ 対家計民間非営利団体	<p>【支払】【受取】 全国値×従業者数の横浜市／全国×対全国現金給与格差</p>	<p>内閣府資料 毎月勤労統計調査 経済センサス</p>
(土地税)	<p>固定資産税及び都市計画税（土地分）、特別土地保有税（保有分）、国有及び公有資産所在市町村交付金（土地分）の借地分を計上 国有及び公有資産所在市町村交付金（土地分）の借地分同額を一般政府（地方政府）の【受取】【支払】に計上 その他の土地税 土地分×借地割合 借地割合は、一戸建・長屋建持ち家のうち敷地が借地の戸数／一戸建・長屋建持ち家総数 【受取】は総賃貸料（受取）の比率で制度部門分割 非金融法人企業（公的）、金融機関については計上しない。 【支払】は総賃貸料（支払）の比率で制度部門分割 非金融法人企業（公的）、金融機関（公的）については計上しない。</p>	<p>地方財政統計年報</p> <p>住宅・土地統計調査</p> <p>内閣府資料 固定資産概要調査 内閣府資料 固定資産概要調査</p>
5 その他の経常移転（財産所得以外の移転） (1) 所得・富等に課される経常税	<p>【支払】（非金融法人企業、金融機関、家計） 所得に課される税＋その他の経常税 所得に課される税 所得税＋法人税＋住民税 所得税 利子所得 全国値×家計の受取利子（FISIM調整前）の横浜市／全国×制度部門分割比率 配当所得、上場株式等の譲渡所得等 市内税務署徴収税額×制度部門分割比率</p> <p>給与所得、退職所得、報酬料金等所得 市内税務署徴収税額×内民転換比率×制度部門分割比率 内民転換比率は、市民賃金・俸給／市内賃金・俸給 申告所得税 市内税務署徴収税額を家計に計上</p>	<p>内閣府資料 国税庁統計情報 国民経済計算</p> <p>東京国税局統計情報 内閣府資料</p> <p>東京国税局統計情報 内閣府資料</p> <p>東京国税局統計情報</p>

項目	推計方法	資料
	<p>所得税還付金 市内収納済額×還付比率×制度部門分割比率 還付比率は、東京国税局管内の還付金額／収納済額 制度部門分割比率は、所得税支払額の構成比</p> <p>法人税・地方法人税 全国値×分割比率 分割比率は、法人事業税、市町村民税法人税割を用いた。 法人事業税の比率で非金融法人企業と金融機関に分割</p> <p>住民税 所得割 市内収納済額を家計に計上 配当割及び株式等譲渡所得割 県内収納済額×分割比率 分割比率は、それぞれの所得税から求めた。</p> <p>法人税割 市内収納済額を計上 法人事業税の比率で非金融法人企業と金融機関に分割</p> <p>利子割 市内収納済額×制度部門分割比率</p> <p>その他の経常税 事業税 法人事業税、個人事業税は市内収納済額を計上 地方法人特別税 全国値×法人事業税収入済額の横浜市／全国 法人事業税、地方法人特別税は、法人事業税の比率で非金融法人企業と金融機関に分割 個人事業税は、家計に計上</p> <p>自動車関係税 事業者と家計が負担しているので、家計の負担を便宜的に1／2とみなす。事業者負担分は、生産・輸入品に課される税に計上</p> <p>自動車重量税 県収納済額×自動車保有車両数の横浜市／神奈川県×1／2</p> <p>自動車税、自動車取得税 県収納済額×登録自動車数の横浜市／神奈川県×1／2</p> <p>軽自動車税 市内収納済額×1／2</p> <p>狩猟税 市内収納済額を家計に計上</p> <p>国際観光旅客税 全国値×①×②×③×④ ①日本人負担割合：出国者の日本人／（日本人＋外国人） ②家計負担割合：旅行支払額の業務外／（業務外＋業務） ③神奈川県割合：日本人出国者数の神奈川県／全国 ④横浜市割合：人口の横浜市／神奈川県 【受取】（【支払】のうち一般政府（横浜市）受取分を計上）</p>	<p>東京国税局統計情報</p> <p>内閣府資料 地方財政統計年報 神奈川県資料</p> <p>地方財政統計年報</p> <p>地方財政統計年報 東京国税局統計情報</p> <p>地方財政統計年報 神奈川県資料</p> <p>県税統計</p> <p>県税統計 内閣府資料 地方財政統計年報</p> <p>直接照会 県勢要覧 国税庁統計情報</p> <p>県税統計 県勢要覧</p> <p>地方財政状況調査</p> <p>県税統計</p> <p>国税庁統計情報 出入国管理統計 日銀統計 国勢調査</p>

項目	推計方法	資料
(2)－A 社会保障 実社会負担 (3)－A 現金によ る社会保障給 付 (4) 現物社会移転	<p>○社会保障基金に係る現実社会負担 雇主の現実社会負担と家計の現実社会負担からなる。 【支払】は家計に計上 【受取】は一般政府（地方政府等）に計上 中央政府、全国社会保障基金等の域外分は受取には計上しない。</p> <p>○現金による社会保障給付 【支払】は一般政府（地方政府等）に計上 中央政府、全国社会保障基金等の域外分は支払には計上しない。 【受取】は家計に計上</p> <p>○現物社会移転 現金による社会保障給付と同様</p> <p>(1) 特別会計</p> <p>①年金 a.健康保険、b.厚生年金及び②国民年金 社会保険事業年報、全国健康保険協会事業年報、国民経済計算などか ら求めた。 b.厚生年金、②国民年金には、現物社会移転はない。</p> <p>③労働保険 a.労災保険及びb.雇用保険 労働者災害補償保険事業年報、国民経済計算、労働市場年報、雇用保 険事業年報、横浜市統計書などから求めた。 雇用保険には、現物社会移転はない。</p> <p>④船員保険 船員保険事業年報、船員保険月報、国勢調査などから求めた。</p> <p>(2) 国民健康保険 横浜市決算書、国民健康保険事業状況、経済センサスなどから求めた。</p> <p>(3) 後期高齢者医療 横浜市決算書、横浜市統計書、神奈川県後期高齢者医療事業報告書など から求めた。 現金による社会保障給付はない。</p> <p>(4) 共済組合</p> <p>①国家公務員共済組合 国家公務員共済組合同年報、国民経済計算、経済センサス、国家公務員 給与等実態調査などから求めた。</p> <p>②地方公務員共済組合 国民経済計算、地方公務員共済組合等事業年報、地方公務員給与実態 調査、経済センサスなどから求めた。</p> <p>③旧公共企業体職員共済組合 厚生年金保険・国民年金事業年報、内閣府資料などから求めた。 社会保障基金に係る現実社会負担、現物社会移転はない。</p> <p>④その他（日本私立学校振興・共済事業団、地方議会議員共済会、農林 漁業団体職員共済組合、日本製鐵八幡共済組合、横浜市職員共済組合） 学校基本調査、国民経済計算、地方公務員給与実態調査、経済センサ ス、内閣府資料、横浜市統計書などから求めた。 地方議会議員共済会、農林漁業団体職員共済組合、日本製鐵八幡共済 組合には、現物社会移転はない。</p> <p>(5) 組保管掌健康保険 国民経済計算、経済センサスなどから求めた。</p> <p>(6) 全国健康保険協会 全国健康保険協会事業年報、船員保険月報などから求めた。</p> <p>(7) 児童手当及び子ども手当 国民経済計算、児童手当事業年報、子ども手当事業年報、厚生年金保険 ・国民年金事業年報、横浜市決算書、横浜市統計書などから求めた。 現物社会移転はない。</p>	

項目	推計方法	資料
<p>(2)－B その他の社会保険制度に係る現実社会負担</p> <p>(3)－B その他の社会保険年金給付</p>	<p>(8) 社会保障基金（農業者年金基金、地方公務員災害補償基金、消防団員等公務災害補償等共済基金） 農業者年金基金統計資料、常勤地方公務員災害補償統計、消防白書、横浜市統計書、内閣府資料などから求めた。 農業者年金基金、消防団員等公務災害補償等共済基金には、現物社会移転はない。</p> <p>(9) 介護保険 横浜市決算書、介護保険事業状況報告などから求めた。</p> <p>(10)教科書購入費 神奈川県資料、学校基本調査などから求めた。 現物社会移転のみ計上</p> <p>(11)戦傷病者等無賃乗車船等負担金 各省庁歳出決算報告書、国勢調査などから求めた。 現物社会移転のみ計上</p> <p>(12)公立高等学校授業料不徴収交付金、高等学校等就学支援金交付金 地方財政状況調査、神奈川県教育統計、神奈川県学校統計要覧、神奈川県学校基本調査、横浜市統計書などから求めた。 現物社会移転のみ計上</p> <p>(13)一般政府（地方政府等）の現物社会移転 支出系列の地方政府等最終消費支出で推計した個別消費支出を計上</p> <p>(14)対家計民間非営利団体の現物社会移転 支出系列で推計した対家計民間非営利団体最終消費支出を計上</p> <p>○その他の社会保険制度に係る現実社会負担 雇主の現実社会負担と家計の現実社会負担からなる。 【支払】は家計に計上 【受取】は金融機関（年金基金）に計上（市内金融機関分のみ）</p> <p>○その他の社会保険年金給付 【支払】は金融機関（年金基金）に計上（市内金融機関分のみ） 【受取】は家計に計上</p> <p>(1) 確定給付型制度</p> <p>①確定給付型企業年金 a. 厚生年金基金・企業年金連合会、b. 適格退職年金及びc. 確定給付企業年金 厚生年金保険・国民年金事業年報、内閣府資料などから求めた。</p> <p>②退職一時金（民間等） 国税庁統計年報、東京国税局統計情報、内閣府資料などから求めた。</p> <p>(2) 確定拠出型年金</p> <p>①勤労者退職金共済機構 中小企業退職金、建設業退職金、清酒製造業退職金、林業退職金の各共済事業統計資料、経済センサスなどから求めた。</p> <p>②中小企業基盤整備機構・小規模企業共済勘定 経済センサス、内閣府資料などから求めた。</p> <p>③国民年金基金・同連合会 厚生年金保険・国民年金事業年報、内閣府資料などから求めた。</p> <p>④農業者年金基金 農業者年金基金統計資料、内閣府資料などから求めた。</p> <p>⑤国家公務員共済組合（退職等年金経理） 国家公務員給与実態調査、内閣府資料、経済センサスなどから求めた。</p> <p>⑥地方公務員共済組合（退職等年金給付調整経理） 地方公務員給与実態調査、内閣府資料、経済センサスなどから求めた。</p>	

項目	推計方法	資料
<p>(2)－C 帰属社会負担</p> <p>(3)－C その他の社会保険非年金給付</p> <p>(2)－D 家計の追加社会負担</p> <p>(2)－E 年金制度の手数料(控除項目)</p> <p>(3)－D 社会扶助給付</p>	<p>⑦日本私立学校振興・共済事業団(退職等年金給付勘定) 横浜市統計書、内閣府資料などから求めた。</p> <p>⑧確定拠出年金(企業型) 厚生年金保険・国民年金事業年報、内閣府資料などから求めた。</p> <p>⑨確定拠出年金(個人型) 厚生年金保険・国民年金事業年報、内閣府資料などから求めた。</p> <p>(1) 雇主の帰属年金負担 【支払】 全国値×厚生年金保険料収納済額の市/全国×内民転換比率－確定給付型年金に係わる雇主の現実年金負担 確定給付型年金に係わる雇主の現実年金負担 (2)－B ①確定給付型企業年金の負担額(うち雇主負担分) +②退職一時金(民間等)の負担額 【受取】＝【支払】</p> <p>(2) 雇主の帰属非年金負担及びその他の社会保険非年金給付 ①退職一時金(政府等) 該当項目を決算書等から計上</p> <p>②公務災害補償費 該当項目を決算書等から計上</p> <p>③その他 市内現金給与×その他の雇主の帰属非年金負担/現金給与 市内現金給与は、1 (1)アによる。 負担の支払、給付の受取：家計に計上 負担の受取、給付の支払：家計以外の制度部門に計上</p> <p>年金受給権に係る投資所得と同額を計上 4 (5)による。</p> <p>生産系列で推計した年金基金の産出額と同額を計上</p> <p>【支払】 ○地方政府(横浜市) 該当項目を決算書、地方財政状況調査などから計上した。</p> <p>○対家計民間非営利団体 全国値×従業者数の横浜市/全国×対全国現金給与格差</p> <p>【受取】 ○家計 扶助費：支払額を計上 該当項目を国民経済計算年報、決算書、地方財政状況調査などから計上した。 中央政府、地方政府(神奈川県)の分割比率には人口等を用いた。 その他：支払額×内民転換比率 該当項目を国民経済計算年報、決算書、地方財政状況調査などから計上した。 中央政府、地方政府(神奈川県)の分割比率には人口等を用いた。 内民転換比率は、市民賃金・俸給/市内賃金・俸給</p>	<p>内閣府資料 厚生年金保険・国民年金事業年報</p> <p>神奈川県資料 地方財政状況調査</p> <p>神奈川県資料 地方財政統計年報</p> <p>内閣府資料</p> <p>内閣府資料 経済センサス 毎月勤労統計調査</p>

項目	推計方法	資料
(5) その他の経常移転	<p>(1) 非生命保険金及び非生命保険純保険料 非生命保険金、非生命保険純保険料は同額を計上 金融機関においては、支払側に保険金、受取側に純保険料が計上され、それらは同額となる。</p> <p>○民間非生命保険 生産系列で推計された保険金を各制度部門に分割</p> <p>【支払】 保険金：金融機関に計上 純保険料：保険金と同額を各制度部門に分割して計上</p> <p>【受取】 保険金：各制度部門に分割して計上 純保険料：保険金と同額を金融機関に計上</p> <p>○定型保証 全国値×産出額の横浜市／全国 産出額は生産系列で推計</p> <p>【支払】 保険金：金融機関に計上 純保険料：保険金と同額を非金融法人企業と家計に分割して計上</p> <p>【受取】 保険金：金融機関に計上 純保険料：保険金と同額を金融機関に計上</p> <p>○公的非生命保険 全国値×分割比率 分割比率は、保有保険金額、人口、産出額等を用いた。</p> <p>【支払】 保険金：なし（東京都に一括計上） 純保険料：保険金と同額を各制度部門に分割して計上</p> <p>【受取】 保険金：各制度部門に分割して計上 純保険料：なし（東京都に一括計上）</p> <p>(2) 一般政府内の経常移転 地方政府等（横浜市）の受取、支払のみ計上</p> <p>①中央政府から地方政府（横浜市）への経常移転 歳入内訳から、地方譲与税、地方交付税、国庫支出金など該当項目を計上</p> <p>②中央政府、全国社会保障基金から地方社会保障基金（横浜市）への経常移転 国民健康保険事業会計、後期高齢者医療事業費会計、介護保険事業会計への国庫支出金、支払基金交付金などのうち、該当項目を計上</p> <p>③地方政府（横浜市）から中央政府への経常移転 歳出内訳から、補助費等の国に対するものを計上</p> <p>④地方政府（他県）から地方政府（神奈川県）への経常移転 域外から域外への経常移転のため、計上しない。</p> <p>⑤地方政府（神奈川県）から地方政府（横浜市）への経常移転 歳入内訳から、地方消費税交付金、児童保護費等負担金など、該当項目に対するものを計上</p> <p>⑥地方政府（神奈川県）から地方社会保障基金（横浜市）への経常移転 国民健康保険事業会計、介護保険事業会計などの県支出金のうち該当項目を計上</p> <p>⑦地方政府（横浜市）から地方社会保障基金（横浜市）への経常移転 国民健康保険事業会計、介護保険事業会計などの一般会計からの繰入金など該当項目を計上</p>	<p>損害保険料率算出機構統計 内閣府資料</p> <p>内閣府資料</p> <p>損害保険料率算出機構統計 内閣府資料</p> <p>地方財政状況調査</p> <p>横浜市決算書</p> <p>地方財政状況調査</p> <p>地方財政状況調査</p> <p>地方財政状況調査 横浜市決算書</p> <p>横浜市決算書</p>

項目	推計方法	資料
	<p>⑧地方社会保障基金（横浜市）から中央政府、全国社会保障基金、地方社会保障基金（神奈川県）への経常移転 国民健康保険事業会計の後期高齢者支援金、介護納付金などを計上</p> <p>⑨地方政府（横浜市）から地方政府（神奈川県）への経常移転 歳出内訳から補助費等の都道府県に対するものを計上</p> <p>(3) 他に分類されない経常移転</p> <p>①その他の経常移転+②罰金</p> <p>①その他の経常移転</p> <p>○対家計民間非営利団体への経常移転</p> <p>【受取】 全国値×従業者数の横浜市／全国×対全国現金給与格差 対家計民間非営利団体に計上</p> <p>【支払】 非金融法人企業、金融機関 全国値×分割比率 分割比率は、法人事業税、法人市民税から求めた。 一般政府 全国値×分割比率 分割比率は、従業者数の横浜市／全国</p> <p>家計 1世帯当たりの信仰祭祀費、他の負担費×世帯数 世帯数は、支出系列で推計</p> <p>○対家計民間非営利団体以外への経常移転</p> <p>家計間の仕送り金</p> <p>【支払】 1世帯当たりの遊学仕送り金、その他の仕送り金×世帯数 世帯数は、支出系列で推計</p> <p>【受取】 遊学仕送り金 全国値×分割比率 全国値は、支払と同様の方法で求めた。 分割比率は、学部学生数の横浜市／全国を用いた。</p> <p>その他の仕送り金</p> <p>【支払】＝【受取】</p> <p>一般政府</p> <p>【受取】 中央政府（域外のため受取には計上しない） 神奈川県資料から該当項目を計上（非金融法人企業、金融機関の支払としてのみ計上）</p> <p>地方政府（神奈川県）（域外のため受取には計上しない） 地方財政状況調査から該当項目を計上（非金融法人企業、金融機関、家計の支払としてのみ計上）</p> <p>地方政府（横浜市） 地方財政状況調査等から該当項目を計上 ＝非金融法人企業、金融機関、家計の支払</p> <p>【支払】 ※新型コロナウイルス感染症関連の経常移転は、決算書等から該当するものを計上した。 中央政府（域外のため支払には計上しない） 神奈川県資料から該当項目を計上 （家計の受取としてのみ計上）</p>	<p>横浜市決算書</p> <p>地方財政状況調査</p> <p>内閣府資料 毎月勤労統計調査 経済センサス</p> <p>内閣府資料</p> <p>地方財政収支調査 経済センサス</p> <p>家計調査 全国家計構造調査</p> <p>家計調査 全国家計構造調査</p> <p>家計調査 学校基本調査</p> <p>神奈川県資料</p> <p>地方財政状況調査</p> <p>地方財政状況調査</p> <p>神奈川県資料</p>

項目	推計方法	資料
	<p>地方政府（神奈川県）（域外のため支払には計上しない） 地方財政状況調査から該当項目を計上 （家計の受取としてのみ計上）</p> <p>地方政府（横浜市） 決算書等から該当項目を計上（＝家計の受取） 非金融法人企業、金融機関（一般政府からの受取） 【受取】 全国値×営業余剰の横浜市／全国 横浜市分のみ地方政府（横浜市）の支払に計上</p> <p>②罰金 【受取】 地方政府（横浜市） 遅延金、加算金等の収入済額を計上 地方社会保障基金（横浜市） 全国値×分割比率 分割比率は、現実社会負担総額を用いた。</p> <p>【支払】 【受取】に中央政府、地方政府（神奈川県）への支払を加算し、 制度部門に分割した。 中央政府（域外のため受取には計上しない） 全国値×法人事業税の収入額の横浜市／全国 地方政府（神奈川県）（域外のため受取には計上しない） 遅延金、加算金等の神奈川県収入額×人口の横浜市／神奈川県</p>	<p>地方財政状況調査</p> <p>横浜市決算書 地方財政状況調査</p> <p>内閣府資料 国民経済計算 地方財政統計年報</p> <p>地方財政統計年報</p> <p>内閣府資料 国民経済計算</p> <p>内閣府資料 地方財政統計年報</p> <p>地方財政統計年報</p>
6 最終消費支出	支出系列で推計された家計最終消費支出、対家計民間非営利団体消費支出、地方政府等最終消費支出をそれぞれの制度部門に計上	
7 年金受給権の変動調整	<p>家計の【受取】、金融機関の【支払】に計上</p> <p>①雇主の現実年金負担＋②雇主の帰属年金負担＋③家計の現実年金負担 ＋④家計の追加社会負担－⑤年金制度の手数料－⑥その他の社会保険年金給付 ここでの現実年金負担は、確定給付型年金（退職一時金（民間等）を含む）及び確定拠出型年金に係わる現実年金負担</p> <p>①雇主の現実年金負担 5 (2)－B.(1)の確定給付型企業年金のうち雇主の負担額と退職一時金（民間等）の負担額、及び(2)確定拠出型年金の各年金基金のうち雇主の負担額</p> <p>②雇主の帰属年金負担 5 (2)－C.(1)より</p> <p>③家計の現実年金負担 5 (2)－B.(1)の確定給付型企業年金のうち家計の負担額及び(2)確定拠出型年金の各年金基金のうち家計の負担額</p> <p>④家計の追加社会負担 5 (2)－D.より</p> <p>⑤年金制度の手数料 5 (2)－E.より</p> <p>⑥その他の社会保険年金給付 5 (3)－B.(1)の確定給付型企業年金の給付額と退職一時金（民間等）の給付額及び(2)確定拠出型年金の各年金基金の給付額</p>	
8 貯蓄	各制度部門ごとに受取合計－支払合計で求めた。	

項目	推計方法	資料
2 鉱業	<p>産出額＝全国産出額×従業者数の横浜市／全国</p> <p>中間投入＝産出額×中間投入比率（全国）</p>	<p>内閣府資料 経済センサス</p> <p>内閣府資料</p>
3 製造業	<p>産出額＝(販売電力収入を除く製造品出荷額等－転売商品の仕入額＋製造品及び半製品・仕掛品在庫純増※)×年度転換比率 ※ 在庫品評価調整前の在庫変動から、次の1～3で求めた在庫品評価調整額を控除したもの。</p> <p>1 期首期末の名目在庫残高をデフレーター（製造業部門別投入・産出物価指数（日本銀行））で除し、実質在庫残高を推計する。 2 期首期末の在庫残高の差額、実質在庫変動を求める。 3 実質在庫変動に年平均物価指数を乗じて在庫品評価調整後の名目在庫変動を推計する。</p> <p>中間投入＝(原材料使用額等－製造等に関連した外注費－転売商品の仕入額)×年度転換比率＋政府手数料＋間接費※ ＋FISIM消費額※－発電用燃料費 ※ 経済活動別に全国値の産出額に対する間接費（FISIM消費額）の比率を求め、経済活動別に本市産出額に乗じて推計</p>	<p>経済構造実態調査 製造業部門別投入・産出物価指数</p> <p>経済構造実態調査 製造業部門別投入・産出物価指数 地方財政統計年報等 決算書 内閣府資料</p>
(2) と畜場	決算書から産出、中間投入を推計	各社決算書
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	<p>産出額＝①全国値を財務諸表から求めた各電力会社の産出額で発電部門と送配電部門に分ける。 ②それぞれの部門に対して『電力調査統計』の都道府県別データを基礎データとし、その電力量データに単位当たり価格を乗じることで金額データに変換する。 ③①で求めた発電部門産出額、送配電部門産出額に②で求めたの神奈川県／都道府県計を乗じて、それぞれの産出額（神奈川県）を求める。 ④発電部門の産出額（横浜市）は、③で求めた発電部門の産出額（神奈川県）に発電出力の横浜市／神奈川県を乗じて求める。 ⑤送配電部門の産出額（横浜市）は、③で求めたの送配電部門の産出額（神奈川県）に電力需要の横浜市／神奈川県を乗じて求める。</p> <p>中間投入＝産出額×財務諸表等から求めた中間投入比率 ＋FISIM消費額</p> <p>中間投入比率＝中間投入額※／①で求めた各電力会社の産出額 ※ 中間投入額は、財務諸表等の該当項目を計上した。</p> <p>※ FISIM消費額＝産出額×FISIM産出額（全国）／産出額（全国）</p>	<p>内閣府資料 電力調査統計 電力会社財務諸表等 産業連関表</p>

項目	推計方法	資料
(2) ガス・熱供給業	<p>産出額=(ガス・熱供給業産出額+企業内研究開発のR&D産出額×1(ガス・熱供給業))×(1+全国の産出額に対する自社開発ソフトウェア産出額(ガス・熱供給業)の比率)</p> <p>中間投入=ガス・熱供給業中間投入+FISIM消費額×2(ガス・熱供給業)</p> <p>※1 1(1)ア農業の方法に同じ</p> <p>※2 4(1)電気業の方法に同じ</p>	<p>各社財務諸表等</p> <p>内閣府資料</p>
(3) 水道業 ア 市場生産者分 (上水道、工業用水道)	<p>産出額=水道業産出額+企業内研究開発のR&D産出額(水道業)×1</p> <p>中間投入=水道業中間投入+FISIM消費額(水道業)×2</p> <p>※1 1(1)ア農業の方法に同じ</p> <p>※2 4(1)電気業の方法に同じ</p>	<p>神奈川県公営企業決算書</p> <p>神奈川県内広域水道企業団</p> <p>水道用水供給事業決算書</p> <p>横浜市地方公営企業決算書</p> <p>内閣府資料</p> <p>国勢調査</p> <p>経済センサス</p>
イ 非市場生産者分	[17 非場生産者(政府)の推計方法を参照]	
(4) 廃棄物処理業 ア 市場生産者分	<p>産出額=全国産出額×年度転換比率×従業者数の横浜市/全国</p> <p>×1人当たり現金給与の神奈川県/全国</p> <p>中間投入=産出額×中間投入比率(全国)</p>	<p>内閣府資料</p> <p>第3次産業活動指数</p> <p>経済センサス</p> <p>毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料</p>
イ 非市場生産者分	[17 非場生産者(政府)の推計方法を参照]	
5 建設業		
(1) 建築	<p>産出額=建設投資推計額(全国)</p> <p>×出来高ベース工事高の神奈川県/全国</p> <p>×工事予定額の横浜市/神奈川県</p> <p>中間投入=産出額×中間投入比率(全国)</p>	<p>建設投資見通し</p> <p>建設総合統計</p> <p>建築着工統計</p> <p>内閣府資料</p>
(2) 土木	<p>産出額=建設投資推計額(全国)</p> <p>×出来高ベース工事高の神奈川県/全国</p> <p>×土木工事額※の横浜市/神奈川県</p> <p>※公共工事は工事種別ごとの出来高、民間は総合工事従業者数による。</p> <p>中間投入=産出額×中間投入比率(全国)</p>	<p>建設投資見通し</p> <p>建設総合統計</p> <p>地方財政統計年報</p> <p>経済センサス</p> <p>内閣府資料</p>
(3) 修繕	<p>産出額=((1)の産出額+(2)の産出額)×建設補修費率(全国)</p> <p>中間投入=産出額</p> <p>×(建築工事産出額(全国))</p> <p>×建築工事(全国)の中間投入比率</p> <p>+土木工事産出額(全国)</p> <p>×土木工事(全国)の中間投入比率)</p> <p>/(建築工事産出額(全国)+土木工事産出額(全国))</p>	<p>産業連関表</p> <p>建設工事施工統計</p> <p>内閣府資料</p>

項目	推計方法	資料
6 卸売・小売業	卸売業+小売業	
(1) 卸売業	<p>産出額=全国産出額 × ((年間販売額※1 - 本支店間移動※2 - 製造業の販売事業所分※3) × マージン率※4 + その他の収入額※5)) の横浜市/全国</p> <p>※1 商業統計調査実施年以外は、商業動態調査の販売額の推移で推計 ※2 商業統計調査実施年以外も、商業統計調査の本支店間移動率 (= 本支店間移動額/年間販売額) で推計 ※3 商業統計調査実施年以外も、商業統計調査の製造業の販売事業所分比率 (= 製造業の販売事業所分額/年間販売額) で推計 ※4 商業統計調査実施年以外は、法人企業統計の粗付加価値の推移で推計 ※5 商業統計調査実施年以外も、商業統計調査のその他収入比率 (= その他の収入額/年間販売額) で推計</p> <p>中間投入 = (内生部門計 - 学術研究機関・企業内研究 + 家計外消費支出) / 市内生産額 ※ 横浜市産業連関表の調査実施年以外は、全国の産出額に対する中間投入比率の推移で補外</p>	<p>内閣府資料 商業統計調査 商業動態統計調査 法人企業統計調査</p> <p>横浜市産業連関表 内閣府資料</p>
(2) 小売業	<p>産出額=全国産出額 × ((年間販売額 - 本支店間移動) × マージン率 + その他の収入額) の横浜市/全国 ※ 卸売業に準じて推計</p> <p>中間投入 = (卸売業に同じ)</p>	<p>商業統計調査 商業動態調査 法人企業統計</p> <p>横浜市産業連関表 内閣府資料</p>
7 運輸・郵便業		
(1) 鉄道業	<p>鉄道業産出額 = (J R 東日本 + J R 東海 + J R 貨物 + J R 以外の私鉄 + 企業内研究開発 R & D 産出額 (鉄道業) ※) × (1 + 全国の産出額に対する自社開発ソフト産出額 (鉄道業) の比率)</p> <p>※ 1 (1) ア 農業の方法に同じ</p> <p>J R 東日本 = 鉄道運輸収益 × 1 日当たりの乗車人員の市内/全国</p> <p>J R 東海 = (J R 東日本に同じ)</p> <p>J R 貨物 = J R 貨物営業収益 × 発送トン数の神奈川県/全国 × 鉄道貨物運輸発・着トン数の横浜市/神奈川県</p> <p>J R 以外の私鉄 = 営業収益 × 各社営業キロ数の市内/各社計</p> <p>鉄道業中間投入 = 鉄道業産出額 × 中間投入比率 (全国)</p>	<p>内閣府資料 横浜市統計書</p> <p>内閣府資料 貨物・旅客地域流動調査 県勢要覧</p> <p>各社決算書 横浜市統計書</p> <p>内閣府資料</p>

項目	推計方法	資料
(2) 道路運送業	<p>道路運送業産出額 = (道路旅客輸送業産出額 + 道路貨物輸送業産出額 + 企業内研究開発の R & D (道路運送業) ※) × (1 + 全国の産出額に対する自社開発ソフト産出額 (道路運送業) の比率) ※ 1 (1) ア農業の方法に同じ</p> <p>道路旅客輸送業産出額 = 神奈川県営業収入 × 従業者数の横浜市 / 神奈川県</p> <p>道路貨物輸送業産出額 = (全国産出額 - 全国企業内研究開発の R & D (道路運送業) - 全国自社開発ソフト産出額 (道路運送業)) × 年度転換比率 × 従業者数の横浜市 / 全国 × 1 人当たり現金給与の神奈川県 / 全国</p> <p>道路運送業中間投入 = 道路運送業産出額 × 中間投入比率 (全国)</p>	<p>県勢要覧 経済センサス 横浜市統計書 ハイヤー・タクシー年鑑 交通関連統計資料 内閣府資料</p> <p>第3次産業活動指数 毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料</p>
(3) 水運業	<p>水運業産出額 = 外洋輸送業産出額 + 沿海・内水面輸送業産出額 + 港湾輸送業産出額</p> <p>外洋輸送業産出額 = 全国産出額 × 年度転換比率 × 外国貿易貨物量の横浜市 / 全国 × 1 人当たり現金給与の神奈川県 / 全国</p> <p>沿海・内水面輸送業産出額 = 全国産出額 × 年度転換比率 × 従業者数の横浜市 / 全国 × 1 人当たり現金給与の神奈川県 / 全国</p> <p>港湾輸送業産出額 = 全国産出額 × 年度転換比率 × 海上出入貨物量の横浜市 / 全国 × 1 人当たり現金給与の神奈川県 / 全国</p> <p>水運業中間投入 = 水運業産出額 × 中間投入比率 (全国)</p>	<p>内閣府資料 第3次産業活動指数 港湾調査 横浜港湾統計年報</p> <p>内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス 毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料 第3次産業活動指数 港湾調査 横浜港湾統計年報</p> <p>内閣府資料</p>
(4) 航空運輸業	<p>産出額 = 全国産出額 × 年度転換比率 × 従業者数の横浜市 / 全国 × 1 人当たり現金給与の神奈川県 / 全国</p> <p>中間投入 = 産出額 × 中間投入比率 (全国)</p>	<p>内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス 毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料</p>

項目	推計方法	資料
(5) その他の運輸業	<p>その他の輸送業＝貨物運送取扱業＋倉庫業＋こん包業＋道路輸送施設提供業＋水運付帯サービス業＋旅行・その他の運輸付帯サービス業</p> <p>貨物運送取扱業産出額＝全国産出額×年度転換比率×従業者数の横浜市／全国×1人当たり現金給与の神奈川県／全国</p> <p>貨物運送取扱業中間投入＝貨物運送取扱業産出額×中間投入比率（全国）</p> <p>倉庫業産出額＝全国産出額×年度転換比率×営業倉庫月末平均保管残高の神奈川県／全国×保管貨物品目別残高の横浜市／神奈川県</p> <p>倉庫業中間投入＝倉庫業産出額×中間投入比率</p> <p>道路輸送施設提供業産出額 ＝（市内に有料道路を有する道路会社の全国産出額×道路延長の横浜市／全国＋路外駐車場＋自動車ターミナル） ＋企業内研究開発のR&D産出額（道路施設提供業）※ ×（1＋全国の産出額に対する自社開発ソフト産出額（道路施設提供業）の比率） ※ 1(1)ア農業の方法に同じ</p> <p>道路輸送施設提供業中間投入＝道路輸送施設提供業産出額×中間投入比率</p> <p>旅行・その他の運輸付帯サービス業産出額 ＝全国産出額※×年度転換比率×従業者数の横浜市／全国×1人当たり現金給与の神奈川県／全国 ＋「民泊産出額」のうちの仲介業者への支払（横浜市分） ※ 「民泊産出額」のうちの仲介業者への支払は除く</p> <p>旅行・その他の運輸付帯サービス業中間投入 ＝旅行・その他の運輸付帯サービス業産出額×中間投入比率（全国）</p> <p>こん包業、水運付帯サービス業は、貨物運送取扱業に同じ</p>	<p>内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス 毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料</p> <p>内閣府資料 第3次産業活動指数 交通関連統計資料集 神奈川県倉庫協会資料 倉庫統計季報</p> <p>内閣府資料</p> <p>日本高速道路保有・ 債務返済機構資料 道路統計年報 内閣府資料</p> <p>内閣府資料</p> <p>内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス 毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料</p>
(6) 郵便業	<p>産出額＝全国産出額×年度転換比率×従業者数の横浜市／全国×1人当たり現金給与の神奈川県／全国</p> <p>中間投入＝産出額×中間投入比率（全国）</p>	<p>内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス 毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料</p>

項目	推計方法	資料
8 宿泊・飲食サービス		
(1) 宿泊	<p>産出額＝全国産出額×年度転換比率×従業者数の横浜市／全国 × 1人あたり現金給与の神奈川県／全国</p> <p>中間投入＝産出額×中間投入比率（全国）</p>	<p>内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス 毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料</p>
(2) 飲食サービス	産出額、中間投入とも(1) 宿泊に同じ	
9 情報通信業	<p>電信・電話業＋放送業＋情報サービス業＋映像音声文字情報制作業</p>	
(1) 電信・電話業	<p>電信・電話業＋インターネット付随サービス業</p> <p>電信・電話業産出額＝固定電気通信業産出額＋移動電気通信業産出額 ＋電気通信に付帯するサービス業</p> <p>固定電気通信業産出額、移動電気通信業産出額 ＝全国産出額×年度転換比率×電話発信回数の神奈川県／全国 ×市分割合 ※ 市分割合 固定電気通信業：電話加入数の横浜市／神奈川県 移動電気通信業：人口の横浜市／神奈川県（支出系列で推計）</p> <p>電気通信に付帯するサービス業産出額 ＝全国産出額×年度転換比率×従業者数の横浜市／全国 × 1人あたり現金給与の神奈川県／全国</p> <p>電信・電話業中間投入＝産出額×中間投入比率</p> <p>インターネット付随サービス業 産出額、中間投入とも電気通信に付帯するサービス業に同じ</p>	<p>内閣府資料 第3次産業活動指数 県勢要覧 横浜市統計書</p> <p>内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス 毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料</p>
(2) 放送業	<p>放送業＝公共放送業＋民間放送業＋有線放送業</p> <p>公共放送業産出額＝(全国受信料収入＋交付金収入)×放送受信契約 件数の神奈川県／全国－営業センター産出額※ ※ 財務諸表等から推計</p> <p>民間放送業産出額＝(全国放送業産出額×年度転換比率－(全国受信 料収入＋交付金収入)－有線放送業産出額) ×従業者数の横浜市／全国× 1人あたり現金給 与の神奈川県／全国</p> <p>有線放送業産出額＝全国有線放送業産出額×年度転換比率×従業者 数の横浜市／全国× 1人あたり現金給与の神奈 川県／全国</p> <p>放送業中間投入＝放送業産出額×中間投入比率</p>	<p>日本放送協会業務報告書 日本放送協会放送受信契 約数統計要覧</p> <p>内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス 毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス 毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料</p>

項目	推計方法	資料
(3) 情報サービス業	<p>情報サービス業産出額＝全国産出額×年度転換比率×従業者数の横浜市／全国×1人当たり現金給与の神奈川県／全国</p> <p>情報サービス業中間投入＝産出額×中間投入比率（全国）</p>	<p>内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス 毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料</p>
(4) 映像・音声・文字情報制作業	映像・音声・文字情報制作業は、産出額、中間投入とも情報サービス業に同じ	
10 金融・保険業	金融業＋保険業	
(1) 金融業	金融業産出額＝日本銀行産出額＋預金取扱機関産出額＋その他の金融機関産出額	
ア 日本銀行	日本銀行産出額＝全国産出額×従業者数の横浜市／全国	内閣府資料 経済センサス
イ 預金取扱機関	<p>預金取扱機関産出額＝全国FISIM産出額（借り手側）×補正率×銀行貸出残高の横浜市／全国＋全国FISIM産出額（貸し手側）×補正率×銀行預金残高の横浜市／全国</p> <p>※ 民間と公的に分けて推計</p>	内閣府資料 神奈川県資料 横浜銀行協会資料 日本銀行ほか市内金融機関決算書等
ウ その他の金融機関	その他の金融機関産出額＝全国産出額×従業者数の横浜市／全国	内閣府資料 経済センサス
	金融業中間投入＝金融業産出額×中間投入比率	内閣府資料
(2) 保険業	保険業産出額＝生命保険産出額＋年金基金産出額＋非生命保険産出額	
ア 生命保険	<p>生命保険産出額＝全国産出額×分割指標（横浜市／全国）※</p> <p>※ 年末度保有契約金額、従業者数等による。</p>	内閣府資料 各社決算資料等 経済センサス
イ 年金基金	<p>年金基金産出額＝全国産出額×分割指標（横浜市／全国）※</p> <p>※ 各種年金基金加入者数、従業者数等による。</p>	厚生年金保険・国民年金事業年報 各社業務統計 経済センサス

項目	推計方法	資料
ウ 非生命保険	非生命保険産出額 = (受取保険料 + 財産運用純益 - 支払保険金 - 準備金純増額) × 新規保険契約金額等の神奈川県 / 全国 × 従業者数の横浜市 / 神奈川県	内閣府資料 損害保険料率算出機構統計集 経済センサス
エ 定型保証	(定型保証の産出額は当該機関の決算書等による。)	
	保険業中間投入 = 保険業産出額 × 中間投入比率	内閣府資料
11 不動産業	住宅賃貸業 + その他の不動産業	
(1) 住宅賃貸業	産出額 = 1平方メートルあたり平均家賃 × 1 × 住宅床面積 × 2 + 住宅宿泊サービス支払額 × 3 + 自社開発ソフトウェア ※ 1、2、3 支出系列で推計	内閣府資料
	中間投入 = 産出額 × 中間投入比率	内閣府資料
(2) その他の不動産業	不動産仲介業 + 不動産賃貸業 不動産仲介業産出額 = 全国産出額 × 年度転換比率 × 従業者数の横浜市 / 全国 × 1人当たり現金給与の神奈川県 / 全国	内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス 毎月勤労統計調査
	不動産仲介業中間投入 = 不動産仲介業産出額 × 中間投入比率 (全国)	内閣府資料
	不動産賃貸業の産出額、中間投入は、不動産仲介業に同じ	
12 専門・科学技術、 業務支援サービス ア 市場生産者分	市場サービス生産者分 + 非市場サービス生産者分 産出額 = 全国産出額 × 年度転換比率 × 従業者数の横浜市 / 全国 × 1人当たり現金給与の神奈川県 / 全国	内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス 毎月勤労統計調査
	中間投入 = 産出額 × 中間投入比率 (全国)	内閣府資料
イ 非市場生産者分	[17 非市場生産者 (政府)、17 非市場生産者 (非営利) の推計方法を参照]	
13 公務	[17 非市場生産者 (政府) の推計方法を参照]	

項目	推計方法	資料
14 教育		
ア 市場生産者分	<p>産出額＝全国産出額×年度転換比率×従業者数の横浜市／全国 × 1人当たり現金給与の神奈川県／全国</p> <p>中間投入＝産出額×中間投入比率（全国）</p>	<p>内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス 毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料</p>
イ 非市場生産者分	<p>[17 非市場生産者（政府）、18 非市場生産者（非営利）の推計方法を参照]</p>	
15 保健衛生・社会事業		
ア 市場生産者分	<p>医療・保健衛生＋社会福祉＋介護</p> <p>医療・保健衛生産出額＝医療業産出額＋保健衛生産出額＋企業内研究開発のR&D産出額（医療・保健衛生） ＋自社開発ソフト産出額（医療・保健衛生）</p> <p>医療業産出額＝（公費負担※1＋保険者等負担※2＋後期高齢者※3 ＋患者負担※4）×（1＋保険外診療比率※5） ※1～4 医療費（全国値）を診療報酬等確定金額により対県、対市の割合に分割 ※5 神奈川県の保険診療収入に対する保険外診療収入</p> <p>保健衛生産出額＝（全国産出額－全国企業内研究開発のR&D産出額（保健衛生）－全国自社開発ソフト産出額（保健衛生））×年度転換比率×従業者数の横浜市／ 全国×1人当たり現金給与の横浜市／全国</p> <p>企業内研究開発のR&D産出額（医療・保健衛生） ※ 1(1)ア農業の方法に同じ</p> <p>自社開発ソフト産出額（医療・保健衛生） 産出額（医療業・保健衛生・R&D）×全国の産出額に対する自社開発ソフト産出額（医療・保健衛生）の比率</p> <p>医療・保健衛生中間投入＝医療・保健衛生産出額×中間投入比率</p> <p>社会福祉産出額＝全国産出額×年度転換比率×従業者数の横浜市／ 全国×1人当たり現金給与の神奈川県／全国</p> <p>社会福祉中間投入＝社会福祉産出額×中間投入比率（全国）</p> <p>介護産出額＝介護給付・予防給付費用額（福祉用具購入費、住宅改修費除く）＋市町村特別給付費用額＋企業内研究開発R&D産出額（介護）※ ※ 1(1)ア農業の方法に同じ</p> <p>介護中間投入＝介護産出額×中間投入比率（全国）</p>	<p>国民医療費 基金年報 後期高齢者医療事業状況報告 国民健康保険事業状況 県勢要覧 経済センサス</p> <p>内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス 毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料</p> <p>内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス 毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料</p> <p>介護保険事業状況報告 内閣府資料</p> <p>内閣府資料</p>

項目	推計方法	資料
イ 非市場生産者分	[17 非市場生産者（政府）、18 非市場生産者（非営利）の推計方法を参照]	
16 その他のサービス	<p>産出額＝全国産出額×年度転換比率×従業者数の横浜市／全国※ ×1人当たり現金給与の神奈川県／全国 ※自動車整備業のみ自動車保有車両数の横浜市／全国</p> <p>中間投入＝産出額×中間投入比率（全国）</p>	<p>内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス 毎月勤労統計調査 自動車検査登録情報協会資料 横浜市統計書</p> <p>内閣府資料</p>
17 非市場生産者（政府）	<p>産出額＝雇用者報酬＋中間投入＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税</p> <p>※ 雇用者報酬は給与、諸手当、賃金、退職金等を横浜市決算書等から集計</p> <p>※ 中間投入は、物件費（賃金を除く）、維持修繕費等を横浜市決算書等から集計</p> <p>※ 固定資本減耗＝産出額×固定資本減耗比率（全国）</p> <p>※ 生産・輸入品に課される税は、国有財産所在市町村交付金、自動車重量税、公課費等を横浜市決算書等から集計</p>	<p>横浜市決算書 神奈川県決算書 地方財政統計年報 内閣府資料 神奈川県資料</p>
18 非市場生産者（非営利）	<p>産出額＝全国産出額×従業者数の横浜市／全国 ×1人当たり現金給与の神奈川県／全国</p> <p>中間投入＝産出額×中間投入比率</p>	<p>内閣府資料 経済センサス 毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料</p>
19 輸入品に課される税・関税	<p>全国値×経済活動別付加価値計の横浜市／全国</p> <p>※ 経済活動別付加価値計は、農林水産業からその他サービスまでの付加価値の合計</p>	内閣府資料
20 （控除）総資本形成に係る消費税	投資額×投資額税額控除比率	内閣府資料

Ⅲ 主要系列表

1-2 経済活動別市内総生産（実質）

項目	推計方法	資料
1 農林水産業～ 市内総生産	1 連鎖D F（年度）＝国・連鎖D F（暦年） ×年度転換比率 2 前年度を基準とした固定基準年方式による実質値を求める。 産出額、中間投入額＝当年度名目値 ／（当年度連鎖D F／前年度連鎖D F） 総生産額＝産出額－中間投入額 3 対前年度伸び率を求める。 対前年度伸び率＝2の実質値／前年度名目値 4 連鎖方式による各年度実質値の一次推計値を求める。 連鎖方式による各年度実質値の一次推計値 ＝平成23年度名目値×3の対前年度伸び率 5 平成27暦年基準の平成27年度実質値を求める。 平成27暦年基準の平成27年度実質値 ＝（平成27年度名目産出額／平成27年度産出連鎖D F） －（平成27年度名目中間投入額／平成27年度中間投入連鎖D F） 6 各年度を実質化する。 ＝4の一次推計値×（5の実質値／平成27年度の4の一次推計値） ※ 連鎖D Fは連鎖デフレーターの略	国民経済計算 内閣府資料
2 開差	市内総生産－（小計＋輸入品に課される税・関税－（控除）総資本形成に係る消費税） ※ 各項目（市内総生産、小計、輸入品に課される税・関税、（控除）総資本形成に係る消費税）は、連鎖方式により求めたもの。	
3 デフレーター	経済活動別県内総生産の項目ごとに、名目値／実質値×100	

Ⅲ 主要系列表

2 市民所得及び市民可処分所得の分配

項目	推計方法	資料
Ⅱ 制度部門別所得支出勘定の各制度部門の該当項目を組み替えて表章		
1 雇用者報酬 (1) 賃金・俸給 (2) 雇主の社会負担 a. 雇主の現実社会負担 b. 雇主の帰属社会負担	「家計」の【受取】に計上されている「民ベース」の雇用者報酬を内訳別に計上	
2 財産所得（非企業部門） a. 受取 b. 支払	「a. 受取」－「b. 支払」を計上 2 (1)(2)(3)の「a. 受取」の総額を計上 2 (1)(2)(3)の「b. 支払」の総額を計上	
(1) 一般政府（地方政府等） a. 受取 b. 支払	「a. 受取」－「b. 支払」を計上 「一般政府（地方政府等）」の財産所得（利子・法人企業の分配所得・保険契約者に帰属する投資所得・賃貸料）の受取・支払を計上	
(2) 家計 ① 利子 a. 受取 b. 支払（消費者負債利子） ② 配当（受取） ③ その他の投資所得（受取） ④ 賃貸料（受取）	2 (2)①+②+③+④を計上 「a. 受取」－「b. 支払」を計上 「家計」の利子・配当・その他の投資所得・賃貸料の受取と、「家計」（個人企業を除く）の消費者負債利子を計上	
(3) 対家計民間非営利団体 a. 受取 b. 支払	「a. 受取」－「b. 支払」を計上 「対家計民間非営利団体」の財産所得の受取・支払を計上	
3 企業所得	「(1) 民間法人企業」＋「(2) 公的企業」＋「(3) 個人企業」を計上	
(1) 民間法人企業	「民間非金融法人企業」と「民間金融機関」の営業余剰にそれぞれの財産所得を加算、財産所得の支払を控除して計上	
(2) 公的企業	「公的非金融法人企業」と「公的金融機関」の営業余剰にそれぞれの財産所得を加算、財産所得の支払を控除して計上	
(3) 個人企業 a. 農林水産業	「家計」に含まれる個人企業の中の農林水産業の混合所得から農林水産業の利子（支払）と賃貸料（支払）を控除して計上	
b. その他の産業	「家計」に含まれる個人企業の中のその他の産業の混合所得から非農林水産業の利子（支払）と賃貸料（支払）を控除して計上	

項目	推計方法	資料
c. 持ち家	「家計」に含まれる個人企業のうちの持ち家の営業余剰から持ち家の利子（支払）と賃貸料（支払）を控除して計上	
4 市民所得（要素費用表示）	「1 雇用人報酬」＋「2 財産所得（非企業部門）」＋「3 企業所得」を計上	
5 生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府）	「一般政府（地方政府）」の受取から同額を計上	
6 市民所得（第1次所得バランス）	「4 市民所得（要素費用表示）」＋「5 生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府）」を計上	
7 経常移転の受取（純） (1) 非金融法人企業及び金融機関 (2) 一般政府 (3) 家計（個人企業含む） (4) 対家計民間非営利団体	制度部門別に財産所得以外の移転項目（「年金受給権の変動調整」を除く）の【受取】－【支払】を計上	
8 市民可処分所得（6＋7） (1) 非金融法人企業及び金融機関 (2) 一般政府 (3) 家計（個人企業含む） (4) 対家計民間非営利団体	制度部門別に【受取】－経常移転の【支払】を計上	

Ⅲ 主要系列表

3-1 市内総生産（支出側）

項 目	推 計 方 法	資 料
1 民間最終消費支出	(1) 家計最終消費支出+(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	
(1) 家計最終消費支出	<p>13目的別最終消費支出=①×②</p> <p>① 13目的別最終消費支出の全国値</p> <p>② 家計最終消費支出の対全国比（13目的別）=（a + b）／（A + B）</p> <p>a 全国家計構造調査による横浜市値推計値＝ 横浜市の1世帯あたりの支出額×横浜市の世帯数 （二人以上の世帯と単身世帯別にaを行い合算）</p> <p>b 直接推計値（横浜市分）＝ア＋イ</p> <p>ア 全国家計構造調査では捕捉していないSNA概念の推計項目（加算）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生命保険、年金基金サービス：生産系列より ・ 証券手数料：全国値×有価証券売却・購入額の横浜市／全国 ・ FISIM消費額：分配系列より <p>イ 全国家計構造調査では的確に把握していないと考えられる推計項目（上記aの推計からは控除後、別途推計加算する項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家賃（持ち家の帰属家賃を含む） 家賃1㎡当たり単価×床面積 ・ 非生命保険のサービス料 非生命保険産出額×家計分／非生保の支払純保険料 非生命保険産出額は生産、支払純保険料は分配系列より ・ 自動車購入額 国内家計消費支出（自動車）×自動車購入額の横浜市／全国 自動車購入額＝新車登録台数×平均単価 ・ 医療費（自己負担分）：生産系列より ・ 介護費（自己負担分） 介護費の産出額－介護の現物社会移転 産出額は生産系列、現物社会移転は分配系列より <p>A 全国家計構造調査による全国値推計値：aと同様の方法による B 直接推計値（全国分）：bと同様の方法による</p>	<p>国民経済計算</p> <p>家計調査 国勢調査</p> <p>全国家計構造調査</p> <p>住宅・土地統計調査</p> <p>内閣府資料 小売物価統計調査 全県及び都道府県別 車種別年間登録台数 軽四輪車 県別新車販売台数</p>
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	<p>対家計民間非営利団体最終消費支出＝①－②－③</p> <p>① 「非市場生産者（非営利）」部門の産出額：生産系列より</p> <p>② 財貨・サービスの販売＝ア×イ</p> <p>ア 国の「対家計民間非営利団体」の財貨・サービスの販売</p> <p>イ 非市場生産者（非営利）の産出額の対全国比</p> <p>③ 自己勘定総固定資本形成（R&D）＝ア×イ</p> <p>ア 国の「対家計民間非営利団体」のR&D</p> <p>イ 非市場生産者（非営利）の産出額の対全国比</p>	<p>国民経済計算 内閣府資料</p>
2 地方政府等最終消費支出	<p>地方政府等最終消費支出＝①－②－③＋④</p> <p>① 「非市場生産者（政府）」部門の産出額：生産系列より</p> <p>② 財貨・サービスの販売 各決算書、財務諸表等から求める。</p> <p>③ 自己勘定総固定資本形成（R&D）＝ア×イ</p> <p>ア 国の「一般政府」のR&D</p> <p>イ 非市場生産者（政府）の産出額の対全国比</p> <p>④ 現物社会移転（市場産出の購入）：分配系列より</p>	<p>地方財政状況調査 国民経済計算 各決算書、財務諸表</p>

項 目	推 計 方 法	資 料
<p>3 市内総資本形成</p> <p>(1) 総固定資本形成</p> <p>a 民間</p> <p>(a) 住宅</p> <p>(b) 企業設備</p> <p>b 公的</p> <p>(a) 住宅</p> <p>(b) 企業設備</p> <p>(c) 一般政府</p> <p>(2) 在庫変動</p>	<p>(1) 総固定資本形成+(2) 在庫変動</p> <p>総固定資本形成 = a 民間 + b 公的</p> <p>(a) 住宅+(b) 企業設備</p> <p>①-②</p> <p>① 住宅投資総額 = ア×イ + ウ×エ</p> <p>ア 民間住宅(改装・改修以外)(全国値) + 公的住宅(全国値)</p> <p>イ 居住用年度計工事費(出来高ベース)の対全国比</p> <p>ウ 民間住宅(改装・改修)(全国値)</p> <p>エ 民間建築住宅維持・修繕工事費の対全国比</p> <p>② 公的住宅投資額: b(a)参照</p> <p>①+②+③+④+⑤</p> <p>① その他の建物・構築物及び機械設備(製造業)</p> <p>② その他の建物・構築物及び機械設備(製造業以外)</p> <p>③ 育成生物資源</p> <p>④ R&D及びコンピュータ・ソフトウェア</p> <p>⑤ 娯楽作品原本</p> <p>(a) 住宅+(b) 企業設備+(c) 一般政府</p> <p>① 直接投資額法または② 残高増減法により住宅投資額を推計</p> <p>① 直接投資額法または② 残高増減法による投資額(住宅、土地を除く) + R&D投資額 + 娯楽作品原本投資額</p> <p>① 直接投資額法による投資額 + コンピュータ・ソフトウェアおよびR&D投資額</p> <p>① 直接投資額法: 期中投資額 - 用地費 - 補償費</p> <p>② 残高増減法:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計帳簿が直接法の場合 期末残高 - 期首残高 + 当期減価償却費 ・ 会計帳簿が間接法の場合 (期末残高 - 期末引当金) - (期首残高 - 期首引当金) + 当期減価償却費 <p>民間・公的別に、以下の手順で推計する。</p> <p>① 名目在庫残高比率 = 国の名目在庫残高 / 国の名目産出額</p> <p>② 名目在庫残高(横浜市) = 横浜市の産出額 × 名目在庫残高比率</p> <p>③ 実質在庫残高(横浜市) = 横浜市の名目在庫残高 / 在庫残高DF(年度末)</p> <p>④ 実質在庫変動(横浜市) = 年度末実質在庫残高 - 前年度末実質在庫残高</p> <p>⑤ 名目在庫変動(横浜市) = 実質在庫変動 × 在庫残高DF(年度平均)</p> <p>※ 在庫残高DFは、在庫残高デフレーターの略</p>	<p>国民経済計算 建設総合統計 建設工事施工統計 住宅・土地統計調査 内閣府資料</p> <p>工業統計調査 経済センサス 産業連関表 国民経済計算 生産農業所得統計 内閣府資料</p> <p>地方財政状況調査 各社決算資料等 県勢要覧</p> <p>地方財政状況調査 当該企業の財務諸表 神奈川県資料 国民経済計算</p> <p>地方財政状況調査 神奈川県資料 各決算書資料 国民経済計算</p> <p>国民経済計算 内閣府資料</p>

項目	推計方法	資料
4 財貨・サービスの移出入（純） ・統計上の不突合	(1) 財貨・サービスの移出入（純） + (2) 統計上の不突合	産業連関表
(1) 財貨・サービスの移出入（純）	① - ② + ③ ① 移輸出額 = ア × イ + ウ ア 経済活動別産出額 イ 経済活動別移輸出率 = 移輸出額 / 生産額 ウ 政府サービス生産等の産出のうち準地域への移出 ② 移輸入額 = ア × イ ア 中間投入 + 民間最終消費支出 + 政府最終消費支出 + 総資本形成 イ 移輸入率 = 移輸入額 / (中間需要額 + 最終需要額) ③ FISIMの移出入（純）	
(2) 統計上の不突合	統計上の不突合 = 市内総生産（生産側） - (民間最終消費支出 + 地方政府等最終消費支出 + 市内総資本形成 + 財貨・サービスの移出入（純）)	
5 域外からの要素所得（純）	市民所得（要素費用表示） - 市内純生産（要素費用表示）	

III 主要系列表

3-2 市内総生産（支出側、実質：連鎖方式）

項目	推計方法	資料
1 民間最終消費支出	次の手順で実質値及びデフレーターを求める。	国民経済計算 内閣府資料
2 地方政府等最終消費支出	1 前年度を基準年とした実質値を計算 前年度固定基準の当年度実質値 = 当年度名目 / (当年度連鎖DF / 前年度連鎖DF)	
3 市内総資本形成	2 対前年度伸び率を計算 連鎖実質の対前年度増加率 = 1の前年度固定基準の当年度実質値 / 前年度名目値 3 1次推計値を計算 1次推計値 = 前年度1次推計値 × 2の連鎖実質の対前年度増加率 (平成23年度(推計開始年度)は名目値を使用) 4 平成27暦年基準の平成27年度の連鎖実質値を計算 基準年実質値 = 名目値 / 連鎖デフレーター (平成27暦年 = 100) 5 基準年以外の年度の連鎖方式による実質値を計算 基準年以外の年度の実質値 = 3の1次推計 × 4の連鎖実質値 / 基準年の3の1次推計 6 デフレーターの計算 デフレーター = 名目値 / 実質値 × 100 ※連鎖DFは、連鎖デフレーターの略	
4 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合・開差	実質化した「5 市内総生産」 - (「1 民間消費支出」 + 「2 地方政府等最終消費支出」 + 「3 市内総資本形成」)	
5 市内総生産（支出側）	III 主要系列表 1 - 2で推計した市内総生産の実質値	

【参考HP】

・内閣府「2021年度国民経済計算（2015年基準・2008SNA）」

https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kakuhou/files/2021/2021_kaku_top.html

・千葉県「県民経済計算」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/toukei/toukeidata/kenminkeizai/index.html>

・大阪府「大阪府民経済計算」

<http://www.pref.osaka.lg.jp/toukei/gdp/>

令和3年度 横浜市の市民経済計算

令和6年4月発行
編集・発行

横浜市政策経営局総務部統計情報課
横浜市中区本町6丁目50番地の10

Eメール ss-info@city.yokohama.jp

電話番号 045-671-4201

FAX 045-663-0130

ホームページ [https://www.city.yokohama.lg.jp/
city-info/yokohamashi/tokei-chosa/portal/](https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/tokei-chosa/portal/)



